

# 旭川市中心市街地活性化基本計画

平成 23 年 3 月

平成 23 年 3 月 25 日 認定

平成 24 年 3 月 29 日 変更

平成 25 年 3 月 29 日 変更

平成 26 年 3 月 28 日 変更

平成 27 年 3 月 27 日 変更

平成 27 年 11 月 27 日 変更

平成 28 年 3 月 15 日 変更

旭 川 市



# 目 次

<b>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</b>	<b>1</b>
[1]旭川市中心市街地の概要	1
[2]中心市街地の現状分析	5
[3]中心市街地のニーズ・シーズ	36
[4]これまでの中心市街地活性化の取り組み	46
[5]中心市街地活性化の課題	50
[6]中心市街地活性化に向けたビジョン	53
[7]中心市街地活性化の基本方針	54
[8]各地区の集客力向上と中心軸との連動の考え方	57
<b>2. 中心市街地の位置及び区域</b>	<b>60</b>
[1]位置	60
[2]区域	61
[3]中心市街地要件に適合していることの説明	63
<b>3. 中心市街地の活性化の目標</b>	<b>70</b>
[1]中心市街地活性化の目標	70
[2]計画期間	72
[3]数値目標を設定する指標の考え方	72
[4]数値目標の設定の考え方	73
<b>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に 供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</b>	<b>96</b>
[1]市街地の整備改善の必要性	96
[2]具体的事業の内容	96
<b>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項</b>	<b>105</b>
[1]都市福利施設の整備の必要性	105
[2]具体的事業の内容	105
<b>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給 のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等 に関する事項</b>	<b>113</b>
[1]まちなか居住の推進の必要性	113
[2]具体的事業の内容	113
<b>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のた めの事業及び措置に関する事項</b>	<b>116</b>
[1]商業の活性化の必要性	116
[2]具体的事業の内容	116

<b>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項</b>	<b>130</b>
[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	130
[2]具体的事業の内容	130
<b>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項</b>	<b>134</b>
[1]市町村の推進体制の整備等	134
[2]中心市街地活性化協議会の設立	138
[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	145
<b>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項</b>	<b>148</b>
[1]都市機能の集積の促進の考え方	148
[2]都市計画手法の活用	149
[3]都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	150
[4]都市機能の集積のための事業等	153
<b>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項</b>	<b>154</b>
[1]基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	154
[2]都市計画との調和等	155
[3]その他の事項	159
<b>12. 認定基準に適合していることの説明</b>	<b>161</b>



## 2) 沿革

明治2年に北海道を統括する開拓使が設けられ、蝦夷地を北海道と改称して、11国86郡の行政区画が設定され、上川盆地一体は石狩国上川郡となった。

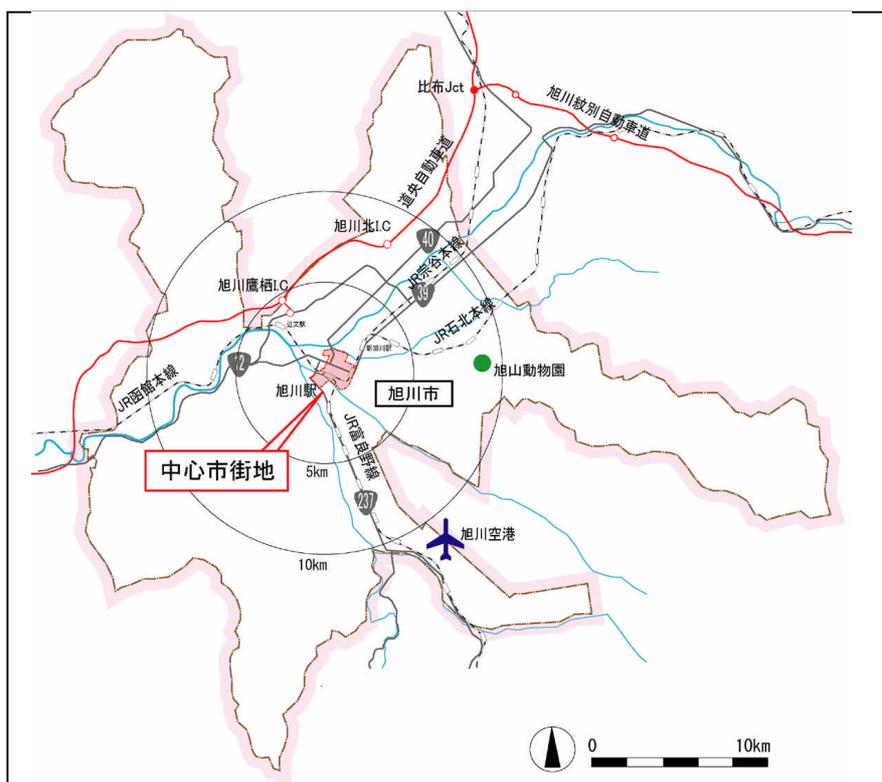
明治23年に上川郡に旭川村、永山村、神居村の3村が置かれ、明治24年から屯田兵が入植し、旭川は上川を中心として開拓された。

明治31年に旭川まで鉄道が開通し、周辺地域の農産物の集積地となり、商店や公共施設も集積するなど、旭川駅の北側を中心に市街地が発展してきた。

明治33年には旭川町と改称し、札幌から第7師団が移駐したことで産業・経済の基盤が成立し、道北の要となった。

その後、大正11年に市制が施行され、昭和30年以降は近隣町村との合併が進み、食品加工、家具・木工業、紙・パルプ製造等の工業や卸・小売業、サービス業などが発展、昭和42年に旭山動物園が開園、昭和58年には36万人の都市となり、北海道では札幌市に次ぐ第2の都市となった。

平成に入ってから、平成2年に道央自動車道が旭川まで開通、平成9年2月に旭川空港の2,500m滑走路が供用開始されるなど、道北の拠点都市として発展を遂げており、平成12年4月には、道内初の中核市に移行している。



### (2) 中心市街地の概況

旭川市の中心市街地は、明治期に鉄道が開通し、周辺地域の農産物の集積地となり、駅北側を中心に商業や公共施設などの立地により発展し、その後、中心的な商店街である平和通商店街や銀座通商店街などが形成された。

平和通買物公園は、終戦直後の昭和20年10月に平和への願いを込めて師団通から平和通と改名し、その後、ゆったりと買物を楽しむ緑の空間を目指して、昭和47年に日本初の恒久的な歩行者天国として整備され、本市の顔として市民や観光客に親しまれており、周辺地域から買

物客が訪れている。また、銀座通商店街は、対面販売を特徴とする地域に根ざした商店街として、地域の日常的な買物の場としての役割を担っている。

しかし、その後、車社会の進展や生活スタイルの変化、上川支庁の永山移転などが進み、さらに、平成に入ってから、ポスフル永山（平成2年開業）、旭川春光ショッピングセンター（平成4年開業）、ポスフル春光（平成8年開業）、イオン旭川西ショッピングセンター（以下「イオン旭川西SC」という）（平成16年開業）などの郊外型の大規模な商業施設の開業が進むとともに、中心市街地の空き店舗も増加、平成21年には中心市街地の百貨店の一つである丸井今井旭川店が閉店するなど、中心市街地の衰退が顕在化している。

そのような状況において、旭川駅周辺の北彩都あさひかわ地区では、旧国鉄跡地等を活用した土地区画整理事業が施工中であり、鉄道高架化とともに都心部と文化・交流施設の集積がある神楽地区を連結する道路整備など、駅周辺と神楽地区を一体化する整備を進めている。平成22年秋には、新駅が一部供用されたほか、駅前広場の整備などにより交通結節機能が拡充する。

中心市街地においては、道北の商業拠点として、その賑わいや求心力を復活させるため、平和通買物公園等を核に、新しい都市拠点の形成が進む北彩都あさひかわ地区や、文化芸術ゾーンの整備が進む常磐公園地区、文化・交流施設の集積がある神楽地区との連携を強化し、平和通買物公園等の商店街を活性化するとともに、南北一体化による新しい中心市街地として再生を図っていくことが求められている。



(常磐公園)



(銀座通商店街)



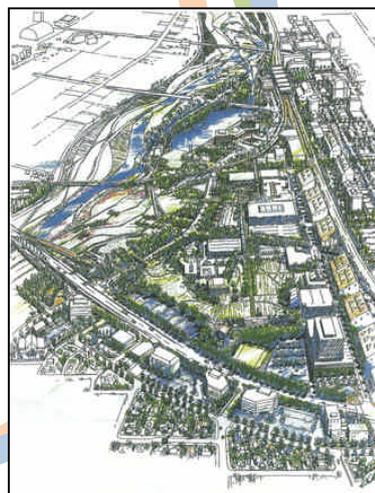
(旭川駅前広場の整備イメージ)



(平和通買物公園)



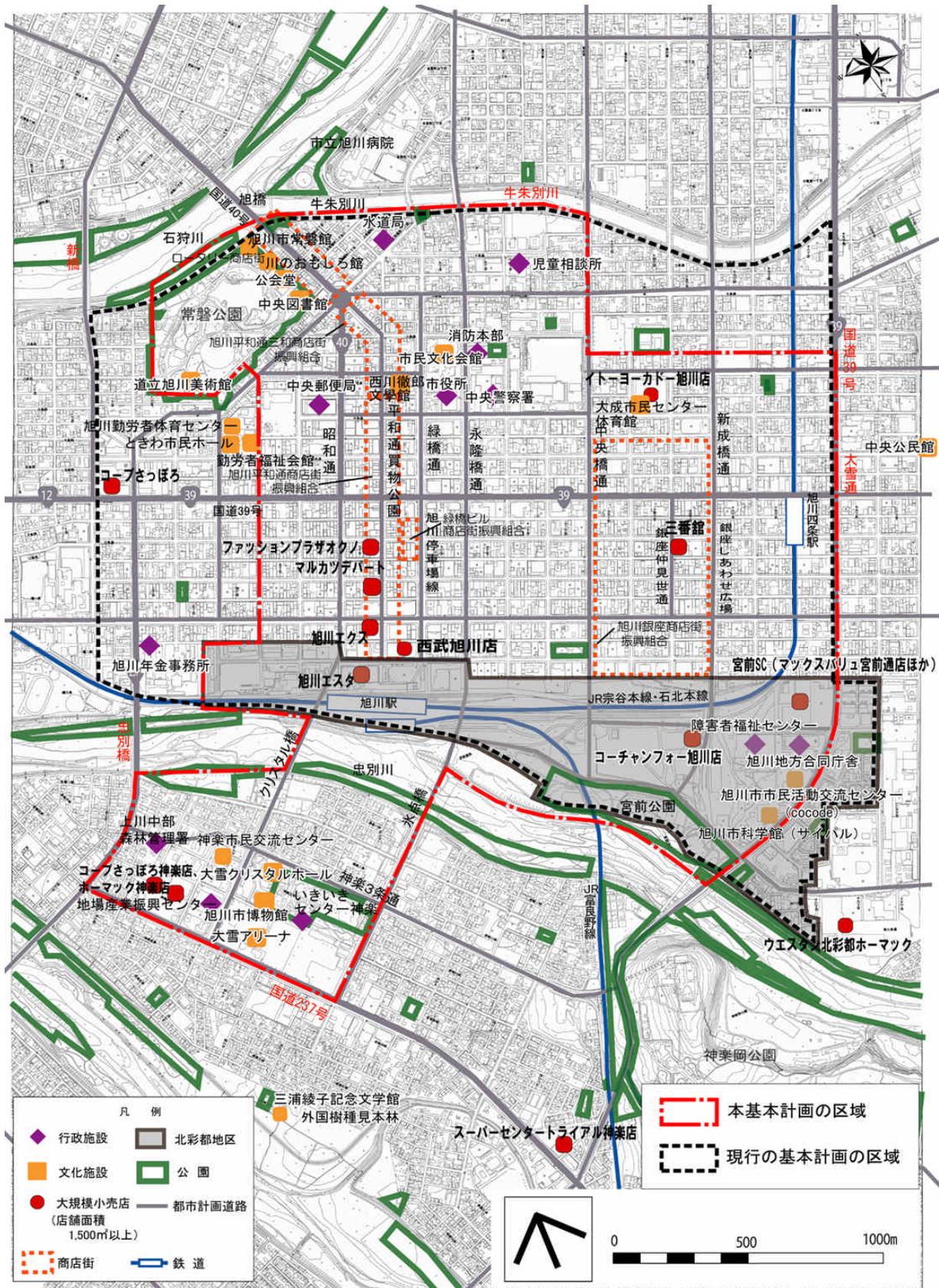
(神楽地区：大雪クリスタルホール)



(北彩都地区の整備イメージ)

■ 中心市街地の位置

中心市街地区域：約 382ha



## [2] 中心市街地の現状分析

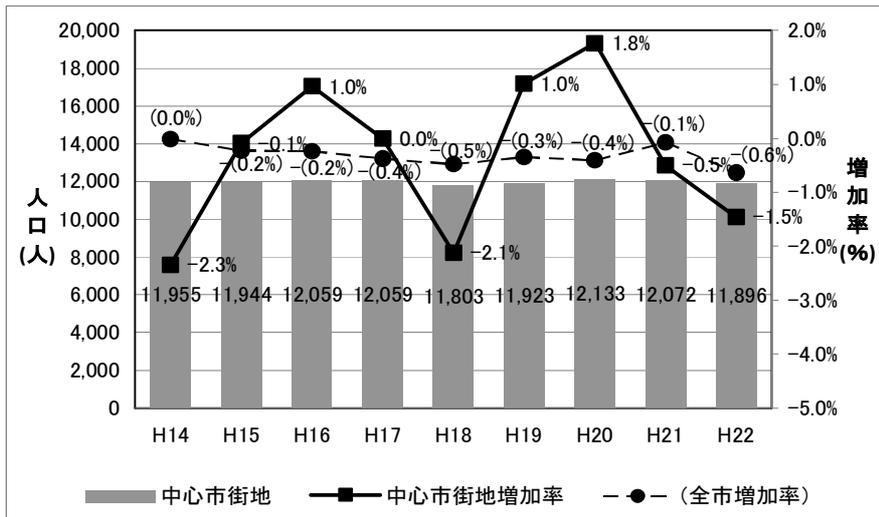
### (1) 人口動向

#### 1) 人口集積・動向

○市全体の人口が微減の状況において、中心市街地の人口は横ばいの状況にある。  
 ○ただし、買物公園のある中央地区では、減少している。  
 ○人口が増加している地区は、分譲マンションの供給との関連が高い。

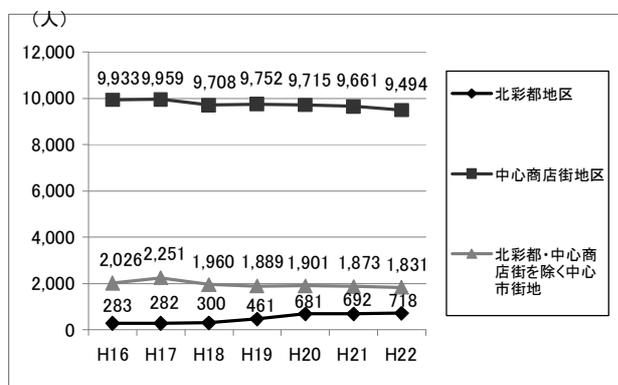
- ・中心市街地は、買物公園が位置する中央地区に比べ東西の縁辺部において人口密度が高い。
- ・また、人口の動向は、市全体の人口が微減の状況にある中で、年によって増減があるものの全体に横ばいの状況にある。
- ・しかし、買物公園が位置する各条5～12丁目は、平成16年から平成22年にかけて人口が減少している。(212人、5.3%減少)
- ・一方、北彩都地区では住宅地の整備により人口が増加している。
- ・平成16年から平成22年にかけて人口が増加している地区は、北彩都地区の宮前通東と宮下通3・5丁目などである。これらの地区は、最近の分譲マンションの立地がある地区が多く、分譲マンションの供給が中心市街地の人口増加に寄与している。

■ 中心市街地の人口の推移



資料：住民基本台帳（各年9月30日）

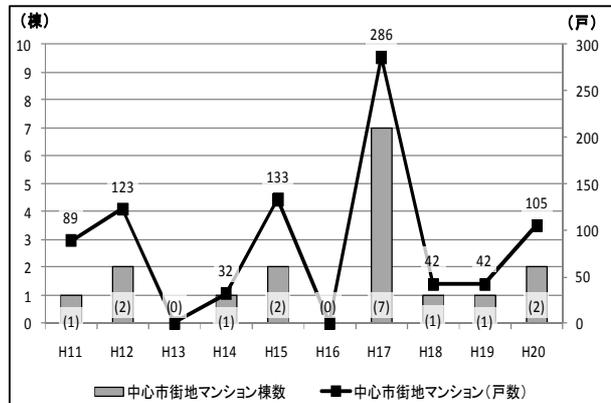
■ 中央地区・北彩都地区の人口の推移



資料：住民基本台帳

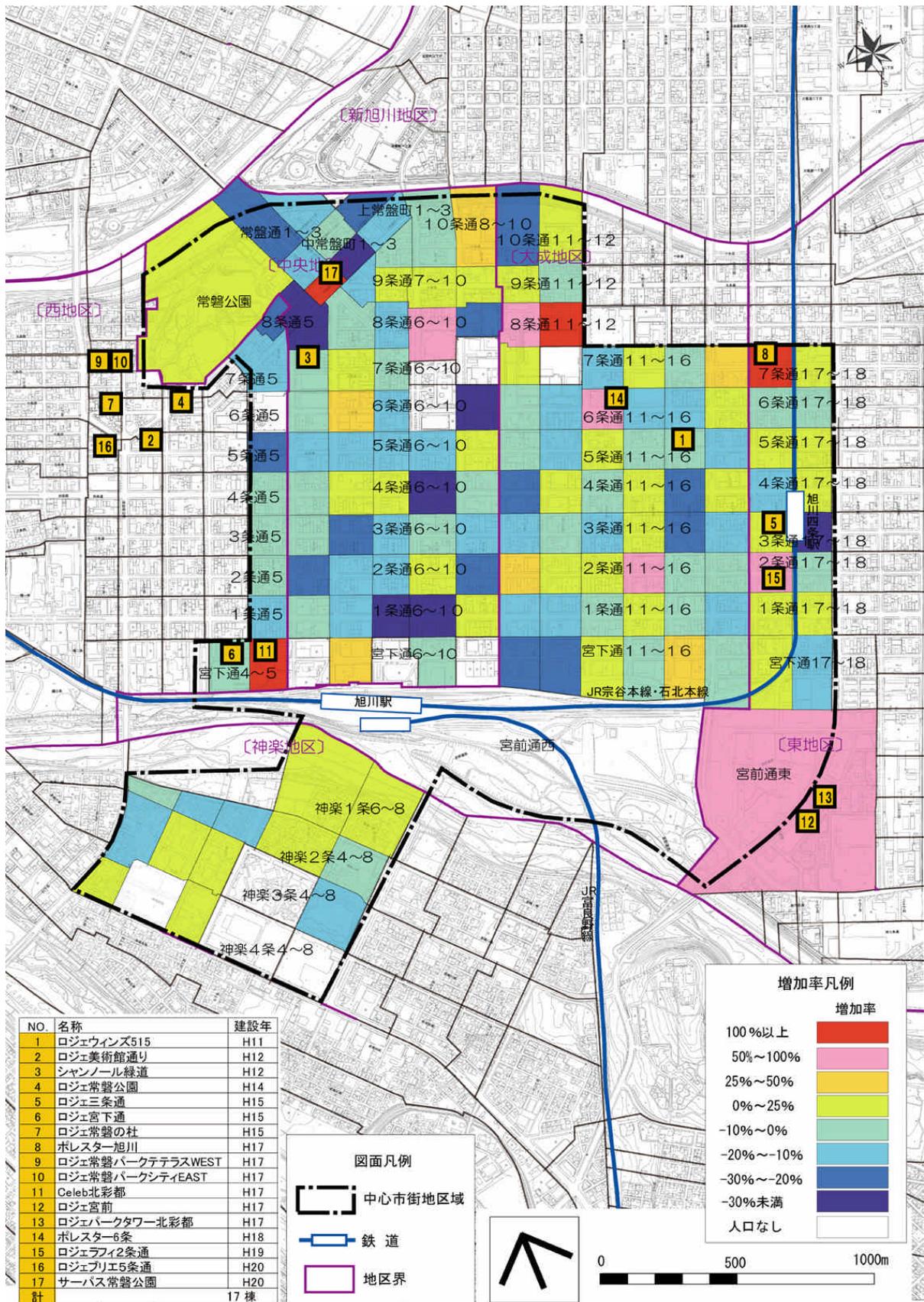
(町丁別人口を集計。但し北彩都地区の範囲は図上で判断し按分しており推計値である)

■ 分譲マンションの供給推移



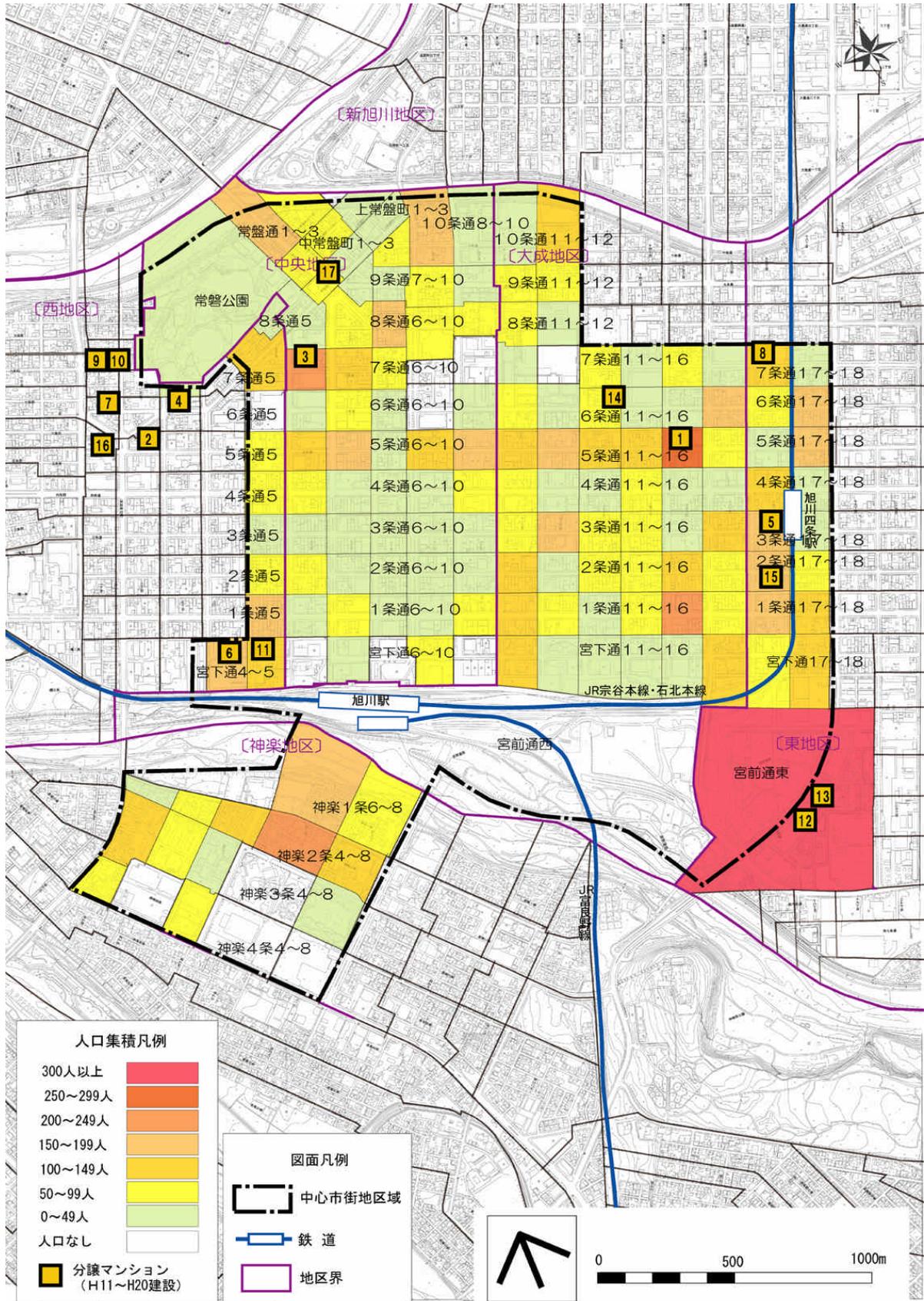
資料：市資料（分譲マンション年代別供給戸数）

■ 中心市街地の人口増減の分布（平成16年～平成21年）と分譲マンション供給の位置



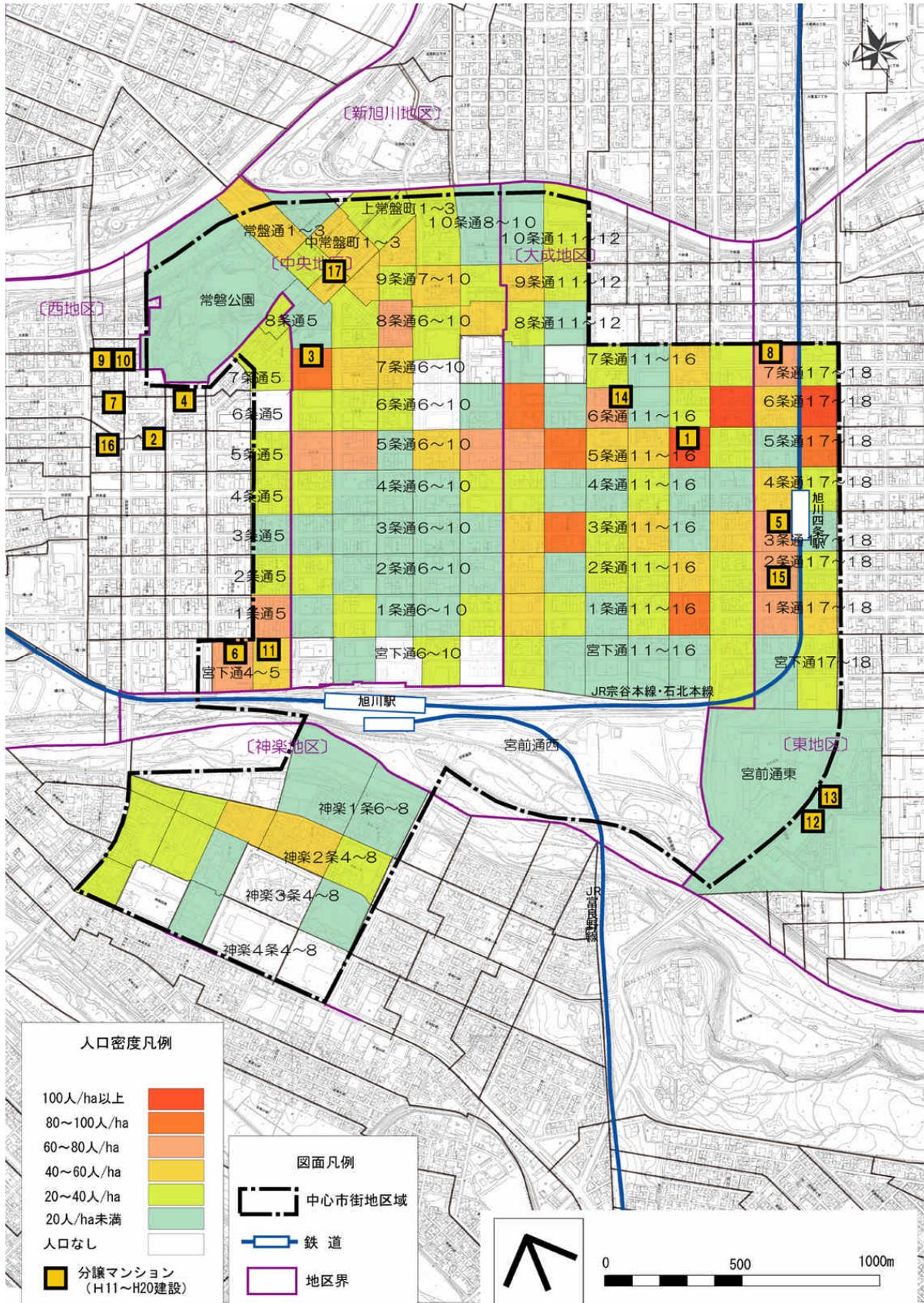
資料：住民基本台帳、分譲マンション年代別供給戸数（市資料）

■ 中心市街地の町丁別人口集積の状況（平成 21 年）



資料：住民基本台帳、分譲マンション年代別供給戸数（市資料）

■ 中心市街地の町丁別人口密度の状況（平成 21 年）



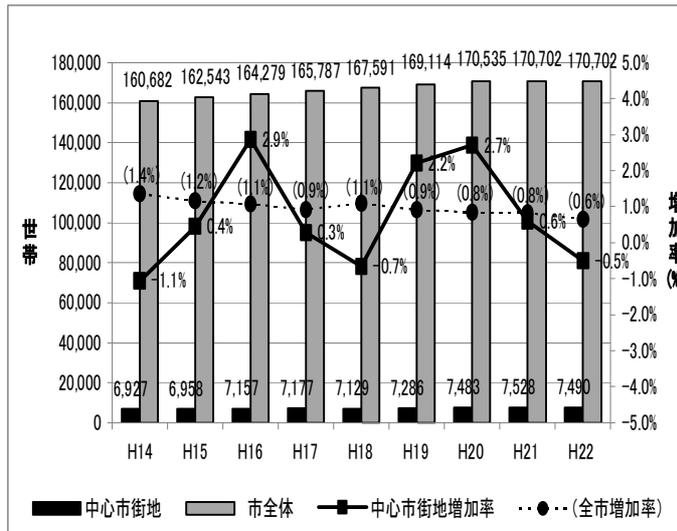
資料：住民基本台帳、分譲マンション年代別供給戸数（市資料）

## 2) 世帯数の推移

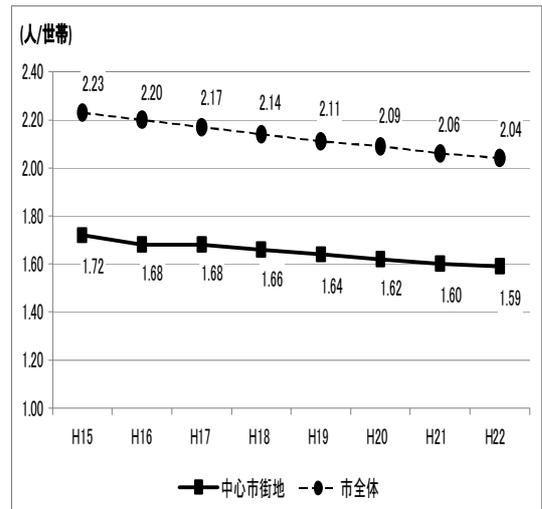
○中心市街地の世帯数は微増傾向にある。また平均世帯人員は減少している。

- ・中心市街地の世帯数の推移は、市全体と同様に微増傾向を示しているが、年によっては減少に転じることもあり、平成20年の同2.7%増、平成21年の同0.6%増、平成22年の同0.5%減などとなっている。
- ・平均世帯人員は、1.59人/世帯（平成22年）であり、市全体の2.04人/世帯（平成22年）に比べて低く、減少が続いている。

■市全体及び中心市街地の世帯数推移



■中心市街地の平均世帯人員



資料：住民基本台帳

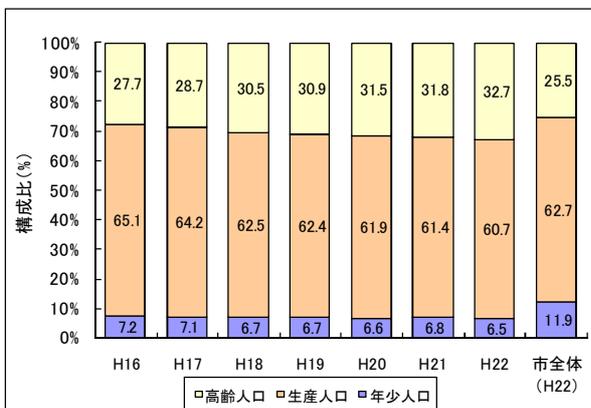
## 3) 年齢別人口状況

○市全体に比べ高齢者の比率が高く、19歳以下の比率が低い。

- ・中心市街地の高齢人口比率（32.7%）は、市全体（25.5%）に比べて高い。80歳代以上や女性の高齢人口比率が市全体に比べ高いことも特徴である。
- ・また、市全体に比べて0～19歳の比率が低い。

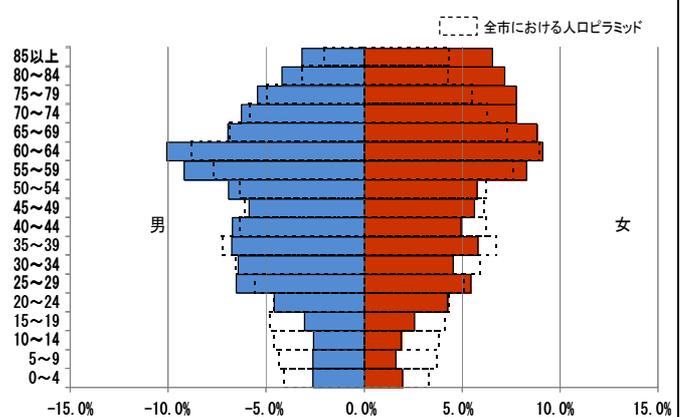
■中心市街地の年齢階層別比率の推移

（中心市街地は中央地区・大成地区の合計）



■中心市街地の5歳階級別人口構成（平成22年）

（中心市街地は中央地区・大成地区の合計）



資料：住民基本台帳

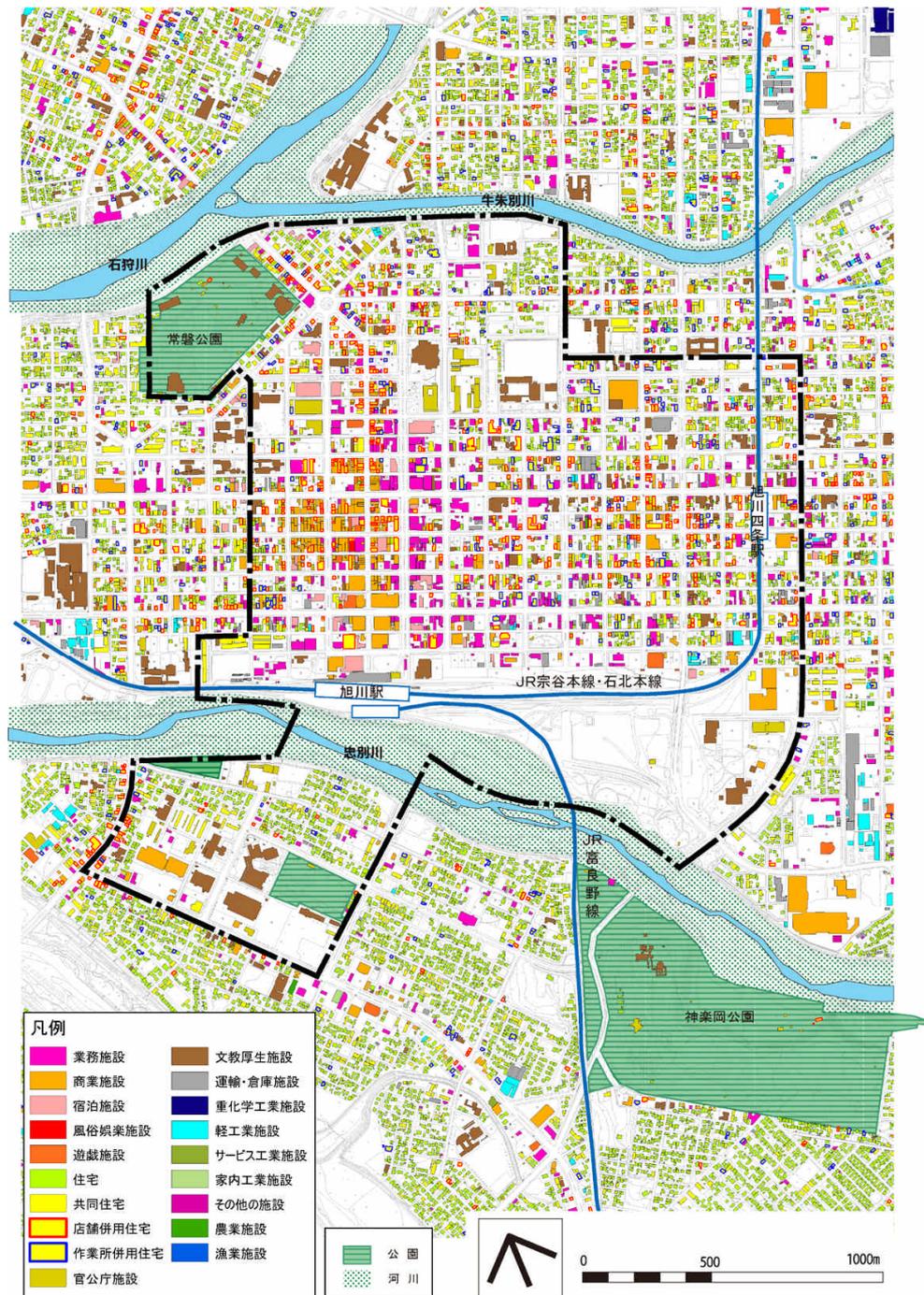
## (2) 都市機能

### 1) 中心市街地の土地・建物利用状況

○駅北側は商業系用途や公共公益施設が集積し、その周辺に住宅地が形成、南側の神楽地区は文教施設が集積している。中心市街地の中央と北側に緑豊かな河川空間が広がっている。

- ・旭川駅北側は、平和通買物公園を中心として、商業施設や業務施設、官公庁や文教施設が集積し、その周辺に住宅地が形成されている。南側の神楽地区は、文教施設の集積が特徴である。東側の北彩都のシビックコア地区は、官公庁施設や文教施設の集積がある。
- ・また、中心市街地の中央と北側においては、忠別川、石狩川、牛朱別川の緑豊かな河川に囲まれ、自然環境が残されている。

### ■ 中心市街地の土地・建物利用状況



資料：平成 21 年度都市計画基礎調査建物用途別動態図（北海道）

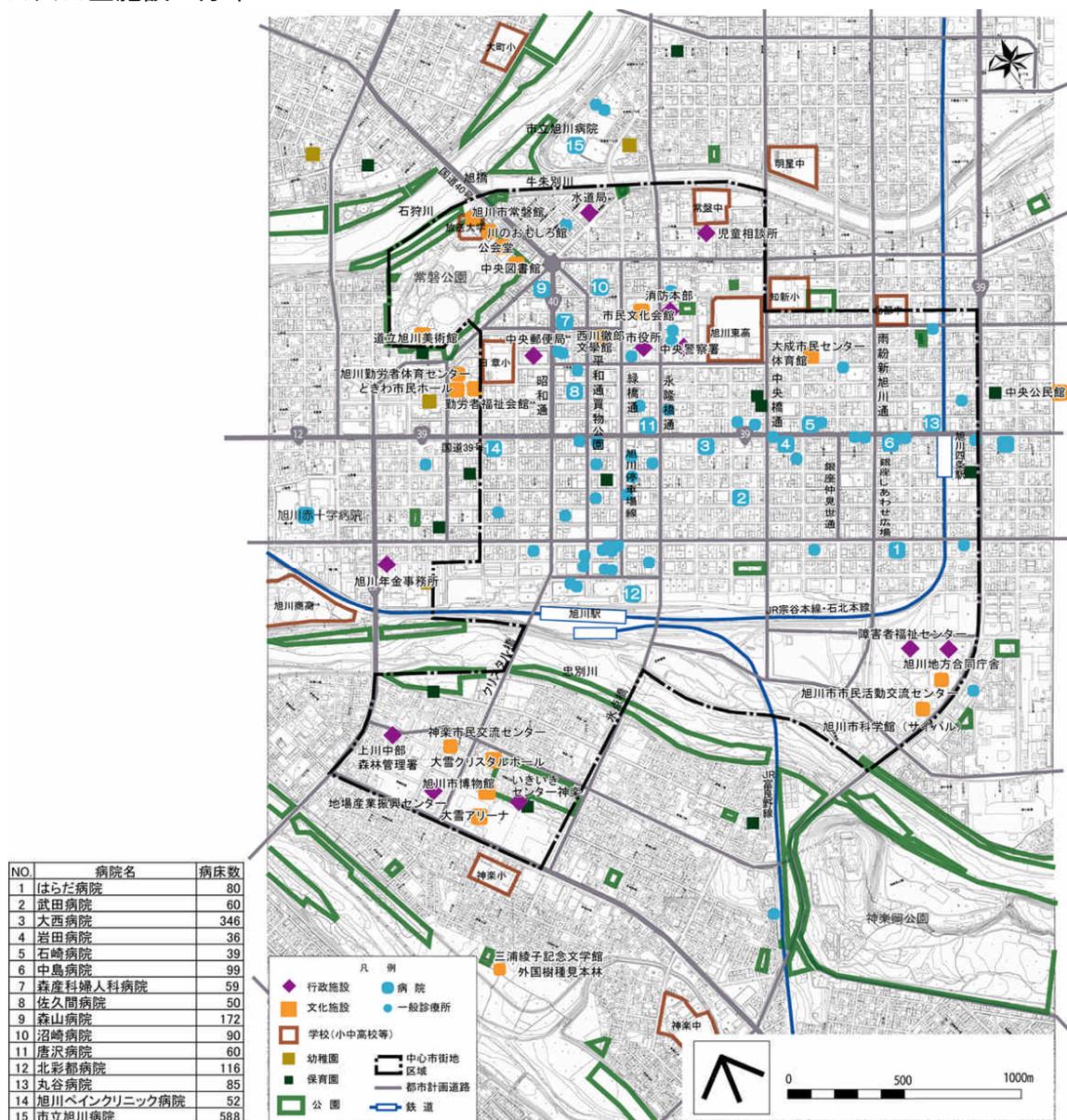
## 2) 公共公益サービス

### ①公共公益施設の分布状況

○広域的に利用されている文化・交流や行政に関わる施設が、北側の常磐公園周辺、駅南側の神楽地区、駅東側のシビックコア地区に集積している。  
○また、中心市街地は医療機関の集積が高い。

- ・市役所や警察署などの市民生活に関わる行政サービス施設のほか、国や県等の行政関連施設、道立美術館、博物館などの文化・芸術に関わる施設、公会堂、ときわ市民ホールなどの市民活動や交流に関わる施設が集積している。その立地は、常磐公園周辺、駅南側の神楽地区、駅東側の北彩都のシビックコア地区にまとまっている。
- ・また、市内医療機関全体の約2割が集積しているほか、旭川医科大学病院、市立旭川病院、旭川赤十字病院、旭川厚生病院、独立行政法人国立病院機構旭川医療センターなどの主要な病院が、区域内及び周辺約3km以内にあり利便性が高い。

### ■公共公益施設の分布



資料：市各種資料等  
(病床数は旭川市医師会 HP)

■医療機関の立地状況

	病院	一般診療所	歯科診療所	合計
中心市街地	14	52	35	101
その他地区	27	202	164	393
市全体	41	254	199	494

(病院：患者 20 人以上の収容施設を有する一般病院等(厚生労働省医療施設調査・病院報告))

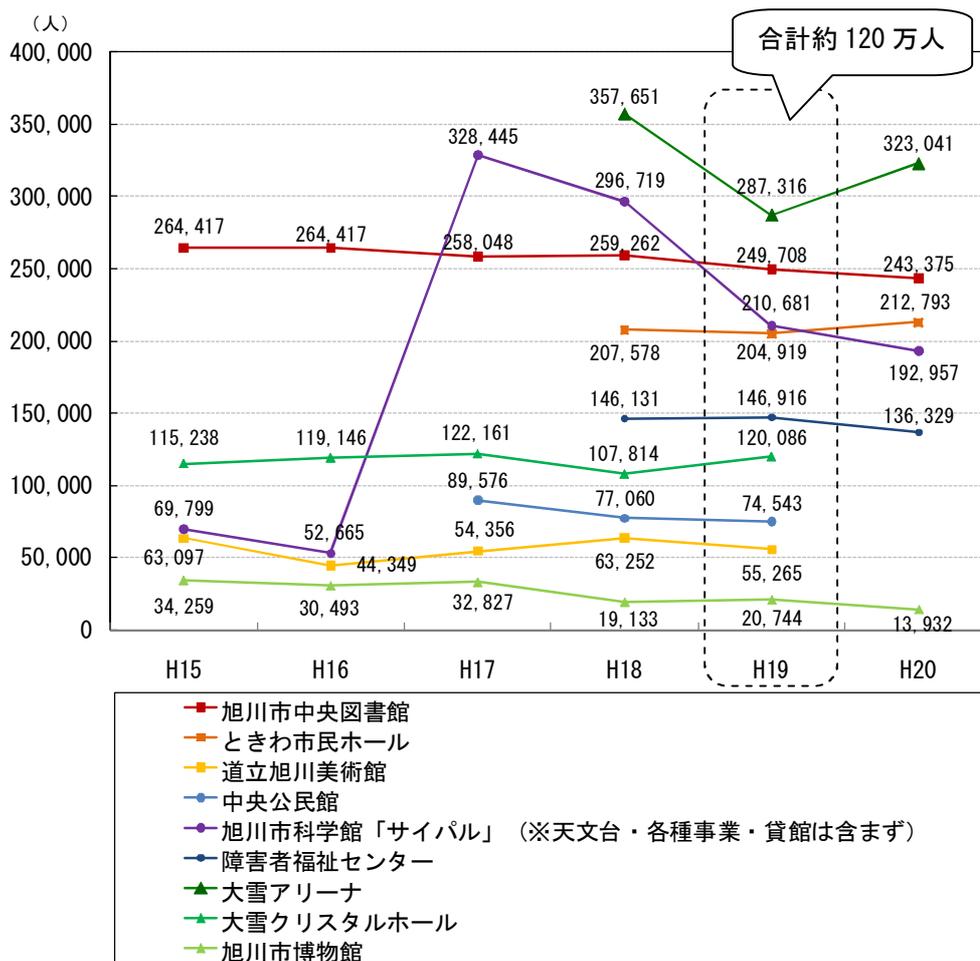
資料：旭川市保健所調 (H22. 10. 1 現在)

②公共公益施設の利用状況

○文化・交流や教育に関わる広域的な利用圏をもつ公共公益施設が集積し、多くの人々に利用されている。

- ・中心市街地においては、旭川市博物館、道立旭川美術館、旭川市科学館、大雪アリーナなど、広域的な利用圏をもつ公共公益施設が集積している。
- ・また、以下に示す文化・交流や教育に関わる施設の利用者数は、平成 19 年の合計値でみると、約 120 万人であり、旭山動物園来園者(約 300 万人：平成 19 年)の約 4 割に相当し、来館した人々の回遊性を高めることが求められており、特に中心市街地の軸となる平和通買物公園の活性化を図ることが必要である。

■旭川市中央図書館・ときわ市民ホール・道立旭川美術館・中央公民館・旭川市科学館・障害者福祉センター・大雪アリーナ・大雪クリスタルホール・旭川市博物館の利用者数推移



資料：旭川市統計書

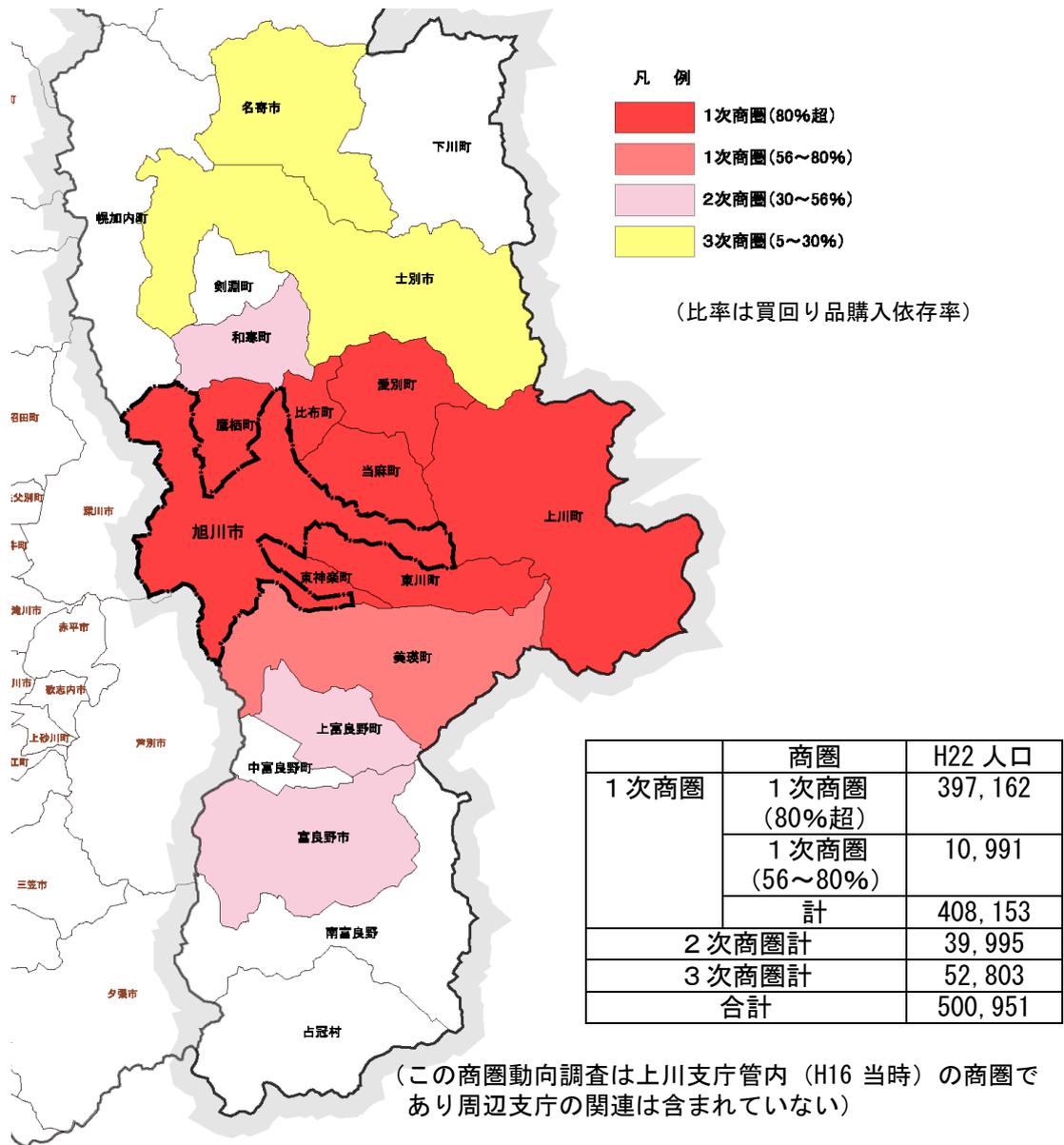
### 3) 商業・賑わい

#### ① 商圈

○隣接する市町を中心に、広域的な商圈を形成している。

- ・上川地域における本市の商圈は、隣接町を中心に、北は名寄市、南は富良野市など、広域的な商圈を形成している。
- ・上川地域では、鷹栖町や東川町などの周辺8町が1次商圈となっており、特に依存率が高いほか、北は和寒町が2次商圈、名寄市や士別市が3次商圈、南は、富良野市や上富良野町が2次商圈となっている。
- ・商圈人口では、1次商圈約41万人、2次商圈約4万人、3次商圈約5万人と、全体で約50万人の商圈を形成している。

#### ■上川地域の商圈



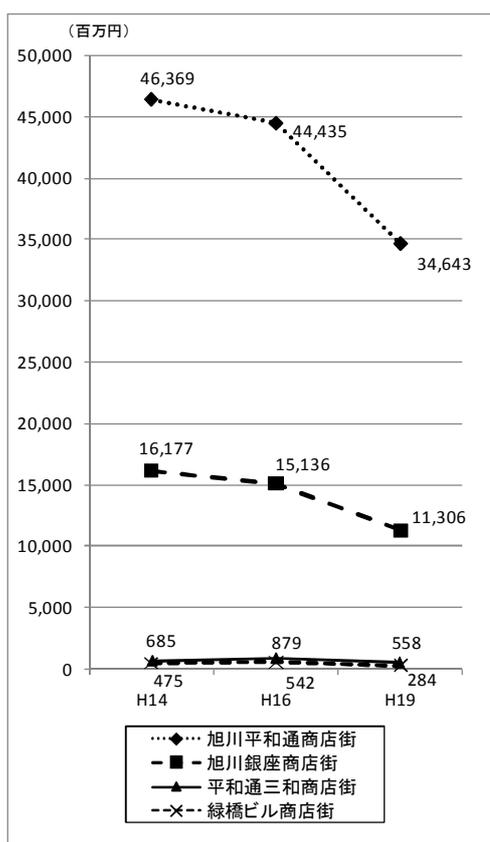
資料：上川広域商圈動向調査(平成16年3月)

## ②中心市街地の商店街と商業施設の特性

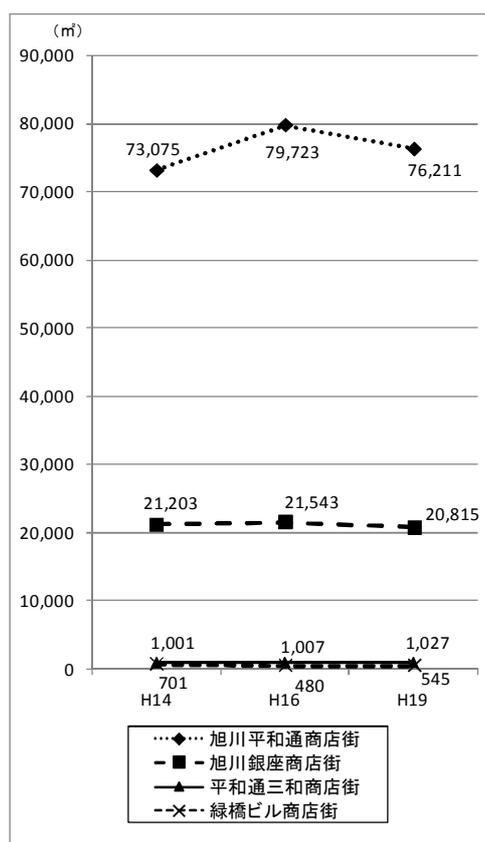
- 広域的な商業機能を担う平和通買物公園や身近な生活を支える銀座通商店街などが、旭川駅方面から北に向かって形成されている。
- 中心市街地において、日常生活を支える業態のスーパーマーケットは平和通買物公園周辺には少ない。

- ・平和通買物公園では、旭川駅から4条通まで、百貨店をはじめ、大型専門店や飲食店が集積している。4条以北では、小規模な専門店や飲食店などが集積し、全長約1kmに渡る恒久的な歩行者天国を軸に商店街を形成している。
- ・その平和通買物公園の西隣りには、道北最大の飲食街である「さんろく街」がある。
- ・また、銀座通商店街では、生鮮品などを中心とした小規模な小売店が軒を連ねている。
- ・平和通商店街と銀座商店街の売場面積は、平成14年から平成19年にかけて横ばいであるが、年間販売額が減少しており、商業経営面での厳しさがうかがえる。
- ・また、日常生活を支える業態のスーパーマーケットは、平和通買物公園周辺には立地が少ない。

■商店街別年間販売額の推移



■商店街別売場面積の推移

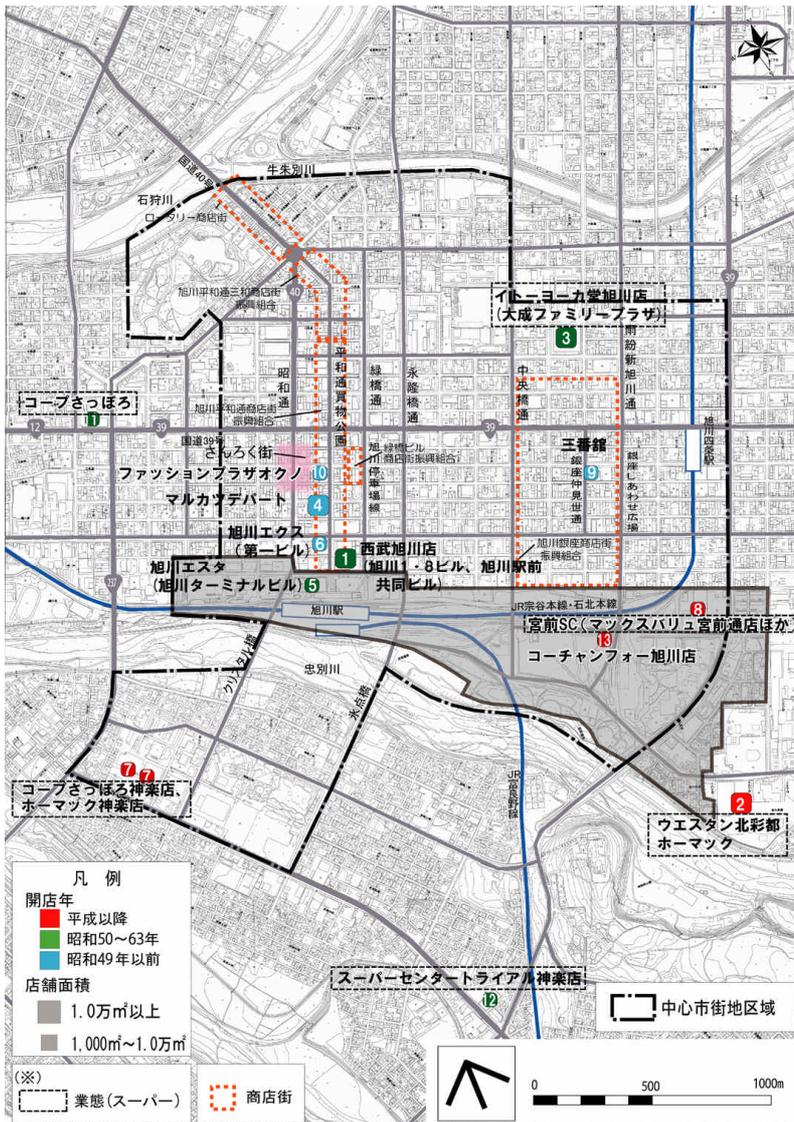


資料：商業統計（立地環境特性別）

\* 上記の商店街は立地環境特性別の商業統計の商店街であり、次頁のエリアとは異なる

## ■ 大型店と商店街の状況

番号	名称	店舗面積 (㎡)	延べ床面積	開店年月	業態・テナント内容など
1	西武旭川店(旭川1・8ビル、旭川駅前共同ビル)	24,177	49,442	S50.8	○百貨店(旭川西武)
2	スーパーふじ・ウエスタン北彩都店・ホームマック・スーパーデポ宮前店・メガネのカムラ北彩都店・マリエッタ北彩都店	15,456	19,068	H20.8	○スーパー、専門店(ホームセンター・ペット美容室・ペットホテル、メガネ、雑貨・手芸)
3	イトーヨーカ堂(大成ファミリープラザ)	15,335	42,527	S55.7	○スーパー(イトーヨーカ堂)
4	マルカソデパート	11,956	17,897	T7	○百貨店 (マツヤデンキ(家電・パソコン店)、雑貨(100円ショップ ザ・ダイヤモンド)、ファッション、貴金属、カメラ・時計、書店、ドラッグストア、カフェ・飲食、美容・理容など)
5	旭川エスタ(旭川ターミナルビル)	9,972	27,203	S57.10	○寄合 (雑貨(100円ショップ キヤンドウ)、化粧品、アニメ・ホビー、菓子・パン・レストラン、英会話教室、美容室・マッサージ、子ども時預かり・健康相談、ゲームコーナーなど) ・旭川ターミナルホテル
6	旭川エクス(第一ビル)	8,580	16,089	H5.5	○寄合 (ファッション、シューズ・バック、貴金属・アクセサリ、化粧品・くすり、コンタクト・メガネプラザ、リフォーム、雑貨・インテリア、カフェ・和洋菓子、美容室・スクール、楽器、眼科、ペットショップなど)
7	コープさっぽろ神楽店、ホームマック神楽店	6,331	12,838	H9.11	○スーパー、専門店(ホームセンター)
8	宮前ショッピングセンター	6,330	8,045	H16.6	○スーパー・専門店 (マックスバリュ宮前通店(スーパー)等)
9	三番館(三番館ビル棟)	5,525	7,988	-	○専門店(衣料品)
10	ファッションプラザオクノ	5,497	10,819	S48.10	○寄合(ファッション、時計、インテリア、喫茶など)
11	コープさっぽろ	2,351	3,302	S51.11	○スーパー
12	スーパーセンタートライアル神楽店	2,017	2,807	S53.10	○スーパー(24時間営業)
13	コーチャンフォー旭川店	5,388	13,980	H22.9	○専門店(書籍、文具など)



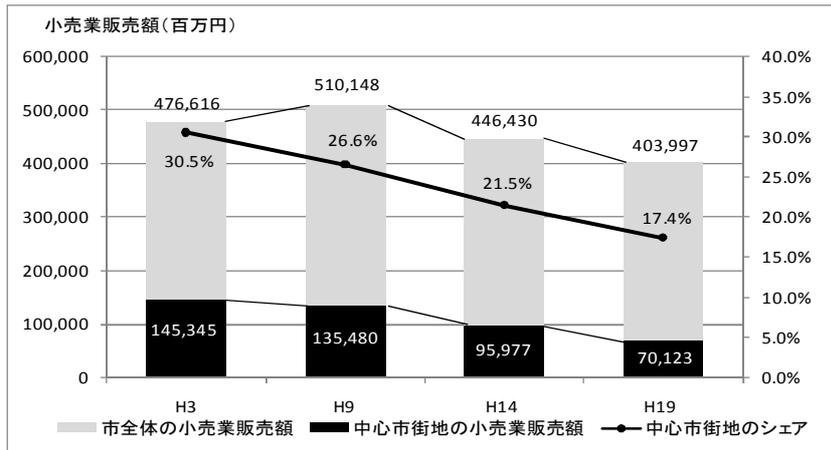
資料：住宅地図、各ビルHP他

### ③小売業年間販売額の推移

○中心市街地における小売業年間販売額は、大規模小売店の郊外立地の進行と併せて減少しており、市全体に占めるシェアも半減している。

- ・中心市街地における小売業販売額は、平成3年以降、大規模小売店の郊外立地の進行と併せて減少しており、平成9年から平成19年では市全体（20.8%減少）を上回る減少（48.2%減少）である。平成9年から平成14年は29.2%減少、平成14年から平成19年は26.9%減少しており、その傾向は続いている。
- ・また、そのシェアも、30.5%（平成3年）から17.4%（平成19年）に半減している。

■小売業販売額と中心市街地のシェアの推移



\* 中心市街地（中央地区+大成地区）

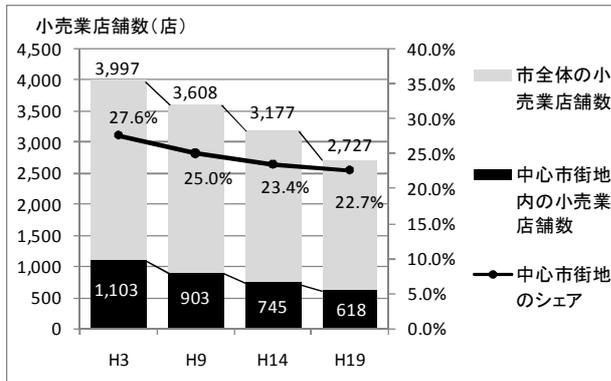
資料：商業統計

### ④小売業の店舗数・売場面積の推移

○中心市街地における小売業店舗数及び売場面積は減少しており、市全体に占めるシェアも低下している。

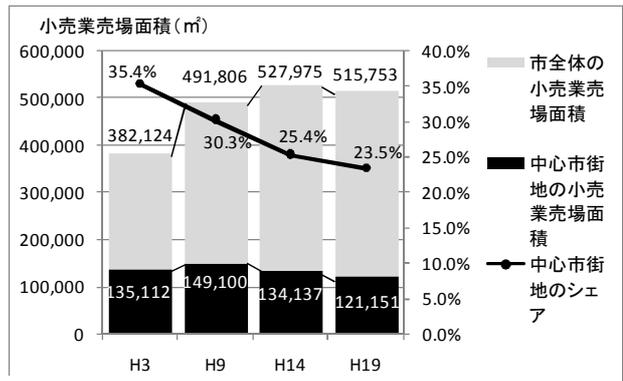
- ・中心市街地における小売業店舗数は減少傾向にあり、そのシェアも27.6%（平成3年）から22.7%（平成19年）に低下している。
- ・小売業売場面積は、市全体が平成14年まで増加していたがその後は減少に転じている。その中で、中心市街地の小売業売場面積は平成9年以降、減少が続いている。
- ・一方、市全体から中心市街地を除外した区域においては、むしろ上昇傾向にあり、中心市街地の空洞化が顕著であることが分かる。

■小売業店舗数と中心市街地のシェアの推移



\* 中心市街地（中央地区+大成地区）

■小売業売場面積と中心市街地のシェアの推移



資料：商業統計

### ⑤ 中心市街地の空き店舗数

○中心市街地では空き店舗が増加している。その中で代表的な商店街である平和通商店街エリアは、丸井今井が撤退し、空き店舗も増加している。

- ・中心市街地全体の空き店舗は、平成14年から18年にかけて増加している。
- ・その中で平和通商店街エリアは、平成14年から18年にかけて空き店舗が6店舗増え、68店舗になったほか、平成21年には、賑わいの中心の一つであった丸井今井旭川店(店舗面積22,329㎡)が撤退し、その影響が懸念されている。

#### ■ 空き店舗数と空き店舗調査エリアの位置

	平成14年	平成16年	平成18年	※平成23年
平和通商店街エリア	62	72	68	107
平和通三和商店街エリア	6	4	11	11
緑橋ビル商店街エリア	4	10	15	15
銀座商店街エリア	16	17	22	25
17丁目エリア	6	4	11	22
計	94	107	127	180

※平成23年は暫定値(旭川市調)



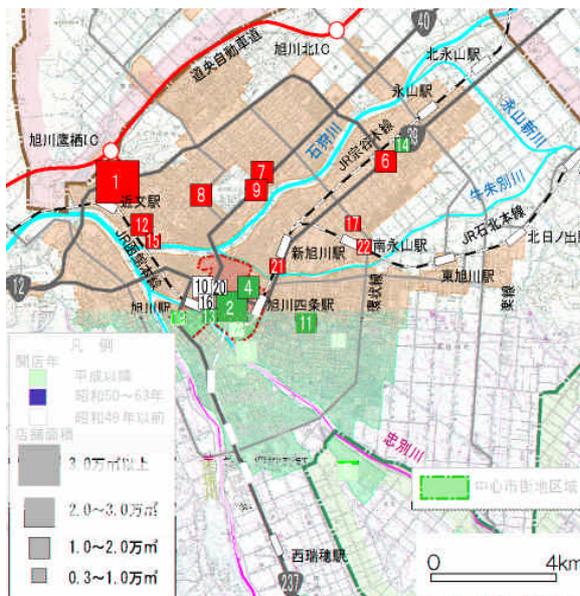
資料：旭川商工会議所 TMO 推進室調査

### ⑥ 大規模小売店の立地状況

○平成に入り、大規模小売店の郊外立地が進行している。

- ・郊外においては、平成に入ってから、ポスフル永山(平成2年)、旭川春光ショッピングセンター(平成4年)、ポスフル春光(平成8年)、イオン旭川西SC(平成16年)などが開業しており、大規模小売店の郊外立地が進行している。

#### ■ 大規模小売店舗の立地状況



番号	名称	店舗面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	開店年月	業態
1	イオン旭川西ショッピングセンター	38,534	85,550	H16.4	スーパー・専門店
2	西武旭川店(旭川1・8ビル、旭川駅前共同ビル)	24,177	49,442	S50.8	百貨店
3	ウエスタン北彩都店、ホームマック他	13,456	19,068	H20.8	スーパー・専門店
4	イトーヨーカ堂(大成ファミリープラザ)	13,335	42,527	S55.7	スーパー
5	スパセンター-BESTOM東神楽店	14,526	17,168	H15.10	スーパー
6	ポスフル永山	14,004	25,617	H2.10	スーパー
7	旭川春光ショッピングセンター(MEGAドンキホーテ等)	13,151	30,228	H4.11	スーパー
8	ポスフル春光	13,085	22,079	S56.7	スーパー
9	ニトリ春光店	13,079	15,515	H6.4	専門店
10	マルカツテパート	11,956	17,897	T7	百貨店
11	豊岡ショッピングセンター	11,650	34,680	S58.5	スーパー
12	ヤマダ電機テックランド旭川店	10,991	25,346	H8.5	専門店
13	旭川エスタ(旭川ターミナルビル)	9,972	27,203	S57.10	寄合
14	コープさっぽろシーナ店	9,573	15,502	S51.12	スーパー
15	スーパーふじ・ウエスタン川端店	8,857	11,926	H17.12	スーパー・専門店
16	旭川エクス(第一ビル)	8,580	16,089	H5.5	寄合
17	ショッピングプラザアスバ永山いさみやビル	7,966	10,251	H2.3	スーパー
18	コープさっぽろルミネ東光	6,930	11,258	H5.10	スーパー
19	コープさっぽろ神楽店、ホームマック神楽店	6,331	12,838	H9.11	スーパー・専門店
20	ファッションプラザオクノ	5,497	10,819	S48.10	寄合
21	ヤマダ電機テックランド旭川大雪通店	4,933	13,250	H17.9	専門店
22	ウエスタンパワーズ	3,424	10,425	H14.11	スーパー
23	コーチャンフォー(北彩都地区)	5,388	18,980	H22.9	専門店

資料：道資料 大規模小売店一覧

### ⑦中心市街地の歩行者通行量の推移

- 平和通買物公園の歩行者通行量は20年前の約6割、銀座通商店街は約4割に減少している。
- 平和通買物公園は駅から離れている地点の減少が大きい。

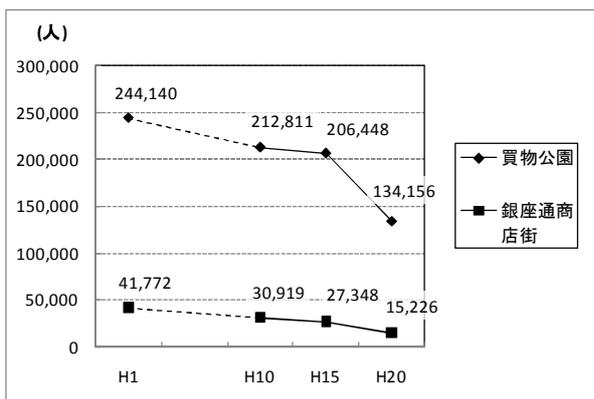
- ・平和通買物公園及び銀座通商店街の歩行者通行量は、平成元年と平成20年を比較すると、各々約60%及び40%に減少しており、中心的な商店街としての賑わいが低下しつつある。
- ・平和通買物公園は、駅から離れている4条周辺から北側の減少の度合いが大きく、回遊性が低下していることがうかがえる。
- ・銀座通商店街は、第一市場及びその周辺の減少が大きく、賑わいが低下している。

### ■歩行者交通量の推移

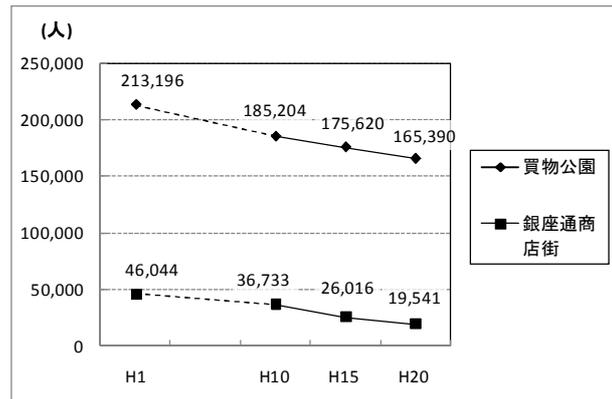
#### 調査日・調査方法

- \* 平和通買物公園 : 各年7月の金、土、日
- \* 銀座通商店街 : 各年6月の金、土、日
- \* 1日通行量は10時～20時の10時間を12時間換算、調査地点延人数

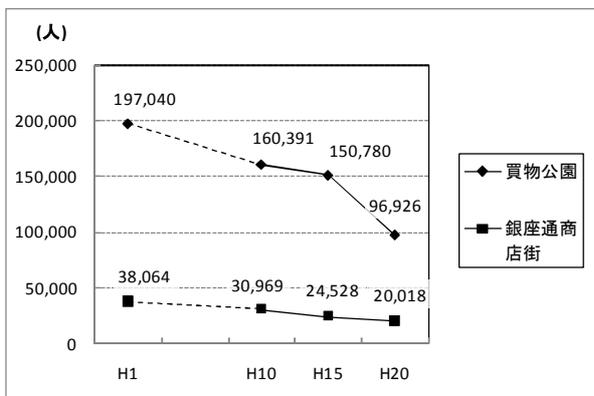
(休日)



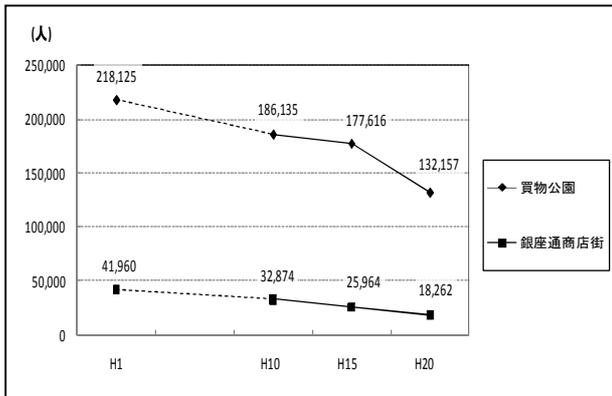
(土曜)



(平日)



(3日間の平均)



資料：旭川商工会議所商店街通行量調査

■調査地点ごとの歩行者交通量（3日間の平均）

（平和通買物公園）

図番号		H1	H10	増減率 (H10/H1)	H15	増減率 (H15/H1)	H20	増減率 (H20/H1)
①②	宮下通左(西武B館)	24,952	20,818	-16.6%	22,024	-11.7%	20,739	-16.9%
③④	1条通右(西武A館)	32,832	27,974	-14.8%	33,732	2.7%	20,363	-38.0%
⑤⑥	2条通左(丸井)	37,240	36,862	-1.0%	34,140	-8.3%	25,126	-32.5%
⑦⑧	2条通(マルカツ)	34,636	28,928	-16.5%	25,020	-27.8%	20,909	-39.6%
⑨	3条通右(オクノ)	33,244	24,418	-26.5%	21,736	-34.6%	15,993	-51.9%
⑩	4条通右(ゲオ)	20,465	17,650	-13.8%	15,336	-25.1%	12,226	-40.3%
⑪	5条通右(秋田堂)	12,032	9,546	-20.7%	9,048	-24.8%	6,117	-49.2%
⑫	6条通右(須貝ビル)	9,824	9,449	-3.8%	7,688	-21.7%	4,127	-58.0%
⑬	7条通右(青木薬局)	5,584	4,788	-14.3%	4,212	-24.6%	3,012	-46.1%
⑭	8条通右(川村薬局)	4,724	3,530	-25.3%	2,852	-39.6%	2,402	-49.1%
⑮	8条斜線(矢口歯科)	2,592	2,172	-16.2%	1,828	-29.5%	1,143	-55.9%

（銀座通商店街）

図番号		H1	H10	増減率 (H10/H1)	H15	増減率 (H15/H1)	H20	増減率 (H20/H1)
①	1条通左(村上マート)	1,684	1,153	-31.5%	1,312	-22.1%	793	-52.9%
②	2条通右(NIWAビル)	2,248	1,434	-36.2%	1,460	-35.1%	983	-56.3%
③	2条通左(高尾呉服店)	2,908	2,178	-25.1%	1,892	-34.9%	1,433	-50.7%
④	3条通右(3番館)	4,512	4,253	-5.7%	4,272	-5.3%	2,229	-50.6%
⑤⑥	3条通左(第一市場)	9,888	7,387	-25.3%	4,820	-51.3%	3,022	-69.4%
⑦	4条通右(岡島金物)	6,180	4,185	-32.3%	3,104	-49.8%	2,203	-64.4%
⑧	4条通左(秀英予備校)	3,472	3,102	-10.7%	2,276	-34.4%	1,708	-50.8%
⑨	5条通左(アニュー)	3,736	2,857	-23.5%	2,092	-44.0%	1,642	-56.1%
⑩	6条通左(イトヨーカ堂)	2,592	2,054	-20.7%	1,828	-29.5%	1,583	-38.9%
⑪	7条通左(七条郵便局)	2,468	2,418	-2.0%	1,608	-34.8%	1,429	-42.1%
⑫	8条通左(東税務署跡地)	2,272	1,852	-18.5%	1,300	-42.8%	1,238	-45.5%

■調査地点



資料：旭川商工会議所商店街通行量調査

## ⑧ 中心市街地来街者の行動傾向

○ 中心市街地への来街頻度が高く、使用金額も高いリピーターは、比較的長く中心市街地に滞在する傾向がある。

- ・ ニーズ・シーズ調査より、来街頻度と使用金額を軸に、来街頻度が高く、中心市街地での使用金額の高い来街者の行動傾向を見ると、50代が多く、中心市街地に来街する時間も比較的長い傾向にある。
- ・ また、来街頻度は高いが、あまり使用金額の高くない来街者には、10代や20代の比較的若い世代が多い。

(詳しくは[3]中心市街地のニーズ・シーズを参照)

## ⑨平和通買物公園の主なイベント

- 夏季を中心に多様なイベントが実施され、毎年 of 定例的なイベントなどは市民等に親しまれている。
- 一方、市民団体などによるイベントは少なく、市民が主体となり比較的簡易に新規イベントが実施できるような体制や周知が不足していることが推測される。

- ・日本初の恒久的な歩行者天国である平和通買物公園は、歩行者専用である空間を活用しイベントを開催している。買物公園まつり（大道芸フェスティバル）や氷彫刻世界大会などは、市民等の認知度も高く、多くの人々が訪れるイベントとなっている。
- ・また、平成 22 年 10 月 9 日～11 日には、買物公園や常磐公園において、道北地域一帯の「食」の一大イベント「北の恵み・食べマルシェ」が盛大に開催され、3 日間で約 79.2 万人の人出で賑わった。
- ・イベントの開催時期をみると、6 月から 9 月に集中しており、冬場のイベントが少ない。
- ・主催者別にみると、毎年恒例となっている実行委員会形式での比較的大規模なイベントが多数ある一方、市民団体などによる小規模なイベントや新規のイベント参加が少なく、申し込み方法や利用手続きなどにかかる体制や周知の不足も要因と推測される。

### ■平和通買物公園使用イベント一覧（平成 21 年度）

	イベント	場所	主催者
5 月	花まつりパレード	1 条左ブロック	旭川仏教会
6 月	北海道音楽大行進アフターコンサート	1 条・2 条・5 条・7 条	北海道音楽大行進実行委員会
	ライナーカフェ	4 条右	ライナーネットワーク
	大人のための音楽会	4 条右	旭川平和通商店街振興組
	お父さんががんばってみよう	3 条右	旭川平和通商店街振興組合
	ストリートパフォーマンス	2 条右	旭川平和通商店街振興組合
	YOSAKOI	1 条右	YOSAKOI ソーラン祭り上川中央支部
	大道芸人 のぞみ	2 条右	大道芸人のぞみ
	第 8 回買物公園まつり大道芸フェスティバル IN あさひかわ 平成 21 年度旭川 TMO 事業「オープンカフェ」「フラワーロード」事業	買物公園全域 6 条右・左	旭川平和通買物公園企画委員会 旭川商工会議所 TMO
7 月	北海道旭川東高等学校 第 60 回学園祭 仮装行列	3 条～6 条	北海道旭川東高等学校
	まいど朝市（7/3. 10. 17. 31）	7 条	旭川商工会議所 TMO
	猿回しの公開・展示	7 条通こども富貴堂	
	いざ、買物公園！ファイナル YOSAKOI ソーラン上川中央支部大会	2 条左	旭川平和通商店街振興組合
	上川神社例大祭神輿渡御	全域	
	三和サマーフェスティバル	7 条	旭川平和通三和商店街振興組合
	ヤマハエレクトーンコンサート	2 条右	(株)ヤマハミュージック北海道
	たいせつマルシェ 2009（7/26）	3 条左・4 条右	(社)旭川青年会議所
	ほっかいどうの花いっぱい 2009	5 条フードテラス前	北海道花き生産出荷推進会議
	旭川夏まつり市民舞踏パレード	宮下～8 条	旭川夏まつり実行委員会
8 月	正祖大王陵行次行列の買物公園パレード	宮下～7 条	市民生活部国際交流課内 HAPPY 水原交流 20 周年事業実行委員会
	旭川夏まつり協賛チャリティー屋台	5 条右	旭川平成通 5 条中央商店街
	まいど朝市（8/7. 14. 21. 28）	7 条	旭川商工会議所 TMO
	緑道文化祭事業	緑道	緑道企画委員会
	いざ、買物公園！ファイナル YOSAKOI ソーラン上川中央支部大会	4 条右	旭川平和通商店街振興組合
	たいせつマルシェ 2009（8/9. 23）	3 条左・4 条右	(社)旭川青年会議所
	あべ弘士展関連事業「はねる！絵本ねぶた」実演	4 条～7 条	北海道立旭川美術館
	地域福祉の発展と浸透を目的とするチャリティー販売会	1 条左	リバータウンガールズ実行委員会
9 月	おもちゃドリーム in 旭川	1 条～3 条	パリアリ-おもちゃ博実行委員会
	まいど朝市（9/4. 11. 18）	7 条	旭川商工会議所 TMO
	たいせつマルシェ 2009（9/6. 20）	3 条左・4 条右	(社)旭川青年会議所
10 月	バスの日記念イベント	1 条アッシュ前	バスの日イベント実行委員会
	たいせつマルシェ 2009（10/4）	3 条左・4 条右	(社)旭川青年会議所

	旭川平和通買物公園ハロウィンパーティー	1条～8条	(株)北日本広告社旭川支店
12月	買物公園ハートフルクリスマス 2009 キャンドルナイト	5条フードテラス前	旭川平和通商店街振興組合
1.2月	2010 氷彫刻世界大会	宮下～8条	北海道新聞旭川支社

資料：平成 21 年度平和通買物公園使用イベント一覧

### ⑩北彩都あさひかわのまちづくり

○北彩都は、鉄道高架化や新駅舎の整備と併せた新しい都市拠点の形成を進めるとともに、南北道路の整備により買物公園地区や神楽地区との連携を強化し、鉄道を挟んだ南北の一体化を図る。

- ・北彩都あさひかわ地区においては、鉄道高架化と新駅舎の整備と併せて、土地区画整理事業（約 86.2ha、平成 8 年度～平成 31 年度）を実施しており、新しい都市拠点として都市基盤の整備と都市機能の誘導を進めており、平成 22 年 10 月には、新駅舎が一次開業となった。
- ・また、鉄道高架化により買物公園地区等との連携を深め、同地区の再生に寄与するとともに、南北道路の整備により文化・交流施設の集積がある神楽地区との連携を強化する目的で事業を進めている。
- ・主要な施設は、国の合同庁舎、旭川市科学館、障害者福祉センター、商業施設等が立地している。
- ・また、地区東西端には住宅地が整備され、現在地区内には約 1,600 人が居住している。

#### ■整備方針

##### ①鉄道の高架及び忠別川を横断する南北道路の整備

- ・都心を南に拡大していくため、鉄道を高架にして忠別川を渡る南北道路を整備する。

##### ②旭川市の発展のための新しい機能の導入

- ・平和通買物公園などの既存の都心部との役割分担を明確にして、「北彩都あさひかわ」では行政施設や公益施設、また生活・文化産業を支援、育成する施設などを導入する。

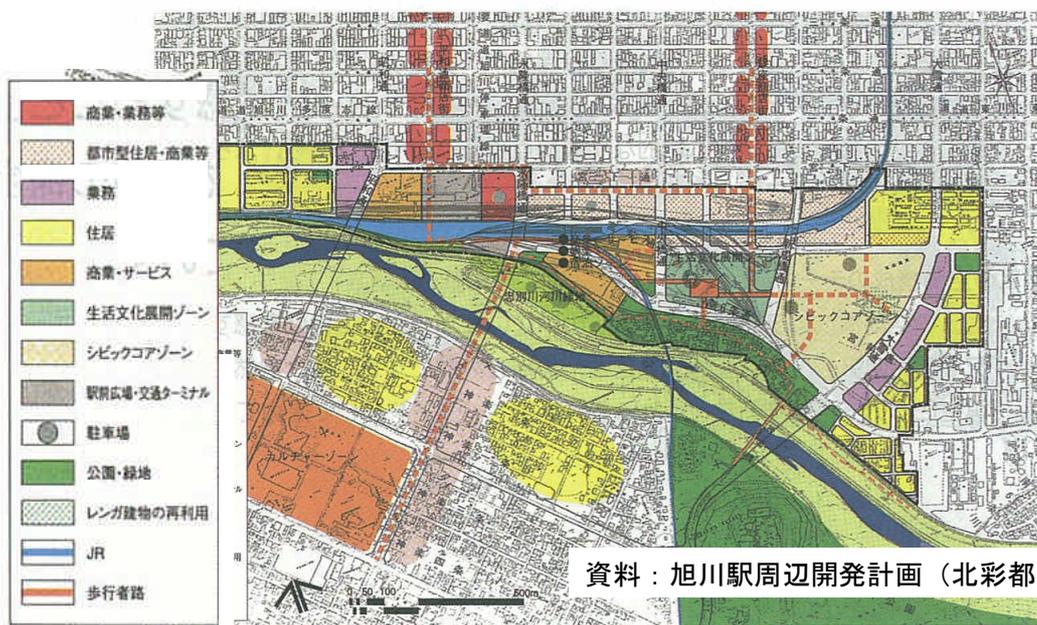
##### ③忠別川の環境を活かした都心部の形成

- ・地区の整備では、隣接する忠別川の自然空間と一体となり、川の空間を現在の都心にまで引き込むような自然環境を活かした街づくりを進める。

##### ④楽しく賑わいを演出する都心部の形成

- ・歩行者や自動車の高い利便性を確保し、四季を通じて人々が賑わい訪れやすいまちづくりを目指す。

#### ■「北彩都あさひかわ」の土地利用計画



資料：旭川駅周辺開発計画（北彩都あさひかわ）

＜主要な施設の立地状況＞

○国の合同庁舎  
(Ⅰ期平成16年完成、Ⅱ期平成20年完成)



○旭川市障害者福祉センター（おびった）  
(平成14年度オープン)



○旭川市科学館（サイパル）  
(平成17年度オープン)



○市民活動交流センター（ココデ）  
(平成22年6月オープン)



＜今後整備予定の主要な施設＞

○新しい旭川駅（平成22年10月一次供用、平成23年秋本格供用予定）



○新しい駅前広場（平成25年度供用開始予定）



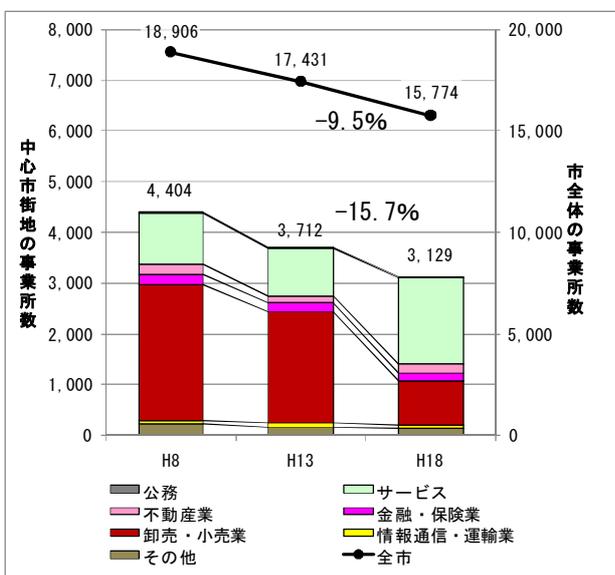
#### 4) 産業

##### ①事業所数の推移

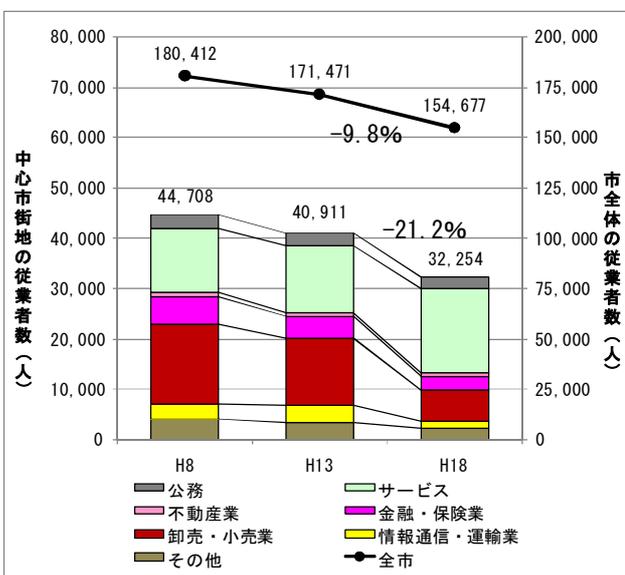
○中心市街地の事業所数・従業者数が減少している中、サービス業は増加している。

- ・中心市街地においては、平成13年から18年にかけて、市全体の減少率(-9.5%)を上回る事業所数の減少(-15.7%)、及び市全体の減少率(-9.8%)を上回る事業所従業者数(-21.2%)の減少がみられる。
- ・また、産業別にみると卸売・小売業の減少が大きく、商業の空洞化が進展していることがうかがえる。一方、飲食店等のサービス業については、事業所数及び従業者数ともに増加している。

##### ■事業所数



##### ■従業者数



\* 中心市街地 (中央地区+大成地区)

資料：事業所・企業統計

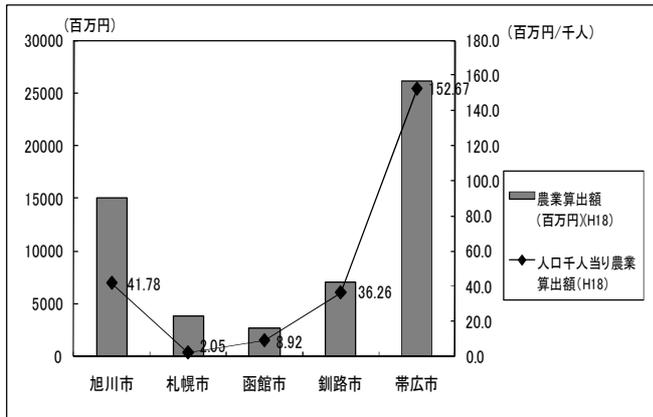
##### ②農業・工業

○農業は道内主要都市に比べ農業産出額が高い。農産品・乳製品・食肉加工等の食品加工産業の集積等が特徴である。

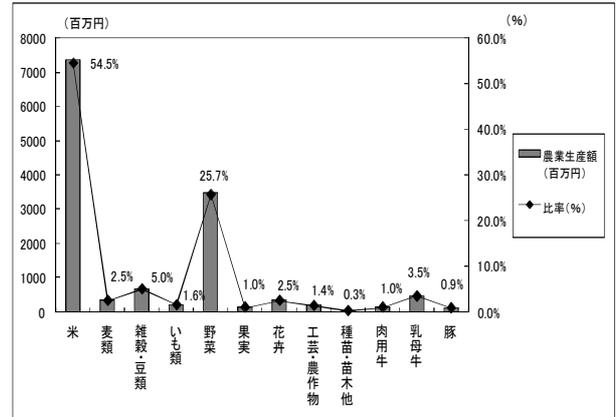
- ・旭川市の農業は、北海道内の人口上位都市と比べ、農業産出額が高い。また、主要な農産物は、米や野菜類が上位を占める。
- ・工業は、製造業出荷額等からみると、農産品加工、乳製品や食肉加工などの食品加工が最も割合が高く、次いでパルプ・紙、金属製品の順である。
- ・また、旭川家具は、高い品質とデザイン性を誇る日本の主要な家具産地として全国的に有名である。

■ 農業産出額の比較

(北海道の人口上位都市との比較)



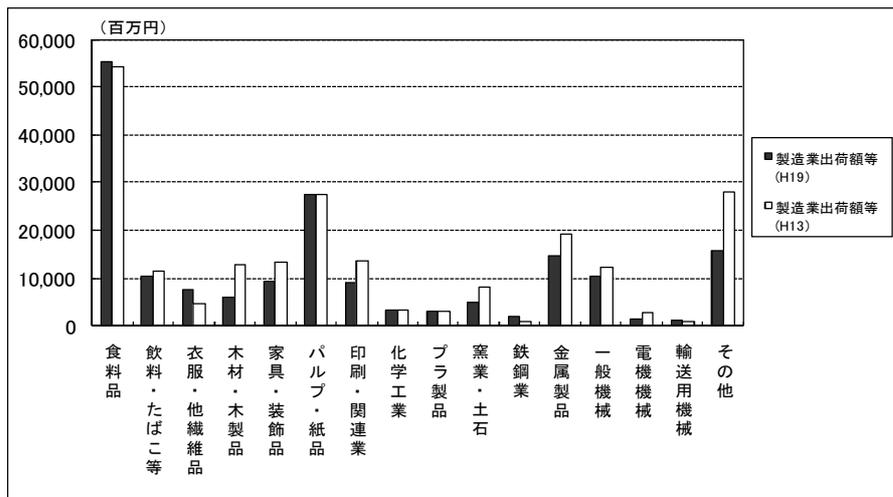
■ 旭川市作物別農業生産額



資料：生産農業所得統計（平成 18 年）

資料：北海道農林水産統計年報（平成 18 年）

■ 旭川市製造業の業種別割合



資料：工業統計

旭川家具

- 旭川において、明治末期に陸軍第七師団が旭川に設置されたことに伴い、本州各地から優秀な家具職人が移住し、以来 100 年を超える伝統・技術の積み重ねによる家具づくりが進められている。
- 近年は、ブランド力や豊富な品揃えに加えて、現代生活に併せた新たな機能性やデザイン性の高い家具づくりなどにより、国内はもとより世界でも注目を集めている。

### (3) 観光

#### 1) 核となる観光資源

○旭川市の観光の核は、全国的に有名な旭山動物園であり、中心市街地から約10kmの位置にある。

- ・旭川市は、大雪山等の豊かな自然環境に囲まれ、景勝地、公園、文化・芸術施設、レクリエーション施設など多くの観光資源があるほか、全国的に有名な「旭山動物園」が、中心市街地から約10km、直通バスで約30分の位置にあり、観光の核となっている。

#### ■ 旭山動物園の位置

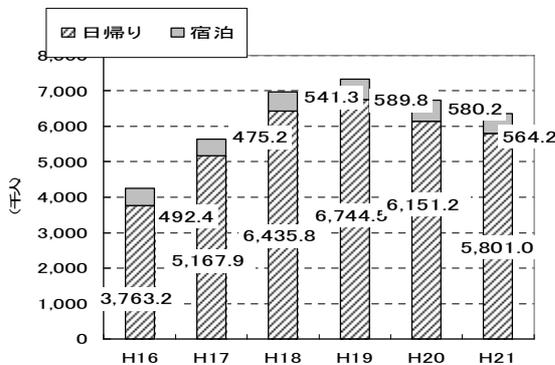


## 2) 観光入込客の特徴

- 観光客数は増加していたが、平成19年から平成21年は頭打ちの状況である。
- 観光客数の約4割が旭山動物園の来園者であり、市全体の観光に対する依存度が高い。
- 季節別には、夏季が多く、冬季が少なく、同じような傾向の旭山動物園の影響であることが推測される。
- 宿泊客が1割未満で道内主要都市に比べ低い。
- 最近ではアジアを中心に外国人観光客が増加している。

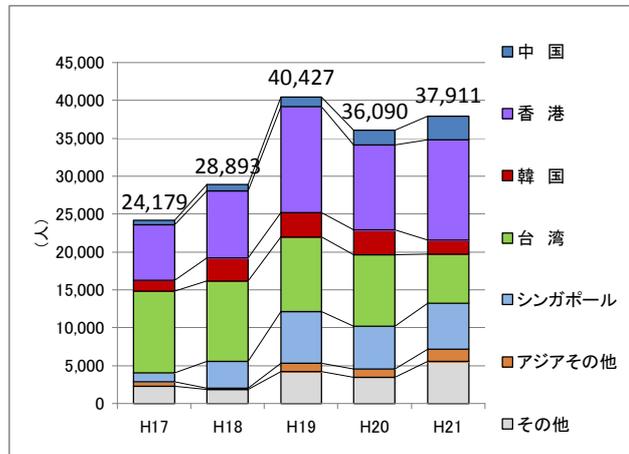
- ・本市の観光入込客数は、約640万人/年（平成21年）であり、小樽市より若干少なく、札幌市の半数である。また、平成15年から平成19年にかけては約8割増加しているが、平成19年から平成21年にかけては減少している。
- ・その観光客数（約640万人）の約4割（約250万人）が旭山動物園の来園者であり、市全体の観光に対する依存度が高い。
- ・季節別にみると、夏季に多く、冬季に少なく、これも旭山動物園と同様な傾向である。
- ・日帰り・宿泊別にみると、道内の他の主要都市に比べ、宿泊客の割合（1割未満）が低い。
- ・外国人宿泊者数は、旭川空港のソウル便や中国からのチャーター便等によりアジアを中心に増加しており、また本市の観光宿泊者数に対するシェアも増加している。

### ■旭川市日帰り・宿泊別観光入込客数

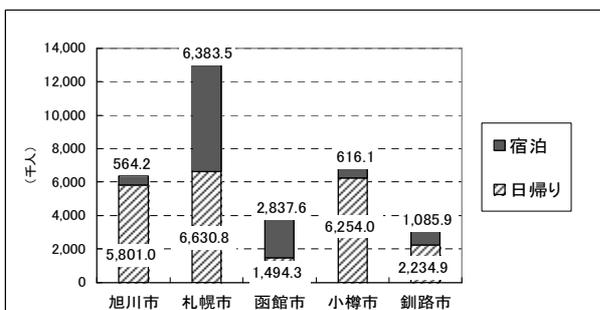


資料：北海道観光入込客数調査報告

### ■旭川市外国人宿泊者数（延数）の推移



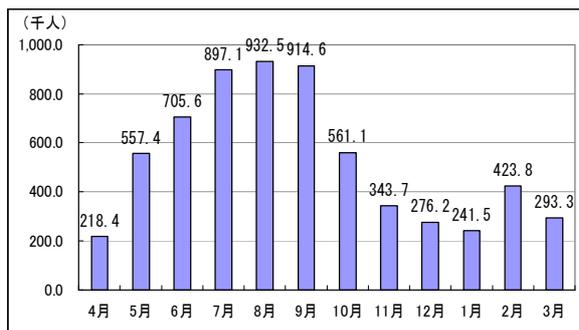
### ■道内人口上位都市の日帰り・宿泊別比較



資料：北海道観光入込客数調査報告

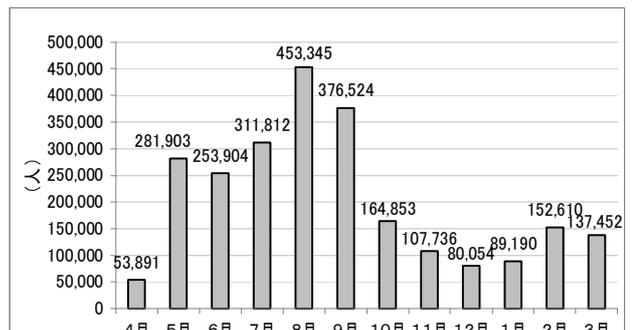
	H17	H18	H19	H20	H21
旭川市における外国人宿泊者数(延数)のシェア	4.1%	4.1%	5.4%	5.2%	5.7%

### ■旭川市月次観光入込客数（平成21年度）



資料：北海道観光入込客数調査報告書

### ■旭山動物園月次観光入込客数（平成21年度）



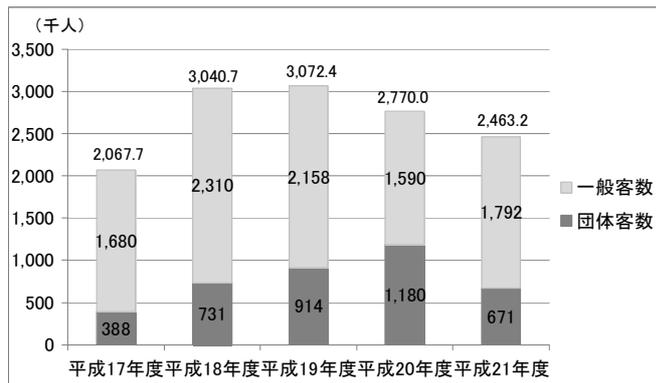
資料：旭川市資料

### 3) 旭山動物園の利用状況

- 旭山動物園の観光入込客数は、道内の他の観光地と比べて際立って多いが、平成19年度から平成21年度にかけて減少している。
- 来園者のうち約2割が、食事目的等で中心市街地を訪れる。

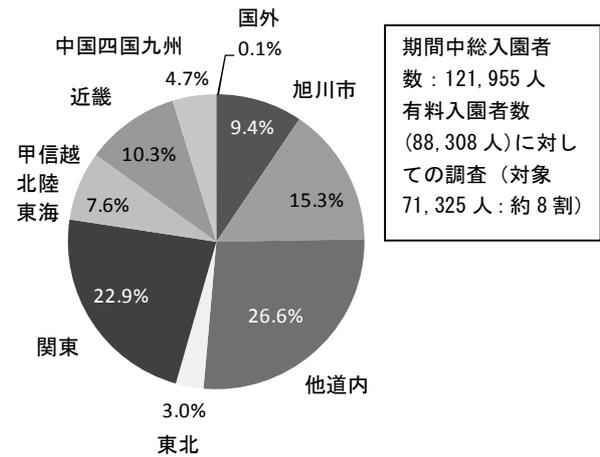
- ・旭山動物園は、年間約250～300万人の来園者があり、北海道内の他の観光地点と比べて際立って多い。
- ・また、平成18年度から平成20年度にかけて、一般の来園者数は減少しているが、団体の来園者数は、平成17年度より増加し平成20年度では約43%を占めるに至ったが、平成21年度は一般客が増加する一方で団体客が大幅に減少している。
- ・平成21年度動物園春まつりでは、期間中の総入園者数が約12.2万人であり、有料入園者数のうち、関東地方からの来園が約23%など、全国広くからの来園者がある。
- ・ニーズ・シーズ調査によると、来園者は約2割程度が、食事などを目的に中心市街地に来街しており、中心市街地の活性化のためには、年間約250～300万人の来園者の中心市街地への立ち寄りを増やすことが必要である。

#### ■旭山動物園の来園者数の推移



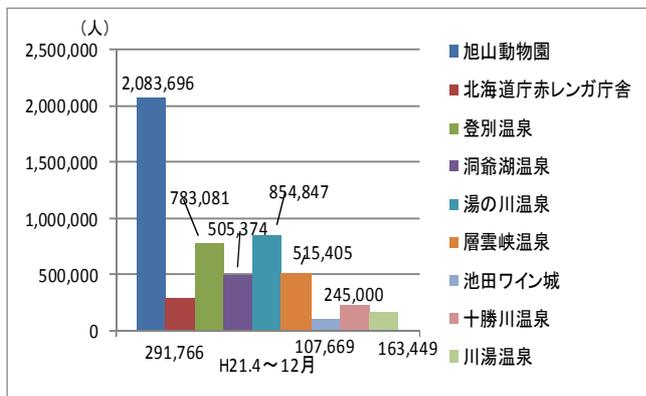
資料：旭川市資料

#### ■平成21年度動物園春まつり・有料入場者状況



資料：旭川市資料

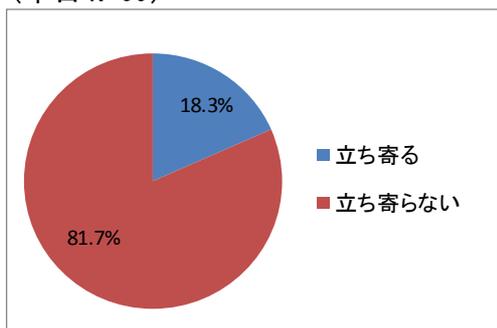
#### ■北海道内観光地点の観光入込客数の比較



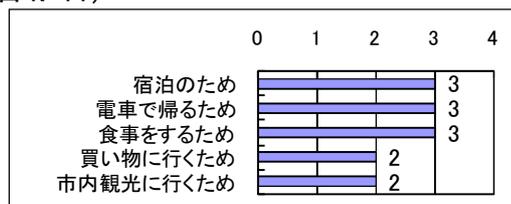
資料：北海道観光地点動向調査

■来園者の中心市街地来街意向とその目的

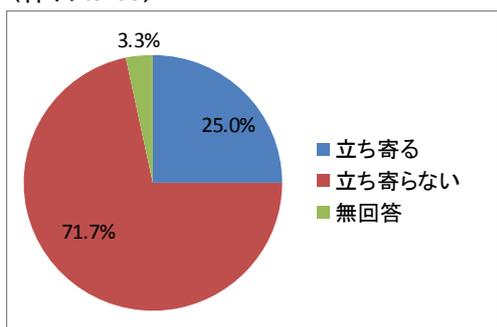
(平日 N=60)



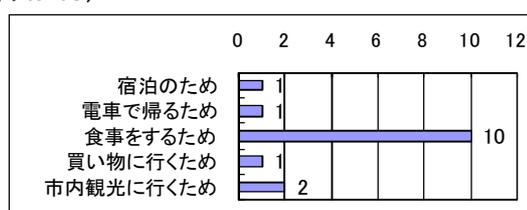
(平日 N=11)



(休日 N=60)



(休日 N=15)



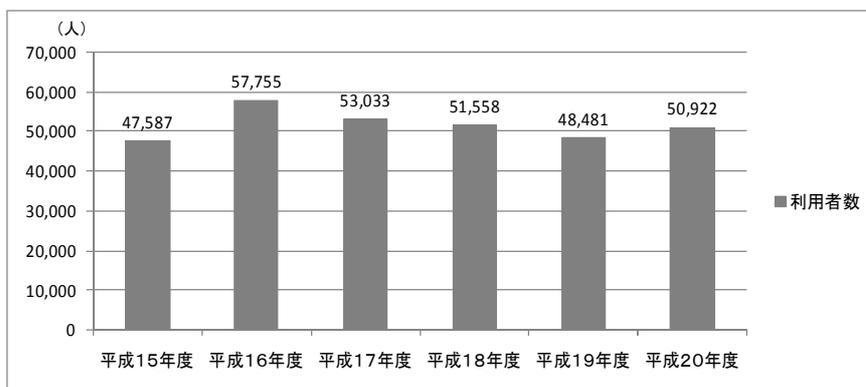
\* 食事と宿泊という回答の場合は別々にカウント  
資料：ニーズ・シーズ調査（平成21年11月実施）

4) 観光情報センターの状況

○駅の高架下公共空間に、新たに整備される観光情報センターは、物産販売やバス待ち機能などと一体的に整備し利便性の向上を図る。

- ・現在の観光情報センターは、年間5万人程度の利用で推移している。
- ・今後新しく整備される観光情報センターは、駅の高架下公共空間のコンコースに隣接した利用しやすい場所に配置し、本市を訪れる観光客や市民に対して、最新で詳細な観光情報を提供するとともに、本市及び周辺地域の観光情報の発信や地場産品等の宣伝・販売等を行うことにより、観光客等の増加と平和通買物公園など中心市街地への誘導を図ることを目的としている。

■現在の観光情報センターの利用状況



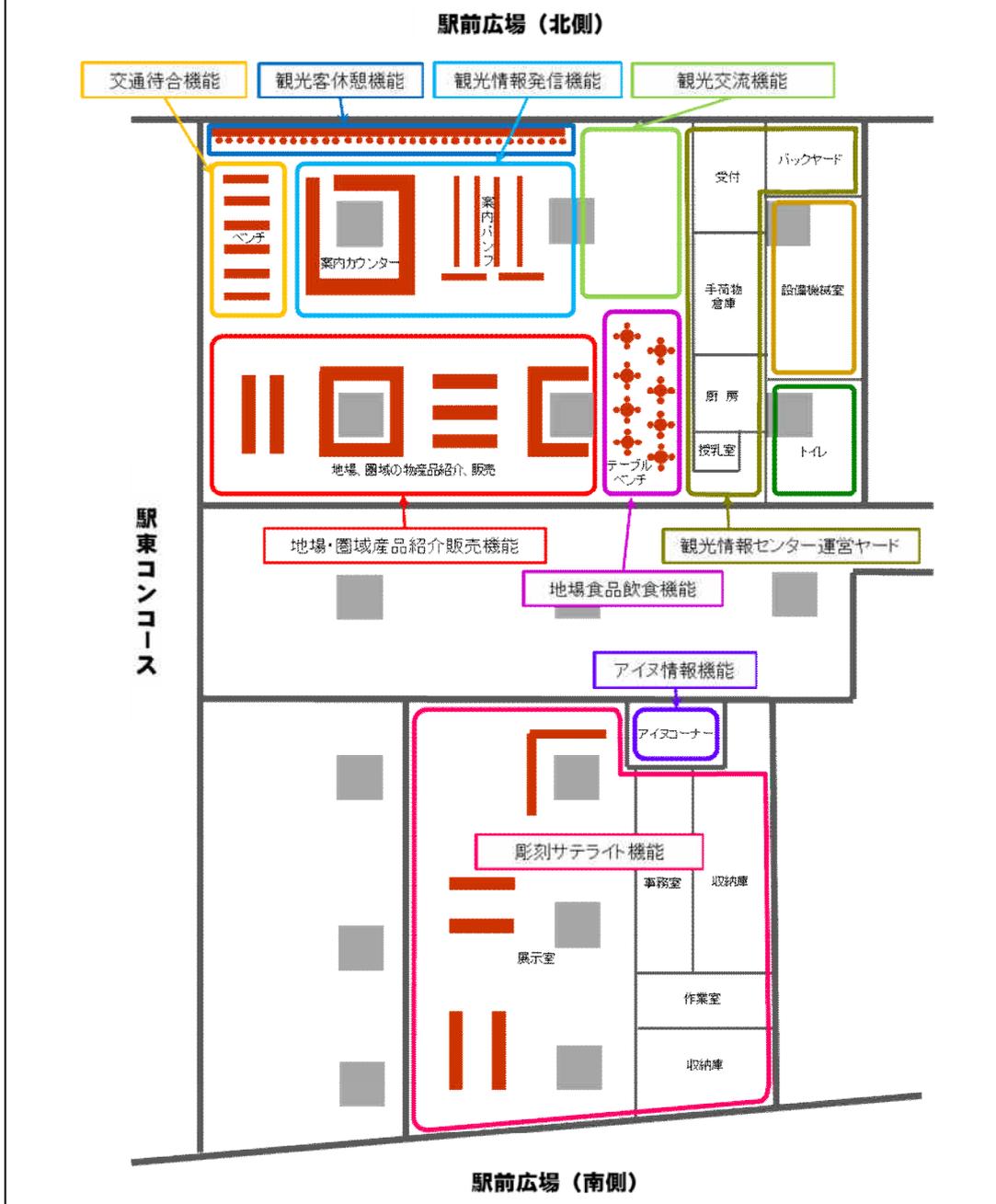
資料：旭川市資料

■今後整備される観光情報センターの主な機能

観光情報発信機能	観光案内、観光情報提供、観光パンフレット配置等
観光客休憩機能	観光客休憩場所等
観光交流機能	交流スペース、特別展開催スペース等
地場・圏域産品紹介販売機能	地場及び圏域の特産品の展示販売
地場食品飲食機能	地場食材を利用した飲食の提供等
交通待合機能	時刻及び経路案内、交通待合等
その他	観光客用トイレ、事務室、運営ヤード等

<駅高架下配置イメージ>

<駅高架下配置図>



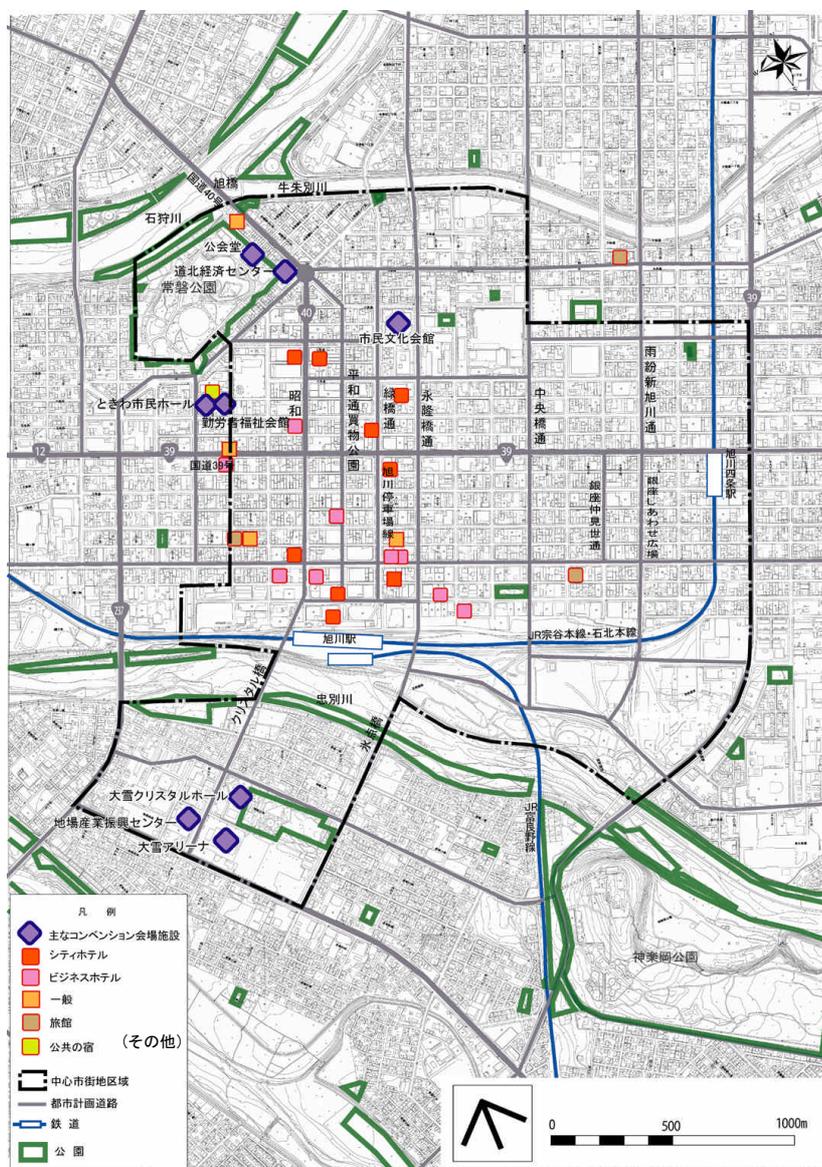
資料：旭川市資料

## 5) コンベンション施設の状況

○コンベンション施設は、神楽地区と常磐公園周辺に立地しており、旭川駅や平和通買物公園とは離れている。

- ・コンベンション施設は、南側の神楽地区と北側の常磐公園周辺に立地している。
- ・特に神楽地区のコンベンション施設は、鉄道高架化や忠別川を渡る2本の南北道路の新たな整備により、今後、平和通買物公園との連絡が一層強化される。
- ・主なコンベンションは、平成20年度において、人工知能学会、第115回北海道整形災害外科学会、第36回日本磁気共鳴医学会大会、第43回日本高気圧環境・潜入医学会総会などが開催されており、医学関係が多い。(旭川コンベンションビューローHPより)
- ・また、宿泊施設は、旭川駅北側及び平和通買物公園周辺など、利便性の高い地区に多く立地している。

### ■ 主なコンベンション施設と宿泊施設の位置



資料：旭川コンベンションビューローHP、旭川ガイドマップ（観光ガイド）

（宿泊施設は、旭川ホテル旅館協同組合加盟、旭川第二旅館組合加盟によるものであり、また宿泊施設の区分も両組合によるものである（マイタウン旭川HPより））

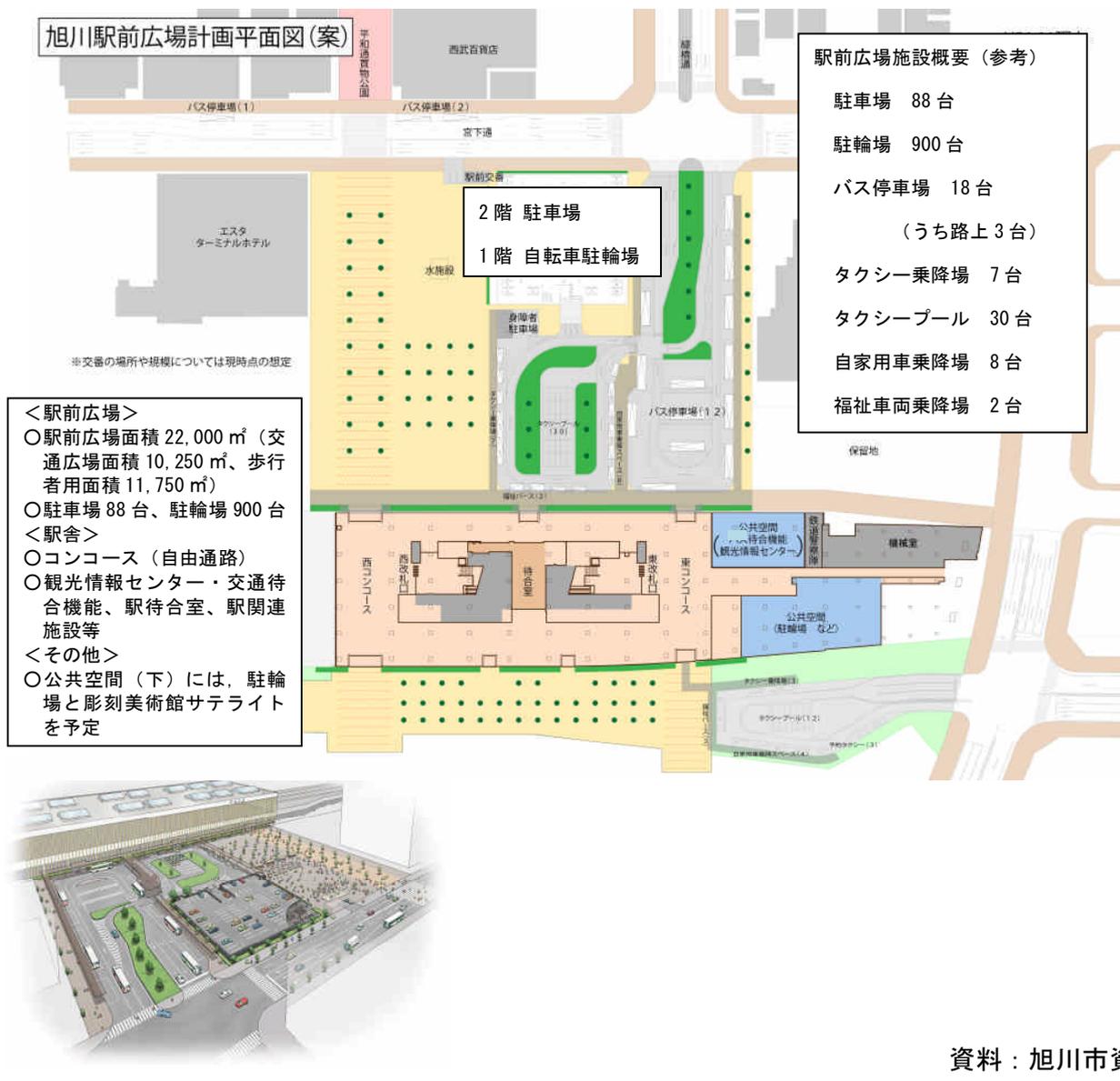
## (4) 交通

### 1) 旭川駅の整備計画

○JR 4 線の結節点となっている旭川駅は、鉄道高架に伴い新駅舎となり、駅前広場の拡充により新たにバス停車場が整備されるなど、交通結節機能が拡充する。

- ・旭川駅は、JR 函館本線、JR 宗谷本線、JR 石北本線、JR 富良野線の JR 4 線の結節点機能を有し、道北、道央、道東への鉄道によるアクセス環境が整っている。
- ・旭川駅は、鉄道高架化に伴い現位置から南側に移動し新駅舎となる（平成 23 年秋に本格供用を予定）。また、駅前広場の整備により新たなバス停車場やタクシールールを配置するなど、駅を中心とした交通結節機能の拡充を目的に整備を進める。
- ・さらに、東西のコンコースを通じて、買物公園地区と北彩都地区及び忠別川に新たに架かる南北道路を通じて神楽地区との密接な連携が可能となり、買物公園地区を軸とする中心市街地の活性化に大きく寄与する。

### ■旭川駅前広場の計画図



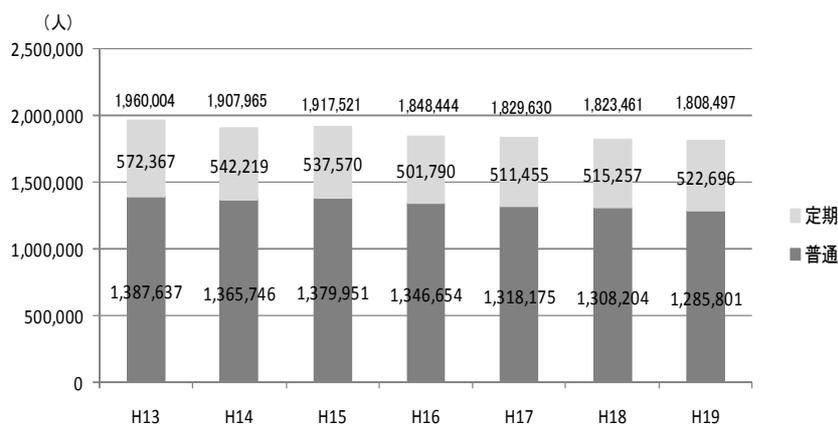
## 2) 公共交通

### ① 鉄道

○旭川駅の乗車客数は、定期外利用が減少しており、鉄道利用による観光客等の来街者の減少がうかがえる。

- 旭川駅の日平均乗車客数は、約5千人であり、八戸市(人口約24.2万人(H22.10末現在))、弘前市(人口約18.2万人(H22.10.1現在))などと概ね同水準である。平成13年から19年にかけての推移は、減少が続いている。(約7.7%減少)
- また、定期外利用が減少していることから、鉄道利用による観光客や周辺からの来街者の減少がうかがえる。
- 一方、定期利用が平成16年以降微増しており、通勤・通学客が増えていることが伺える。

#### ■旭川駅乗車客数の推移



<参考>北海道・東北の主な駅の日平均乗車客数

	乗客数(H19)
旭川	4,955人
函館	3,600人
青森	8,407人
八戸	5,145人
弘前	4,425人

資料：JR北海道・東日本等HP

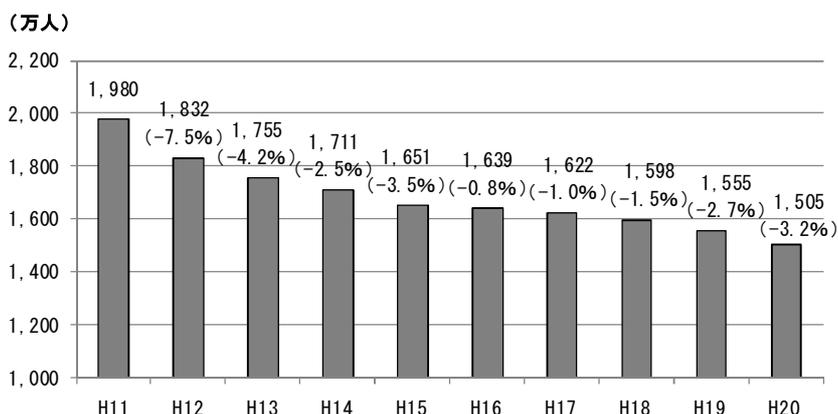
資料：旭川市統計書

### ② バス交通

○市内各方面を結ぶバス路線は、旭川駅と買物公園を起点に放射状に形成されているが、中心市街地を循環する路線はない。  
○乗車客数は、減少が続いている。

- バス路線は、旭川駅と買物公園を中心に市内各方面へ放射状に向かう路線が形成されている。
- ただし、中心市街地において旭川駅の南北を循環するバス路線はなく、中心市街地に点在する文化施設や中心的な商店街を巡る利便性は低い。また、中心市街地内での乗り継ぎ料金の設定も行われていない。
- バス乗車客数については、平成11年以降減少が続いている。

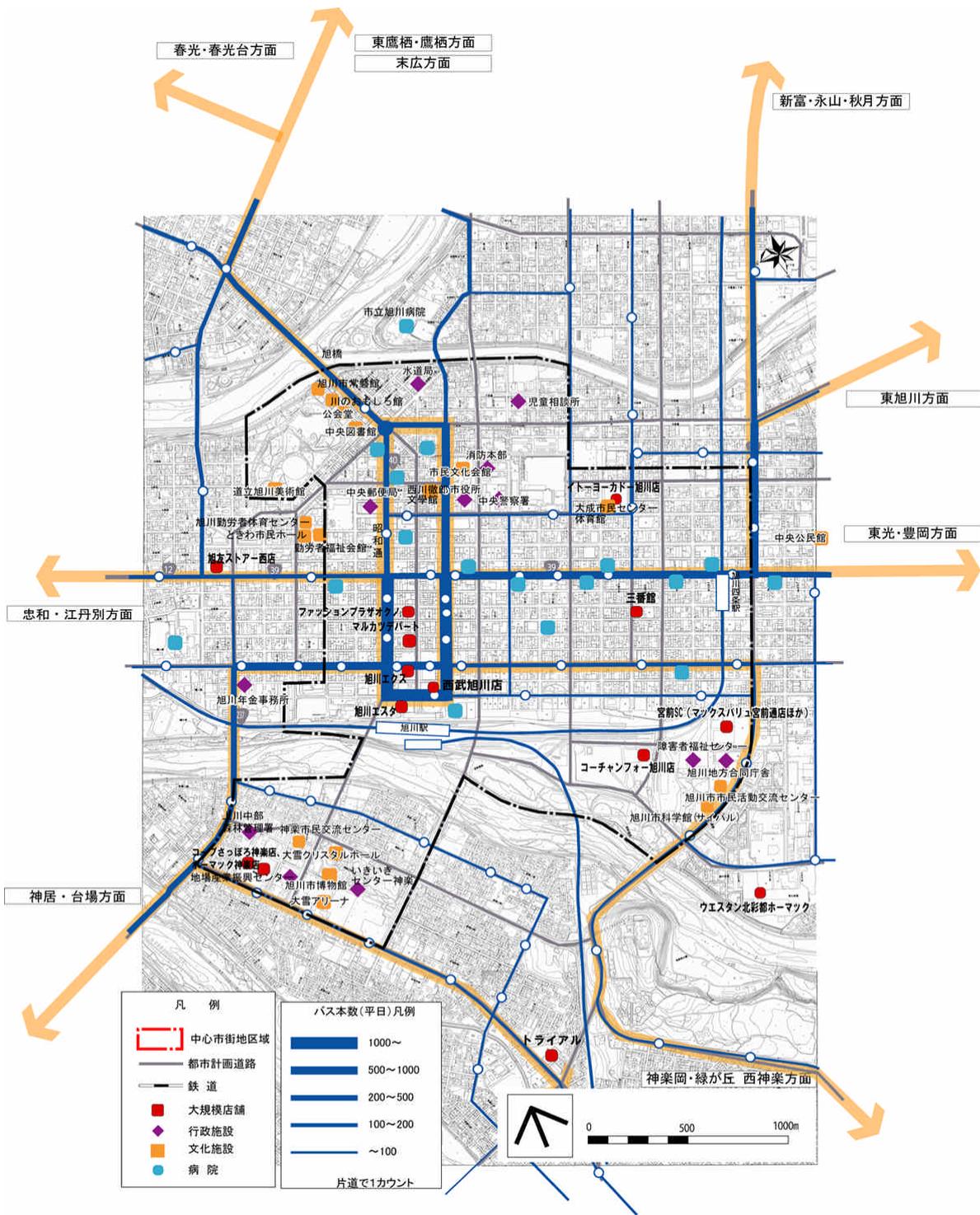
#### ■年間バス乗車客数の推移



( )内は対前年比率

資料：旭川市資料

# ■バス運行本数の状況



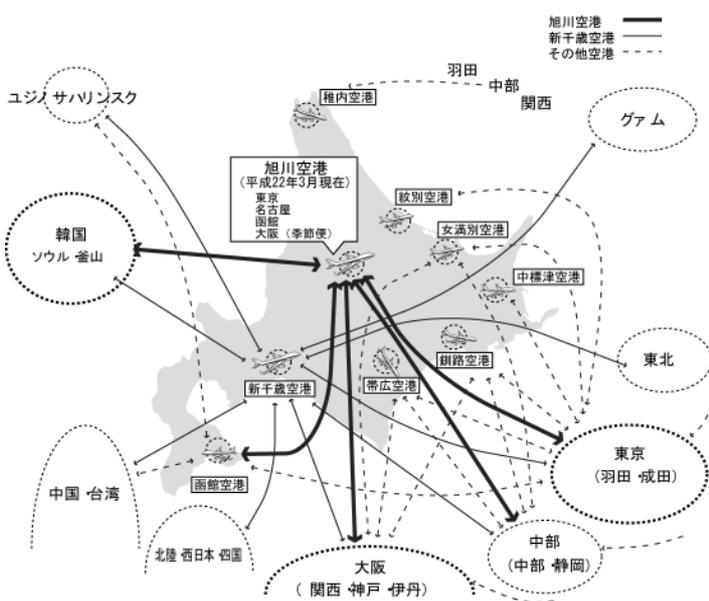
資料：旭川市資料

### ③空路

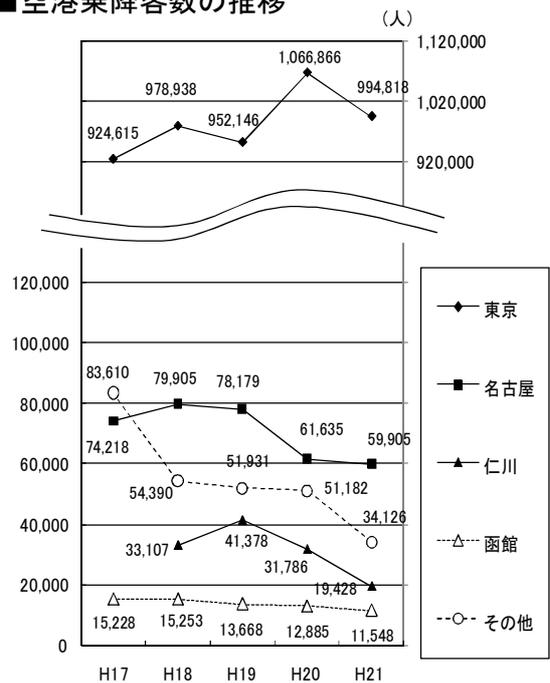
○旭川駅から 35 分の位置にある旭川空港は、国内及びアジア各国からの観光・ビジネス等の玄関口である。

- ・旭川空港は、中心市街地の南方約 12km、バスで 35 分の東神楽町にある。
- ・定期便は、東京便、名古屋便、函館便が運航されており、これらの乗降客数は横ばいとなっている。季節便は大阪便が運航されている。(平成 22 年 3 月現在)
- ・また、ソウル便、中国からのスケジュールチャーター便や台湾などからのチャーター便が運航されているなど、アジア各国からの道北における空路の玄関口となっている。

#### ■道内空港の路線状況



#### ■空港乗降客数の推移



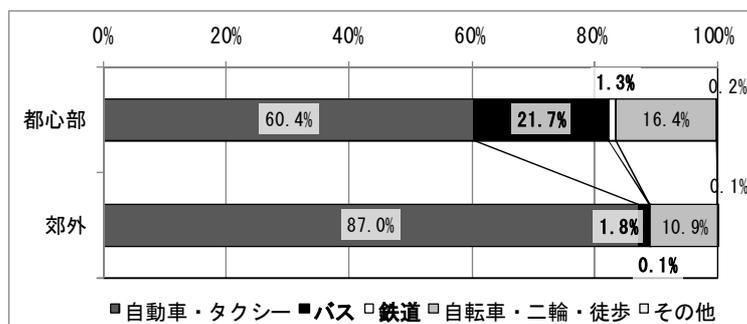
資料：旭川市統計書

### 3) 中心市街地への来街交通手段

○中心市街地は、郊外部と比べ、バス利用や自転車・二輪・徒歩利用が多い。

- ・旭川圏総合都市交通体系調査のアンケート調査によると、都心部及び郊外の店舗利用の際の交通手段は、郊外に比べて都心部のバス利用 (21.7%) や自転車・二輪・徒歩利用 (16.4%) が多い。

#### ■中心市街地来街交通手段 (休日)



資料：平成 15 年度旭川圏総合都市交通体系調査・アンケート調査結果

### [3] 中心市街地のニーズ・シーズ

本市の中心市街地活性化に必要な事業や取組、課題等を把握するとともに、中心市街地活性化に活用しうる既存資源を把握するために行ったアンケート及びヒアリングの結果を以下で整理する。

<p>広域から見た旭川と 中心市街地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買物公園など旭川中心部が観光ルートとして組み込まれていない状況である。</li> <li>・ 買物公園などに観光バスの乗降スペースや外国語の案内表記などの対応が必要である。</li> <li>・ 医療機関や広域交通機関が集中する利点を活かすべきである。</li> </ul>	
<p>旭川市全域 から見た 中心市街地</p>	<p>事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光客を滞在させるには、周辺観光地にはない都市的な賑わいを活かすことが必要である。</li> <li>・ デザイン、医療、農業、食品加工などの分野にある潜在能力をまちづくりに活かすべきである。</li> <li>・ 農業のまちであることを打ち出し、農業、商業、観光との連携を進めるべきである。</li> <li>・ 民間事業者を主体とするなどして中心部に動物園の分園をつくることも検討すべきである。</li> <li>・ まちなか居住のターゲットは高齢者であり、高齢者用賃貸マンションの供給が必要である。</li> </ul>
	<p>観光客</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旭山動物園来園者の2割は食事等を目的に中心市街地を訪れる。</li> <li>・ 物産・土産店、観光施設などがあれば中心市街地に立ち寄りたいとの意見が多い。</li> </ul>
	<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郊外とは違う魅力ある店舗や商業施設が必要である。</li> <li>・ 買物公園には子供と一緒に遊べる場所や映画館などの娯楽施設が必要である。</li> <li>・ まちなか居住には、日常生活に必要な施設の充実や安い家賃の賃貸住宅が必要である。</li> </ul>
<p>来街、就労、 居住する 立場から見た 中心市街地</p>	<p>事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他では真似できない街のオリジナリティを考えて、その魅力をアピールすべきである。</li> <li>・ 文化や教育などで、高齢者や若い世代が交流できる仕組みが必要である。</li> </ul>
	<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買物公園などの商店街は、子供連れでは不便であり、利便性の向上や駐車場の充実が必要である。</li> <li>・ 買物公園での滞在時間が比較的長く、使用金額が高い年代は50代であり、食料品や衣料品を購入する傾向が強い。</li> <li>・ 学生が溜まったり、楽しめるような施設や機能が必要である。</li> <li>・ 中心市街地には、多くの人を引き付けるポテンシャルはある。</li> </ul>

## (1) 広域からみた旭川と中心市街地

広域的な視点で旭川と中心市街地を見た場合、どのような課題や可能性があるのか、ヒアリングを通じて把握した。

### 1) 観光エージェントへのヒアリング調査

- 買物公園は、空き店舗が多く、土日に店が閉まっている。
- 観光バスの乗降スペースを確保する必要がある。
- 滞在型の観光には、歩いて楽しむ空間が必要で、買物公園には、その資源がある。
- 国際化に向け、街の案内サインや地名表示を外国語と併記する必要がある。
- 現状、旭山動物園に来園する場合、旭川の中心部に滞在しないようなコースが成立してしまっている。

### 2) 近隣市町村へのヒアリング調査

- 近隣市町村の住民は、旭川の病院に通院しているが、診察後に買物公園に立ち寄ることが以前より少なくなった。
- 買物公園は、コンビニやカラオケ店が増え、買い物したいと思うような店が少なくなってきた。
- 医療機能や広域交通機関が集中する利点を中心市街地活性化に活かすべきである。

### 3) 広域まちづくり関係者へのヒアリング調査

- 旭川には、広域的に、道北全体を担う役割がある。
- 広域交通の利便性を活かし、ソフト面から拠点機能を強化するべきである。
- 農業が「通過型観光」を「滞在型観光」に変えるカギとなる可能性がある。
- 中心市街地の活性化においては、消費者の視点が重要である。

## (2) 旭川市全域から見た中心市街地

旭川市内全域から中心市街地を見た場合、どのような課題や可能性があるのかを、ヒアリングやアンケートを通じて把握した。

### 1) 公共集客施設へのヒアリング調査

- 旭川市民は、「命」や「環境」、「自然」、「文化」、「芸術」などのテーマへの関心が高いと感じている。
- 暮らしと命をテーマに、民間事業者を主体とするなどして、中心部に動物園の分園をつくることも検討すべきである。

### 2) 民間観光施設へのヒアリング調査

- デザイン、医療、農業、食品加工などの分野で、旭川の潜在能力は高い。
- 各種分野で技術や人材も育っているが、今のところ、まちづくりに上手く活用できていない。
- ポイントをつくり、「人をどう集めて回すか」という戦略が必要である。
- 来街目的に応じたソフト面の仕掛けを考えないといけない。

### 3) 製造業事業者団体へのヒアリング調査

- 文化や芸術などの旭川らしさを演出することが重要である。
- 地域との一体感を感じるゆとりや楽しみなどから、市民がリピーターになることがポイントである。
- モノや食材、文化など、旭川の良い資源を対外的にもっとPRすべき。

### 4) 中心部の百貨店へのヒアリング調査

- 上川管内をどう牽引していくかという視点が必要。
- 食品の品質加工技術など、旭川の地場の持つ魅力は非常に大きい。
- 広域交通機能が充実しており、道北・道東の「ハブ」機能がある。
- 観光客を滞在させるには、周辺観光地にはない都市的な賑わいをもっと活かすことが必要である。

### 5) 農業協同組合へのヒアリング調査

- 買物公園での常設の直販所は、家賃が高く駐車場がない問題もあり、難しい。

### 6) 大規模個人農家へのヒアリング調査

- 買物公園を軸とする中心市街地に来街者を立ち寄らせるためには、もう少し話題性や魅力が必要である。
- 農業のまちであることを打ち出し、農業と商業・観光との連携を進めるべきである。
- 農業者自体も原材料を提供するだけという意識を変えないといけない。

### 7) 民間デベロッパーへのヒアリング調査

- まちなか居住のターゲットは高齢者であり、高齢者用賃貸マンションの供給が必要になる。
- 中心市街地には人が滞留する仕掛けが必要である。
- まちなか居住には、近くに生鮮スーパーがあることが重要になる。
- 既存の建物の用途を替えて賃貸住宅とすることは、まちなか居住には有効な方法の一つである。
- まちなか居住の利点は、交通の利便性が高く、病院が充実し、街に緑が多いことである。

## 8) 旭山動物園来園者へのアンケート調査結果

- 来園者のうち約2割が、食事目的等で中心市街地を訪れる。
- 物産・土産店、観光施設、テーマパークなどがあれば中心市街地に立ち寄りたいとの意見が多い。

### ①調査概要

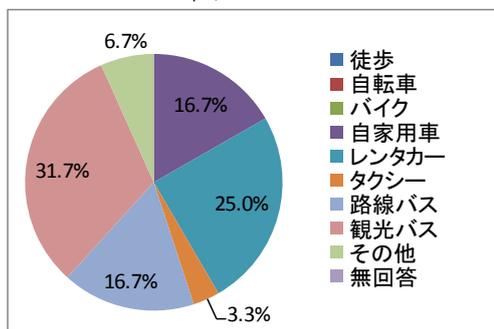
旭山動物園に来園される方々の中心市街地への来街意向を把握するために、平日と休日（土曜日）とに分け、インタビュー形式で調査を実施。

- ・調査日程：平成21年11月6日（金）～11月7日（土）：10:00～15:00
- ・調査対象者：旭山動物園来園者（回収サンプル数：120サンプル）

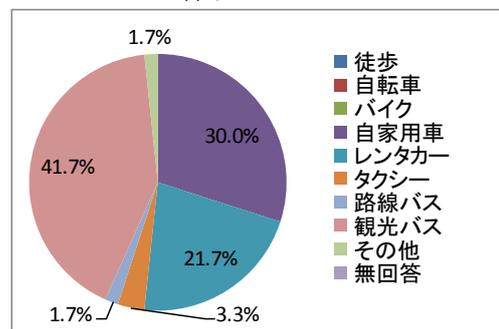
### ②来園の際の交通手段

- ・平日は観光バス、レンタカーが、休日は、観光バス、自家用車での来園が多い。

《平日 N=60》



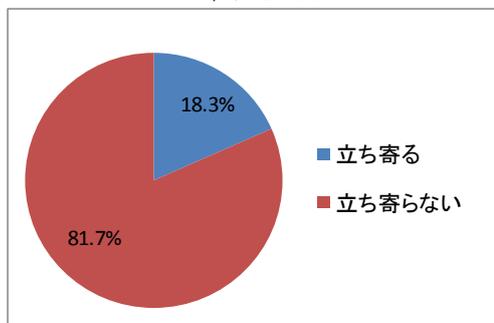
《休日 N=60》



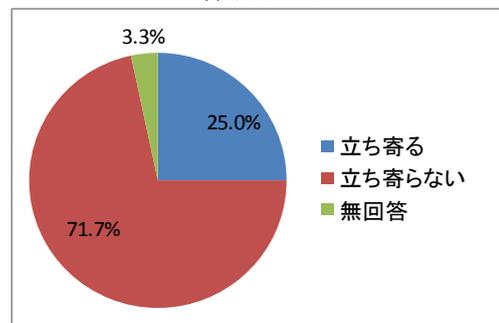
### ③来園後、中心市街地に立ち寄る予定について

- ・平日・休日ともに、中心市街地に立ち寄ると回答した率は、2割程度となった。

《平日 N=60》



《休日 N=60》



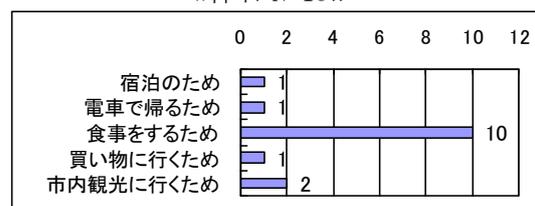
### ④中心市街地来街理由について

- ・平日は、中心市街地へ宿泊する、食事をする、電車で帰宅するため、休日は食事をするためという回答が多かった。

《平日 N=11》



《休日 N=15》

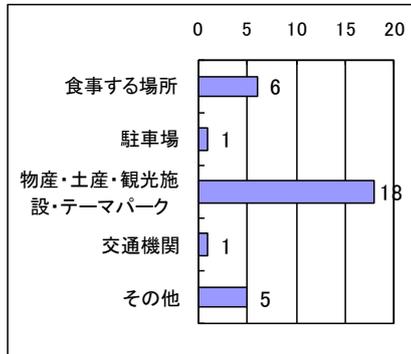


※この間は、自由記述形式なため、「食事と買物をするため」と回答されたサンプルは、食事と買物それぞれのカテゴリにカウントしている。

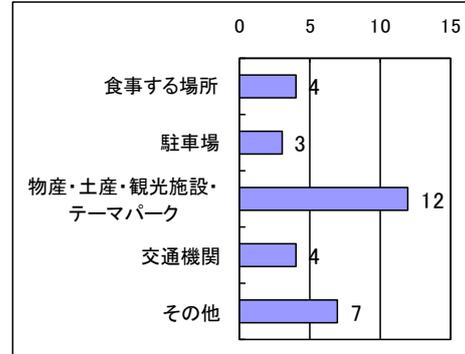
### ⑤ 中心市街地来街条件について

- 平日、休日とも中心市街地に物産・土産店、観光施設やテーマパークがあれば立ち寄るとい  
う回答が多かった。このほか、平日は食事、休日は駐車場や交通機関の充実を求める意見も  
見受けられた。

《平日 N=49》



《休日 N=43》



### 9) 公共施設利用者へのアンケート調査結果

- まちなか居住には、日常生活に必要な施設の充実や安い家賃の賃貸住宅が必要との意見が多い。
- 子供と一緒に遊べる場所や映画館などの娯楽・レジャー施設等の立地要望が多い。

#### ① 調査概要

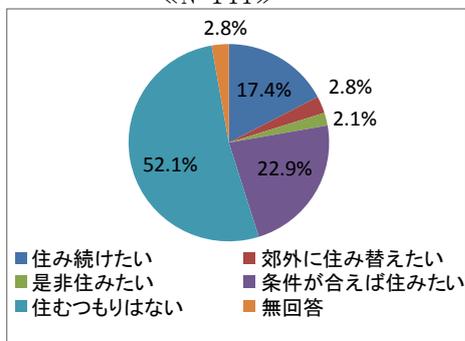
旭川市内にある公共施設利用者に対し、中心市街地への考え方やまちなか居住の意向を把握するため、アンケート調査を実施。郊外、中心市街地から、広く意見を聴取するため、郊外5施設、中心市街地10施設、各10サンプルずつアンケートを配布・回収した。(一部の施設で、10サンプル以下の回収となっている)。

- ・調査日程：平成21年11月16日(月)～11月27日(金)
- ・調査対象者：公共施設利用者 (回収サンプル数：144サンプル)

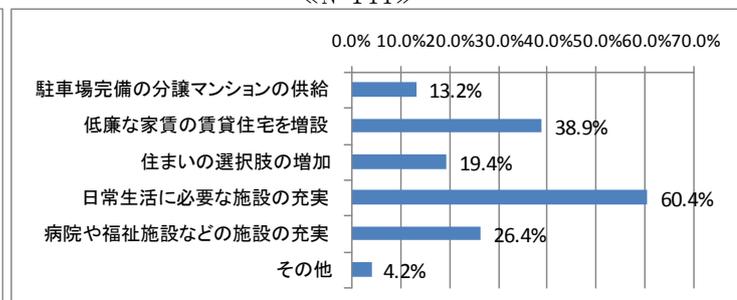
#### ② 中心市街地の居住意向と中心市街地居住に必要な方策について

- 中心市街地での居住意向について、「住むつもりはない」との回答が5割以上に上った。
- 中心市街地居住に必要な方策として「日常生活に必要な施設の充実」「低廉な家賃の賃貸住宅の増設」をあげる意見が多かった。

《N=144》



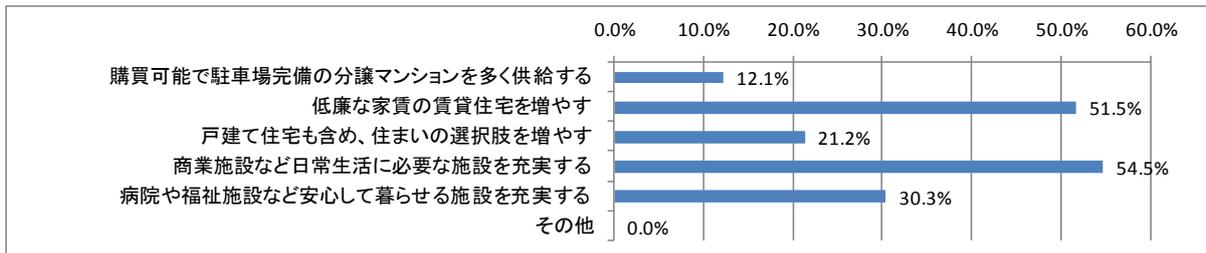
《N=144》



③「条件が合えば住みたい」人にとっての「中心市街地居住に必要な方策」について

- ・「日常生活に必要な施設の充実」はもちろんのこと、「低廉な家賃の賃貸住宅の増設」を挙げている。

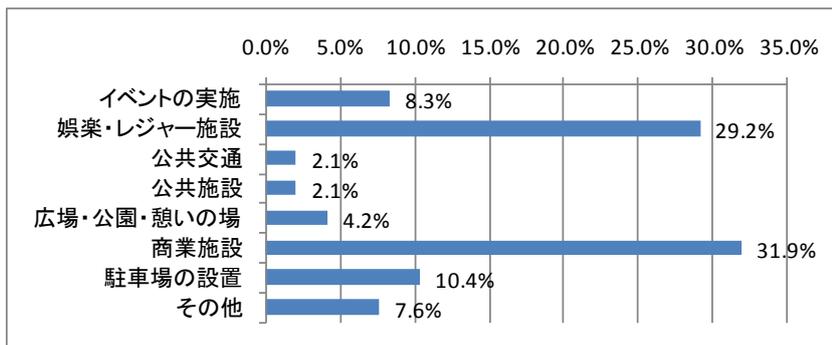
《条件が合えば住みたい人の中心市街地居住に必要な方策 N=33》



④中心市街地にあつたら行きたいと思う施設・サービスについて

- ・最も多かったのは、「商業施設」に関連する意見で、具体的には、大型ショッピングセンターや有名ブランド衣料品店などである。また、「娯楽・レジャー施設」に関連する意見も多く、具体的には、子どもと一緒に遊べる所や映画館などが挙げられていた。

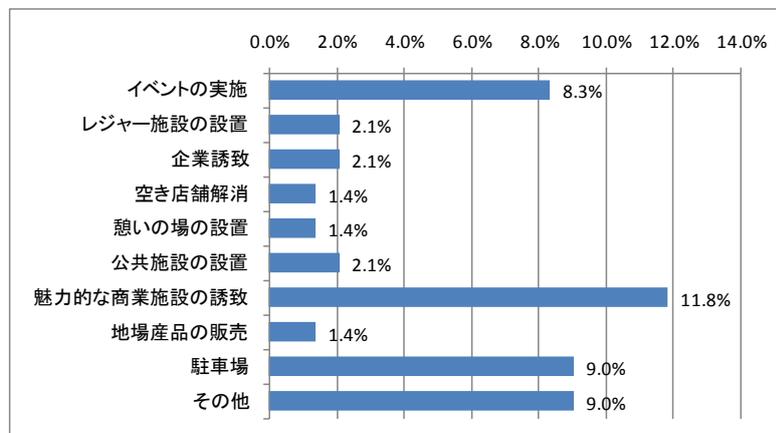
《N=144》



⑤中心市街地を元気にするアイデアについて

- ・中心市街地を元気にするアイデアとして、魅力的な商業施設の誘致や駐車場の設置、イベントの実施などが挙げられた。

《N=144》



### (3) 来街、就労、居住する立場から見た中心市街地

来街する立場、就労する立場、居住する立場から中心市街地を見た場合、どのような課題や可能性があるのかを、グループインタビューやヒアリング、アンケートを通じて把握した。

#### 1) 商業関係者へのグループインタビュー調査

- 空き家等の貸し渋りがあるため、不動産の流動化を図る仕組みを創り、若い居住者を街なかに増やして欲しい。
- 駅前に無料駐車場をつくってしまうと、逆に、若い世代は、ますます札幌に流れてしまう可能性がある。
- 他では真似できない街のオリジナリティを考えて、その魅力をアピールしなければならない。
- 「来訪者には1～2泊してもらおう」という共通目標を関係者間で持つことも必要。

#### 2) 医療・福祉・教育関係者へのグループインタビュー調査

- 買物公園を「子どもに安全な場所」、「障害者にやさしい場所」とする視点が必要である。
- 市民1乗車100円とするバスなど、もっと公共交通機関を活用した施策を考えるべきである。
- 中心市街地の再生には、文化や教育の分野で、高齢者や若い世代で交流できる仕組みが必要。

#### 3) 駅・バス利用の高校生へのグループインタビュー調査

- 平日は、主に通学時の乗り継ぎの待ち時間を潰すため、中心市街地を利用している。
- 休日には、商品の品揃えに魅力のある郊外に行く傾向がある。
- 中心市街地には、学生が溜まったり、楽しめるような施設が少ない。
- 朝食がとれる飲食店、ボーリング場など滞在できる施設や機能がまちなかにほしい。

#### 4) 中心市街地勤務者へのグループインタビュー調査

- 若い勤務者にとって、中心市街地は現在のライフスタイルに合っていない。
- 仕事帰りに立ち寄れる映画館やスーパーなどがあると良い。
- 中心市街地には、一致団結して何らかの取組を行い、多くの人を惹きつけるポテンシャルはある。
- 「食」のまちを目指して欲しい。

#### 5) 乳幼児を持つ親へのヒアリング調査

- 子供連れでは不便等の理由から、子育て世代はあまり中心市街地を訪れない。
- 子供を気軽に遊ばせられる場所や子供と一緒に入れる飲食店、さらに無料駐車場などが必要との意見が多い。

## 6) 中心市街地来街者へのアンケート調査結果

- 来街頻度が高く、中心市街地での使用金額が高い人には50代が多く、バスやマイカーで食料品や衣料品を買いに来る傾向があり、比較的長時間滞在する。
- 使用金額は低いですが、10・20代も来街頻度が比較的高い。

### ①調査概要

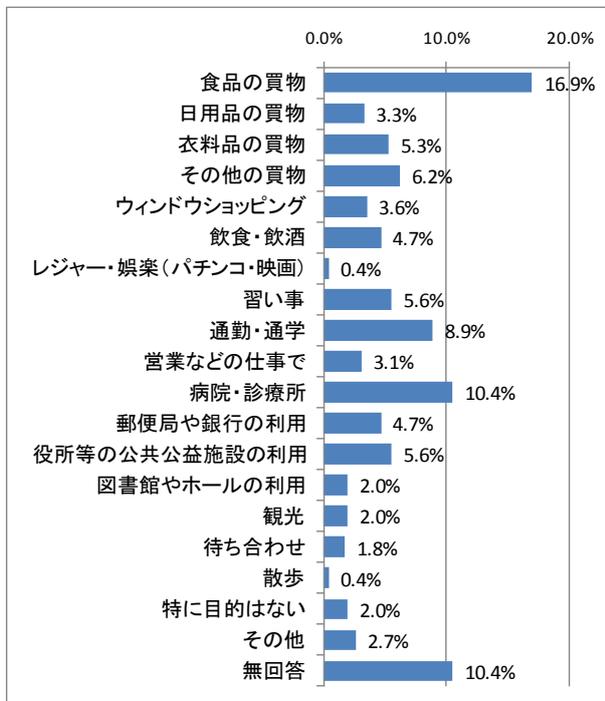
中心市街地によく来街される方が、どのような属性で、どのような行動パターンをとっているのかを把握するため、アンケート調査を実施。買物公園においてアンケートを1500枚配布した。

- ・調査日程：平成21年11月3日（火）～11月4日（水）
- ・調査対象者：中心市街地来街者（回収サンプル数：450サンプル＜回収率30.0%＞）

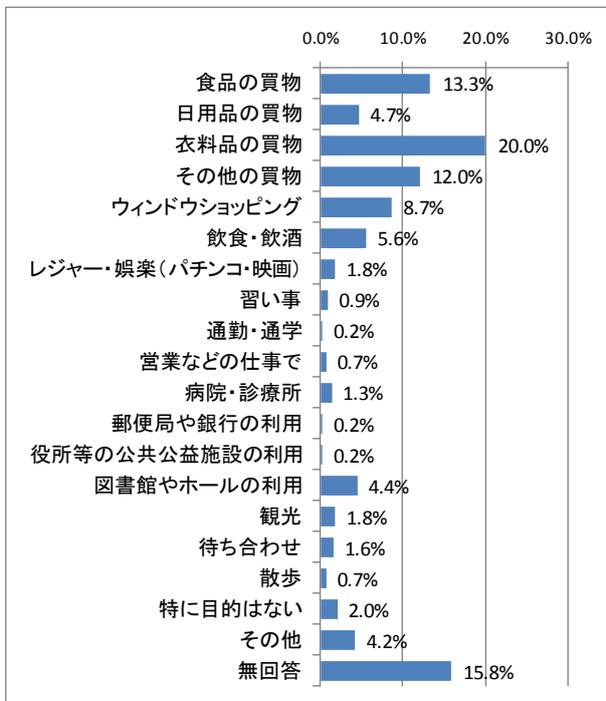
### ②中心市街地への来街目的について

- ・平日、休日とも、買物という回答が多く、特に平日は食品、休日は衣料品の買物を目的に来街している。

《平日 N=450》



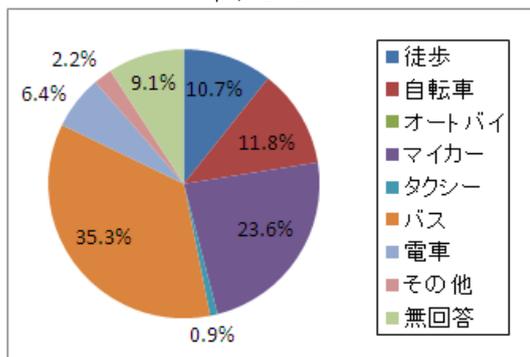
《休日 N=450》



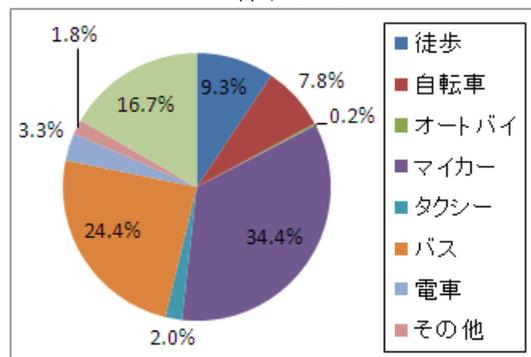
### ③中心市街地への来街手段について

- ・平日はバス、休日はマイカーでの来街が3割以上を占めた。

《平日 N=450》



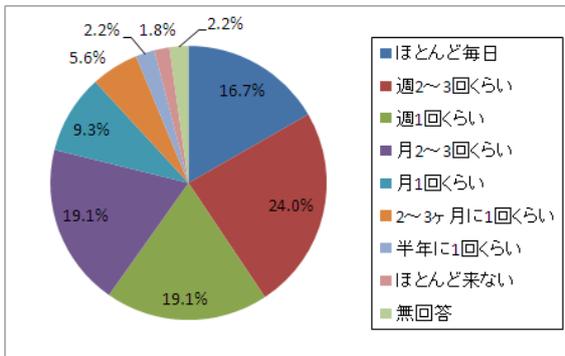
《休日 N=450》



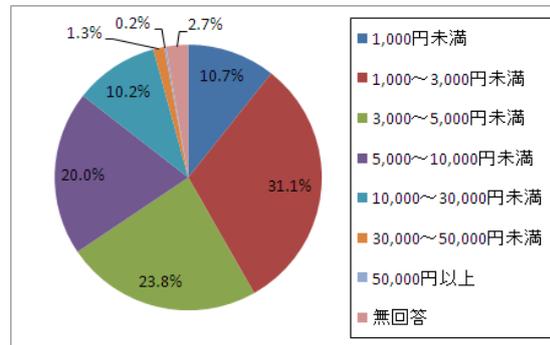
#### ④ 中心市街地への来街頻度と中心市街地での使用金額について

- ・ 中心市街地への来街頻度は、週に2～3回くらいという回答が最も多い。
- ・ また、使用金額については、1,000～3,000円未満という回答が3割、次いで3,000～5,000円未満となっている。

《 来街頻度 N=450 》

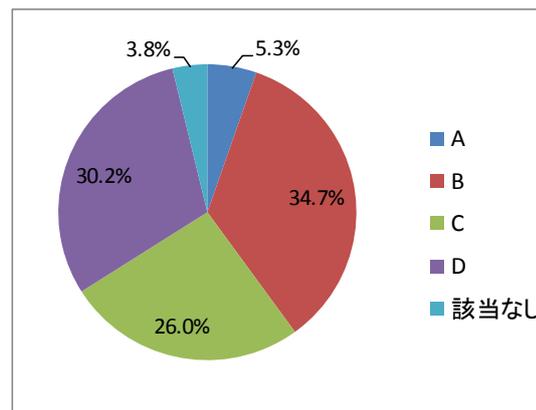
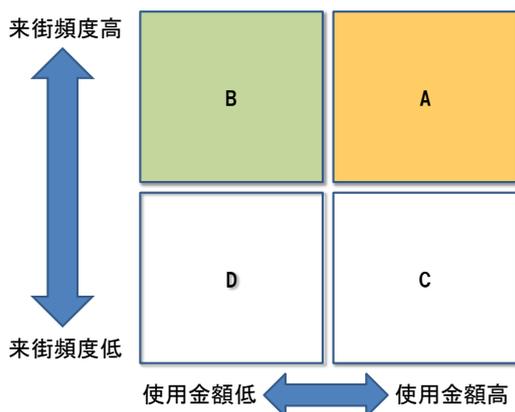


《 使用金額 N=450 》



#### ⑤ 来街頻度と使用金額によるランク分けについて

- ・ 来街頻度が高く、中心市街地での使用金額の高い来街者がどのような属性なのかを把握するため、来街頻度と使用金額を軸に、来街者を以下のようにランク分けを行った。
- ・ 年代によるサンプル数の開きがあるので、解釈には注意を要するが、来街頻度が高く、中心市街地での使用金額も高いAランク(=リピーター)は、50代が多い。
- ・ 一方で、40代や70代以上の割合が少ないことから、今後、40代や70代以上のリピーターを増やすことが課題である。
- ・ なお、各年代を100%として、各ランクの構成割合を見ていくと、各年代でBランクの割合が、他のランクと比べ高い傾向にある。特に、10代20代では、Bランクの割合が40%を超えている。このことから、比較的若い世代でも、お金はあまり使わないが、来街頻度は高い傾向にある。
- ・ Aランクでは、中心市街地に滞在する時間も他のランクに比べ長い傾向にある。



##### 【ランク分けの基準】

- Aランク：来街頻度が「ほとんど毎日」「週に2～3回」で、使用金額が「5,000円以上」
- Bランク：来街頻度が「ほとんど毎日」「週に2～3回」で、使用金額が「5,000円未満」
- Cランク：来街頻度が「週1回以下」で、使用金額が「5,000円以上」
- Dランク：来街頻度が「週1回以下」で、使用金額が「5,000円未満」

### 【ランク×年代】

	10代 (N=15)	20代 (N=24)	30代 (N=41)	40代 (N=61)	50代 (N=105)	60代 (N=87)	70代以上 (N=113)	無回答 (N=4)	合計
A (N=24)	0.0%	4.2%	12.5%	0.0%	50.0%	20.8%	12.5%	0.0%	100.0%
B (N=156)	3.8%	6.4%	9.0%	13.5%	19.9%	16.0%	30.1%	1.3%	100.0%
C (N=117)	1.7%	5.1%	6.0%	12.0%	22.2%	30.8%	22.2%	0.0%	100.0%
D (N=136)	4.4%	4.4%	11.8%	16.9%	22.8%	14.0%	25.0%	0.7%	100.0%
無回答 (N=17)	5.9%	5.9%	5.9%	17.6%	29.4%	11.8%	17.6%	5.9%	100.0%
合計	3.3%	5.3%	9.1%	13.6%	23.3%	19.3%	25.1%	0.9%	100.0%

※赤網掛けは、平均値より10%以上高い値、青網掛けは、平均値より10%以上低い値

### 【年代×ランク】

	10代(N=15)	20代(N=24)	30代(N=41)	40代(N=61)	50代(N=105)	60代(N=87)	70代以上 (N=113)	無回答(N=4)	合計
A (N=24)	0.0%	4.2%	7.3%	0.0%	11.4%	5.7%	2.7%	0.0%	5.3%
B (N=156)	40.0%	41.7%	34.1%	34.4%	29.5%	28.7%	41.6%	50.0%	34.7%
C (N=117)	13.3%	25.0%	17.1%	23.0%	24.8%	41.4%	23.0%	0.0%	26.0%
D (N=136)	40.0%	25.0%	39.0%	37.7%	29.5%	21.8%	30.1%	25.0%	30.2%
無回答 (N=17)	6.7%	4.2%	2.4%	4.9%	4.8%	2.3%	2.7%	25.0%	3.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 【ランク×滞在時間（平日）】

	30分以内 (N=23)	30分～1時 間以内 (N=92)	1時間～3時 間以内 (N=202)	半日以内 (N=76)	1日中 (N=29)	無回答 (N=28)	合計
A (N=24)	0.0%	8.3%	66.7%	8.3%	16.7%	0.0%	100.0%
B (N=156)	7.7%	22.4%	36.5%	17.9%	11.5%	3.8%	100.0%
C (N=117)	1.7%	14.5%	46.2%	26.5%	3.4%	7.7%	100.0%
D (N=136)	5.9%	26.5%	52.2%	10.3%	1.5%	3.7%	100.0%
無回答 (N=17)	5.9%	11.8%	23.5%	5.9%	5.9%	47.1%	100.0%
合計	5.1%	20.4%	44.9%	16.9%	6.4%	6.2%	100.0%

※赤網掛けは、平均値より10%以上高い値

### 【滞在時間×ランク（平日）】

	30分以内 (N=23)	30分～1時 間以内 (N=92)	1時間～3時 間以内 (N=202)	半日以内 (N=76)	1日中 (N=29)	無回答 (N=28)	合計
A (N=24)	0.0%	2.2%	7.9%	2.6%	13.8%	0.0%	5.3%
B (N=156)	52.2%	38.0%	28.2%	36.8%	62.1%	21.4%	34.7%
C (N=117)	8.7%	18.5%	26.7%	40.8%	13.8%	32.1%	26.0%
D (N=136)	34.8%	39.1%	35.1%	18.4%	6.9%	17.9%	30.2%
無回答 (N=17)	4.3%	2.2%	2.0%	1.3%	3.4%	28.6%	3.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 【ランク×滞在時間（休日）】

	30分以内 (N=10)	30分～1時 間以内 (N=47)	1時間～3時 間以内 (N=215)	半日以内 (N=93)	1日中 (N=20)	無回答 (N=65)	合計
A (N=24)	0.0%	8.3%	41.7%	33.3%	8.3%	8.3%	100.0%
B (N=156)	3.2%	12.8%	42.9%	19.9%	3.2%	17.9%	100.0%
C (N=117)	0.9%	4.3%	50.4%	27.4%	6.8%	10.3%	100.0%
D (N=136)	2.2%	14.0%	52.9%	15.4%	3.7%	11.8%	100.0%
無回答 (N=17)	5.9%	5.9%	41.2%	5.9%	0.0%	41.2%	100.0%
合計	2.2%	10.4%	47.8%	20.7%	4.4%	14.4%	100.0%

※ 赤網掛けは、平均値より10%以上高い値

### 【滞在時間×ランク（休日）】

	30分以内 (N=10)	30分～1時 間以内 (N=47)	1時間～3時 間以内 (N=215)	半日以内 (N=93)	1日中 (N=20)	無回答 (N=65)	合計
A (N=24)	0.0%	4.3%	4.7%	8.6%	10.0%	3.1%	5.3%
B (N=156)	50.0%	42.6%	31.2%	33.3%	25.0%	43.1%	34.7%
C (N=117)	10.0%	10.6%	27.4%	34.4%	40.0%	18.5%	26.0%
D (N=136)	30.0%	40.4%	33.5%	22.6%	25.0%	24.6%	30.2%
無回答 (N=17)	10.0%	2.1%	3.3%	1.1%	0.0%	10.8%	3.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## [4] これまでの中心市街地活性化の取り組み

### (1) 現行の基本計画の概要

#### <策定>

○当初：平成12年3月6日、改訂：平成15年2月24日

#### <計画期間>

○概ね10年間（平成22年3月末まで）

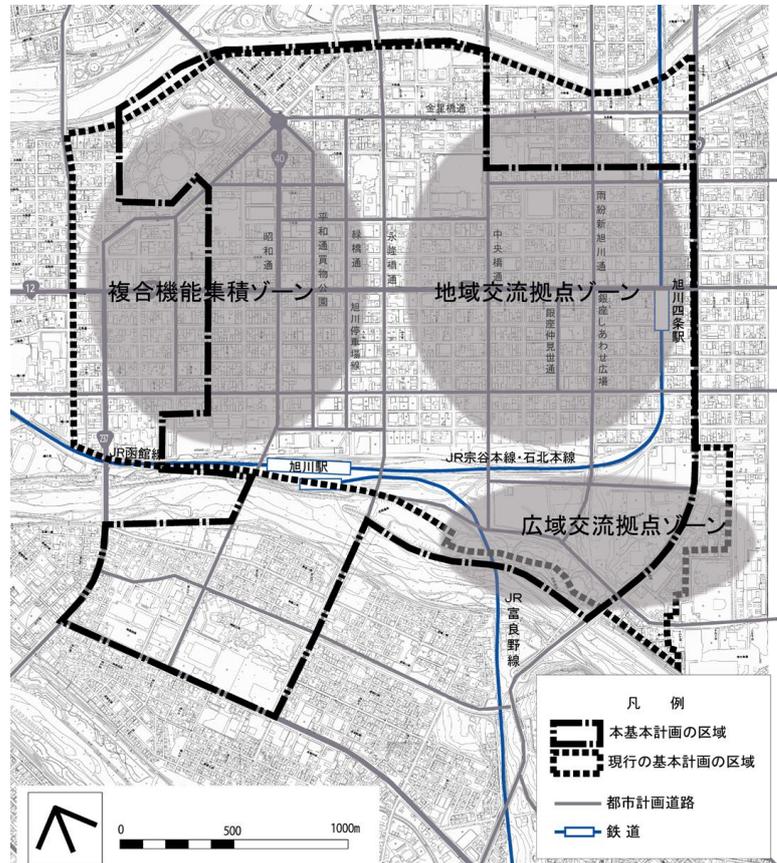
#### <区域>

○面積：約414ha

- ・複合機能集積ゾーン  
（買物公園を中心として  
広域商業核）
- ・地域交流拠点ゾーン  
（銀座商店街などを核と  
して商業核）
- ・広域交流拠点ゾーン  
（北彩都あさひかわ地区）

#### <課題>

- ①交通アクセスの改善
- ②街並みや施設の魅力づくりと利便性の向上
- ③良好な景観と保全と居住環境の整備
- ④集客施設や情報発信、まちの運営機能の強化
- ⑤行政・民間・市民の協力と連携の強化



#### <基本方針>

- 都心部における交通アクセスの改善と利便性の向上
- 都市機能の充実と魅力ある商業空間の整備
- 快適な都心居住環境の整備と交流の場の創出

#### <活性化の目標>

- 「北の賑わい回廊あさひかわ」

#### <中心市街地の理想像>

- すぐ行ける、いつも近いまち
- 歩いて楽しい、発見のあるまち
- 住みやすく、安らぎを感じるまち

（3つの理想像を実現するために必要なキーワードは「回遊性」）

## (2) 事業実施状況と主な事業の中心市街地活性化への評価

### <事業実施状況>

	全事業数	完了・実施中	未着手	実施率
市街地の整備改善	46	39	7	約 85%
商業の活性化	22	19	3	約 86%
計	68	58	10	約 85%

### <主な事業ごとの中心市街地活性化への評価>

事業名	事業概要	中心市街地活性化への評価
(商業・商店街対策)		
平和通買物公園ファサード整備事業	平和通路面店の店舗前面改修	統一感のある街並み形成によりイベント等が実施容易になったが、通行量の減少から、集客力向上の寄与は限定的
平和通買物公園路面整備事業	舗装の高質化など平和通の路面整備	中央部を開放的な空間とし各種イベント等の市民活動の場となり中心市街地のにぎわいに貢献
銀座通施設整備事業	景観に配慮した道路及び付帯施設の整備	テーマやシンボル性の創出、路面、休憩所、街路灯等の整備により中心市街地のにぎわいに貢献。イベント等が容易になり商店街と地域住民が連携
旭川フードテラス整備事業	5・7地区におけるテナントミックス商業店舗の整備	集客の核として1~2階のテナントミックスにより、通行量減少の中一定程度貢献
TMO支援事業(バラソルショップ事業)	オープンカフェの設置や旭川屋の運営など、中心市街地における賑わいづくりや空き地・空き店舗対策等の事業を行う	街路やオープンカフェが整備されたことにより、通行量減少の中一定程度貢献
中心市街地活性化対策事業	通りの維持管理やイベント事業を実施する平和通買物公園企画委員会及び銀座仲見世通り運営委員会への補助	各種賑わいづくりのため委員会等を設置し各種事業を実施し、商店街や地域住民が愛着を感じる賑わいづくりに貢献
街あかり推進事業	平和通、緑橋通、昭通通などにおいて夜間美創出をイメージアップを図るためイルミネーションを設置	冬期に街路樹をイルミネーションで彩ることは中心市街地の魅力づくりに繋がり、賑わいづくりに貢献
(まちなか居住対策)		
旭川駅周辺土地区画整理事業	駅前広場、道路、宅地、公園等の整備	まちなか居住の推進に貢献している。
まちづくり総合支援事業	シビックコア地区の整備ほか	シビックコア地区円環広場の整備など市民が集い休憩する空間づくりに寄与。市民の活動交流センターとして、都心部の市民の活動拠点を設置
(宮下4地区)優良建築物等整備事業	土地の高度利用と中高層共同住宅の立地誘導を図る民間事業への補助	共同住宅の整備により、まちなか居住が推進され、にぎわいの創出に貢献
(5・2)地区優良建築物等整備事業	同上	同上
(宮前通東地区)優良建築物等整備事業	同上	同上
(5・7)地区高齢者向優良賃貸住宅促進事業	5・7地区の高齢者向け優良賃貸住宅整備への一部補助	まちなか居住の推進、市民の交流の場となる商業施設の整備等によって、中心市街地におけるにぎわいの創出に貢献
(2・11)地区高齢者向優良賃貸住宅促進事業	2・11地区の高齢者向け優良賃貸住宅整備への一部補助	まちなか居住の推進により、にぎわいの創出に貢献
(1・2)地区高齢者向優良賃貸住宅促進事業	1・2地区の高齢者向け優良賃貸住宅整備への一部補助	同上
都心部ロードヒーティング整備事業	市街地におけるロードヒーティング整備	歩道のヒーティングにより冬季間の歩行者数が増加し、にぎわいの創出に貢献
(交通対策)		
昭通通線整備事業	土地区画整理事業や鉄道高架事業に併せた旭川駅の南北を連絡する道路整備	文化レクリエーション拠点とのアクセスが容易になり都市機能の強化が図られ、中心市街地のまちづくりに貢献
緑橋通線整備事業	景観に配慮した市街地の道路整備	歩く楽しさに配慮した景観や安全性確保、ポケットパーク整備による憩いの場の創出、中心市街地のにぎわいに貢献
永隆橋通線整備事業	同上	景観に配慮し安全で快適な道路づくりにより魅力ある都市環境の確保、中心市街地のにぎわいに貢献
旭川鉄道高架事業	鉄道高架約3.5kmの整備、新駅舎の建設、運転所の移転	鉄道高架は区画整理事業などと一体で中心市街地のにぎわいの創出に貢献

### (3) 検証結果と現行基本計画からみた継続的な課題

現行の中心市街地活性化基本計画では、市街地の整備と商業等の活性化を一体的に推進することにより、中心市街地の活性化を図り、賑わいを生み出すことを目指してきた。

これまで、道路や公園など市街地の整備改善事業は、概ね順調に進み、まちなか居住も一定の進捗が見られるが、近年、商業施設の郊外出店が相次ぐなど、郊外への都市機能の分散が進む中で、イベントなどの賑わいづくりや人を呼び込む仕掛けづくりなど、ソフト事業については、歩行者通行量の減少という結果からみて、限定的な効果に止まっている。

また、現行計画の5つの課題に対する評価される結果と不十分とされる結果を踏まえた、現行計画からみた継続的な課題については、以下の通りであり、本計画において引き続き対応していくことが考えられる。

現行計画の課題	評価される結果	不十分とされる結果	現行計画からみた継続的な課題
交通アクセスの整備拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場は駅前広場にて拡充、駐輪場は高架下や駅前広場において整備予定</li> <li>・ 新神楽橋の設置及び今後の永隆橋通・昭和通線の橋梁新設により南側からのアクセスが改善予定</li> <li>・ ロードヒーティングや流雪溝整備等により冬期の歩行環境が改善</li> <li>・ バス発着場を駅前広場の整備に合わせて宮下通バス停の一部を集約予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一方通行規制による利便性の低下への対応は今後継続</li> <li>・ 中心部を循環する交通手段はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心部を循環する交通手段の確保</li> <li>○ 駐車場共通利用システム等の構築</li> <li>○ 駐輪場の整備と自転車利用マナーとモラルの向上</li> </ul>
街並みや施設の魅力づくりと利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買物公園の路面及びファサード整備や銀座通商店街の路面整備等により改善</li> <li>・ 北彩都地区に障害者福祉センター、科学館や市民活動交流センターが建設され集客効果があった</li> <li>・ 買物公園にフードテラスを設置し集客を向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郊外の大規模集客施設の立地進行</li> <li>・ 中心市街地の小売店舗数及び販売額の減少</li> <li>・ 買物公園及び銀座通商店街の歩行者通行量減少</li> <li>・ 若年層の活気による賑わいが不足</li> <li>・ フードテラス以外の集客力のある施設は不足</li> <li>・ 飲食施設は多いが娯楽施設は減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心市街地にしかない魅力の創出</li> <li>○ 集客力の高い施設（商業・娯楽等）の誘致</li> <li>○ 回遊性を高めるための仕掛けづくり</li> <li>○ 若年層の来街促進</li> </ul>

現行計画の課題	評価される結果	不十分とされる結果	現行計画からみた継続的な課題
良好な景観の保全と居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流雪溝の設置により冬期の生活環境は改善</li> <li>・忠別川河川空間整備により自然環境を生かしたまちづくり整備を予定</li> <li>・旧国鉄工場を活用し市民活動交流センターを整備</li> <li>・北彩都地区に障害者福祉センターを整備</li> <li>・買物公園に市内6大学連携による交流・情報発信拠点HI・RO・BAが開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地（中央地区・大成地区）の定住人口が減少</li> <li>・中心市街地（中央地区・大成地区）の高齢化率は市全体よりも依然高い傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちなか居住の推進</li> <li>○高齢者に対応した環境整備（日常の買物や医療等）</li> <li>○冬期間の生活環境等の整備</li> </ul>
集客施設や情報発信、まちの運営機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物公園では大道芸フェスティバルやたいせつマルシェなど新たなイベント開催が定着</li> <li>・平和通商店街及び銀座通商店街で「商店街コンシェルジュサービス事業」に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川屋事業や子ども広場など空き地、空き店舗（スペース）を活用しても空き店舗、空きビルは増加傾向</li> <li>・観光情報センターの利用者数は多いが、中心部の魅力ある観光スポットは不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イベント内容の充実</li> <li>○空き地・空き店舗対策（丸井今井跡の対策）</li> <li>○観光スポットの形成と誘導策</li> </ul>
行政・民間・市民の協力と連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TMO、まちづくりあさひかわ推進協議会の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりを担う人材やネットワークが不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中心市街地活性化に係る推進体制の強化</li> <li>○まちづくりを担う人材の育成とネットワークづくり</li> </ul>

## [5] 中心市街地活性化の課題

中心市街地の現況、ニーズ・シーズ、これまでの中心市街地活性化の取り組みを踏まえ、中心市街地活性化の課題を抽出する。

### (1) 人口動向

- 横ばい傾向にある中心市街地の居住人口の維持・増加への対応
- 医療施設の集積を活かした安全・安心なまちなか居住の推進
- 高齢者などの多様なニーズに合わせたまちなか住宅供給の促進
- まちなか居住を支える日用品の販売や公共交通等の機能充実

- ・ 中心市街地の人口は、分譲マンションの供給等もあり、横ばい傾向を維持しているが、買物公園のある中央地区だけを見れば、減少傾向にある。今後、中心市街地の商業を活性化させる基礎的な購買人口を確保するためにも、居住人口を増加させることが必要である。
- ・ 中心市街地には、市内医療施設の約2割が集積しており、安全・安心に生活出来る要素はある。しかし、中心市街地の人口は横ばいであり、居住人口の増加に、医療施設の集積効果が寄与していない。居住人口を増加させるためにも、医療施設の集積を活かしたまちなか居住の推進を図ることが必要である。
- ・ 市全体と比べて中心市街地の高齢化率が高いことから、若年世帯の流入を促進することが必要になる。また、今後もさらなる高齢化が進むと見込まれることから、高齢者のニーズに合った住宅供給を促進することが必要である。
- ・ このようなまちなか居住を推進していくためには、まちなかに居住するメリットが必要である。ニーズ・シーズ調査によると、まちなか居住に必要な条件として「日常生活に必要な施設の充実」を求める声が多かった。そのため、特に日常生活で必要となる日用品の販売環境の整備が求められる。
- ・ また、買い物だけではなく、通院、文化活動、行政手続きなどを行う際に、特に車を持たない高齢者にとっては、移動に不便さを感じる面もあることから、まちなか居住を推進していくためにも、公共交通の充実を図ることが必要である。

### (2) 都市機能

- 豊かな自然に恵まれた旭川の特性を活かした取り組み
- 商業だけではなく、他の集客機能の充実に向けた来街者を増加させる取り組み

- ・ 本市の中心市街地は、駅南側の忠別川や北側の石狩川を中心に、貴重な自然環境が残されている。今後、地球温暖化に対応して、緑地保全や省エネ対策等の低炭素型まちづくりの推進が求められる中で、この自然環境を活かして、いかに多くの人を中心市街地に誘客させるかが課題となる。そのため、現在、自然環境と融合しつつ買物公園等と連携した都心づくりが進められている北彩都あさひかわ事業と併せて、賑わいを創出する仕組みが必要である。
- ・ 小売業の販売額等が減少傾向にある中で、商業機能の強化だけでは、中心市街地の活性化は難しいため、生活支援機能や観光機能など他の集客機能の充実により、より多くの人々に買物公園を軸とする中心市街地に来街してもらうことが課題である。
- ・ また、中心市街地には、公共公益施設等が集積しているため、こうした集客機能を活かして、利用者の増加を図るとともに、その利用者を買物公園等の商店街へ誘客する取組が必要である。

### (3) 商業・賑わい

- 丸井今井の閉店や空き店舗の増加の対応
- 接客サービスの向上
- 中心市街地のシンボルである買物公園等への来街者の滞在時間を増やす工夫
- 北彩都あさひかわ事業の進捗及び旭川新駅舎の開業の機会を活かす
- 市民団体の活動を中心市街地の賑わい再生に活かす

- ・広域的な商業拠点として、百貨店や買い回り品を販売する専門店が立ち並ぶ買物公園では、丸井今井の閉店をはじめ、空き店舗が発生している。そのため、歩行者天国の最大の魅力である「歩きながら楽しく買物をする」魅力が失われつつあるため、魅力的な店舗の新規参入の促進等を通じて、空き店舗の解消に取り組む必要がある。
- ・中心市街地への来街頻度が高く、中心市街地での使用金額も高い「お得意様」がいる一方で、中心市街地への魅力を感じず、来街することの少ない人たちもいる。こうした来街者を「お得意様」にするためには、郊外大型店とは異なる「何度でも訪れたい」と思わせるようなサービスの提供が必要になる。そのためにも、接客サービスの向上が必要になる。
- ・また、「お得意様」は、比較的長く中心市街地に滞在する傾向があるため、来街することの少ない人たちにも、時間を忘れて楽しく過ごしてもらおう工夫が必要である。そこで、中心市街地のシンボルである買物公園等において、回遊性を生み長時間滞在可能で、魅力的な商業空間を形成することが必要である。
- ・買物公園等の歩行者通行量は減少傾向にあり、賑わいを回復させる必要があるが、鉄道高架事業や土地区画整理事業などが進められている北彩都あさひかわ事業により、忠別川を挟んで、買物公園と文化交流施設が集積する神楽地区とのつながりが生まれることから、このつながりを活かして、買物公園等の賑わいに結び付けていくことが課題となる。また、旭川新駅舎の開業にあたりイベントが行われることから、こうしたイベントを活かして、買物公園等の賑わいに結び付けていくかも課題となる。
- ・中心市街地では、毎年多彩なイベントが開催されているが、夏季のイベントが多く、年間を通じて週末や祝祭日に必ずしもイベントが実施されていない。中心市街地の賑わいを創出するためには、年間を通じて様々なイベントが実施されることが望ましいことから、商店街やTMOが主催するイベントだけではなく、大小様々な市民団体が開催するイベントを誘致するなど、商店街、市民、行政が協働できるような環境を整えることが必要である。

### (4) 産業

- 農業・食料品加工、木工・家具に代表される地場産業の情報発信

- ・本市への観光入込客数、季節変動が激しいため、年間を通じて、一定の観光客をどのように呼び込むのが課題である。
- ・そのため、農業や食品加工業などが盛んである旭川の特徴を活かして、買物公園等で行われる朝市やマルシェなどの開催時期の拡大を図ったり、旭川家具などの地場産業の情報発信等を通じて「旭川ブランド」のイメージを構築することで、年間を通じて観光客を惹きつける取り組みが必要である。

## (5) 観光

○中心市街地への旭山動物園などの観光客の呼び込み

○アジアなどの海外観光客に向けた案内・サービスの充実、情報発信

- ・本市の観光入込客数の約4割を占める旭山動物園来園者数が減少傾向にあることから、旭川市博物館や旭川市科学館「サイパル」、大雪クリスタルホールなどの中心市街地にある文化集客施設などの資源と連携を図りながら、平和通買物公園、銀座しあわせ広場の誘客につなげていく必要がある。
- ・特に、本市の観光入込客のほとんどは、日帰り客であり、宿泊客が少ない状況にある。加えて、旭山動物園来園者の観光ルートに、買物公園を軸とする中心市街地がほとんど組み込まれていないことから、観光ツアーの誘導などの取組を通じて、宿泊客を増加させ、中心市街地の誘客につなげていく必要がある。
- ・また、北彩都に旭山動物園に次ぐ、新たな観光施設を誘致することも必要である。
- ・さらに、アジアなどを中心に海外観光客が増加傾向にあることから、街の案内サインなどの外国語併記やまちなか案内、まちなか情報の発信などを通じて、海外観光客が回遊しやすい環境を整えることが重要である。

## (6) 交通

○高齢社会、低炭素社会に対応した交通手段の充実

○広域からの来訪者に向けた、わかりやすい観光情報の提供

○駐車場の利便性の向上

- ・公共交通は、中心市街地への移動手段として、重要な役割を担っているが、現在、利用者数は減少傾向にある。
- ・今後公共交通は、中心市街地でさらに進むであろう高齢化社会への対応や第7次総合計画において目指している低炭素社会の形成を支える重要な移動手段となることから、利便性の向上や機能充実を図ることが必要である。
- ・特にバスについては、旭川駅周辺から郊外に向かって放射状に路線が設定されているものの、中心市街地内を循環する路線はなく、車を持たない高齢者にとっては、買物や通院、文化活動などを行う上で非常に不便である。そのため、バスの利便性向上を図ることが必要である。
- ・公共交通の利用者数は減少傾向にあるが、旭川駅は、JR4線が乗り入れているほか、旭川空港、旭山動物園等の観光施設、周辺市町等とを結ぶ多くのバス路線があり、広域からの来訪者が集まる結節点となっている。また、新駅舎の完成や駅前広場の整備により、結節機能はさらに強化されることになる。
- ・今後、結節機能を活かして、広域からの来訪者を増やすとともに、まちなか観光情報等を分かりやすく提供することを通じて、集まった来訪者にまちなかを回遊してもらい、中心市街地の賑わいに寄与してもらい取り組みが必要である。
- ・一方、市民の駐車場の充実に対するニーズが高いことから、車による来街の利便性向上にも併せて取り組む必要がある。

## [6] 中心市街地活性化に向けたビジョン

中心市街地活性化の課題を踏まえて、活性化に向けたビジョンを次のように設定する。

**コンセプト＝歩行者空間「買物公園」が奏でる「集い」のシンフォニー  
～買物公園を中心軸とした機能集積の促進と、そのための近隣地区との連携・交流**

メインとする目的（ねらい）

### 買物公園を中心軸とした機能集積の促進

旭川市の中心的な機能を担う「中心商店街地区」、その中心軸である買物公園は、旭川市、上川中部圏、そして道北地域全体という同心円の「センター・オブ・センター」である。

本計画では買物公園に、旭川市及び広域圏の顔（シンボル）に相応しい機能集積と賑わいを再生し活性化していくこと、さらに、このことを通じて旭川市全体を視野に入れた「コンパクトシティ（歩いて暮らせるまち）」の実現を、計画の主な目的（ねらい）と位置づける。

主な取組として、丸井今井旭川店の中心核としての再生、「北の恵み 食べマルシェ」などイベントの開催、さらには「たまり空間」の創出や空き店舗対策、「まちなか居住」の推進など。

サブの目的（ねらいの実現に向けた仕組み）

### 中心商店街地区と近隣する各地区との相互連携による拠点機能の充実

旭川市の中心軸である買物公園は、行政サービスが集積し公共交通ネットワークの拠点であるなど一定の都市機能が集積しているが、モータリゼーションと郊外大規模店舗展開が進んでいるため、商業機能のみで賑わいを再生するのではなく、買物公園周辺の魅力ある様々な都市機能と有機的に連携しながら、より活性化を図っていく必要がある。

特に、本市の中心商店街地区は、市民にとってだけでなく、定住自立圏構想における上川中部圏域の中心市、道北全体の拠点都市としての役割を踏まえ、広域圏の住民からも、都市機能の集積と一括提供という拠点機能が求められている。

このため、中心商店街地区に隣接する北彩都、神楽、常磐公園（文化芸術ゾーン）各地区の持つ様々な集客の魅力をさらに活性化するとともに、その集客力を中心商店街地区、その中心軸たる買物公園の賑わい再生に活用する仕組みをつくることにより、本計画区域全体が有機的に連携しながら相乗効果を生み出し、中心軸である買物公園の拠点機能の充実を図る。

主な取組として、市民や観光客の中心市街地への誘導に向けた取組や、忠別川などの自然環境を活かしたまちづくりなど。

## [7] 中心市街地活性化の基本方針

中心市街地活性化に向けたビジョンのコンセプト『歩行者空間「買物公園」が奏でる「集い」のシンフォニー』を踏まえて、基本方針を次のように設定する。

### メインとする目的（ねらい）

#### 「買物公園を中心軸とした機能集積の促進」

##### ① 買物公園の中心核としての生活交流拠点を形成する（旧丸井今井旭川店の再生）

- ・平成21年7月に閉店した老舗百貨店である旧丸井今井旭川店を買物公園の中心核として改めて位置づけ、市民をはじめ道北地域の住民全体をターゲットとした、安全で安心な生活環境の充実をサポートする、商業と公共による生活支援機能（親子向けの子育て広場や各種相談窓口）を複合した新しい集客施設として再生することで、多様な人々が買物公園で憩い、ここを起点とする回遊が生まれ、賑わいと交流の創出を図る。

##### ② 買物公園を軸とする時間消費型の回遊空間を創造する

- ・平和通買物公園は本市の中心商店街地区の中心軸であり、その活性化が賑わい再生の重要なポイントとなる。このため、単に通り過ぎる空間から、そぞろ歩き、憩う、和む、語り合うなど、買物公園開設時のコンセプトに立ち戻り、快適で魅力的なたまり空間の創造を進める。
- ・また、ハード面の整備だけではなく、「おもてなし」の気持ちを重視した接客サービスを通じて、郊外型大型店では味わえない親しみと温かみのある商業空間の形成を目指す。
- ・中心商店街地区に増えつつある空き店舗については、空き店舗情報提供システムの整備、開業支援や商店以外の有効活用などを進め、連続的な賑わい空間の再生を図る。
- ・また、商業機能の強化だけではなく、多様な人々が買物公園で憩い、ここを起点とした回遊が生まれることにより、より賑わいと交流を創出するため、中心核である旧丸井今井は、商業施設機能と公共公益機能との複合施設として再生し、集客を図る。
- ・次に、買物公園を中心軸とした中心商店街地区だけでは活性化が難しい現状を踏まえ、近隣する地区の集客力を活用して、買物公園への人の流れの創出を生み出す方策を講じる。
- ・これまで買物公園の南側終点であった旭川駅が高架化されることに伴い、駅のコンコースや南北道路を通じて直接買物公園と北彩都地区や神楽地区がつながり、隣接する地区との交流が活発になると想定される。特に忠別川に2本の橋が架かり買物公園と駅南の神楽地区とがつながることは旭川市の「悲願」であり、それが一挙に解消され買物公園、北彩都、神楽各地区の一体的連携が可能となることによる相乗効果と買物公園への誘客効果は極めて高い。
- ・また、買物公園北側に位置する常磐公園周辺地区は「文化芸術ゾーン」として、市民ニーズに応えた公会堂のリニューアルや7条緑道の整備などを予定しており、この地区の交流人口が増加することで、買物公園北側の誘客効果も期待できる。
- ・このように中心商店街地区に隣接する各地区に立地する文化・スポーツ・教育等の公共公益施設の充実などにより、地域住民や観光客を買物公園に誘導することを目指し、中心市街地内を回遊する交通システムの導入など来街者の回遊性を支える仕組みづくりを進める。また、自家用車での来街ニーズが高いことを踏まえ、駐車場を利用する際の利便性の向上を図る。
- ・以上に掲げた各種の取組により、中心市街地を長時間滞在しつつ回遊できる時間消費型の回遊空間を創造する。

### ③ まちなか居住を推進し、定常的賑わいを創造する

- ・ 中心市街地における公共交通の利便性、医療機関の集積等を活用し、住宅供給者と医療機関を連携させたマンション毎のホームドクター制度の構築等により高齢者が安全・快適に生活できる住環境整備を促進する。
- ・ 一方、店舗など生活利便施設の誘導や郊外の一戸建てから利便性の高い中心市街地の集合住宅への住み替えを促進するシステムの構築などにより、郊外からのまちなか居住を推進する。
- ・ こうした取組により、近隣の消費者の確保と定常的な賑わいを創出することで、中心市街地の活性化に結び付けていく。

### ④ 商店街、市民、行政の協働により、継続的にイベントを開催する

- ・ 平成 22 年は旭川市の開村 120 年にあたり、その記念事業として開催された「食」をテーマとするイベント「北の恵み 食べマルシェ」では、旭川市及び道北各地の味覚や名産品を一堂に集めた巨大市場が買物公園等に開設し、23 年度以降も継続開催が決定している。また、同時期に旭川新駅舎が一次開業し、中心市街地の活性化に大きく寄与している。
- ・ こうしたイベントを商店街、市民、行政の協働で継続的に開催する仕組みを整え、併せて空店舗対策試行の継続的展開などを図る。

### サブの目的（ねらいの実現に向けた仕組み）

#### 中心商店街地区と近隣する各地区との相互連携による拠点機能の充実

### ⑤ 観光客を中心市街地に呼び込み活性化を推進する

- ・ 旭山動物園への来園者（平成 21 年度で年間 246 万人）や、外国人観光客も含め旭川市を訪れる多くの観光客が中心市街地に立ち寄り、留まってもらうため、観光情報提供の強化や案内サイン充実などによる「おもてなし」機能の強化、動物園と連携する中心市街地の観光資源開発整備、イベントの充実などを進め、観光客を中心市街地に呼び込み活性化を後押しする。

### ⑥ 自然環境と共生したまちづくりを展開する

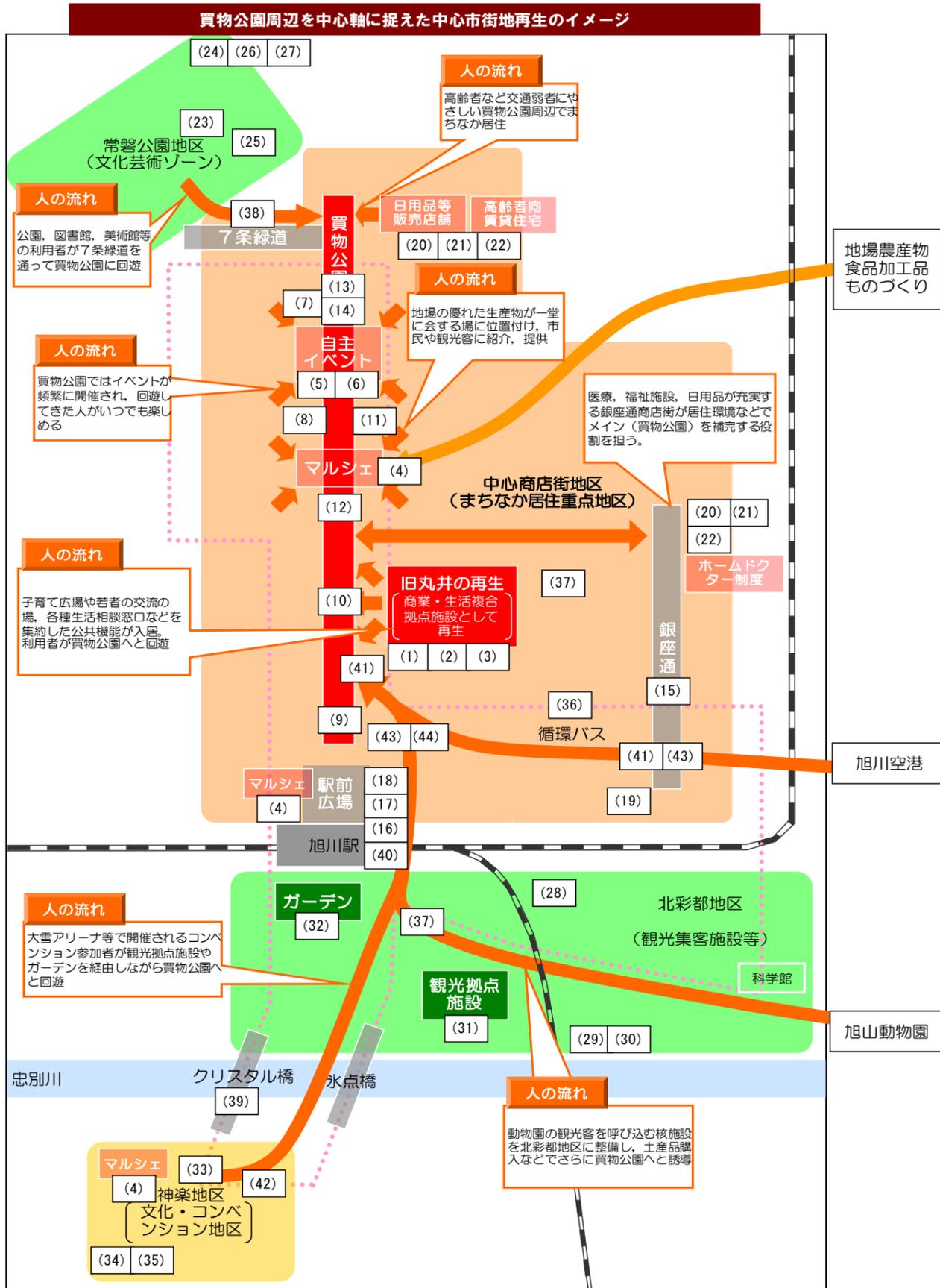
- ・ 本市の中心市街地は、雄大な大雪の山々を望み、旭川駅周辺の「北彩都あさひかわ」では、自然豊かな忠別川の河川空間と融合した、特色ある市街地形成が進められている。
- ・ 世界的な課題である地球温暖化に対し、これからのまちづくりは緑地の保全・創出や省エネ対策等の低炭素型まちづくりが必要条件となるため、北彩都地区における自然と共生した中心市街地づくりを進めるとともに、快適・安全な歩行者回遊空間や公共交通の充実、緑化、省エネなどの取組などを推進し、中心市街地の活性化に波及させていく。

#### 上記の取組を円滑かつ効果的に推進するためのシステムづくり

### ⑦ まちなかのエリアマネジメントを強化する

- ・ 中心市街地では、すでにタウンマネジメント組織（TMO）やまちづくり会社が活性化事業に取り組んでいるが、今後、商業機能活性化に限らず中心市街地におけるマネジメント力を強化するため、まちなか居住の推進、観光客誘致活動、まちなか交通の改善、まちなかの景観向上など、まちづくり全般に関わる幅広い分野で取組を進めるシステム構築を図る。

# 買物公園周辺を中心軸に捉えた中心市街地再生イメージと主な事業



## 買物公園周辺を中心軸に捉えた主な事業とその位置付け

事業の位置付け	No.	事業名	想定する中心軸（買物公園）への回遊・活性化効果	
中心核事業 (目玉事業 (ハード))	(1)	(仮称) こども向け屋内遊戯場等整備事業	・子育て広場や若者の交流の場、各種生活相談窓口などを集約した公共機能の入居により、利用者が買物公園へと回遊（公共スペースだけで年間20万人以上の利用、買物公園へのシャワー効果を想定）	
	(2)	(仮称) 学生等自主活動スペース創出事業		
	(3)	(仮称) 市民相談窓口等設置事業		
中心軸事業 (ソフトの目玉事業)	(4)	買物公園で道北全体の魅力を提供	・道北地域の優れた生産物が買物公園に集結する一大イベント ・市民や観光客に紹介、提供（H22年度は約79.2万人が参加）	
中心商店街自体の魅力向上 (目玉事業を補完)	(5)	中心商店街イベントプロデュース事業	・市民主体の頻繁なイベント開催により賑わい創出、訪れた人もいつでも楽しく見物 ・バンド等で練習した成果を買物公園のイベントで披露 ・地場の生産物を常時提供、若者交流の場等として機能 ・高齢者などの歩行者が買物公園をより便利に回遊 ・買物公園内の全天候型空間として頻繁なイベント創出 ・映画や劇団の愛好家など頻りに集う場の創出 ・上記の新規事業による利便性向上や情報提供システム、市民の自主活動の充実などにより、これら既存イベントについてもさらなる集客増加を目指す。 ・居住人口の増加により、既存イベントの担い手や参加者増 ・これら新駅舎や駅前広場に設置する機能やイベントにより、北彩都地区と買物公園との回遊を連続させる装置としても機能させる。	
	(6)	文化・芸術関係イベント開催支援		
	(7)	(仮称) 学生向けバンド等練習スタジオ整備事業		
	(8)	まちなか交流館運営事業		
	(9)	(仮称) 買物公園補助交通運行事業		
	(10)	買物公園高質空間整備事業		
	(11)	空き店舗を活用した小劇場・映画館開設事業		
	(12)	買物公園まつり大道芸フェスティバルinあさひかわ		
	(13)	まいど朝市		
	(14)	三和商店街サマーフェスティバル・緑道文化祭り		
	(15)	銀座七夕まつり		
	(16)	彫刻美術館サテライト整備事業		
	(17)	旭川駅周辺土地区画整理事業（駅前広場整備）		
	(18)	旭川駅及び駅前広場ランドオープン記念イベント事業		
	(19)	(仮称) 中心市街地団地整備事業		・日用品購入に便利、歩いて生活できる、医療機関が集積しているなど高齢者にとっては住みやすい銀座通周辺の居住人口を確保 ・また、新たな市営住宅の一部を子育て世代向けに提供し、活気あるコミュニティ形成につなげる。
	(20)	高齢者等居住安定化推進事業		
	(21)	地域優良賃貸住宅供給促進事業		
	(22)	(仮称) まちなか移住・住み替え支援事業		
周辺エリアの集客力アップ事業	(23)	常磐公園周辺整備事業	・市民の憩いの場である常磐公園周辺の利便性向上により、公園のほか、図書館、美術館の利用者増加 ・文化活動スペースの充実による利用者増加 ・上記の新規事業による利便性向上などにより、これら既存イベントについてもさらなる集客増加を目指す。 ・国鉄跡地を放置しては衰退の象徴となるため、都市と自然が融合する空間に整備、観光集客施設などの基盤となる。 ・冬の一大イベントを中心部で実施、参加者の回遊を創出 ・旭山動物園から観光客を呼び込む要となる装置、潜在増 ・神楽と買物公園の間に位置する集客のポイント ・神楽会場を創設し、買物公園会場等と連動して誘客・回遊 ・年間約20万人のコンベンション参加者を買物公園周辺に誘導 ・医療機関を併設したマンション整備により安心の居住を提供 ・居住人口の増加により、既存イベントの担い手や参加者増 ・中心部の交通利便性向上による周辺と買物公園の回遊増加 ・環境と健康に良く、使い勝手の良い自転車による回遊増加 ・常磐公園から楽しみながら買物公園へ向かえる装置 ・クリスタル橋の整備で神楽と買物公園の距離が大幅に短縮 ・観光客を買物公園や周辺のスポットに誘導 ・旭山動物園ツアー等の観光客を買物公園や銀座通に誘導 ・上記の観光客が買物公園に滞在している間の待機場所確保 ・買物公園や銀座通における外国人への案内体制の充実により、楽しく安全な旅を提供し、継続的な来客を促進	
	(24)	石狩川河川空間整備事業		
	(25)	旭川冬まつり開催事業		
	(26)	旭川冬まつり開催事業		
	(27)	秋味まつりとタずみ市		
	(28)	旭川駅周辺土地区画整理事業（道路・公園・宅地等）		
	(29)	都市公園等統合事業（神楽橋下流右岸広場）		
	(30)	北彩都地区歩くスキーコース整備事業		
	(31)	北彩都地区観光集客施設誘致・建設事業		
	(32)	北彩都地区ガーデン整備事業		
	(33)	(再掲) 「北の恵み食べマルシェ」開催事業		
	周辺エリアから買物公園に集客力アップさせる事業	(34)		コンベンション誘致促進支援
(35)		神楽4・4地区優良建築物等整備事業		
(36)		お神楽まつり		
(37)		(仮称) 中心市街地循環バス運行事業		
(38)		都市型レンタサイクル運營業業		
(39)		常磐→買物公園誘導		
(40)		神楽→買物公園誘導		
(41)		観光情報センター整備事業		
(42)		観光バス乗降場所設置事業		
(43)		観光バス駐車場設置事業		
(44)		外国人観光客を買物公園に誘導		

## [8]各地区の集客力向上と中心軸との連動の考え方

中心市街地を各エリアの持つ特性に応じて、4の地区に分けた。ビジョン、基本方針に沿って、各地区が目指すべき方向性を以下で示す。

### A. 中心商店街地区（中心商店街＋まちなか居住重点地区）

- ・本地区は、本市の中心的な商店街である買物公園と旭川駅周辺及び銀座通の周辺地区であり、本計画において買物公園を中心軸としながら最終的に活性化を図ろうとする地区である。
- ・買物公園には、百貨店などの大型店も多く、様々な目的を持った人々で賑わう場所であり、バス乗り場が集中する市内交通拠点でもあるほか、買物公園の西側には多くの都市ホテルやビジネスホテルが立地し、道北最大の飲食・歓楽街でもあるさんろく街が位置する。また、東側には市役所をはじめ、金融機関やオフィスビルが立ち並んでいる。
- ・買物公園は、近年では郊外型大型商業・レジャー施設等との競合による地盤沈下が著しく、平成21年には老舗百貨店である丸井今井旭川店が閉店したことにより深刻な影響を受けているほか、まとまった規模の駐車場がないことから、車での来街者から不便さが指摘されている。
- ・さらに、買物公園の4条以北は、歩行者通行量も格段に少ないため、空き店舗が目立っており、商業機能の活性化と合わせてまちなか居住を推進し、定住人口を増やしていく必要がある。
- ・一方、J R旭川駅周辺は、市内及び上川中部・道北広域圏の交通拠点としての機能を有し、クリスタル橋、氷点橋の整備により神楽地区や北彩都地区と買物公園を結びつける連携拠点として、エリア結節の機能を有している。
- ・また、銀座通り商店街は、年配の買い物客が多く、生鮮食品などの市場が並ぶ、下町情緒溢れた商店街であるが、近年は、郊外のスーパーなどとの競合で、地盤沈下が著しい。
- ・そのため、医療集積を活かしたまちなか居住の推進や高齢者向けサービス機能の充実等を図るとともに、年配の来街者が多いという特性を活かし、買物公園と役割分担を図りながら、連動を図り、相乗効果を得る中でその活性化を目指す。
- ・以上が本地区の地域特性であるが、本地区の魅力を回復させ、長時間滞在してもらうためには、中心核となる旧丸井今井の建物を再生し、各種の生活支援機能を展開するとともに、食べマルシェなどのイベントの充実や集客力を高める商業機能、子育て世代や身障者も来街しやすい環境整備の推進や、観光客の更なる来街促進、まちなか居住の推進を図ることが必要である。
- ・特に旧丸井今井が、商業と生活支援機能の複合施設として再生されることは、買物公園はもとより、本地区全体の活性化の起爆剤になるものと大いに期待されている。
- ・こうした地区の特性を活かし、中心市街地活性化のビジョン、基本方針を踏まえて「旧丸井今井建物を核に買物公園を中心軸としながら、食べマルシェなどの多様な事業を展開し、回遊空間の創造と集客力の向上を図るまち」を目指す。
- ・また、北彩都地区や神楽の文化施設・コンベンション地区、常磐公園の文化芸術ゾーン地区との連携を強化し、相乗効果を得る中でその再生を目指していく。

#### ○集客力をアップさせる主な事業

- ・旧丸井今井旭川店の再生
- ・「北の恵み食べマルシェ」の開催
- ・買物公園常設広場整備事業

- ・ 中心市街地イベントプロデュース事業
- ・ まちなか移住・住み替え支援事業
- ・ 駅前広場整備
- ・ 観光情報センター開設・運営事業
- ・ 新駅舎整備事業
- ・ 買物公園補助交通運行事業 など

## B. 常磐公園地区（文化芸術ゾーン地区）

- ・ 常磐公園や7条緑道など豊かな緑に恵まれた空間があり、道立美術館、公会堂、中央図書館、川のおもしろ館、常磐館、西川徹郎文学館、市民文化会館等、文化・芸術関連施設が多い地区であり、文化・芸術をテーマに更なる集客力の向上と7条緑道の整備などを通じて買物公園への人の流れの誘発と回遊が期待される地区である。
- ・ こうした地区の特性を活かし、中心市街地活性化のビジョン、基本方針を踏まえて、「文化・芸術の陽で中心軸を照らし、暖めるまち」を目指す。
- ・ ただし、駐車場不足や施設の老朽化が進んでおり、多くの市民や観光客の来街を阻害する恐れがあるため、施設の充実を図っていく必要があり、事業の実施を通じて、買物公園の北に位置する集客・交流ゾーンとして買物公園との連携を強化し、相乗効果を得ながら、買物公園への誘客も図っていく。

### ○集客力をアップさせる主な事業

- ・ 公会堂リニューアル整備事業
- ・ 常磐公園周辺整備事業
- ・ 石狩川・牛朱別川整備事業 など

### ○集客力を買物公園（中心軸）に連動させる事業

- ・ 7条緑道整備事業
- ・ 中心市街地循環バス運行事業
- ・ 旭川冬まつり開催事業 など

## C. 北彩都地区

- ・ 北彩都あさひかわ地区の主要部分として再開発が進んでいる地区であり、国の合同庁舎、障害者福祉センター、科学館、市民活動交流センターなどのあるシビックコア地区などが含まれている。
- ・ こうした地区の特性を活かし、中心市街地活性化のビジョン、基本方針を踏まえて、「広域的な集客機能の形成により中心市街地再生のエンジンとなるまち」を目指す。
- ・ ただし、中心市街地全体のバランスを考え、買物公園や銀座通りなど中心商店街地区の既存店舗と競合しない娯楽・スポーツ施設や観光集客施設などの誘致を行い、中心市街地の集客力を高める必要がある。

- ・また、鉄道高架化を通じて買物公園や銀座通りとの連携・交流が可能となることから、相乗効果を得る中で、中心商店街地区の活性化を図っていく。
- ・そして、さらなる賑わい創出のために、大規模な観光集客施設等、魅力ある施設整備や各種ソフト施策等を展開も行う。

○集客力をアップさせる主な事業

- ・北彩都地区観光集客施設誘致・建設事業
- ・北彩都地区ガーデン整備事業
- ・旭川駅周辺土地区画整理事業 など

○集客力を買物公園（中心軸）に連動させる事業

- ・中心市街地循環バス運行事業
- ・北彩都地区ガーデン整備事業
- ・北彩都地区歩くスキーコースの開設・運営 など

#### D. 神楽地区（文化施設、コンベンション開催地区）

- ・神楽市民交流センター、大雪クリスタルホール、大雪アリーナ、地場産業振興センターなどの文化・スポーツ施設やコンベンション会場が集積している地区である。
- ・こうした地区の特性を活かし、中心市街地活性化のビジョン、基本方針を踏まえて、「人々が集い、交流するコンベンション基地として、中心軸への送客装置となるまち」を目指す。
- ・また、忠別川を渡る南北道路を通じて、旭川駅及び買物公園地区との時間的、心理的距離が大きく短縮されることから、買物公園との連携を強化し、交流を活性化することで、中心軸（買物公園）の再生を図る。
- ・ただし、現在、路線バスが忠別橋を経由しているため、駅方面との交流は顕在化しておらず、今後開通見込みの2つの橋が架橋後は、循環バスの運行も含め、交通体系の見直しが必要になる。

○集客力をアップさせる主な事業

- ・コンベンション誘致促進事業
- ・食べマルシェの開催
- ・お神楽まつり など

○集客力を買物公園（中心軸）に連動させる事業

- ・昭和通整備事業（クリスタル橋整備事業）
- ・中心市街地循環バス運行事業 など

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [1] 位置

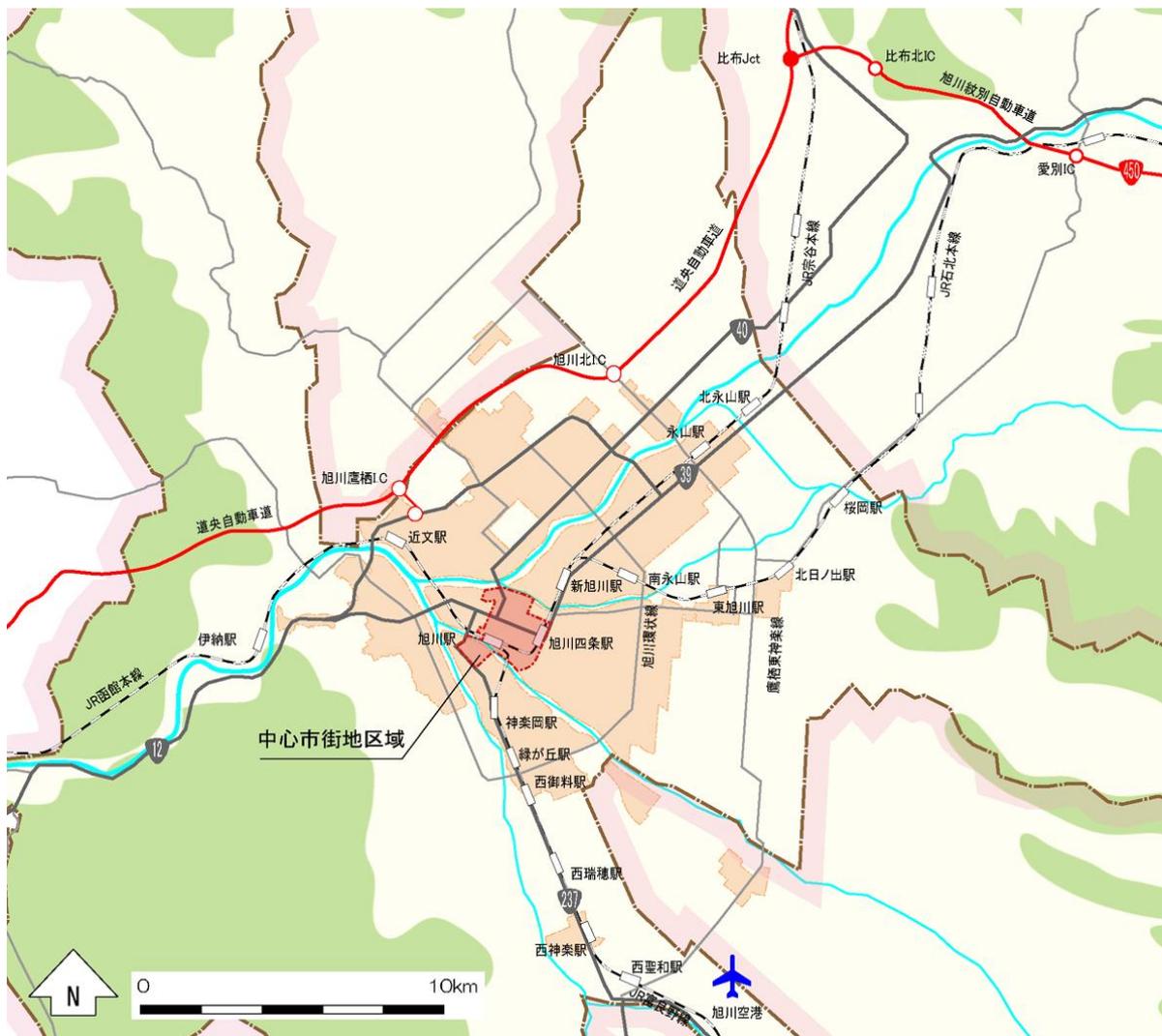
#### 位置設定の考え方

旭川市は、明治23年に、上川郡に初めて旭川村、永山村、神居村の3村が置かれ、その上川を中心として旭川は開拓が進められた。明治31年に鉄道が開業し、周辺地域の農産物の集積地となり、商店や公共施設等の立地が進み、駅北側を中心に市街地が発展した。明治33年には旭川町となり、札幌から第7師団が移駐したことで産業・経済の基盤が成立し、その後、大正11年に市制が施行され、近隣町村との合併などを経て、北海道の政治・経済・文化の拠点都市として発展してきた。

明治期から交通結節点である旭川駅を中心に形成されてきた市街地は、その後、全国初の歩行者専用道路である平和通買物公園を軸として、対面販売を特徴とする銀座通商店街、道北一の飲食街であるさんろく街、図書館や公会堂、美術館等の文化・交流施設が集積する常磐公園地区、博物館や大雪アリーナ、大雪クリスタルホール等の文化・交流施設が集積する神楽地区、行政施設や科学館、福祉施設等が集積する北彩都地区などにより中心市街地を形成している。

以上のように、道北の拠点都市として、歴史・文化の中心にあり、現状の都市機能の集積が高く、周辺市町からの来街が多い地区であることから、本地域における中心市街地として設定する。

#### (位置図)



## [2] 区域

### 区域設定の考え方

平和通買物公園のある旭川駅の北側地区は、本市の中心的な都市機能の集積地であり、商業・業務、飲食、娯楽、芸術・文化、レクリエーション等の機能が立地しているが、近年、空き店舗の増加や歩行者通行量の減少等が見られ、疲弊傾向にある。

このため、買物公園においては、旧丸井建物の再生や食べマルシェの展開を核事業としながら、それらを補完する多くの事業を展開する。

一方、買物公園に隣接する北彩都地区、神楽地区は、常磐公園地区は、それぞれ「観光集客」、「コンベンション」、「文化・芸術」などをテーマに特徴的な集客魅力を持つ地域であるが、鉄道高架化や忠別川を渡る道路等の整備、7条緑道の整備などにより買物公園とのアクセスの改善が図られつつある。この機をとらえ、買物公園隣接エリアの集客力を一層高めるとともに、その集客力をうまく活用し、中心市街地活性化の中心軸である買物公園の活性化に連動させ、中心軸及び中心市街地全体の活性化を図ることが重要である。

こうした考え方のもとに、本計画における中心市街地の区域は、旭川駅の北側の中心商店街地区と、隣接地域の結び付きを強め、新たな交流や回遊を生み出すことによって、地区間の相乗効果を発揮し、新たな賑わいを創出する区域として設定する。

なお、中心商店街を含め北彩都、神楽、常磐公園の各地区は、公共公益機能などを中心に都市機能が高い密度で集積し、近隣市町村や道北全体など広域的な拠点性、活性化の有効性を持つ地区であるが、一方では、中心商店街、神楽、常磐各地区はもとより、北彩都地区においても大型商業施設の撤退に伴う空洞化や土地価格の下落など衰退の動きも見られるところであり、本計画区域を全体として再生することによる梃子入れ効果は高い。

区域は、北側が牛朱別川、南側が国道237号、東側が国道39号、大雪通、西側が常磐公園、各条5丁目、国道237号が境界となり、面積382haである。



[ 3 ] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																																																
<p><b>第1号要件</b></p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>○中心市街地は、店舗数及び売場面積のシェアから相当数の小売商業者の集積があり、医療施設及び公共公益施設等の都市機能集積も高い。また、広域的な商圈や通勤・通学圏を有することなどから、市及び周辺市町の中心としての役割を果たしている市街地である。</p> <p><b>①小売商業の集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市に対する中心市街地の小売業のシェアは、店舗数が約23%、売場面積が約24%を占めており、中心市街地の範囲に小売商業が集約して集積している。</li> </ul> <p><b>&lt;小売業店舗数シェア&gt;</b></p> <table border="1"> <caption>小売業店舗数シェア</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小売店舗数</th> <th>シェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H3</td> <td>1,103</td> <td>27.6%</td> </tr> <tr> <td>H9</td> <td>903</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>745</td> <td>23.4%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>618</td> <td>22.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 中心市街地 (中央地区+大成地区) 資料：商業統計</p> <p><b>&lt;小売業売場面積シェア&gt;</b></p> <table border="1"> <caption>小売業売場面積シェア</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>売場面積 (㎡)</th> <th>シェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H3</td> <td>135,112</td> <td>35.4%</td> </tr> <tr> <td>H9</td> <td>149,100</td> <td>30.3%</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>134,137</td> <td>25.4%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>121,151</td> <td>23.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 中心市街地 (中央地区+大成地区) 資料：商業統計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 1473 788 1585">&lt;参考&gt;他都市の中心市街地のシェア</th> <th data-bbox="788 1473 1035 1585">小売業店舗数シェア</th> <th data-bbox="1035 1473 1331 1585">小売業売場面積シェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 1585 788 1626">旭川市</td> <td data-bbox="788 1585 1035 1626">約23%</td> <td data-bbox="1035 1585 1331 1626">約24%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1626 788 1666">八戸市</td> <td data-bbox="788 1626 1035 1666">約17%</td> <td data-bbox="1035 1626 1331 1666">約21%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1666 788 1706">秋田市</td> <td data-bbox="788 1666 1035 1706">約17%</td> <td data-bbox="1035 1666 1331 1706">約18%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1706 788 1747">盛岡市</td> <td data-bbox="788 1706 1035 1747">約25%</td> <td data-bbox="1035 1706 1331 1747">約26%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1747 788 1787">山形市</td> <td data-bbox="788 1747 1035 1787">約22%</td> <td data-bbox="1035 1747 1331 1787">約19%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：各都市の中心市街地活性化基本計画（旭川市を除く）</p> <p><b>②広域的な商圈の存在</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、北が名寄市、南が富良野市などを含む、広域的な商圈を有しており、隣接及び周辺市町の買回り品購入依存率は80%を超えている。（旭川市の商圈は現況を参照）</li> </ul>	年度	小売店舗数	シェア	H3	1,103	27.6%	H9	903	25.0%	H14	745	23.4%	H19	618	22.7%	年度	売場面積 (㎡)	シェア	H3	135,112	35.4%	H9	149,100	30.3%	H14	134,137	25.4%	H19	121,151	23.5%	<参考>他都市の中心市街地のシェア	小売業店舗数シェア	小売業売場面積シェア	旭川市	約23%	約24%	八戸市	約17%	約21%	秋田市	約17%	約18%	盛岡市	約25%	約26%	山形市	約22%	約19%
年度	小売店舗数	シェア																																															
H3	1,103	27.6%																																															
H9	903	25.0%																																															
H14	745	23.4%																																															
H19	618	22.7%																																															
年度	売場面積 (㎡)	シェア																																															
H3	135,112	35.4%																																															
H9	149,100	30.3%																																															
H14	134,137	25.4%																																															
H19	121,151	23.5%																																															
<参考>他都市の中心市街地のシェア	小売業店舗数シェア	小売業売場面積シェア																																															
旭川市	約23%	約24%																																															
八戸市	約17%	約21%																																															
秋田市	約17%	約18%																																															
盛岡市	約25%	約26%																																															
山形市	約22%	約19%																																															

### ③広域的な通勤・通学圏の存在

・本市の通勤流動は、通勤流入が約 9,700 人に対し、通勤流出が約 8,400 人（約 1.2 倍）であり、また、通学流動は、通学流入が約 2,100 人に対し、通学流出が約 1,000 人（約 2.1 倍）であり、隣接市町及びその周辺を含み広域的な通勤・通学圏を形成している。

#### <通勤流動>

H17流出	15歳以上 就業者	H17流入	15歳以上 就業者
458東川町	1,243	453東神楽町	2,108
453東神楽町	1,133	452鷹栖町	1,629
452鷹栖町	959	458東川町	1,262
459美瑛町	667	454当麻町	1,168
454当麻町	624	100札幌市	633
100札幌市	458	455比布町	612
457上川町	367	459美瑛町	516
228深川市	357	228深川市	323
455比布町	272	456愛別町	232
229富良野市	264	460上富良野町	102
460上富良野町	250	220士別市	96
456愛別町	229	225滝川市	81
220士別市	146	229富良野市	75
221名寄市	110	457上川町	63
225滝川市	99	464和寒町	60
212留萌市	60	216芦別市	51
464和寒町	54	他県	97
461中富良野町	53	その他の市町村	570
他県	191	合計	9,676
その他の市町村	881		
合計	8,417		

資料：国勢調査

#### <通学流動>

H17流出	15歳以上 通学者	H17流入	15歳以上 通学者
100札幌市	171	453東神楽町	291
216芦別市	17	459美瑛町	255
217江別市	36	454当麻町	196
225滝川市	15	452鷹栖町	191
228深川市	120	458東川町	185
436雨竜町	10	455比布町	117
452鷹栖町	53	228深川市	101
456愛別町	39	460上富良野町	90
457上川町	46	456愛別町	87
458東川町	285	229富良野市	69
459美瑛町	43	100札幌市	62
464和寒町	24	220士別市	52
469美深町	11	457上川町	50
他県	19	464和寒町	44
その他の市町村	89	461中富良野町	36
合計	978	465剣淵町	36
		225滝川市	25
		221名寄市	16
		226砂川市	14
		433妹背牛町	13
		他県	16
		その他の市町村	121
		合計	2,067

資料：国勢調査

### ④公共公益施設の集積

- ・中心市街地は、美術館、博物館、公会堂、大雪アリーナ、大雪クリスタルホールなどの文化施設や行政施設などが数多く立地し、市民の生活・文化・交流の中心となっている。（公共公益施設の分布は現況を参照）
- ・また、医療施設は、市全体の約 2 割を占める 100 を超える施設が立地し、他市町も含めて、多くの人々が利用している。

#### <医療機関の立地状況>

	病院	一般診療所	歯科診療所	合計
中心市街地	14	52	35	101
その他地区	27	202	164	393
市全体	41	254	199	494

資料：旭川市保健所調（H22.10.1 現在）

## 第2号要件

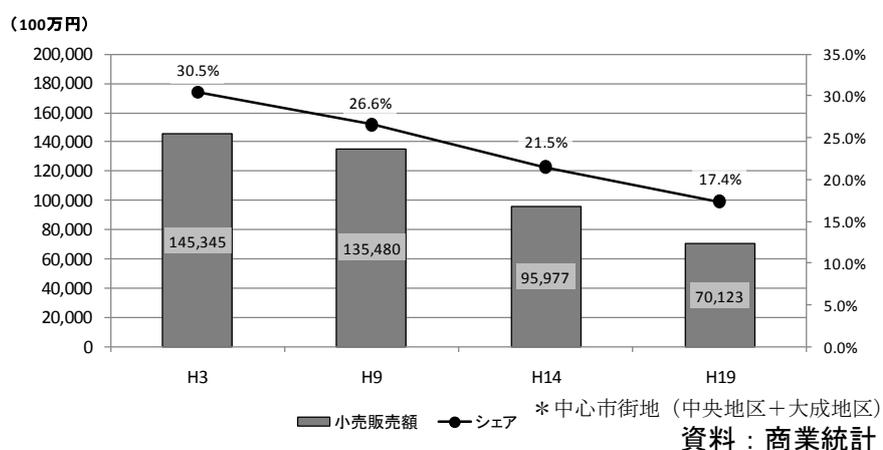
当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

○中心市街地は、買物公園や銀座通り商店街の状況に見られるように、年間販売額の減少、歩行者通行量の減少、空き店舗数の増加、事業所数・従業者数の減少、居住人口の伸び悩みなどにより、本市の都市活動の確保や経済活力の維持に支障を来たすおそれがあると認められる市街地となっている。

### ①小売業年間販売額の減少

・中心市街地の小売業の年間販売額は、平成9年（約1,350億円）から平成19年（約700億円）にかけて、約50%減少しており、商業活動の低下がみられる。

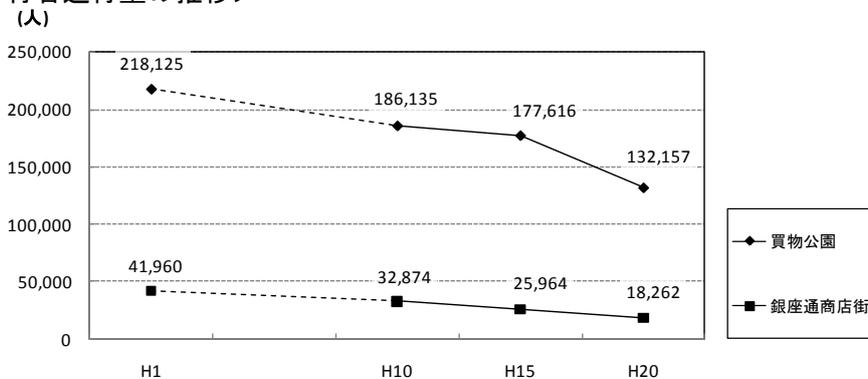
#### <小売業年間販売額の推移>



### ②歩行者通行量の減少

・中心的な商店街である平和通買物公園の歩行者通行量は、平成10年（約18.6万人）から平成20年（約13.2万人）にかけて、約30%減少している。また、銀座通商店街の歩行者通行量は、平成10年（約3.3万人）から平成20年（約1.8万人）にかけて、約45%減少しており、中心市街地における賑わいの低下がみられる。

#### <歩行者通行量の推移>



(金・土・日の3日間平均：1日通行量は12時間換算、調査地点延人数)

資料：旭川商工会議所商店街通行量調査

### ③丸井今井の撤退・空き店舗数の増加

- ・ 中心市街地の核的な商業施設の1つであった旧丸井今井旭川店が、平成21年に撤退し、現在空き店舗の状態になっている。
- ・ また、中心的な商店街である平和通買物公園の空き店舗数は、平成14年(62店)から平成16年(72店)にかけて、10店増加しており、商店街としての連続性の低下がみられる。

#### <平和通買物公園の空き店舗数の推移>

	H14年	H16年	H18年	H23年※
平和通買物公園	62	72	68	107

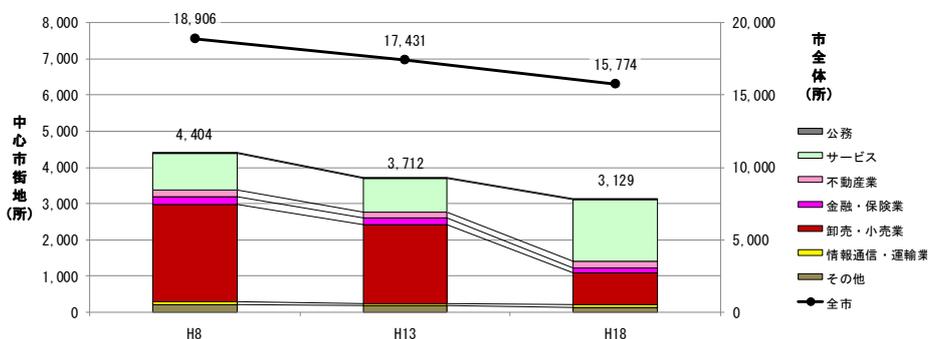
資料：旭川商工会議所 TMO 推進室調査

※H23年は暫定値(旭川市調)

### ④事業所・従業者数の減少

- ・ 中心市街地内の事業所数は、平成8年(約4,400)から平成18年(約3,100)にかけて約30%の減少、また、従業者数も、平成8年(約4.5万人)から平成18年(約3.2万人)にかけて約30%の減少であり、就業の場や地域経済の中心となる中心市街地の役割の低下がみられる。

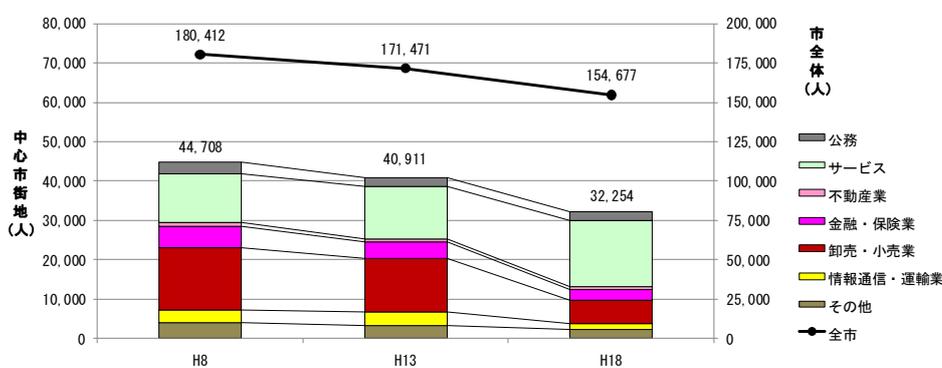
#### <事業所数の推移>



\* 中心市街地(中央地区+大成地区)

資料：事業所・企業統計

#### <従業者数の推移>



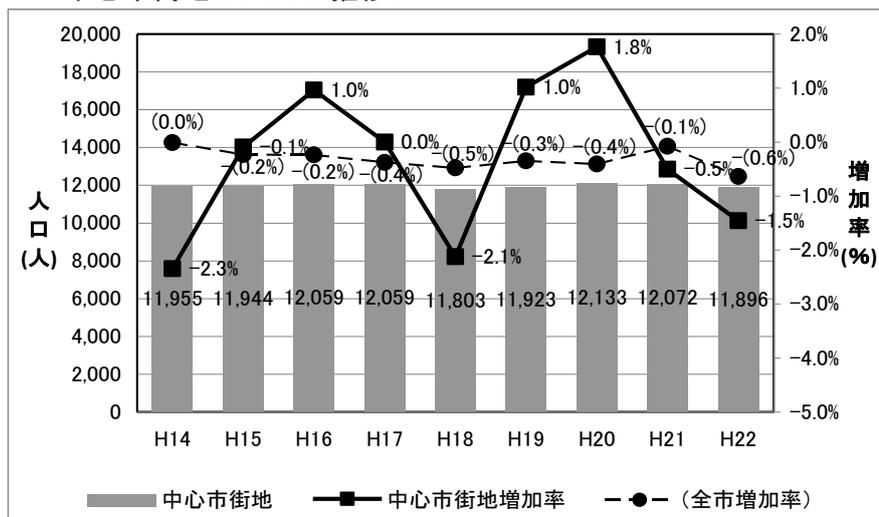
\* 中心市街地(中央地区+大成地区)

資料：事業所・企業統計

### ⑤居住人口の伸び悩み

- ・ 中心市街地の居住人口は、平成 14 年（11,955 人）から平成 22 年（11,895 人）にかけて横ばいになり、身の回り品を購入する最も身近な購買人口が伸び悩んでいる。
- ・ また、中心市街地の高齢化率（32.7%）は、市全体（25.5%）を上回っており、高齢化の著しい進行は、今後の中心市街地のコミュニティの維持が困難になる懸念がある。

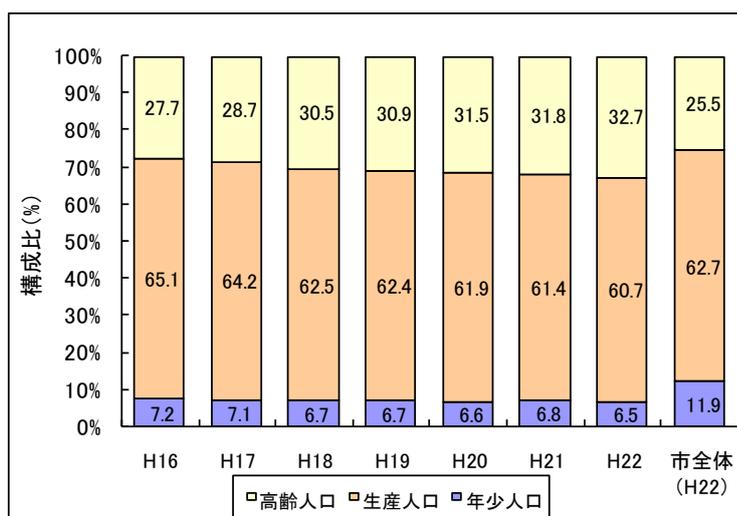
#### <中心市街地の人口の推移>



資料：住民基本台帳

#### <中心市街地の年齢階層別比率の推移（平成 22 年）>

（中心市街地は中央地区・大成地区の合計）



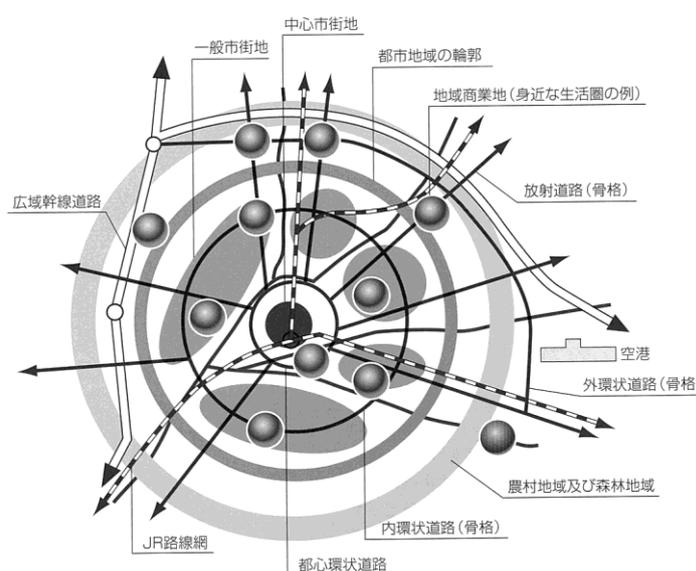
資料：住民基本台帳

<p><b>第3号要件</b></p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市は、北海道第2の人口規模を有する都市であり、道北の政治・経済・文化の拠点としての役割を担っている。</li> <li>○JR4線、高速道路、国道4路線の結節点であり、交通の要衝として、周辺市町村との結び付きが高い。また、中心市街地から約35分に立地している旭川空港により、アジア諸国からの集客を含む広域的な観光やビジネスなどの拠点である。</li> <li>○中心市街地は、商業、業務、文化、交流などの高次な都市機能が集積し、旭川駅を中心とした公共交通の要衝として、広域圏における都市活動の中心的な役割を果たしている。</li> <li>○中心市街地の位置づけ及び活性化の取り組みは、以下に示す上位計画と整合しており、広域的な政治・経済・文化の拠点である旭川市において、既存の都市機能のストックや優れた交通結節機能などを活かして、中心市街地の活性化を図ることは、市、周辺市町及び道北の発展に、有効かつ適切である。</li> </ul>
--	---

### <第7次旭川市総合計画>

- ・ 中心市街地は、交通網や情報通信基盤などの集積を生かした、北の拠点としての機能を高めるとともに、本市の顔となる中心市街地を活性化するなど、都市的な魅力と賑わいをつくり自然と調和した都市機能の充実を図るとしている。
- ・ また、都市的な魅力と賑わいをつくり、高次の都市機能が集積された中での居住空間として、中心市街地の活性化に努めるとしている。
- ・ 交通体系は、中心市街地の賑わいづくりや身近な生活圏の充実、バスや鉄道など公共交通機関の利用促進を図るなど、交通弱者や環境に配慮したまちづくりを進めるとしている。

(中心市街地と都市空間形成イメージ)



### <旭川市都市計画マスタープラン>

- ・ 中心市街地の基本方針としては、都市機能の集積を図り、新たな魅力となる都市空間を創出し、未利用地の活用や歩行者動線の整備などにより広域的な商業地を形成するとしている。
- ・ また、自然と調和した川辺の整備、緑のネットワークの形成、鉄道の高架化、忠別川橋梁の整備など交通機能の強化が示されている。
- ・ 地域別構想では、中心市街地が含まれる中央地域において、都市機能の集積により、新たな魅力となる都市空間を創出するとともに、既存商店街の機能強化など、にぎやかな都心部を創出することが方針として示されている。
- ・ また、中心市街地が一部含まれる神楽地域において、文化施設の集積による都心核の機能強化、住環境の向上による都心居住の促進、都心核の連携を強化する幹線道路、景観に配慮した新たな橋の整備などが方針として示されている。

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

本市の中心市街地は、広域的な交通網整備に伴い購買力が札幌商圏に吸引されることに対する危機感と、自動車交通量の増大に伴う交通事故から歩行者や買物客の安全確保に端を発した我が国初の恒久的歩行者天国である平和通買物公園の開設により、1970年代には大型店が相次ぎ出店し、折からの高度経済成長の波にも乗り、商業集積が大いに高まった。

しかし、その後のモータリゼーションの進展に伴う市街地の拡大と郊外への大型店舗の出店、景気低迷による購買力の低下、少子高齢化の進展などにより、他の地方都市同様に中心市街地の空洞化が進みつつある。

そこで、本基本計画の基本方針に基づき、次のような目標を設定し、中心市街地の活性化を進める。

#### <中心市街地活性化の基本方針>

- ① 買物公園の中心核としての生活交流拠点を形成する（旧丸井今井旭川店の再生）
- ② 買物公園を軸とする時間消費型の回遊空間を創造する
- ③ まちなか居住を推進し、定常的な賑わいを創出する
- ④ 商店街、市民、行政が協働で継続的にイベントを開催する
- ⑤ 観光客を中心市街地に呼び込み活性化を推進する
- ⑥ 自然環境と共生したまちづくりを推進する
- ⑦ まちなかのエリアマネジメントを強化する

#### <中心市街地活性化の目標>

##### ○目標 1

中心市街地に訪れる人を増やす

##### ○目標 2

中心市街地に住む人の増加を図る

##### ○目標 3

観光客の来街を促進する

### ●目標1 中心市街地に訪れる人を増やす

- ・空洞化しつつある中心市街地においては、様々な方法により来街者を増やし、賑わいを再生していくことが最も重要な目標と考える。来街者数の増加は中心市街地の活力を蘇らせる原動力であり、また活性化の度合いを端的に表す指標である。
- ・目標1の訪れる人を増やしていくためには、次のような方策を講じるものとする。
  - 平成21年7月に閉店した旧丸井今井旭川店を中心軸である買物公園の中心核と位置付け、商業と親子向け子育て支援広場や各種相談窓口などの生活支援機能と複合した新しい集客施設として再生する。
  - 平成22年に開催された食の一大イベント「食べマルシェ」のイベントをきっかけとする取り組みや空店舗対策による商業空洞化の改善、集客力のあるイベントを継続的に開催するとともに、接客サービスの向上を商店街ぐるみで取り組むことなどにより、商業機能そのものを魅力的にし、集客力を高める。
  - 買物公園をはじめとする歩行者空間において、そぞろ歩き、憩う、和む、語り合うことなどの出来る空間づくりを進め、歩いて楽しめる回遊性の創出と中心市街地に長く留まってもらう工夫を行う。
  - 公共交通の充実、駐車場の効果的・効率的利用などを進め、中心市街地へのアクセス性をより高め、訪れやすくする。
  - 新駅の開業のほか、北彩都地区や神楽地区、常磐公園地区との連携強化や相乗効果の発揮により、商業機能のみならず、文化・スポーツ・教育・行政サービス等の公共公益機能の強化を図り、来街する機会を増やす。
  - 旭山動物園をはじめとする旭川市に訪れる観光客を中心市街地に誘引する方策を展開する。

### ●目標2 中心市街地に住む人の増加を図る

- ・中心市街地の人口は平成16年から平成22年にかけてほぼ横ばいの状態として捉えられるがここ1～2年の範囲で見ると微減である。しかしながら、中心商店街地区においては減少傾向が顕著となっている。
- ・これは、一昨年のリーマンショック以降デフレ状況が進んでおり、ニーズ・シーズ調査によると民間企業のまちなか住宅供給も低迷しているのが現状である。
- ・まちなか居住の推進は、近隣の消費者を確保し、コミュニティを形成するという中心市街地活性化のための重要な要素であることから、次のような方策を講じるものとする。
  - 郊外1戸建て住宅からまちなか住宅への住み替えシステムの確立
  - 生活利便性の向上、医療機関との連携、省エネ・省資源システム導入支援等による民間マンションの供給促進
  - 自然環境との共存や歩いて暮らせるまちづくりの推進など、まちなかに住みたくする魅力ある住環境づくり

### ●目標3 観光客の来街を促進する

- ・本市の中心市街地活性化を後押ししていくためには、旭山動物園をはじめとする旭川に訪れる観光客を中心市街地に出向いて、留まってもらうことが重要な戦略である。
- ・このため、次のような方策を講じるものとする。
  - 鉄道高架化に伴う旭川駅高架下公共空間に移転する観光情報センターを核とする対外国人も含めた観光案内情報システムの強化充実
  - 旭山動物園と連携する旭川の地域特性を活かしたまちなか観光資源の開発と発掘
  - 観光ツアーに中心市街地を組み込むことの働きかけ

## [2] 計画期間

基本計画の計画期間は、活性化施策が実際的な効果を現すことが出来る期間を考慮して、平成28年度末（平成29年3月）までとする。

### [3] 数値目標を設定する指標の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を把握し、必要なフォローアップを行うために、次の3つの指標を掲げ、数値目標を設定する。

活性化の目標	指標
目標1：中心市街地に訪れる人を増やす	●指標Ⅰ：歩行者通行量
目標2：中心市街地に住む人の増加を図る	●指標Ⅱ：まちなか居住人口
目標3：観光客の来街を促進する	●指標Ⅲ：観光情報センター利用者数

#### (1) 指標Ⅰ：中心市街地の主な商店街における歩行者通行量

- ・「中心市街地に訪れる人を増やす」目標の達成状況を把握する指標として、本市中心市街地における賑わいの中心であり、今後とも中心市街地活性化を牽引する役割を担う平和通買物公園における歩行者通行量を数値目標として設定する。
- ・平和通商店街は、本市中心市街地におけるもう一つの代表的な商店街である銀座通りの約7倍の通行量（平成20年）を持つとともに、複数の大型店や公共施設が集積しており、ここでの歩行者通行量の増加は中心市街地全体に波及しうるものである。
- ・歩行者通行量は、目標の達成状況を把握するうえで最も分かり易いこと及び通行量の調査が旭川商工会議所により定期的に実施されておりフォローアップを確実に実施できることから設定する。

#### (2) 指標Ⅱ：まちなか居住人口

- ・「中心市街地に住む人を増やす」目標の達成状況を把握する指標として、中心市街地の居住人口を数値目標として設定する。
- ・計画区域内において、買物公園の賑わい再生に直接寄与し、最も居住人口の増加が期待される中心商店街地区（まちなか居住重点地区）を対象とする。
- ・居住人口は、まちなかに定住している人口を定量的に測定することが可能であり、毎年住民基本台帳により定期的なフォローアップを容易に行うことが出来ることから設定する。

#### (3) 指標Ⅲ：旭川観光情報センター利用者数

- ・「観光客の来街を促進する」目標の達成状況については旭川駅の旭川観光情報センター利用者数を数値目標として設定する。
- ・本市の観光情報センターは、旭川駅に開設している旭川観光情報センターを含め、市内に4箇所あるが、旭川駅のものが規模が最も大きく、利用者数も最も多い。また旭川駅は中心市街地に訪れる観光客の多くが通過する玄関口でもあることから、旭川駅に開設している旭川観光情報センターの利用者数を指標として設定する。
- ・旭川観光情報センターは旭川駅の高架下公共空間に移転し、まちなか観光に関する機能拡充を図ることから、観光情報センターの利用者数が増加することは即ち中心市街地に立ち寄る観光客が増加することになると考えられる。
- ・旭川観光情報センター利用者数は毎年把握しており、フォローアップを行うことが可能であることから設定する。

### [4] 数値目標の設定の考え方

#### (1) 歩行者通行量

### 1) 目標値設定の考え方

- ・対象とする歩行者通行量の区間は、賑わいの中心である平和通買物公園を指標として設定する。
- ・通行量は、金曜日、土曜日、日曜日のそれぞれについて計測されているので、その平均値を用いる。
- ・平成 15 年から 20 年にかけての歩行者通行量の落ち込みが大きいですが、これは平成 16 年に  
出店したイオン旭川西 S C の影響が大きいものと推測される。
- ・また、データには表れていない平成 21 年 7 月に撤退した丸井今井の影響も考慮する必要  
がある。

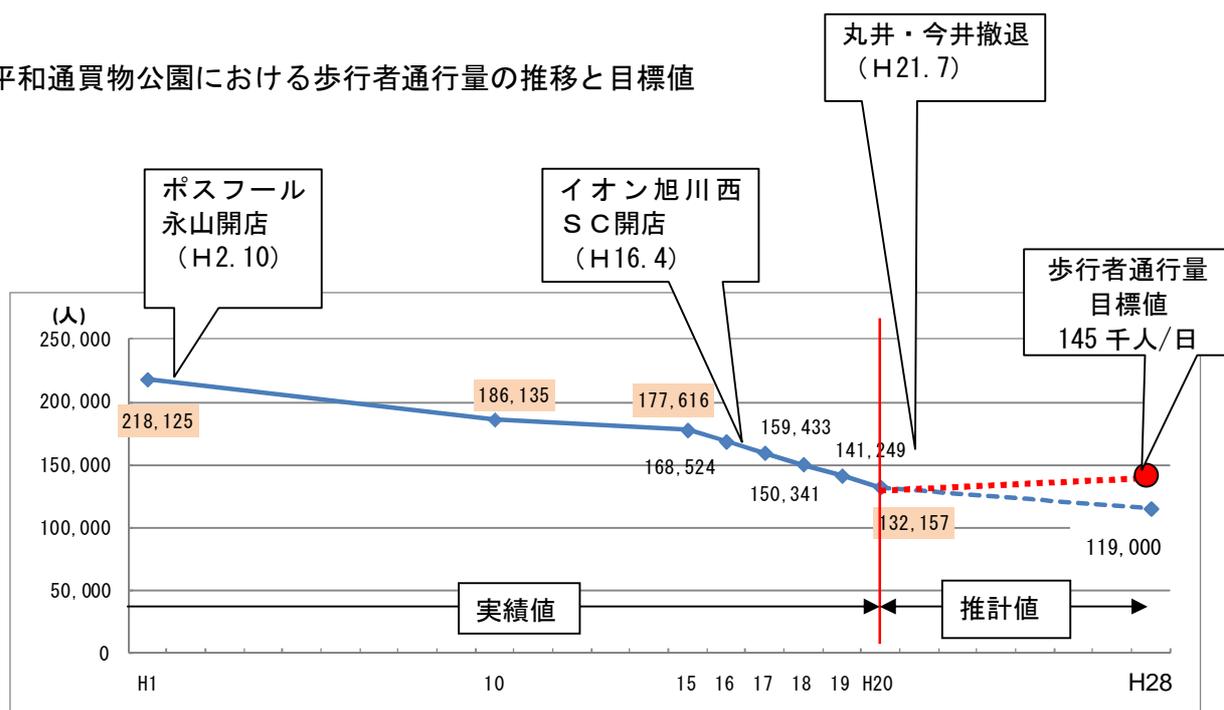
### 2) 趨勢値の推計

- ・本市においては平成 2 年 10 月のポスフル永山の開店の頃から郊外店の出店が継続的に  
進み、その一方で中心市街地における商業の空洞化が進展している。
- ・また、平成 15 年から平成 20 年にかけての歩行者通行量の急な落ち込みは、平成 16 年の  
イオン旭川西 S C 出店による影響であると予想される。
- ・平成 20 年以降はある程度底打ち状況があるものと捉え、平成元年から平成 15 年までの年  
平均減少率(1.5%)で推移するものと想定し趨勢値を推計する。  
(下図参照) →平成 28 年で、119 千人/日

### 3) 目標値の設定

- ・目標年度の平成 28 年度においては、現状趨勢値による減少傾向から脱して、イオン出店  
前の平成 15 年の水準に達することが望ましいが、現状値から 34%増の目標値となり現実  
的でないと考える。
- ・そこで、イオン出店後も中心市街地において 2 つの大型百貨店が存在した平成 18 年~19  
年当時の歩行者通行量に回復することを目標とする。
- ・従って、平和通買物公園の歩行者通行量の目標値は平成 28 年で 145 千人/日と設定する。  
これは、現状趨勢値よりも約 26 千人の増加を目標とするものである。

平和通買物公園における歩行者通行量の推移と目標値



#### 4) 大型店の撤退による減少分

- ・ 中心市街地では、平成 21 年 7 月に丸井今井旭川店（店舗面積 22,329 m<sup>2</sup>）が撤退していることから、それによる減少分を考慮する必要がある。
- ・ この減少分を商業統計立地環境特性格別統計の商店街別統計（H20）による売場面積と歩行者通行量（H20）を用い算出する。なお、隣接する西武百貨店の売上が丸井今井旭川店撤退により約 35%増加したことを考慮する。（※旭川市調べ）
- ・ H20 年買物公園歩行者通行量 132,157 人/日、同買物公園売場面積 77,783 m<sup>2</sup>

○丸井今井旭川店の撤退による歩行者通行量の減少：

$$132,157 \text{ 人/日} \div 77,783 \text{ m}^2 \times 22,329 \text{ m}^2 \times 65\% \approx \underline{25 \text{ 千人/日}}$$

#### 5) 各種事業による効果

現状歩行者通行量：132,157 人/日  
（平成 20 年度）



現状のままでは：119,000 人/日  
（平成 28 年度）

丸井・今井の撤退による  
マイナス効果

① 旧丸井今井旭川店の再生効果

② まちなか居住人口の増加による効果

③ 中心市街地における公共公益施設等の  
整備・運営事業による効果

④ 空き店舗対策による効果

⑤ 北彩都地区整備に伴う効果

⑥ 神楽地区からの回遊性向上による効果

⑦ 常磐公園地区関連整備による効果

⑧ 観光客の中心市街地への来街者増加による効果



歩行者通行量目標値：145,000 人/日  
（平成 28 年度）

歩行者通行量計測地点



## 5) 各種事業による効果

### ①旧丸井今井旭川店の再生による効果

- ・平成23年度より、旧丸井今井旭川店は、現在の多様化するライフスタイルに合った新しい商業集客施設として再生する。
- ・高齢者から若者やカップル、親子連れなど、幅広い世代に対応する商業機能と公共性の高い機能とを組み合わせた複合型商業集客施設となる。
- ・店舗の一部には、子ども同士、親子、そして若者世代の遊びや多様な学習活動を中心とした機能と、消費生活相談や国際交流といった安心な買物や観光につながる各種相談機能を組み合わせて集約し、人が滞留するスペースの創出を図り、中心市街地の集客の起点としての機能を整備することで、更なる集客の増加を図る。
- ・店舗面積は22,329㎡で、商業エリア19,609㎡、公共利活用エリア2,720㎡である。  
(※〈商業エリア B1F~5F, 6F(1部), 8F, 9F〉, 〈公共利活用エリア 6F(1部), 7F〉)

◇商業エリアの来客者数については、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成17年経産省告示)に基づき、来客数推計式により算出する。  
なお、隣接する西武百貨店と一部商業機能が競合することから、前述に基づき35%の縮減分を考慮する。

店舗面積当たりの日來客数原単位 (単位:人/千人) Sは店舗面積(千㎡)		
	商業地区	その他の地区
人口40万人以上	1,500-20S (S<20)	1,400-40S (S<10)
	1,100 (S≥20)	1,000 (S≥10)
人口40万人未満	1,100-30S (S<5)	
	950 (S≥5)	

「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成17年経産省告示)

#### 【商業エリア】

$$19,609 \text{ m}^2 \times 950 \text{ 人/千m}^2 \times 65\% \approx 12.1 \text{ 千人/日}$$

◇公共利活用エリアは、事業計画上、年間約200,000人の来客者数を想定している。

#### 【公共エリア】

$$200,000 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \approx 0.5 \text{ 千人/日}$$

○ゆえに、旧丸井今井再生に伴う、推計来客者数は次のとおり整理できる。

$$12.1 \text{ 千人} + 0.5 \text{ 千人} \approx \underline{12.6 \text{ 千人/日}}$$

次に、それに伴う歩行者通行量の増加数を算出する。

平成21年度に本市で行った来街者アンケート調査によると、中心市街地までの交通手段として、自動車、鉄道、バス、自転車、徒歩等を選択した割合は次表のとおりである。

表) 来街アンケート調査による中心市街地へ交通手段

	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	バイク	その他	合計
割合	33%	6%	35%	12%	12%	0%	2%	100%

(資料:平成21年度旭川市中心市街地活性化基本計画調査から抜粋)

上記で算出した各事業における日來客数に、上表の来街者アンケート調査による中心市街地への交通手段別の割合を乗じて、交通手段別の利用者数を算出すると次表のとおりとなる。

その際、その他については、タクシーとみなし自動車に合算する。

表) 交通手段別の事業地区利用者数

単位:人/日

	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	バイク	合計
旧丸井今井再生事業	4,410	760	4,410	1,510	1,510	0	12,600

### 【鉄道利用者①】

鉄道利用による見込み来客数は 760 人/日であり、駅から店舗への来館に伴い、調査ポイントを 4 回通過すると想定する。その結果、鉄道利用者による増加は 3,040 人/日となる。

#### 《鉄道利用者による増加》

760人/日×4回（調査ポイント）=3,040人/日

### 【バス利用者②】

バス利用による見込み来客者数は 4,410 人/日であり、駅前広場及び 1 条通、4 条通バス停の利用者の比率を同じと仮定する。そして、駅前広場バス停からの来客者（1,470 人/日）は、調査ポイントを 4 回通過すると想定し、4 条通バス停からの来客者（1,470 人/日）の 50%は、調査ポイントを 8 回通過し、残りの 50%は、バス停に比較的近い緑橋通等を通過し、直接 1 条通から店舗に来館すると想定する。その結果、バス利用者による増加は、11,760 人/日となる。

#### 《バス利用者による増加》

1,470人/日×4回（調査ポイント） = 5,880人/日（駅前広場バス停利用者）

1,470人/日×0回（調査ポイント） = 0人/日（1条通バス停利用者）

1,470人/日×1/2×8回（調査ポイント） = 5,880人/日（4条通バス停利用者）

1,470人/日×1/2×0回（調査ポイント） = 0人/日（4条通バス停利用者）

計) 11,760人/日

※ 1 条通バス停利用者は、調査ポイントを通過しないと想定。

### 【徒歩利用者③】

徒歩による見込み来客者数は 1,510 人/日であり、その歩行者動線は、基本的に、居住地区から東西主要道路を通り、買物公園を通過し、店舗に来館する 9 ルートを想定する。

各ルートの利用者数の比率を同じと仮定し、さらに、買物公園と平行に南北主要道路が 3 路線（昭和通、緑橋通、永隆橋通）あることから、この南北主要道路から直接 1 条通を通過し店舗に来館する可能性を考慮し、来客者数に 50%をかけ、各々想定される調査ポイント数を算出すると、徒歩利用者による増加は、5,862 人/日となる。

#### 《徒歩利用者による増加》

168人/日×1/2×4回（調査ポイント）×2(東・西) = 672人/日（宮下通(東・西)→買物公園）

168人/日×1/2×0回（調査ポイント）×2(東・西) = 0人/日（1条通(東・西)→買物公園）

168人/日×1/2×8回（調査ポイント）×2(東・西) =1,344人/日（4条通(東・西)→買物公園）

168人/日×1/2×14回（調査ポイント）×2(東・西) =2,352人/日（7条通(東・西)→買物公園）

166人/日×1/2×18回（調査ポイント） =1,494人/日（ロータリー →買物公園）

計) 5,862人/日

※ 1 条通(東・西)利用者は、調査ポイントを通過しないと想定。

【自転車利用者④】

自転車による見込み来客者数は 1,510 人/日であり、駅前広場駐輪場から店舗への来館に伴い調査ポイントを 4 回通過すると想定する。その結果、自転車利用者による増加は、6,040 人/日となる。

≪自転車利用者による増加≫ 1,510人/日×4回(調査ポイント) =6,040人/日 計) 6,040人/日	
---	--

【自動車利用者⑤】

自動車による見込み来客者数は 4,410 人/日であるが、前述の調査により、その中の 250 人はタクシー利用者と推測でき、直接店舗前で乗降するため調査ポイントを通過しない。

(※12,600 人/日 [推計来客者数] ×2% [タクシー利用の割合] ÷250 人/日)

次に、差引 4,160 人/日の来客者は、近隣の駐車場を利用すると想定し、主な近隣駐車場を 5 つのエリアに区分する。

区分した各エリアから店舗に向かう来客者数を駐車可能台数の割合から推計する。

表) 各エリアの駐車可能台数の割合によるエリア別来客者数の算出

	駐車場数 (箇所)	駐車可能 台数(台)	エリア合計 台数(台)	駐車台数 割合(%)	来客者総数 (人/日)	エリア別 来客者数(人/日)
エリア①	6	1,131	1,906	59	4,160	2,455
エリア②	4	232		12		499
エリア③	6	284		15		624
エリア④	3	159		9		374
エリア⑤	1	100		5		208

資料) 旭川平和通買物公園パーキングマップ: 旭川平和通商店街振興組合

参考) 平成 21 年度旭川市中心市街地活性化基本計画調査より、滞在時間については 3 時間以内が概ね 70%、さらに、約 50% が家族(2~3 人)など複数による来街であることから、来街者の平均滞在時間を 2 時間、来街者ピークを 3 回/日(①11 時~13 時、②13 時~15 時、③15 時~17 時)、自動車乗車人数を 2 人/台と仮定し、旧丸井今井の再生に必要な駐車台数を次のとおり試算する。

※ (4,160 人/日 ÷ 2 人/台) ÷ 3 回/日 = 693 ≒ 700 ∴ 700 台以上必要

エリア別に調査ポイント通過を考慮し算出すると、自動車利用者による増加は、4,408 人/日となる。

≪自動車利用者による増加≫ エリア① 2,455人/日×0回(調査ポイント) = 0人/日 エリア② 499人/日×0回(調査ポイント) = 0人/日 エリア③ 624人/日×1/2×4回(調査ポイント) = 1,248人/日 " 624人/日×1/2×0回(調査ポイント) = 0人/日 エリア④ 374人/日×4回(調査ポイント) = 1,496人/日 エリア⑤ 208人/日×8回(調査ポイント) = 1,664人/日 計) 4,408人/日 ※1条通利用者は、調査ポイントを通過しないと想定。	
--	--

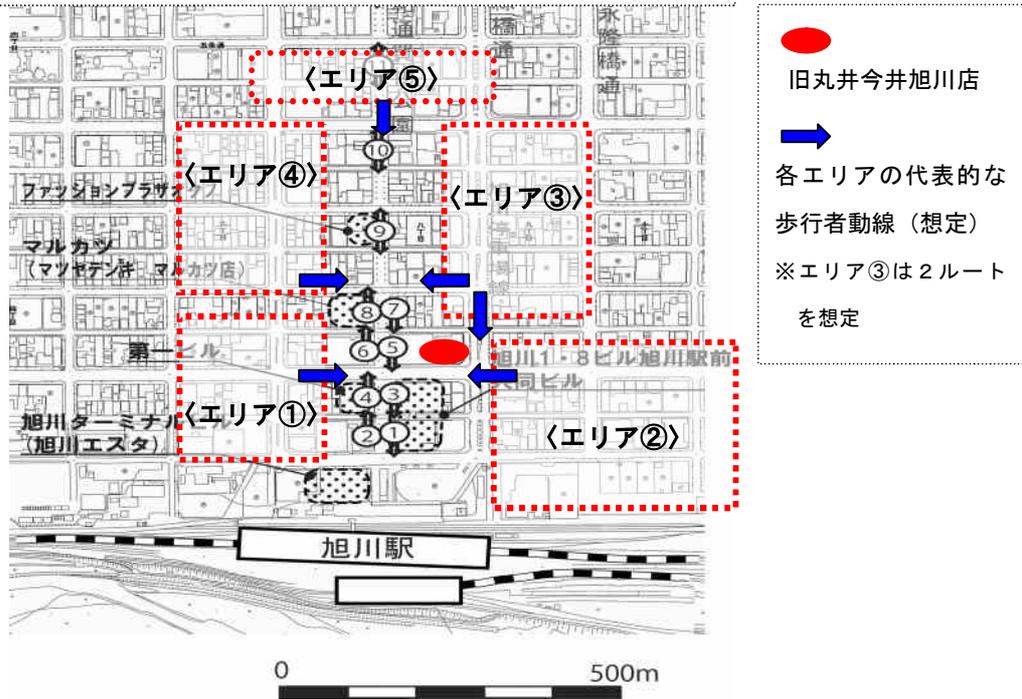
## 主な駐車場箇所数及び駐車可能台数

～平和通買物公園周辺エリア別～

### 【エリア別】

(エリア①) 6箇所 : 1,131台	(エリア④) 3箇所 : 159台
(エリア②) 4箇所 : 232台	(エリア⑤) 1箇所 : 100台
(エリア③) 6箇所 : 284台	計 20箇所 : 1,906台

※4条以南の主な駐車場



● 旧丸井今井旭川店  
 → 各エリアの代表的な歩行者動線 (想定)  
 ※エリア③は2ルートを想定

図 平和通買物公園近隣駐車場エリア

○旧丸井旭川店の再生に伴う歩行者通行量増加数 (※①+②+③+④+⑤)

3,040人/日+11,760人/日+5,862人/日+6,040人/日+4,408人/日

=31,110人/日 ≒ 31.1千人/日

## ②まちなか居住人口の増加による効果

- ・(2)のまちなか居住人口の目標値で述べるように、中心市街地においては、平成28年において現状の中心商店街地区(まちなか居住重点地区)の居住人口9,494人(平成22年)より約500人の増加を目標としている。
- ・一方、平成21年度旭川市中心市街地活性化基本計画調査から、中心市街地におけるまちなか居住は高齢者世帯の比率が高くなるものと推計でき、新たに増加する世帯人員を(2)から1.8人と設定する。(※ $(194+510) \text{人} \div (97+300) \text{戸} \approx 1.8 \text{人/戸}$ )
- ・このことから、増加世帯のほぼ全てが徒歩もしくは中心市街地循環バス運行事業や買物公園補助交通運行事業などにより、中心市街地において日常的な買い物等を行うものと想定できることから、まちなか居住世帯の増加分がそのまま歩行者通行量の増加につながるものと考えることが出来る。
- ・この結果、日常的な買い物などで、商業施設が集積する4条通り以南の10の調査ポイントを通過するものと想定する。(※買物は各世帯1人で対応と想定)
- ・以上により、まちなか居住人口の増加による歩行者通行量の効果は次のように示される。

### ○まちなか居住人口の増加に伴う歩行者通行量増加数：

$$0.5 \text{千人} \div 1.8 \text{人(世帯人員)} \times 10 \text{回} \approx \underline{2.8 \text{千人/日}}$$

## ③中心市街地における公共公益施設等の整備・運営事業による効果

- ・基本計画に位置付けている中心市街地において進める公共公益施設等の整備・運営事業に伴い、新たな来街者が発生し、その結果、歩行者通行量の増加につながるものと考えることが出来る。
- ・ゆえに、主な公共公益施設の整備・運営事業に伴う来街者は、先述①の算定時を参考に、来街動線を、最も割合の多い1条通(東・西)から買物公園と仮定し、それに基づき、調査ポイント通過数を計算し、歩行者通行量の増加数を算出する。  
(参考) 来街手段で最も多い、自動車利用者及びバス利用者の動線を参照

### A) 新駅舎整備事業による増加

- ・当事業は、旭川市の玄関口であるJR旭川駅のバリアフリー化の推進のほか、まちとの結節点として回遊を生み出す施設整備や高架下に公共機能や商業機能の整備を進めることで、利用者の利便性・快適性を向上する事業である。
- ・駅乗降利用者だけでなく、新駅が有する外観を含めた施設機能そのものの魅力により、駅そのものの利用者の増加が見込まれる。
- ・新駅効果による駅利用者の増加分を、本市と同じデザイン性の高い高知駅の新駅効果を参考に算出する。なお、増加後は、施設内での各種イベントや商業機能の整備もあり、その後も一定の利用者数は保たれると想定する。

○高知駅は約3%増加(H20.2/26開業：H19;10,154人/日 → H20;10,474人/日)

$$\begin{aligned} \text{JR旭川駅利用者(H20実績値)} &: 9,725 \text{人/日} \\ &\quad \downarrow \text{〈約3\%増加〉} \\ \text{JR旭川駅利用者(H28想定値)} &: 10,031 \text{人/日} \\ &\quad \langle \text{306人/日の増加} \rangle \end{aligned}$$

駅の利用者増による歩行者通行量の増加数は、1条通から駅までの調査ポイントを4回通過すると想定し、算出する。

$$306 \text{人/日} \times 4 \text{回} = 1,224 \text{人/日} \approx \underline{1.2 \text{千人/日}}$$



E) **観光情報センター開設・運営事業による増加**

- ・当事業は、新たな旭川駅と隣接する高架下公共空間に、これまでの観光情報センターの規模・機能を拡充した施設整備を行い、本市を訪れる観光客や市民に対して、最新で詳細な観光情報を提供するとともに、本市や周辺地域の観光情報の発信や地場産品等の宣伝販売等を行う。
- ・観光情報センターの利用者想定増加数は、目標値3の算出から次のとおりとする。

観光情報センター利用者 (H20 実績値) : 50,922 人/年 (113 m<sup>2</sup>)  
 ↓  
 新たな観光情報センター (H28 想定値) : 60,300 人/年 (700 m<sup>2</sup>)  
 ≪ 9,378 人/年の増加 ; 26 人/日の増加 ≫

観光情報センターの利用者増による歩行者通行量の増加数は、1条通から、観光情報センターまでの調査ポイントを4回通過すると想定し算出する。

$$26 \text{ 人/日} \times 4 \text{ 回} = 104 \text{ 人/日} \cong \underline{0.1 \text{ 千人/日}}$$

**【総括表】**

	事業名等	歩行者通行量の増加 (千人/日)
A	新駅舎整備事業	1.2
B	まちなか交流館運営事業	1.0
C	市民ギャラリー運営事業	0.2
D	彫刻美術館サテライト開設・運営事業	0.1
E	観光情報センター開設・運営事業	0.1
	計	2.6

※いずれも、前回歩行者通行量調査(H20)以降に開設

○中心市街地における公共公益施設等の整備・運営事業に伴う歩行者通行量増加数：  
 ≐ 2.6千人/日

**④空店舗対策による効果**

- ・平成18年における平和通買物公園の空店舗数は68店舗である。
- ・今後、空店舗の状況調査を踏まえた家主・地権者や入居者との協議代行、助成制度の充実、平成22年に開催した「開村120年記念事業(食べマルシェ)」や空店舗へのチャレンジショップの試行などを通して空店舗対策を強化していくものとする。
- ・これにより、目標年次においては平和通買物公園の空店舗の1割にあたる約7店舗を再生するものと想定する。
- ・以上により、空店舗対策による通行量の増加数は、商業統計立地環境特性格別統計の商店街別統計に基づき1店舗当たりの売場面積、さらに歩行者通行量から売場面積当たりの歩行者通行量を推計し、再生する売場面積当たりの歩行者通行量を試算すると次の通りである。

再生する空店舗売場面積の推定  
 : 80 m<sup>2</sup>(大型店舗を除いた1店舗当たり売場面積) × 7店舗 = 560 m<sup>2</sup>  
 売場面積当たりの歩行者通行量  
 : 132,157 人/日 ÷ 77,783 m<sup>2</sup> ≐ 1.7 人/日・m<sup>2</sup>

○空き店舗対策に伴う歩行者通行量増加数

$$560 \text{ m}^2 \times 1.7 \text{ 人/日} \cdot \text{m}^2 = 952 \text{ 人/日} \cong \underline{1.0 \text{ 千人/日}}$$

### ⑤北彩都地区整備による効果

- ・本市においては、旭川駅を中心とする鉄道高架化事業に併せて、旧国鉄跡地を活用した新しい都心づくりとしての北彩都地区の土地区画整理事業（施行地区面積：86.2ha、事業年度：平成8年度～31年度）に取り組んでいる。
- ・北彩都地区においては、近年行政機関のほか、分譲マンションや商業施設の立地が進んでおり、区画整理事業の進捗に応じて、引き続き商業施機能等の立地が見込まれている。
- ・なお、平成22年9月に新たな商業施設である大規模書店（店舗面積5,400㎡）が出店しており、さらに、基本計画に位置付けている観光集客施設誘致・建設やガーデン整備など買物公園に近接して実施する事業により、これまで以上に、多くの市民や観光客が北彩都地区、さらには買物公園を訪れることが想定できる。
- ・北彩都地区を訪れる市民や観光客の多くは、循環バス運行事業や都市型レンタサイクル運営事業などを活用し、食事や買物などを目的に、買物公園に来街するなど、中心市街地における回遊性の向上が大きく期待できる。
- ・そこで、北彩都地区で今後進める集客力の高い代表的な事業の来街者から、歩行者通行量の増加を算出する。

#### A) 北彩都地区観光集客施設誘致・建設事業による増加

- ・当事業は、新駅舎南側の忠別川右岸に整備中の大池周辺において、旭山動物園と連携し、民間事業者の資金とノウハウを活用した観光集客施設を誘致・建設するものであり、現在、年間約100万人の来客者数を想定している。
- ・平成21年度に実施したニーズ・シーズ調査により、観光集客施設を訪れる市民や観光客の概ね2割は、食事等を目的に、買物公園など中心市街地に来街していることから、買物公園に近接する当施設においても同様と想定し、歩行者通行量を算出する。

観光集客施設来館者（H28 想定値）： 1,000,000 人/年  
うち買物公園来街者（H28 想定値）： 200,000 人/年  
《 200,000 人/年の増加；548 人/日の増加》

観光集客施設来館者（うち買物公園来街者）による歩行者通行量の増加数は、食事をする場所の多い、2条通以南の調査ポイントを8回通過すると想定し、算出する。

$$548 \text{ 人/日} \times 8 \text{ 回} = 4,384 \text{ 人/日} \quad \approx \quad \underline{4.4 \text{ 千人/日}}$$

#### B) 北彩都地区ガーデン整備事業による増加

- ・当事業は、近年のガーデンブームを背景に、主に旭川駅南側広場から大池南側において、市民協働のもと、旭川の個性を活かしたガーデンを整備するものである。
- ・上記観光集客施設誘致・建設事業と同様に、来園する市民や観光客の概ね2割は、食事等を目的に、買物公園など中心市街地に来街すると想定し、歩行者通行量を算出する。
- ・ガーデン来園者の算出には、北海道公園緑地技術委員会資料（地区公園来園者：540（人/日・ha））を活用する。また、計画しているガーデンの整備面積は、約0.8（ha）である。

ガーデン来園者（H28 想定値）： 540（人/日・ha）×0.8（ha）=432 人/日  
うち買物公園来街者（H28 想定値）： 432 人/日×2割 = 86 人/日

ガーデン来園者（うち買物公園来街者）による歩行者通行量の増加数は、食事をする場所の多い、2条通以南の調査ポイントを8回通過すると想定し、算出する。

$$86 \text{ 人/日} \times 8 \text{ 回} = 688 \text{ 人/日} \quad \approx \quad \underline{0.7 \text{ 千人/日}}$$

【総括表】

	事業名等	歩行者通行量の増加 (千人/日)
A	北彩都地区観光集客施設誘致・建設事業	4.4
B	北彩都地区ガーデン整備事業	0.7
計		5.1

○北彩都地区整備に伴う歩行者通行量増加数： ≒ 5.1千人/日

⑥神楽地区からの回遊性の向上による効果

- ・忠別川南側の神楽地区には、大雪クリスタルホール、大雪アリーナ、旭川地場産業振興センターなどのコンベンション開催が可能な公共施設等が多数立地し、さらに、食べマルシェの開催やコンベンション機能の強化などを進めることにより、今後、多くの市民や観光客の来訪が想定される。
- ・一方、これまで、神楽地区と平和通買物公園は、河川や鉄道により分断されていたが、鉄道の連続立体に伴う都心中央部における新たな南北連絡幹線道路である昭和通整備事業などにより一体化が図られ、今後双方の回遊性が著しく高まることが推測される。  
(※神楽地区から平和通買物公園までの距離約2kmが、橋梁整備により、約0.3kmに短縮される。)
- ・さらに、基本計画において、回遊性を高める事業として、今後、循環バス運行事業や都市型レンタサイクル運営事業などを進める計画である。
- ・平成21年度に実施したシーズ・ニーズ調査においては、中心市街地の来街者の2～3割は、中心市街地における高い回遊性を可能とする徒歩や自転車さらには鉄道を利用している来街者であることから、橋梁整備により、神楽地区が、駅や買物公園と一体化されると、この3割の来街者は、買物公園への来街と同様に、これら神楽地区の公共施設等を来訪するものと推測できる。
- ・そして、現在、平成21年度宿泊延べ数約66万泊に対し、うちコンベンション参加者は約20万泊となっている上に、近年は駅周辺でのホテル立地が進んでおり、今後は、従前より大雪アリーナなどから駅周辺付近に向かうニーズは確実に高まっていく。
- ・こうしたことを考慮し、今後、神楽地区の公共施設等における集客者は、これまでより2割以上は多く、平和通買物公園に来街するものと想定する。
- ・神楽地区からの来街については、旭川駅と大規模集客施設が集積している1条通周辺の4つの調査ポイントを通過するものと想定できる。
- ・以上により、神楽地区からの回遊性向上による歩行者通行量の増加数を次のとおり算出する。

神楽地区の主な公共施設等のH20年度年間来訪者数（H21：旭川市のあらかし他）

- ・大雪アリーナ：約32万人
- ・大雪クリスタルホール：約12万人
- ・旭川市博物館：約1万人
- ・神楽市民交流センター：約10万人
- ・神楽図書館：約7万人
- ・旭川地場産業振興センター：約60万人

(道の駅)

※その他（クリスタルパーク等各種施設あり）

平成20年度 計：約120万人以上（約3,287人/日以上）

○神楽地区からの回遊性向上に伴う歩行者通行量増加数：

$$3,287人/日 \times 2割 \times 4回 = 2,630人/日 \approx 2.6千人/日$$

⑦常磐公園地区関連整備に伴う効果

- ・常磐公園地区は、公会堂や美術館、さらには図書館など文化芸術に恵まれた地区である。
- ・今後、アプローチルートとしての7条緑道や隣接する石狩川・牛朱別川河川敷などの整備と併せて、当地区を文化芸術に親しむ空間としての魅力を高める事業や買物公園への回遊性を高める事業を進めることで、買物公園北側への人の流れをつくりだし、空洞化が進んでいる中心市街地への賑わい再生を図る。
- ・これらによる歩行者通行量の増加を、ここでは公会堂のリニューアルによる来客者増、さらに、常磐公園地区から買物公園への動線を明確とする各種事業に基づき、次のとおり算出する。（※なお、ほか河川空間整備等による集客増も期待できる。）

○公会堂リニューアル効果

◇公会堂の利用実績に基づき、年間利用者の平均値を算出する。

(旭川市調べ)

	H16	H17	H18	H19	H20	備考
利用率(%)	48	42	41	39	50	H19は修繕工事等があり、 休館日多数有
利用可能日数(日)	308	290	322	161	313	
利用者数(人)	58,914	52,194	50,839	19,494	62,584	※H19は算出根拠から除外

※利用率45% (利用可能日数308日)、約56,100人/年 (約400人/日)

◇公会堂リニューアルに伴う目標値を定める。

- ・本市では公会堂リニューアル(規模700名)に伴い、目標値として、利用率55%を設定している。現在の利用率、約45%は、他の類似施設と比較し極めて低く、市内の同種施設である市民文化会館小ホール(規模300名)の利用率(約57%)を参考に定めた。  
(※市民文化会館大ホール(1,500名)約73%、ニトリ文化ホール(2,000名)約65%)

◇目標値達成の根拠

- ・公会堂利用率低迷の大きな要因として、施設の機能面や利便性の不備があげられていたが、今回のリニューアルでは、これらの事項について、利用の9割以上を占める市民団体等と協議を重ね、利用率向上に資する各種要望事項(座席幅拡張、舞台拡張、楽屋新設、トイレ増設など)に対応する内容となっていることから、大幅な利用率向上が期待できる。

◇将来利用者数を算出する。

- ・①で求めた平均値に基づき算出する。

$$308日 \times 55\% \times 400人/日 = 67,760人$$

※年間利用者数：約67,700人

○常磐公園地区における他の主な公共施設利用者数

◇中央図書館の年間利用者数(H20)から日利用者を算出する。(H21旭川市のあらまし)

$$243,375人/年 \approx 780人/日$$

また、来館ピークを3回(10時~12時、12時~14時、14時~16時)とすると

1ピーク当たりの利用者数は、780人/日÷3回 より、260人となる。

◇公会堂及び中央図書館利用者のうちバスなどの公共交通機関利用者数

- ・先に1日当たり公会堂利用者数は約400名と整理している。
- ・公会堂の利用日数と行事件数を比較すると、概ね1日1行事と判断でき、400名はほぼ同時に来館する。(※平成20年度は、利用日数156日、利用件数160件)
- ・当該地区の駐車可能台数は70台であり、都市公園実務要領を参考に、1台の乗車人数を3.2人とすると、同時に、概ね224人は、自動車を利用しての来館が可能である。
- ・残りの436人は、バスなどの公共交通機関、もしくは、自転車、徒歩での利用者と判断する。(※(400人(公会堂)+260人(図書館))-224人(自動車)=436人)
- ・平成21年度に実施した中心市街地来街者アンケートを参考とすると、自動車を除いた場合の公共交通機関利用率は約60%であることから、公共交通機関利用者数を次のとおり算出する。なお、バスと鉄道利用者の比率は、85:15である。

$$\text{バス利用者} : 436 \text{人} \times 60\% \times 0.85 = 220 \text{人/日}$$

$$\text{鉄道利用者} : 436 \text{人} \times 60\% \times 0.15 = 40 \text{人/日}$$

◇公共交通機関利用者の動線と動線上で予定している事業

- ・公共交通機関利用者の大部分を占めるバス利用者は、市北西方面を除き、買物公園に近接する4条通又は1条通、駅前広場のバス停を利用する。
  - ・これらの利用者は、バス利用者数の70%の約150人と試算できる。(国勢調査による地区別人口比率に基づき試算)
  - ・これまで、7条緑道は、狭く、段差等もあり、歩行空間としては大きな障害があったが、本計画では、常磐公園から、7条緑道をとおり、買物公園を通るルートを基本的な歩行者動線と定めており、路面のバリアフリー化や照明、ベンチ等のリニューアル、さらには、分かりやすい案内サインの設置、イルミネーションの充実、そして、買物公園における電気バスの運行などを実施することで、市民や観光客の誰もが、明確に本ルートが歩行者動線と認識できる環境整備を徹底して行う計画であり、新たに歩行者通行量は現状より50%増加するものと想定する。
  - ・この公会堂及び図書館を訪れるバス利用者は、最低でも、最寄りの4条通バス停までの間、買物公園の6つの調査ポイントを通過すると仮定する。
  - ・なお、鉄道利用者は、駅までの18の調査ポイントを通過すると仮定する。
- 以上より、常磐公園地区整備に伴う歩行者通行量の増加数を算出する。

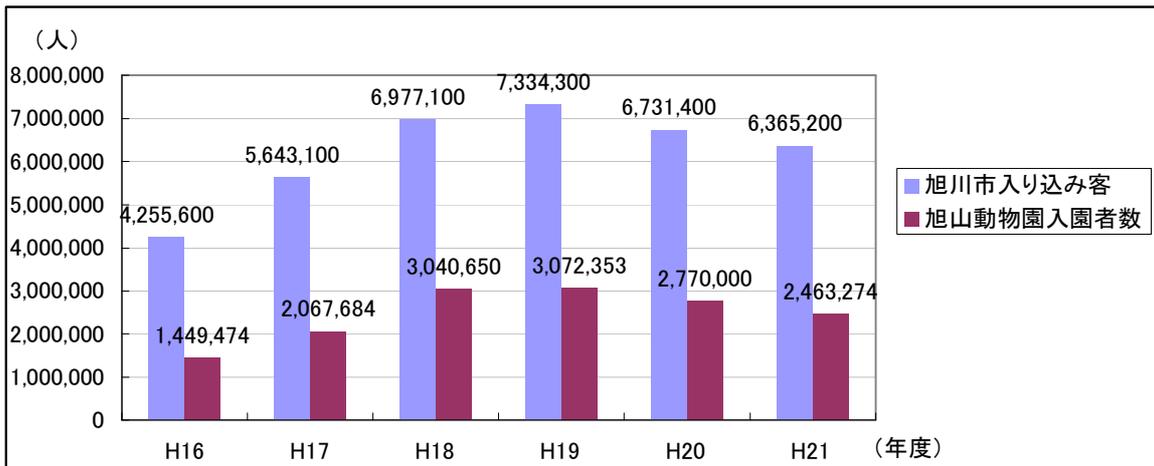
○常磐公園地区関連整備に伴う歩行者通行量増加数：

$$150 \text{人/日} \times 0.5 \times 6 \text{回 (バス)} + 40 \text{人/日} \times 0.5 \times 18 \text{回 (鉄道)} \\ = 810 \text{人/日} \quad \approx \quad \underline{0.8 \text{千人/日}}$$

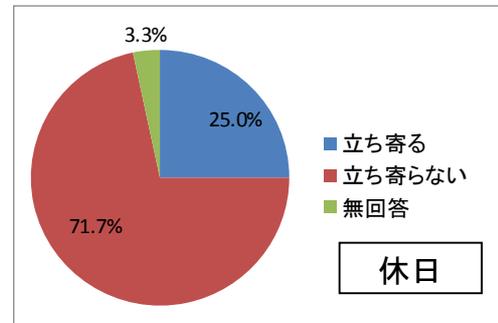
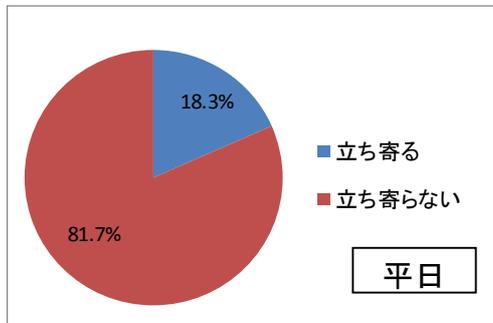
⑧観光客の中心市街地への来街者増による効果

- ・旭川市を訪れる観光客の推移は次図の通りであり、観光客の概ね4割程度が旭山動物園の入り込み客となっており、本市の観光は旭山動物園に代表されると言える。
- ・旭山動物園の来園者数は、平成19年をピークに減少傾向にあることに伴い本市全体の観光客も減少傾向にあるが、これは世界同時不況や新型インフルエンザの影響によるものと見られる。
- ・そこで、目標年次における本市の観光客数は、今後の各観光施策により、平成20年度の現状のままの約670万人を維持していくものと想定する。
- ・一方、ニーズ・シーズ調査においては、旭川動物園来園者における中心市街地立ち寄り率の調査を実施した。そこで、現状の立ち寄り率は平日、休日の平均で約2割という結果であった。
- ・旭山動物園の来園者の傾向は本市全体の観光客にも当てはまると見なし、現状の観光客の中心市街地への立ち寄り率を概ね2割と想定する。

## 旭川市、旭山動物園の観光客数の推移



## 旭山動物園来園者の中心市街地立ち寄り率



- ・今後、旭川市中心市街地における活性化を推進していくためには、旭山動物園を主とする観光客を中心に市街地に呼び込むことが重要なポイントのひとつであると考えます。
- ・そのため、中心市街地においては、現状として2割の観光客の中心市街地立ち寄り率を高めるため、下記のような事業を展開していくものとする。

### 今後実施する観光客の中心市街地への立ち寄りを増やす主な事業

- 北彩都地区観光集客施設の誘致及び建設
- 北彩都地区ガーデンの整備
- 「北の恵み食べマルシェ」の開催
- 新しい駅舎の整備
- 観光集客施設として、交流機能や地場物産や食品等の展示・販売等の機能を持つ「観光情報センター」の整備・運営
- 中心部におけるバス駐車場、観光バスの買物公園付近の乗降場所の整備
- 案内サインの設置（需要増が見込めるアジア市場に対応する4カ国語表記）
- 主に外国人を対象とした観光客のおもてなしに係る各種取り組みを行う
- 自然と融合する北彩都のまちづくりを推進し、特徴のある中心市街地として集客力を高め、買物公園への誘客を図る。

- ・上記のような事業を実施することにより、中心市街地への立ち寄り率を3割とする目標を設定する。(ニーズ・シーズ調査から、中心市街地に物産・土産店、観光施設等があれば立ち寄りたいたいという割合は約3割)
- ・以上により、旭川市観光客の3割を中心市街地に引き込むことによる歩行者通行量の増加数は、通行量測定時期の季節変動値、中心市街地における回遊性を高めることによる測定ポイントの半分を通過するものとし、以下のように試算する。
  - ◇目標年次(平成28年)における旭川市観光客数の1日平均中心市街地立ち寄り増加数： $(6,700 \text{ 千人} \times 3 \text{ 割} - 6,700 \text{ 千人} \times 2 \text{ 割}) \div 365 \text{ 日} = 1.8 \text{ 千人/日}$
  - ◇通行量測定時期の季節変動値：通行量の測定時期が観光客が最も多い7月であり、7月の観光客数は1年平均値の1.7倍である。(旭川市統計書より)
  - ◇旭川駅と観光バス乗降場所のある2条通周辺の4の調査ポイントを通過するものと想定できる。
  - ◇ただし、先に算出した観光集客施設やガーデン、観光情報センター、さらに新駅舎整備に伴う増加分は重複を避けるために控除する。

### ○観光客の中心市街地への来街者増に伴う歩行者通行量増加数

$$: 1.8 \text{ 千人/日} \times \text{季節変動値} 1.7 \times 4 \text{ 回} \\ - (4.4 + 0.7 + 1.2 + 0.1) \text{ 千人/日} \quad \cong \quad \underline{5.8 \text{ 千人/日}}$$

### 6) まとめ

以上の試算結果をとりまとめると以下の通りであり、丸井今井の撤退による減少分を差し引いても目標値は達成できるものと考えられる。

●現状値(平成20年)	: 132,157人/日	
●現状趨勢によるマイナス効果		▲13,000人減
●丸井・今井撤退によるマイナス効果		▲25,000人減
①丸井今井旭川店の再生による効果		31,100人増
②まちなか居住の増加による効果		2,800人増
③公共公益施設の整備・運営事業による効果		2,600人増
④空店舗対策による効果		1,000人増
⑤北彩都地区整備に伴う効果		5,100人増
⑥神楽地区からの回遊性の向上による効果		2,600人増
⑦常磐公園地区からの回遊性の向上による効果		800人増
⑧観光客の中心市街地への来街者増加による効果		5,800人増

> 目標値(平成28年): 145千人/日

### 7) フォローアップの考え方

- ・歩行者通行量については、旭川市商工会議所が毎年7月に実施し、当該結果について毎年確認を行う。調査結果に基づき、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに、計画期間中の中間年度である平成25年度の歩行者通行量調査結果により、達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

## (2) まちなか居住人口

### 1) 目標値設定の考え方

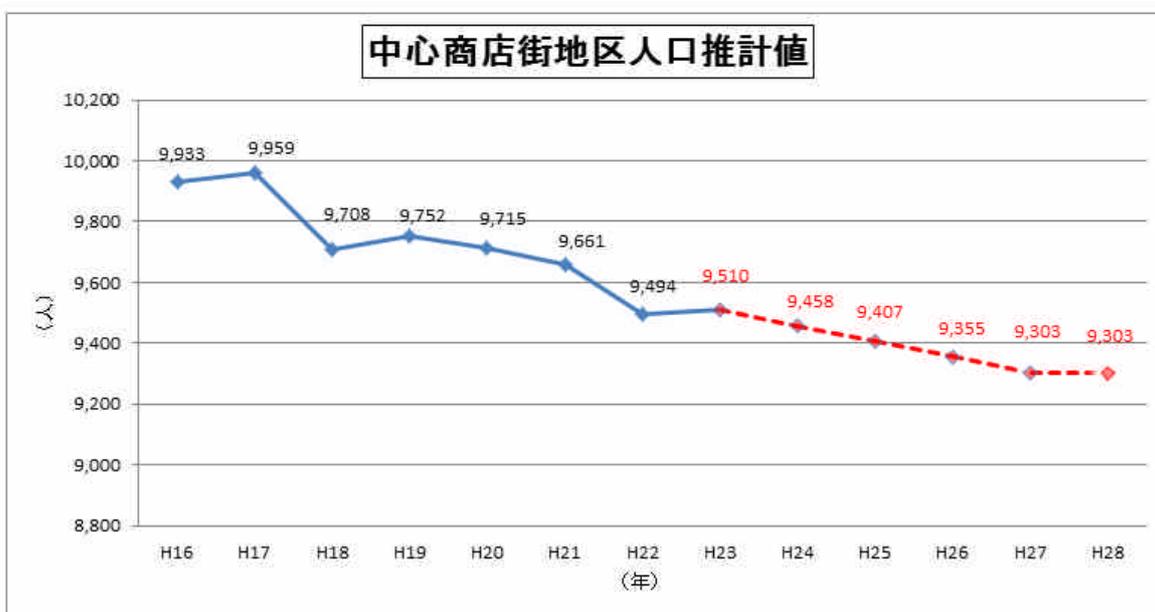
- ・ 中心市街地人口は、全体として概ね横ばい傾向にある。
- ・ しかしながら、中心商店街地区（まちなか居住重点地区）は、ここ数年落ち込みが目立ち、このままでは、この衰退傾向は、今後も続いていくものと思われる。

#### 中心商店街地区（まちなか居住重点地区）における人口推移

(単位：人)

	H16.9	H17.9	H18.9	H19.9	H20.9	H21.9	H22.9	H28 推計値
中心市街地 (A)	12,059	12,059	11,803	11,923	12,133	12,072	11,896	-
中心商店街地区 (B)	9,933	9,959	9,708	9,752	9,715	9,661	9,494	9,303

(各年度の住民基本台帳より作成)

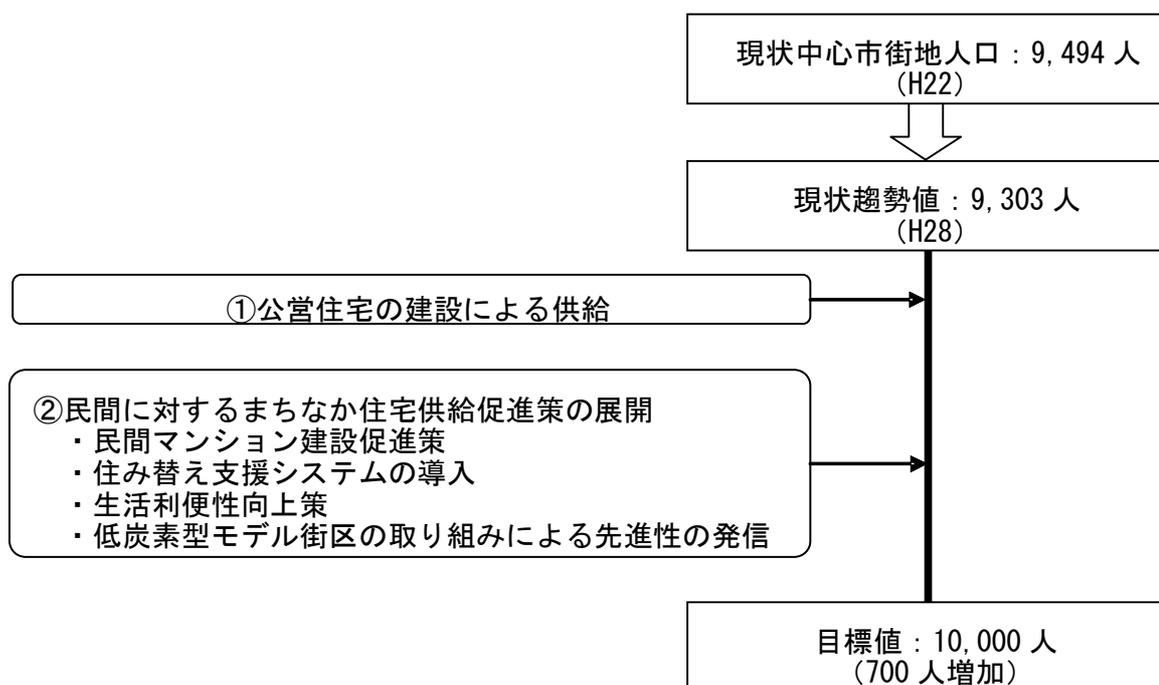


なお、計画終期は当初予定していた平成28年3月から平成29年3月に変更されたが、これに伴う目標値は据え置き、推計値等についても認定時のままとする。

## 2) 目標値の設定

- ・中心商店街地区について、平成 16 から 22 年までの実績のもとに将来数値の推計を行うと、目標年度の平成 28 年において、約 9,303 人程度と推計できる。
- ・この中心商店街地区をまちなか居住重点地区とし、イオン旭川西店が郊外に開店し、人口減少など中心部での空洞化が急速に生じた平成 16 年度の実測値 (9,933 人) 以上の数値を目標とする。
- ・このようなことから、中心商店街地区 (まちなか居住重点地区) の目標値は約 10,000 人で決定する。

## 3) 各種事業による効果



### ① 公営住宅の建設によるまちなか居住の供給による効果

- ・中心市街地へ若年世帯の流入を促進し、活性化の一翼を担うため、一般世帯のほか、子育て世帯への専用入居枠を設けた「子育て応援型」の市営住宅を宮下通 13・14 丁目に建設する。
- ・計画及び事業概要は次の通りである。

#### ○整備規模

- ・敷地面積：宮下通 13 丁目 7,918.87 m<sup>2</sup>  
宮下通 14 丁目 7,872.64 m<sup>2</sup>
- ・整備戸数：150 戸

#### ○整備スケジュール

- ・平成 22 年度：実施設計
- ・平成 23～28 年度：建設

- ・基本計画期間中の公営住宅の計画戸数は 150 戸であり、入居者想定から概ね世帯当たり 2 人と考えられることから、これにより 300 人のまちなか居住が実現できる。

公営住宅建設戸数：150 戸

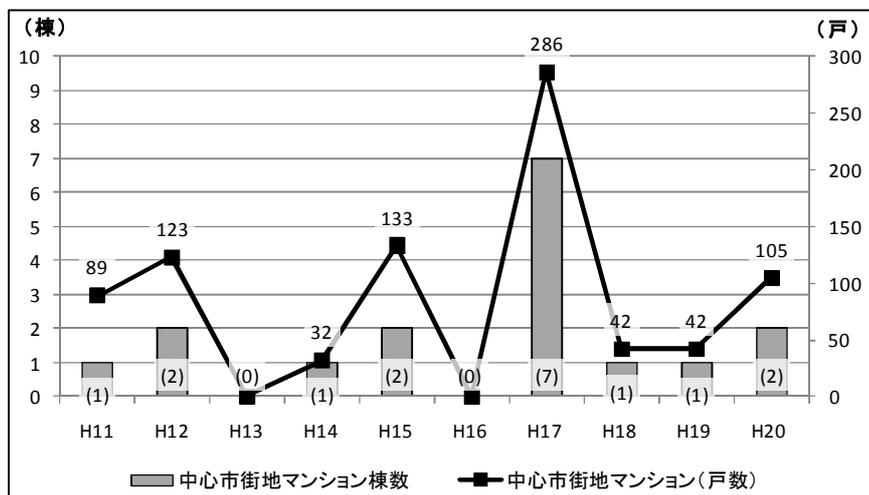
一世帯当たり人口：2 名

**○公営住宅によるまちなか居住増加人口 150 戸×2 名＝300 人**

## ② 民間に対するまちなか住宅供給促進策による効果

- ・ 中心市街地における民間分譲マンションは、下図のように各年の変動は大きいものの、年平均して50～60戸程度の供給が継続されている。但し、平成17年度は異常値として除く。
- ・ また、ニーズ・シーズ調査においても、需要側及び供給側双方ともまちなか居住が今後高まることが期待され、その主な居住者層は高齢者であると予測される。

中心市街地における分譲マンション供給戸数の推移



- ・ そこで、今後民間によるまちなか居住を推進していくため、次のようなソフト施策を展開していくものとする。

### ○民間によるまちなか居住推進のために取り組むソフト施策

- ・ 医療施設が数多く立地する本市中心市街地の特徴を活かして、まちなか居住における主な居住者層と見込まれる高齢者に対する医療サービスの実施
- ・ 介護事業者、医療機関の仲介等のコーディネート
- ・ 補助制度活用とのコーディネート

### ○先進的取組みとしての低炭素型住まいづくりへの支援の実施によるまちなか居住注目度

- ・ まちなか共同住宅に対する太陽光発電システム、省エネ冷暖房設備等の導入に対する補助

### ○郊外から中心市街地への住み替え促進のための支援の実施

- ・ 市、商工会議所、市内主要不動産会社、宅建協会等の連携により、住み替えに関する専門的相談、売買・賃貸の代行、中心市街地賃貸マンションの物件紹介などを実施
- ・ まちなか居住の促進を図ることにより、これまでの分譲マンションの供給実績等を考慮し、年間40戸程度(6年間で約240戸)の供給を持続させ、併せて賃貸マンションの供給と入居を促進する。
- ・ 高齢者世帯を想定しており、当該地区の住民基本台帳を参考に、1世帯人数は1.7人と試算する。

○民間によるまちなか居住増加人口 約240戸×1.7人≒408人

#### 4) まとめ

以上の試算結果をとりまとめると以下の通りであり、目標値は達成できるものと考えられる。中心商店街地区の現状値及び推計値は次のとおり。

●現状値（平成 22 年）	9,494 人
●現状推計値（平成 28 年）	9,303 人
公営住宅の建設によるまちなか居住の供給	300 人増
民間に対するまちなか住宅供給促進策の展開	408 人増

>目標値（平成 28 年）：10,000 人

#### 5) フォローアップの考え方

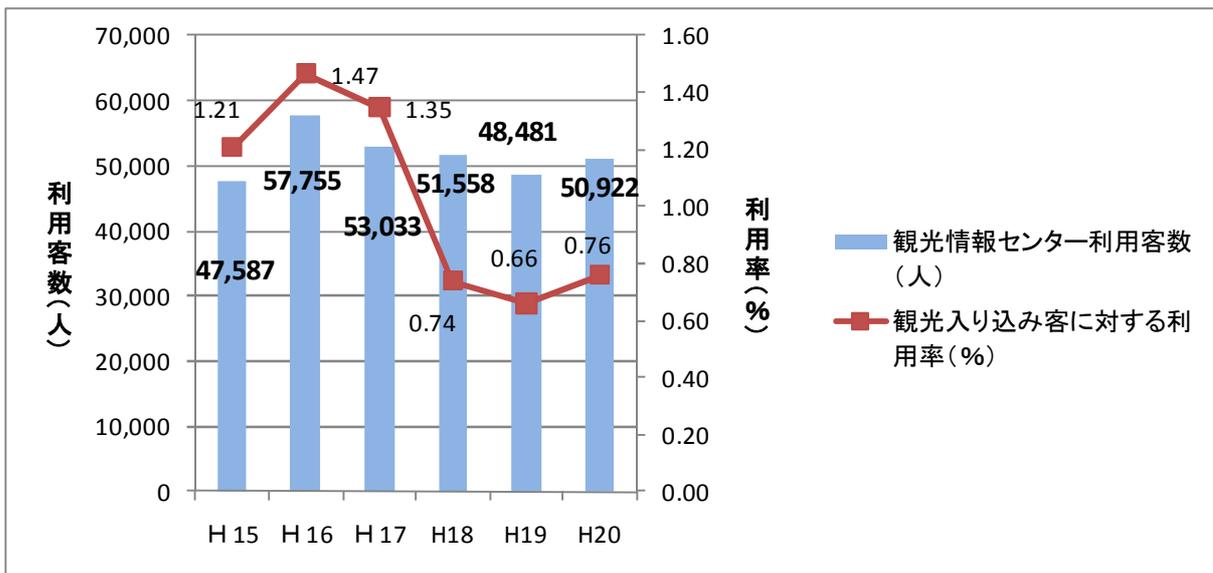
- ・居住人口については、毎年 9 月末時点での住民基本台帳のデータに基づいて数値目標の達成状況をフォローアップする。
- ・平成 23～28 年度の事業年度で進められている市営住宅については、計画進捗状況を検証するとともに、先行的に入居が始まる住棟における入居率、入居者属性、まちなか居住に関する評価等の調査を行い、事業効果を検証し、必要に応じて目標達成に向けた適切な措置を講じるものとする。

### (3) 観光情報センター利用者数

#### 1) 目標値設定の考え方

- ・観光情報センターは、旭川駅構内で昭和 27 年に開設されたものであり、平成 14 年に現在地（旭川駅隣接ビル 1F）に移設している（面積 113.09 m<sup>2</sup>）。
- ・これまでの利用者数の推移は下図の通りであり、ほぼ横ばいの状況である。
- ・また、旭川市の入り込み客数に対する利用率は、ここ 3 年ほどの平均はほぼ 0.7%であり、後述する札幌駅の事例から見るとその利用状況は極めて低い。

観光情報センターの利用客数、利用率の推移



- ・平成 23 年 10 月鉄道立体化に伴い整備される旭川駅舎の開業に併せて、観光情報センターが高架下に開設され、面積の拡張及び機能の強化が図られる。

### 新・観光情報センターの概要

#### ○設置場所及び面積

J R 旭川駅東コンコース側（北駅前広場） 1 階 700 m<sup>2</sup>、2 階 268 m<sup>2</sup>

#### ○主な機能

- ・観光情報発信機能（70 m<sup>2</sup>） ・観光客休憩機能（40 m<sup>2</sup>）
- ・観光交流機能（63 m<sup>2</sup>） ・地場・圏域産品紹介販売機能（140 m<sup>2</sup>）
- ・地場食品飲食機能（95 m<sup>2</sup>） など

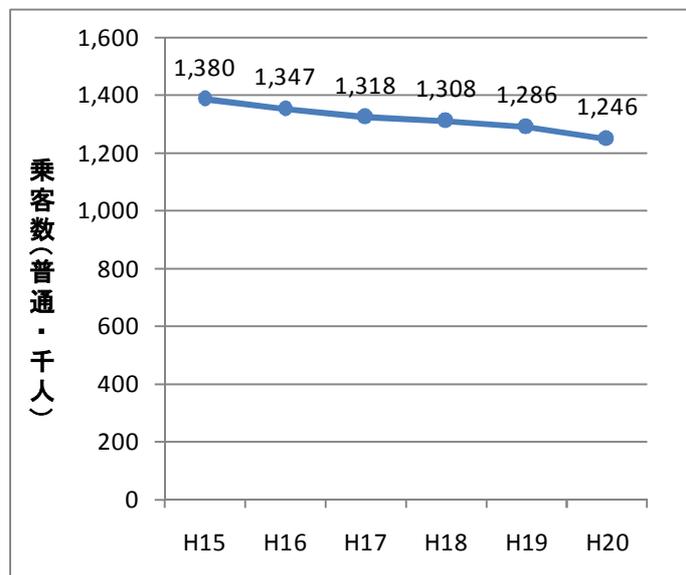
#### ○整備スケジュール

- ・平成 22 年：実施設計
- ・平成 22～23 年：整備（平成 23 年秋予定の駅舎の本開業に合わせて供用開始）

## 2) 趨勢値の設定

- ・観光入り込み客に対する利用率は平成 20 年にやや回復したものの、平成 17 年以降下降傾向にある。
- ・また、観光情報センターを開設している旭川駅乗客数（定期客を除く普通客）は、減少傾向が続いている。
- ・このため、このままの推移を辿ると観光入り込み客に対する利用率は 0.6%程度に落ち込むものと設定する。

旭川駅乗客数の推移  
（定期客を除く、普通客）

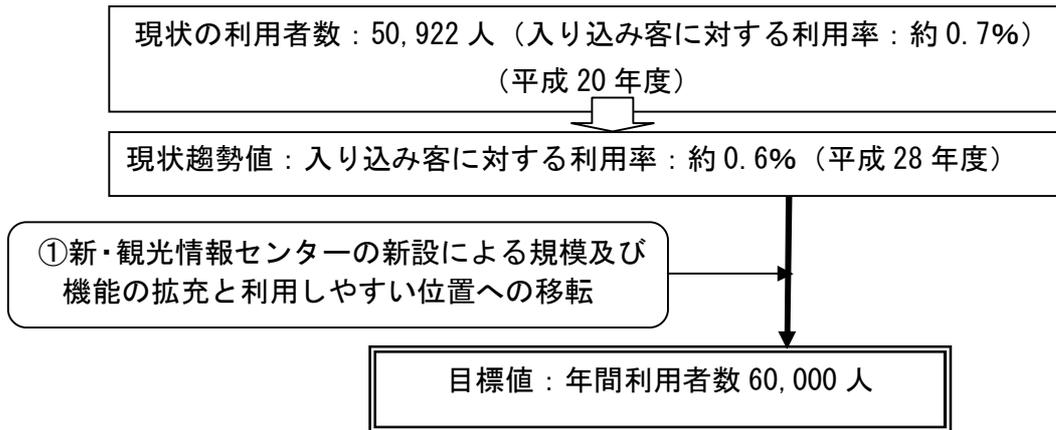


資料：旭川市統計書

## 3) 目標値の設定

- ・観光情報センターとして規模及び機能の拡充がなされること及び位置的にもコンコースに面した利用しやすい場所に新設されることから、現在の利用者の 2 割増である 60,000 人を目標値として設定する。

#### 4) 事業による効果



- ・当施設の類似施設として、札幌駅コンコースに面した高架下において平成 19 年 2 月にオープンした「北海道さっぽろ「食と観光」情報館」が挙げられることから、そこでの利用率の動向を参考に効果を検証する。
- ・「北海道さっぽろ「食と観光」情報館」における新・旧施設での入り込み客数に対する利用率の増加率は概ね 50%である（下表参照）。
- ・そこで、本市の観光入り込み客に対する観光情報センター利用率の増加率は、新駅舎開業という相乗効果もあり、北海道観光の拠点である札幌駅と同等程度は確保できるものと想定する。
- ・本市の観光入り込み客は目標 1 で述べたように、目標年次においても現状と同様の約 670 万人と想定する。
- ・以上により、観光情報センターが新設されることによる効果は次のように推計される。

#### 観光情報センターの利用者数：

目標年次の入り込み客数 670 万人 × (趨勢値の利用率 0.6% × 類似施設利用率増加率 50%) = 約 60,300 人/年

#### 5) まとめ

以上の試算結果をとりまとめると以下の通りであり、目標値は達成できるものと考えられる。

●現状値（平成 20 年度） 50,922 人/年

○観光情報センターの新設による規模及び機能の拡充と利用しやすい位置への移転 60,300 人/年

➢目標値（平成 28 年）：60,000 人/年

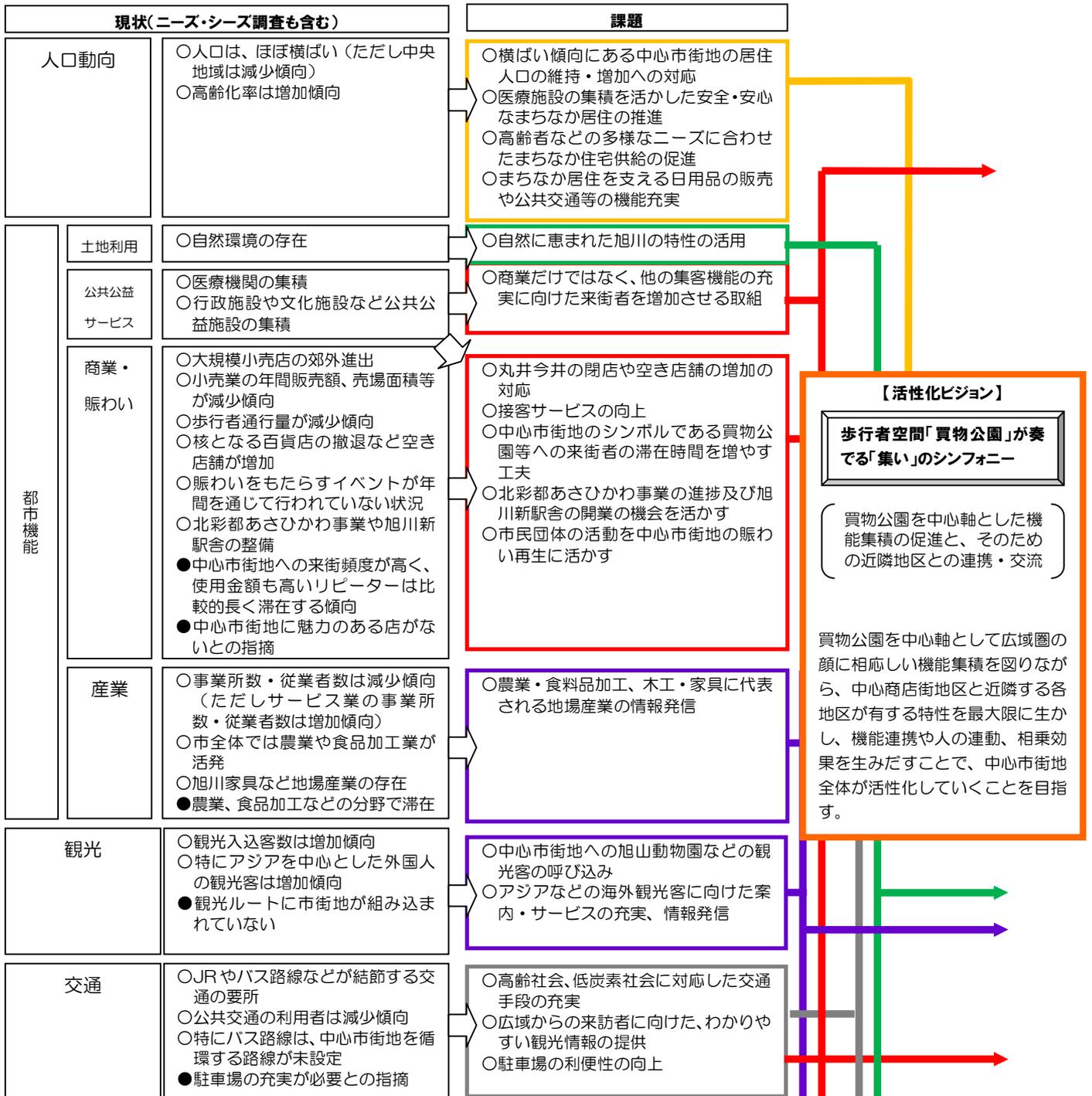
#### 6) フォローアップの考え方

- ・観光情報センターの利用者数は毎年計測しており、新設移転した折にも計測を行い数値目標の達成状況をフォローアップする。
- ・また、必要に応じて情報センター利用者に対する意識調査を実施し、中心市街地に観光客が多く訪れ、長く留まるために必要な措置を講じるものとする。

	H18 (旧施設)	H20 (新施設)
札幌市観光入り込み客	約 1,400 万人	約 1,300 万人
情報館利用者数	約 90 万人	約 150 万人
利用率	約 7%	約 11%
利用率の増加率	約 50%	

札幌駅における「食と観光」情報館の利用率の推移

●中心市街地活性化の取り組みに関する体系図

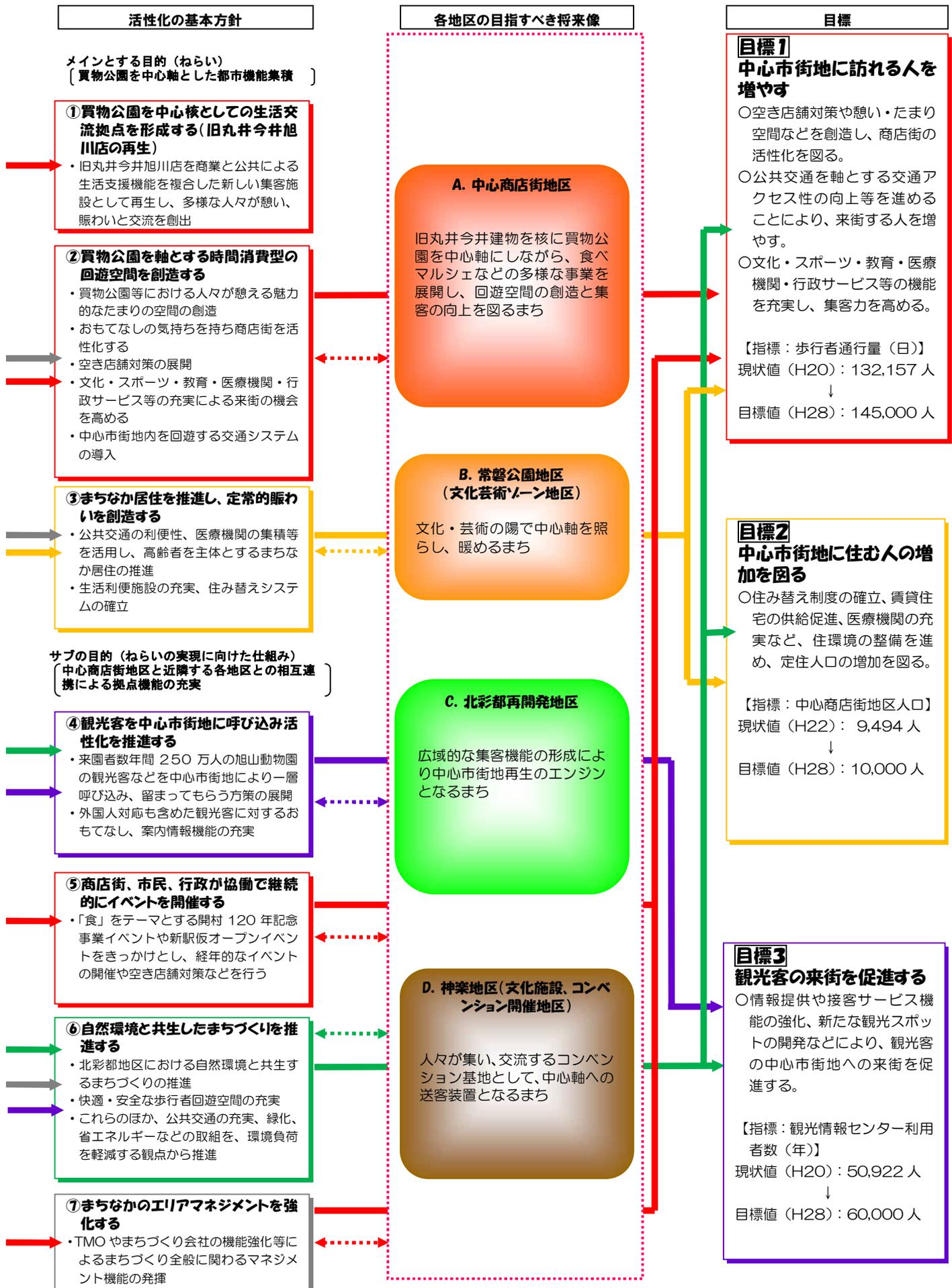


(○は現況、●はシーズ及びニーズ)

↑

**中心市街地のニーズ及びシーズ**

- 買物公園にある資源を活かして、滞在型観光へシフト
- 中心市街地の活性化には、消費者の視点が必要
- 医療機関や広域交通機関が集中する利点の活用
- 国際化に向け案内サインなどを外国語と併記
- 活性化には消費者の視点が重要
- 周辺観光地にはない都市的な賑わいを活かした活性化が必要
- 中心部に動物園の分園をつくることも検討
- 旭山動物園来園者の約2割は食事などを目的に中心市街地に来街
- 土産や物産、観光施設等の立地が来街条件
- 郊外とは違う魅力ある店舗や商業施設が必要
- 子供と一緒に遊べる場所や映画館などの娯楽施設が必要
- まちなか居住には、日常生活に必要な施設の充実や安い賃貸住宅が必要
- 文化や教育などを通じて高齢者や若い世代が交流できる仕組みが必要
- 百円バスなど公共交通機関を利用した生活も検討



#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

<b>[ 1 ] 市街地の整備改善の必要性</b>
<p><b>(1) 現状分析</b></p> <p>本市の中心市街地は、明治 31 年に旭川まで鉄道が開通し、周辺地域の農作物の集積地となり、商店や公共施設が集積するなど、駅北側を中心に都市基盤の整備が進展した。</p> <p>その駅北側に位置する、本市の中心市街地の核である平和通買物公園は、昭和 47 年に日本初の恒久的な歩行者天国として整備され、百貨店や多くの小売店、飲食店等が集積している。</p> <p>駅周辺の北彩都地区においては、平成 8 年度より旧国鉄清算事業団用地を活用した土地区画整理事業を施行しており、鉄道高架化と併せた都市基盤の整備と都市機能の集積が進められ、旭川地方合同庁舎、障害者福祉センター、旭川市科学館、市民活動交流センター、商業施設等が既に立地している。</p> <p>また、忠別川を挟んで北彩都地区南側の神楽地区は、旭川市博物館、大雪アリーナ、神楽市民交流センターなどの文化・交流施設が集積しているが、駅周辺とのアクセスは弱い状況である。</p> <p>平和通買物公園周辺においては、東西をつなぐ道路の老朽化などがみられる。</p> <p><b>(2) 市街地の整備改善のための事業の必要性</b></p> <p>このような状況を踏まえ、中心市街地においては、北彩都地区の都市機能整備を推進するとともに、鉄道による南北の分断や忠別川による神楽地区との分断を解消し、南北の連携強化を図るため、鉄道の高架化、忠別川の橋梁整備、駅北側と神楽地区を結ぶ南北道路整備などを推進することが必要である。</p> <p>また、鉄道高架化に伴う新駅舎の整備により、駅が南側に移動しバスターミナルが離れることなどから、新たな交通結節機能の拡充や観光バスの立ち寄り機能の強化等が必要である。</p> <p>平和通買物公園周辺においては、奥行きを高め豊かな歩行空間をつくるため、東西をつなぐ道路の再整備や常磐公園のバリアフリー化が必要である。</p> <p><b>(3) フォローアップ</b></p> <p>フォローアップについては、事業開始以後、毎年度末において、事業進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。</p>

#### [ 2 ] 具体的事業の内容

##### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

##### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] さんろく通 (カクテル ロード) 整	旭川市	・さんろく道路は、平和通買物公園の中でも賑わいの中心である駅と四条通間における買物公園を横断する東西方向の 3 本の道路である。	[支援措置] 社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計	

<p><b>備事業</b>  &lt;内容&gt;  延長約 120m  ×2 区画  (カラー舗装、消雪など)  &lt;実施時期&gt;  H24 年度～  H27 年度</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道のロードヒーティングも検討しながら、インターロッキングや駐輪スペースの整備、電線の整理などを行うことにより、来街者を買物公園から東西方向の横道に引き込み、裾野の広い回遊性の創出を図り、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>画)【国土交通省】  [実施時期]  平成 25 年度～  平成 27 年度</p>	 <p>(整備イメージ図)</p>
<p>[事業名]  <b>7 条緑道整備事業</b>  &lt;内容&gt;  延長約 450m  (カラー舗装、休憩施設、サイン、照明など)  &lt;実施時期&gt;  H23 年度～  H25 年度</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 条緑道は買物公園を東西で横断し、市役所、市民文化会館、常磐公園を結ぶ緑道である。</li> <li>ここで、バリアフリー化、路面の改修、常磐公園や図書館への案内サインの設置、ベンチ、パーゴラ、照明灯の整備を行い、買物公園と常磐公園及び市民文化会館を結ぶ快適な歩行者空間の整備を図ることにより、買物公園への回遊性を高め、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置]  社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)【国土交通省】  [実施時期]  平成 23 年度～  平成 25 年度</p>	
<p>[事業名]  <b>南 6 条通歩道橋整備事業</b>  &lt;内容&gt;  歩道橋  延長約 65m  &lt;実施時期&gt;  H22 年度～  H23 年度</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南 6 条通歩道橋は、北彩都のシビックコア地区と宮前公園を結ぶ歩道橋であり、冬期における歩くスキーコースとしても機能する。</li> <li>南 6 条通歩道橋の整備により、北彩都地区と宮前公園が直結し、双方に訪れる来街者や銀座通り及び買物公園への来街者の回遊性が増し、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置]  社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)【国土交通省】  [実施時期]  平成 22 年度～  平成 23 年度</p>	
<p>[事業名]  <b>常磐公園周辺整備事業</b>  &lt;内容&gt;  カラー舗装、モニュメント、照明等  &lt;実施時期&gt;  H23 年度～  H28 年度</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買物公園につながる常磐公園東側は、図書館通りにおける公共施設利用者による混在、案内サインの不備、段差、障害物の存在等、歩行及び交通空間の改善が求められている。</li> <li>そこで、エントランス広場の整備、広場周辺の樹木や彫刻の配置、案内や誘導サインの整備、施設の改修、駐車場の利便性向上、段差の解消、オブジェや移動式花壇等の再</li> </ul>	<p>[支援措置]  社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)【国土交通省】  [実施時期]  平成 23 年度～</p>	

		<p>配置等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これにより、公園利用者の利便性を高めるとともに、買物公園との回遊性が向上し、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	平成 28 年度	
<p>[事業名] 歩行空間、公共集客施設のバリアフリー化</p> <p>&lt;内容&gt; 誘導ブロック、段差解消など</p> <p>&lt;実施時期&gt; H24 年度～ H26 年度</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年 3 月に「旭川市バリアフリー基本構想」を策定し、これに基づき旭川駅の駅前広場や歩道等の整備に合わせて、円滑に利用できる駐車場の設置、歩行空間の改善、誘導ブロックの設置、移動等円滑化された通路の確保、バス停やタクシー乗り場の利便性向上等を行う。</li> <li>高齢化の進展により、中心市街地居住者及び来街者に高齢者が占める割合が多くなると想定され、バリアフリーのまちづくりを進めることにより、高齢者や障害者、またベビーカーを引く若い夫婦層にも優しい街となり、これらの層の来街を促進することが出来、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成 24 年度～ 平成 26 年度</p>	
<p>[事業名] 石狩川河川空間整備事業</p> <p>&lt;内容&gt; 石狩川旭橋下流左岸にイベント広場、牛朱別川左岸河川敷に親水空間等を整備</p> <p>&lt;実施時期&gt; H22 年度～ H28 年度</p> <p>[都市再生整備計画]カラー舗装、休憩施設などの整備</p> <p>&lt;実施時期&gt; H23 年度～ H27 年度</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>常磐公園に隣接する石狩川左岸において、多くのイベントが開催できる広場整備、周辺地区利用者の駐車場、堤防の緩傾斜化、自転車・歩行者道の整備等を行う。また、牛朱別川においても自転車・歩行者道等を進める。</li> <li>常磐公園と連続した河川における親水空間や自転車・歩行者の整備により、常磐公園に訪れる人を増やし、またその波及効果として買物公園等に回遊する人が増えることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成 23 年度～ 平成 27 年度</p>	
<p>[事業名] 旭川駅周辺</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道の立体化に併せた、鉄道とバス、タクシー、自家用車などの交通結節機能を強化</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備</p>	

<p><b>土地区画整理事業（駅前広場整備・駅前広場駐輪場・駅前広場の高質化）</b></p> <p>〈内容〉 北口広場（約22,000 m<sup>2</sup>）はバス停、タクシー乗降場及び待機場、駐車場、駐輪場、イベント広場等を整備、南口広場はタクシー等乗降場、待機場を整備</p> <p>[都市再生整備計画]駐輪場（900台）、キャノピーL=260m、照明73基、ブロック舗装A=8,000 m<sup>2</sup>、ベンチ52基など</p> <p>〈実施時期〉 H23年度～ H26年度</p>		<p>し利用者の利便性を高めるとともに、買物公園と北彩都地区との連続性を考慮したイベント機能も兼ね備えた賑わい空間を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これにより、鉄道とバス、タクシー等の乗り換え利便性・快適性の向上やイベントの集客力が期待され、観光客を中心とする来街者の増加が見込まれることから目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与するものである。</li> </ul>  <p style="text-align: center;">（駅前広場の整備イメージ）</p>	<p>総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成23年度～ 平成26年度</p>	
<p>[事業名] <b>旭川駅周辺土地区画整理事業（道路・公園・宅地等）</b></p> <p>〈内容〉</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧国鉄跡地を有効活用し、忠別川の自然景観を活かしつつ、道路・公園等の都市基盤施設の整備を行うとともに、商業、業務、まちなか居住等の都市機能の誘導を図り、買物公園を中心とする既存都心部と連携、交流しながら、一体となった都心づくりを進める。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期]</p>	

<p>中心市街地の南北を一体化する都市基盤整備          施行面積 約 86.2ha、          &lt;実施時期&gt;          H8 年度～          H31 年度</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現都心部と一体となった都市機能の充実・強化を図ることにより、来街者数の増加と回遊性の広がり創出、まちなか人口の増加等が図られ、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「中心市街地に住む人の増加を図る」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>平成 28 年度</p>	
<p>[事業名]  <b>買物公園キャノピー整備事業</b>          &lt;内容&gt;          アーケードなど            &lt;実施時期&gt;          H27 年度～          H28 年度</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物公園において、宮下通から 1 条通間の買物公園、また JR 旭川駅を結ぶキャノピーを整備する。</li> <li>・これにより、天候に左右されない快適な歩行空間が形成され、都心部の回遊性を高めることで、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与し、買物公園の賑わいの創出や商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置]          社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】          [実施時期]          平成 27 年度～          平成 28 年度</p>	
<p>[事業名]  <b>14・15 丁目横通線（高質空間形成施設）整備事業</b>          &lt;内容&gt;          カラー舗装、バリアフリー化 L=160m、W=20m            &lt;実施時期&gt;          H28 年度</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しく整備した「北彩都ガーデン」と「銀座商店街」を結び中心市街地での回遊性を向上させ、また、バリアフリー対応した道路を整備することで、来街者の誰もが安全かつ快適に移動できる歩車共存道路を整備する事業である。</li> <li>・これにより、自動車とともに歩行者・自転車も安心・安全に利用する道路が確保され、都心部の回遊性を高めることで、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置]          社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】          [実施時期]          平成 28 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 旭川駅周辺 土地区画整 理事業（駅 前広場整 備・駅前広 場駐輪場・ 駅前広場の 高質化）【再 掲】</p> <p>&lt;内容&gt; 北口広場（約 22,000㎡）は バス停、タク シー乗降場 及び待機場、 駐車場、駐輪 場、イベント 広場等を整備 、南口広場 はタクシー 等乗降場、待 機場を整備 [都市再生整 備計画]駐輪 場（900台）、 キャノピー L=260m、照明 73基、プロ ック舗装 A=8,000㎡、 ベンチ52基 など &lt;実施時期&gt; H23年度～ H26年度</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の立体化に併せた、鉄道とバス、タクシー、自家用車などの交通結節機能を強化し利用者の利便性を高めるとともに、買物公園と北彩都地区との連続性を考慮したイベント機能も兼ね備えた賑わい空間を整備する。</li> <li>・これにより、鉄道とバス、タクシー等の乗り換え利便性・快適性の向上やイベントの集客力が期待され、観光客を中心とする来街者の増加が見込まれることから目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与するものである。</li> </ul> <div data-bbox="558 1008 989 1299" data-label="Image"> </div> <p>(駅前広場の整備イメージ)</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備 総合交付金（道 路事業（区画）） 【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成23年度～ 平成26年度</p>	
<p>[事業名] 旭川駅周辺 土地区画整 理事業（道 路・公園・</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧国鉄跡地を有効活用し、忠別川の自然景観を活かしつつ、道路・公園等の都市基盤施設の整備を行うとともに、商業、業務、まちなか居住等の都市機能の誘導を図り、買物公園を中心とする既存都心部と連携、交流しながら</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備 総合交付金（道 路事業（区画）） 【国土交通省】</p>	

<p><b>宅地等【再掲】</b></p> <p>〈内容〉          中心市街地の南北を一体化する都市基盤整備          施行面積          約 86.2ha、          〈実施時期〉          H8 年度～          H31 年度</p>		<p>ら、一体となった都心づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現都心部と一体となった都市機能の充実・強化を図ることにより、来街者数の増加と回遊性の広がり創出、まちなか人口の増加等が図られ、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「中心市街地に住む人の増加を図る」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[実施時期]          平成 8 年度～          平成 26 年度</p>	
<p>[事業名]  <b>旭川市          都市計画道路（3・3・14号昭和通）整備事業</b></p> <p>〈内容〉          南北の連携を強化する昭和通の延長と新しい橋（クリスタル橋）の整備          延長約 790m          〈実施時期〉          H17 年度～          H25 年度</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心部南北方向の新たな南北連絡幹線道路として、都心部南北方向の分断状況を改善し、駅を中心とした市街地整備を進める。</li> <li>・鉄道の高架化とともに、長年の課題であった駅の南北の交通分断が解消され、神楽地区や北彩都地区からの買物公園への誘客が図られるとともに、中心市街地全体としての回遊性の拡大が図られることにより、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>  <p>(クリスタル橋の整備イメージ図)</p>	<p>[支援措置]          社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））  <b>【国土交通省】</b>          [実施時期]          平成 17 年度～          平成 25 年度</p>	
<p>[事業名]  <b>旭川市          都市公園等統合事業（神楽橋下流右岸広場）</b></p> <p>〈内容〉          北彩都地区神楽橋下流忠別川右岸広場に大池（約 1.8ha）などを整備          〈実施時期〉          H11 年度～          H27 年度</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北彩都地区に隣接する忠別川の河川空間において、霞堤を活用し、流れのある忠別川と対照的に人々が親しみやすい穏やかな水面（大池）を形成し、自然と都市が融合する空間を整備する。</li> <li>・中心市街地の中に都市空間と融合した自然あふれる特徴的な親水空間を創出することにより、観光客等の来街を促進することが出来ることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置]          社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）  <b>【国土交通省】</b>          [実施時期]          平成 11 年度～          平成 27 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 石狩川河川空間整備事業【再掲】</p> <p>&lt;内容&gt; 石狩川旭橋下流左岸にイベント広場、牛朱別川左岸河川敷に親水空間等を整備</p> <p>&lt;実施時期&gt; H22年度～ H28年度</p>	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>常磐公園に隣接する石狩川左岸において、多くのイベントが開催できる広場整備、周辺地区利用者の駐車場、堤防の緩傾斜化、自転車・歩行者道の整備等を行う。また、牛朱別川においても自転車・歩行者道等を進める。</li> <li>常磐公園と連続した河川における親水空間や自転車・歩行者の整備により、常磐公園に訪れる人を増やし、またその波及効果として買物公園等に回遊する人が増えることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 河川環境整備事業(国土交通省直轄)</p> <p>[実施時期] 平成22年度～ 平成27年度</p>	
<p>[事業名] 都市公園等統合事業(神楽橋下流右岸広場)</p> <p>【再掲】</p> <p>&lt;内容&gt; 北彩都地区神楽橋下流忠別川右岸広場に大池(約1.8ha)などを整備</p> <p>&lt;実施時期&gt; H11年度～ H27年度</p>	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>北彩都地区に隣接する忠別川の河川空間において、霞堤を活用し、流れのある忠別川と対照的に人々が親しみやすい穏やかな水面(大池)を形成し、自然と都市が融合する空間を整備する。</li> <li>中心市街地の中に都市空間と融合した自然あふれる特徴的な親水空間を創出することにより、観光客等の来街を促進することが出来ることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 河川改修事業(国土交通省直轄)</p> <p>[実施時期] 平成11年度～ 平成24年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 石狩川河川空間整備事業【再掲】</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>常磐公園に隣接する石狩川左岸において、多くのイベントが開催できる広場整備、周辺地区利用者の駐車場、堤防の緩傾斜化、自転車・歩行者道の整備等を行う。また、牛朱別川においても自転車・歩行者道等を</li> </ul>	<p>[支援措置] 旭川市かわまちづくり計画</p>	

<p>〈内容〉 石狩川旭橋 下流左岸に イベント広 場、牛朱別川 左岸河川敷 に親水空間 等を整備 〈実施時期〉 H22年度～ H28年度</p>		<p>進める。 ・常磐公園と連続した河川における親水空間 や自転車・歩行者の整備により、常磐公園 に訪れる人を増やし、またその波及効果と して買物公園等に回遊する人が増えること から、目標とする「中心市街地に訪れる人 を増やす」ことに寄与する事業である。</p>	<p>[実施時期] 平成22年度～ 平成28年度</p>	
---	--	---	--------------------------------------	--

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

<b>[ 1 ] 都市福利施設を整備の必要性</b>
<p>(1) 現況分析</p> <p>中心市街地においては、市役所や国の合同庁舎などの行政施設をはじめ、道立旭川美術館、旭川市科学館、旭川市博物館などの文化・芸術に関わる施設、公会堂やときわ市民ホールなどのイベントや交流に関わる施設など、広域的な利用圏をもつ施設が集約して集積している。</p> <p>また、医療施設については、市内の医療機関全体の約 2 割が中心市街地に集積している。</p> <p>本市の観光については、年間約 250 万人の来園者数のある旭山動物園など、多くの観光客が訪れているが、中心市街地の観光情報センターの来訪者は年間約 5 万人程度であり少ない状況である。</p> <p>(2) 都市福利施設を整備する事業の必要性</p> <p>中心市街地のニーズ・シーズ調査における都市福利施設に関するニーズは、中心市街地には子供が遊べる空間が少なく、子供連れでの買物がしにくいことや、学生などの若者の溜まりの空間がないことなどが示されている。</p> <p>中心市街地においては、以上のような現状やニーズを踏まえ、市民のニーズに対応したまちなかの交流や活動の場など生活交流拠点としての整備、及び市民の文化・芸術の活動の場の整備などが必要である。</p> <p>また、観光客をまちなかに引き込むため、観光関連の施設やサービスの強化などを図ることが必要である。</p> <p>(3) フォローアップ</p> <p>フォローアップについては、事業開始以後、毎年度末において、事業進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。</p>

### [ 2 ] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名]</p> <p>(仮称) こども向け屋内遊戯場等整備事業</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>・施設整備：旧丸井今井旭川店を活用し、屋</p>	旭川市	<p>・平成 21 年に閉店した大型百貨店である旧丸井今井旭川店（1 条通 7 丁目）の一部を賃借（約 1,000 m<sup>2</sup>）し、ボールプールなどの遊具を多数設置した子どもたちの遊び広場と、児童向け図書を多数設置し、親子で絵本の読み聞かせなどができるこども向け読書活動スペースを改修により整備する。</p> <p>・旧丸井今井旭川店に集約する公共による生</p>	<p>[支援措置]</p> <p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 23 年度</p>	

<p>内遊戯施設、子ども図書館等を開設(H23年度) ・屋内遊戯施設の運営(H23年9月～) 〈実施時期〉 H23年度～</p>		<p>活支援機能の一環として、親子での遊びを通じたふれあいや子育て支援をターゲットとした機能を集約することで、子育て世代の来街を促進し、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 [実施時期] 平成24年度～ 平成28年度</p>	
<p>[事業名] <b>(仮称) 学生等自主活動スペース創出事業</b> 〈内容〉 旧丸井今井旭川店を活用し自習室等を整備 〈実施時期〉 H23年度～</p>	<p>旭川市</p>	<p>・平成21年に閉店した大型百貨店である旧丸井今井旭川店(1条通7丁目)の一部を賃借し、学生向けの自習室、多目的に利用できる展示・交流スペースを整備する。 ・旧丸井今井旭川店に集約する公共による生活支援機能の一環として、JR旭川駅と市内路線バスの停留所が集中する区域の直近に、学習活動などで学生等が時間消費できる空間を整備することにより、若者が中心市街地で滞留する機会を増加させることで、中心市街地で活動する機会が創出され、来街を促進することから目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)【国土交通省】 [実施時期] 平成23年度</p>	
<p>[事業名] <b>(仮称) 高齢者大学設置事業</b> 〈内容〉 ・施設整備: 旧丸井今井旭川店を活用し(仮称)高齢者大学を整備(H23年度) ・高齢者大学の運営(H23年9月～) 〈実施時期〉 H23年度～</p>	<p>旭川市</p>	<p>・平成21年に閉店した大型百貨店である旧丸井今井旭川店(1条通7丁目)の一部を賃借し、まちづくりの一翼を担う高齢者が仲間と一緒に知識や経験を更にレベルアップさせる(仮称)高齢者大学の専用校舎を整備する。 ・旧丸井今井旭川店に集約する公共による生活支援機能の一環として、当該施設を整備することにより、高齢者が交通便利性の高い中心市街地で活動する機会が創出され、来街を促進することから目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)【国土交通省】 [実施時期] 平成23年度  [支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 [実施時期] 平成24年度～ 平成28年度</p>	
<p>[事業名] <b>(仮称) 市</b></p>	<p>旭川市</p>	<p>・平成21年に閉店した大型百貨店である旧丸井今井旭川店(1条通7丁目)の一部を賃借</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備</p>	

<p><b>民相談窓口等設置事業</b></p> <p>&lt;内容&gt;  ・施設整備：旧丸井今井旭川店を活用し、市役所相談窓口機能の一部機能拡充し移転設置する(H23年度)  ・市民相談窓口機能(消費生活センター、結婚相談所、国際交流センター)の運営(H23年9月～)  &lt;実施時期&gt;  H23年度～</p>		<p>(約 1,000 m<sup>2</sup>) し、現在、旭川市役所第3庁舎等にある国際交流課、消費生活センター、結婚相談所を移転拡充し、国際交流センターを新設する。</p> <p>・旧丸井今井旭川店に集約する公共による生活支援機能の一環として、JR 旭川駅と市内路線バスの停留所が集中する区域の直近に、各種市民相談窓口や増加しつつある外国人向け案内、交流スペースを設置することで、来街を促進することから目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</p>	<p>総合交付金(都市再生整備計画)【国土交通省】</p> <p>[実施時期]  平成 23 年度</p> <p>[支援措置]  中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>[実施時期]  平成 24 年度～  平成 28 年度</p>	
<p>[事業名]  <b>彫刻美術館サテライト整備事業</b></p> <p>&lt;内容&gt;  彫刻美術館別館として駅東側高架下南側空間(460 m<sup>2</sup>)に展示室等を開設  &lt;実施時期&gt;  H22 年度～  H25 年度</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川駅と接続する高架下公共空間(南側)に彫刻美術館サテライトを設置するほか、駅舎や駅周辺地区に彫刻を配置することにより、彫刻のまちとして知られる本市の玄関口で、市民や観光客等が手軽に彫刻を観賞できる場を整備する。</li> <li>彫刻のまち旭川のアイデンティティを高めるとともに、芸術に親しむ市民や観光客の来街の促進を図ることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置]  社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)【国土交通省】</p> <p>[実施時期]  平成 22 年度～  平成 25 年度</p>	
<p>[事業名]  <b>地域交流センター(旭川市公会堂)整備事業</b></p> <p>&lt;内容&gt;  ステージ拡張、楽屋新築、客席椅子幅の拡幅、耐震改修など  &lt;実施時期&gt;</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常磐公園に位置する公会堂は、昭和 33 年に開館し、ホールの音響の良さもあり、多くの演者などから極めて評価の高い施設である。</li> <li>しかし、一方老朽化が進むとともに、利便性や機能面で改善の必要に迫られていた。</li> <li>公会堂のリニューアルにより、常磐公園、中央図書館等と相まってこれまで以上に多くの人が来訪する施設として再生し、また買物公園等への回遊が促進されることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置]  社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)【国土交通省】</p> <p>[実施時期]  平成 22 年度～  平成 24 年度</p>	

H22年度～ H24年度				
<p>[事業名] <b>観光情報センター整備事業</b></p> <p>&lt;内容&gt; ・施設整備： 旭川新駅舎東側高架下空間の北側スペースに観光案内、休憩・バス待ち合、物販・飲食等の機能を持つ観光情報センターを開設（H23年度） 面積 700㎡ ・観光情報センターの運営（H24年2月～） &lt;実施時期&gt; H22年度～</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川駅の高架下公共空間東コンコース側において、現観光情報センターの規模・機能を拡充した施設整備を行い、本市を訪れる観光客や市民に対して、最新で詳細な観光情報を提供するとともに、本市及び周辺地域の観光情報の発信や地場産品等の宣伝販売等を行う。</li> <li>機能拡充する観光情報センターには、観光客が多く立ち寄るものと想定され、そこにおいて中心市街地の観光情報や各種案内を提供することにより、観光客がこれまで以上に中心市街地に立ち寄り回遊することが想定されることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成22年度～ 平成23年度</p> <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>[実施時期] 平成24年度～ 平成28年度</p>	 <p>(整備イメージ図)</p>
<p>[事業名] <b>観光バス駐車場設置事業（駐車場開設・バス交通支援施設設置など）</b></p> <p>&lt;内容&gt; 観光バスが一定時間待機できる駐車場を開設（（高架下、駅南地区）約1ha）、バス交通施設設置など</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭山動物園を訪れる観光客の4割が観光バスを利用している。このため、旭川駅に近い鉄道高架下（5台程度）と駅南地区において、観光バスに対応した大型バス駐車場（50台程度）を開設する。</li> <li>観光バス駐車場開設と乗降場所の設置により、旭山動物園を訪れる観光客を中心に、買物公園等の中心市街地への立ち寄りを促進することが出来ることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成25年度</p>	

<p>&lt;実施時期&gt; H25 年度</p>				
<p>[事業名] <b>道の駅あさひかわ整備事業</b> &lt;内容&gt; エントランスや休憩交流スペース、バリアフリートイレ等の整備により「道の駅」の魅力アップ及びサービス向上を図る。 &lt;実施時期&gt; H25 年度、平成 27 年度</p>	<p>旭川市、一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年 1 1 月にクリスタル橋が開通し、国道 2 3 7 号線と市内中心部のアクセスが飛躍的に向上する時期に合わせ、通行量が増加する市道側にエントランスと案内サインを設置し、視認性と利便性を向上させる。</li> <li>また「道の駅あさひかわ」の飲食機能や地場製品の販売機能等の魅力を向上させるとともに、バリアフリートイレや休憩交流スペース、空調設備等を整備し各種サービスの向上を図る。</li> <li>神楽地区に集客拠点を整備することで、観光客や市民等の来街の促進を図るとともに、買物公園等への回遊にもつながることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】 [実施時期] 平成 25 年度、平成 27 年度</p>	
<p>[事業名] <b>旭川総合観光情報センター運営事業</b> &lt;内容&gt; 買物公園北側の空き店舗を活用して、観光機能を集積した施設の整備運営。 &lt;実施時期&gt; H24 年度～</p>	<p>旭川市、旭川まちなかマネジメント協議会、旭川観光コンベンション協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買物公園の 4 条通以北の集客拠点として、空き店舗の一部を活用し、市観光課及び旭川観光コンベンション協会を集積した総合観光情報センターを整備運営する。</li> <li>併せてこれまで 4 条買物公園で運営していた「まちなか交流館」の地場製品 P R 及び販売機能を導入する。</li> <li>観光機能の一元化を図ることでワンストップサービスが可能となり、観光客及び市民の利用が見込まれることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】 [実施時期] 平成 24 年度～平成 25 年度</p>	
<p>[事業名] <b>市民ギャラリー運営事業</b> &lt;内容&gt; 西武旭川店 B 館 10 階スペース（210</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買物公園に位置する西武百貨店旭川店 B 館 10 階において、平成 22 年 10 月に、市民の芸術活動の発表や交流の場である市民ギャラリーとして開設し運営している。</li> <li>中心市街地による多彩な文化活動の場を創出することは市民が買物公園等をはじめとする中心市街地に来街する機会が増すこと</li> </ul>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 [実施時期] 平成 23 年度～平成 28 年度</p>	

m <sup>2</sup> )に市民に開放するギャラリーを開設し運営 <実施時期> H22年度～		となり、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。		
---	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

[事業名] (仮称)旭川市立中央中学校整備事業(中心部3中学統合校整備事業) <内容> 校舎棟：RC4階建て、床面積6,785 m <sup>2</sup> 屋内体育館棟：S2階建て、3,523 m <sup>2</sup> 。 <実施時期> H24年度～ H26年度	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化が進んでいる本市において、既存中学校敷地を活用し、中心部の小規模3中学校を統合し整備することで、市内中心部に適正規模校を確保し、教育条件や教育環境等を整える。</li> <li>・このことにより、周辺環境の整備とあわせ、他の中心市街地活性化施策と有機的に連携し、既存ストックの有効利用が図られ、地域資源を活かした拠点性の高い活力ある都心空間を創造し、将来にわたって持続可能な都市への構築を目指すことに寄与する事業である。</li> </ul>	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画[地方都市リノベーション事業])【国土交通省】 [実施時期] 平成24年度～ 平成26年度	
---	-----	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

[事業名] (仮称)旭川市立中央中学校整備事業(中心部3中学統合校整備事業) <b>【再掲】</b> <内容> 校舎棟：RC4階建て、床面積6,785 m <sup>2</sup> 屋内体育館棟：S2階建て、3,523 m <sup>2</sup> 。 <実施時期> H24年度～ H26年度	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化が進んでいる本市において、既存中学校敷地を活用し、中心部の小規模3中学校を統合し整備することで、市内中心部に適正規模校を確保し、教育条件や教育環境等を整える。</li> <li>・このことにより、周辺環境の整備とあわせ、他の中心市街地活性化施策と有機的に連携し、既存ストックの有効利用が図られ、地域資源を活かした拠点性の高い活力ある都心空間を創造し、将来にわたって持続可能な都市への構築を目指すことに寄与する事業である。</li> </ul>	[支援措置] 公立学校施設整備国庫負担事業【文部科学省】 [実施時期] 平成25年度～平成26年度	
--	-----	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] （仮称）学生向けバンド等練習スタジオ整備事業</p> <p>&lt;内容&gt; 買物公園北側の店舗を活用し、学生向けのバンドやダンスの練習スタジオ等を整備する。</p> <p>&lt;実施時期&gt; H26 年度～</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定程度のスペースを有する空き店舗を活用し、学生向けのバンドやダンスの練習スタジオを整備する。</li> <li>・若者による音楽活動等の場所を確保することで、中心市街地で滞留する機会を増加させるとともに、買物公園での音楽イベント等で練習スタジオでの成果を発揮するなど、にぎわいの創出につながる相乗効果により、来街を促進することから目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] －</p> <p>[実施時期] －</p>	
<p>[事業名] 観光バス乗降場所設置事業</p> <p>&lt;内容&gt; 観光バスが乗降を一時的に乘降させる場所を買物公園隣接地に設置。</p> <p>&lt;実施時期&gt; H24 年度～</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光バス駐車場開設と併せて、買物公園に隣接する2条通、及び銀座通り商店街において、観光バスの乗降場所を設置する。</li> <li>・観光バス駐車場開設と併せ、買物公園等の中心市街地への立ち寄りの利便性を高めることが出来ることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] －</p> <p>[実施時期] －</p>	
<p>[事業名] まちなか交流館運営事業</p> <p>&lt;内容&gt; 4条買物公園の空きビル1～2階(約600㎡)に地場産品販売、観光情報センター、創業</p>	旭川まちなかマネジメント協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4条買物公園に面した空き店舗の一部を賃借し、観光・物産・産業情報発信の場、若者の居場所づくり、子育て支援の場、交流の場をH22年7月に開設し運営している。</li> <li>・これにより、買物公園等への市民や観光客の来街を促進し、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 地域づくり総合交付金(北海道)</p> <p>[実施時期] 平成22年度～ 平成24年度</p>	

<p>体験、商店街情報、若者の居場所づくり、親子の自由遊びスペース及び育児相談の場を開設・運営</p> <p>〈実施時期〉 H22年度～ H24年度</p>		 <p>(受付・案内)</p>		
<p>[事業名] <b>都市型レンタサイクル運営事業</b></p> <p>〈内容〉 都市型レンタサイクルの導入。駅前広場駐輪場を中心に、各要所にレンタサイクルポートを設置。 (各約50台) 〈実施時期〉 H26年度～</p>	<p>旭川市、旭川まちなかマネジメント協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車のうち、撤去して引き取り手がなく再使用可能な自転車の有効活用と放置自転車対策のため、通勤・通学での使用を主に、観光客向けレンタサイクル事業と連携しつつ都市型レンタサイクル事業を実施する。</li> <li>・ 買物公園を中心に、自転車による中心市街地全体を巡る回遊が図られることとなり、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 該当なし</p> <p>[実施時期] —</p>	
<p>[事業名] <b>旭川駅レンタサイクル運営事業</b></p> <p>〈内容〉 観光情報センターにおいて、観光客向けのレンタサイクルを実施 〈実施時期〉 H23年度～</p>	<p>旭川市・旭川観光協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、旭川駅や常磐公園においてレンタサイクルを実施しているが、旭川駅の鉄道高架下に設置される観光情報センターの整備を契機として、観光用レンタサイクルの拡充を図る。</li> <li>・ レンタサイクルの拡充により、観光客等が気軽に自転車を利用して買物公園等の中心市街地の回遊ができることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 該当なし</p> <p>[実施時期] —</p>	

**6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項**

<b>[1] まちなか居住の推進の必要性</b>
<p><b>(1) 現況分析</b></p> <p>中心市街地の人口は、横ばいであるが、平和通買物公園が位置する中央地区においては、減少している。また、年齢別にみると、中心市街地は市全体に比べて、高齢者の割合が高く、19歳未満の年齢層の割合が低い。</p> <p>中心市街地では、近年常磐公園周辺や北彩都地区などにおいて、分譲マンションの立地が進んでおり、分譲マンションの供給がある地区の人口が増加している。</p> <p><b>(2) まちなか居住を推進する事業の必要性</b></p> <p>中心市街地のニーズ・シーズ調査におけるまちなか居住に対するニーズは、高齢者用の賃貸マンションや安い家賃の賃貸住宅のニーズが高いことが示されている。また、中心市街地においては、医療施設の集積が高いことが評価される一方、日用品を販売する店舗が少ないことが指摘されている。</p> <p>中心市街地においては、以上のような現状やニーズを踏まえ、基礎的な消費人口の増加や地域コミュニティの維持のため、居住人口の維持及び増加を図ることが必要である。</p> <p>また、市民のニーズに対応した市営住宅等の賃貸住宅の供給や民間マンションの建設促進を図るとともに、日常生活を支える商業機能の充実や中心市街地への住み替えを支援することなども必要である。</p> <p><b>(3) フォローアップ</b></p> <p>フォローアップについては、事業開始以後、毎年度末において、事業進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。</p>

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] <b>神楽4・4地区優良建築物等整備事業</b></p> <p>&lt;内容&gt; 中心市街地区域に優良な共同住宅供給を行うことにより、まちなか居住の推進と居住環境の向上を図る事業</p> <p>&lt;実施時期&gt; H24年度～ H25年度</p>	旭川市	<p>・「中心市街地共同住宅供給事業」の活用により、中心市街地において民間事業者が医療施設や購買施設等を併設又はこれと近接した共同住宅の建設を誘導し、一定の支援を実施し、まちなか居住の推進を図る。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地共同住宅供給事業 <b>【国土交通省】</b> [実施時期] 平成24年度～ 平成25年度</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] <b>(仮称) 中心市街地団地整備事業</b></p> <p>&lt;内容&gt; 子育て世帯や高齢者・障害者世帯等対象の市営住宅を宮下通13、14丁目に建設、敷地面積約 16,689 m<sup>2</sup>、整備戸数 150 戸</p> <p>&lt;実施時期&gt; H22 年度～ H28 年度</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅に子育て世帯への専用入居枠を設けるほか、団地内に子育て支援施設を併設することによって、ハードとソフトの両面から子育てを応援する環境を備えた市営住宅となる。</li> <li>中心市街地への若年世帯の流入を促進し、活性化の一翼を担うため、これにより、目標とする「中心市街地に住む人の増加を図る」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業：公営住宅整備事業等）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成 23 年度～平成 28 年度</p>	
<p>[事業名] <b>地域優良賃貸住宅供給促進事業</b></p> <p>&lt;内容&gt; 地域優良賃貸住宅の供給を促す支援措置の推進</p> <p>&lt;実施時期&gt; H20 年度～</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市ではこれまでも中心市街地において、地域優良賃貸住宅供給促進事業制度により、高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進しているが、今後とも要件を満たす優良な住宅供給が行われる場合には、整備費補助などの一定の支援を実施し、まちなか居住の推進を図る。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成 20 年度～</p>	
<p>[事業名] <b>高齢者等居住安定化推進事業</b></p> <p>&lt;内容&gt; 高齢者世帯などが安心して生活することができる住環境の整備により、その居住の安定確保の推進を図る事業</p> <p>&lt;実施時期&gt; H22 年度～ H23 年度</p>	民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地において、「高齢者等居住安定化推進事業」を活用して、民間事業者が高齢者向け住宅を整備することで、高齢者世帯などが安心して生活することができる住環境の充実により、まちなか居住の推進を図る。</li> </ul>	<p>[支援措置] 高齢者等居住安定化推進事業【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成 22 年度～平成 23 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 旭川市グリーンニューディール基金事業</p> <p>&lt;内容&gt; 温室効果ガスの削減効果の高い施設・設備（新エネルギー施設・省エネルギー施設）を複合的又は一体的に整備した場合に、その整備に要する費用の一部を補助</p> <p>&lt;実施時期&gt; H23 年度</p>	旭川市、民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者が、旭川市から補助金を受けて、中心市街地において、温室効果ガスの削減効果の高い設備等（新エネルギー施設・省エネルギー施設）を複合的又は一体的に導入した共同住宅等の整備を行うことで、環境負荷を低減しながら快適な居住環境を実現することにより、まちなか居住の推進を図る。</li> </ul>	<p>[支援措置] 中核市・特例市グリーンニューディール基金事業補助金【環境省】</p> <p>[実施時期] 平成 23 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] （仮称）まちなか移住・住み替え支援事業</p> <p>&lt;内容&gt; 中心市街地への移住を希望する高齢者世帯等に中心市街地賃貸住宅及び売買住宅の情報提供や、まちなか居住のメリットとなる情報発信や制度の検討を行う。</p> <p>&lt;実施時期&gt; H23 年度～</p>	旭川市、旭川まちなか居住協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか居住に関わる情報発信をインターネットで行いながら、相談・手続き窓口を設置し、高齢者世代等のニーズに応じた中心市街地への移住・住み替えを誘導するとともに、特にこれによって生じた郊外一戸建て住宅は子育て世代に提供していくなど、住宅供給のマッチングによりまちなか居住の推進を図る。</li> <li>・また、高齢者等のまちなか居住を促進する上でインセンティブとなるような情報の整理・発信と、例えば住宅供給者（賃貸マンション経営者など）と医療機関を連携させたマンション毎のホームドクター制度の構築や、新たに中心市街地に立地するデイサービスセンターと医療施設の連携確保などに向けて調査・検討を進める。</li> </ul>	<p>[支援措置] 市負担金</p> <p>[実施時期] H23 年度～</p>	

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [1] 商業の活性化の必要性

#### (1) 現況分析

中心市街地の小売業は、平成3年から平成19年にかけて、商店数、小売業販売額、売場面積のいずれも減少が続いており、市全体に対するシェアも低下している。

市内の大規模な商業施設は、平成に入ってから、ポスフル永山（平成2年開業）、旭川春光ショッピングセンター（平成4年開業）、ポスフル春光（平成8年開業）、イオン旭川西SC（平成16年開業）など、郊外への出店が相次いでおり、商業施設の郊外化が進んでいる。

その影響として、中心的な商店街である平和通買物公園と銀座通商店街の歩行者交通量は、20年前に比べ半減している。

また、中心市街地においては、平成21年に中心市街地の百貨店の一つである丸井今井旭川店が撤退し、空き店舗も増加していることなど、空洞化が進行している。

一方、北彩都地区では、現在、土地区画整理事業が施行中であり、新しい都市拠点としての機能を誘導する整備が進められ、文化・交流施設や行政施設の立地のほか、大規模な商業施設の立地や予定もある。

#### (2) 商業の活性化のための事業の必要性

中心市街地のニーズ・シーズ調査における商業活性化に関するニーズは、中心市街地の評価として、買物したい店舗が少ないこと、子供と一緒に遊べる場所や映画館等の娯楽・レジャー施設等が少ないこと、学生が溜まったり楽しめる機能が必要なことなどが挙げられている。

また、商業関係者や事業者からは、空き店舗等の貸し渋りへの対策、文化や芸術などで高齢者や若い世代が交流できる仕組み、観光客を惹きつけ滞在させる空間やソフト面の仕掛けなどが必要としている。

中心市街地においては、以上のような現状やニーズを踏まえ、空き店舗対策を進めつつ、市民のニーズに対応した街なかの商業や文化機能等の強化、まちの魅力を高める溜まりの場の形成やまちの演出、まちの案内情報の強化、観光客を惹きつける方策、車でのアクセスの向上、賑わいを高めるイベントの充実、そして、北彩都地区をはじめ神楽地区、常磐公園地区との連携強化による買物公園等の商店街への誘客などが必要であり、併せて中心市街地の事業や活動などを主体的に進める体制・組織の強化が必要である。

#### (3) フォローアップ

フォローアップについては、事業開始以後、毎年度末において、事業進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

### [2] 具体的事業等の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 「北の恵み食ベマルシェ」開催事業</p> <p>&lt;内容&gt; 本市の地域資源である「食」の魅力を活用した中心市街地活性化に係るイベント・情報発信等の実施</p> <p>&lt;実施時期&gt; H23年度～</p>	<p>「北の恵み食ベマルシェ」実行委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、中心市街地活性化におけるソフト事業の核事業として、買物公園をはじめとする中心商店街等において、本市の地域資源である「食」の魅力を活用したイベント・情報発信等を実施する。</li> <li>・イベント開催期間中の集客効果にとどまらず、イベント後には、同イベント関連事業による地域グルメの発信・販売や空き店舗を活用した新規開店を誘導する事業を行うほか、商業者や商店街が自主的・主体的に行う各種イベント活動を促進・支援するなど、中心市街地の魅力を向上するための行動等を実施することにより、中心商店街をはじめ商業集積としての魅力を向上・発信する。</li> <li>・本事業は継続的な来街目的の創出に必要な事業であり、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与し、買物公園などの賑わい創出や商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金【経済産業省】</p> <p>[実施時期] 平成23年度</p> <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>[実施時期] 平成24年度～平成28年度</p>	
<p>[事業名] 案内サイン設置事業</p> <p>&lt;内容&gt; 公共・民間施設の案内サインなど</p> <p>&lt;実施時期&gt; H23年度～</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地に訪れる観光客から分かり易い情報提供・案内機能の充実が求められていることから、公共・公益施設、観光施設・資源、交通機関等の案内サインを整備する。</li> <li>・日本語、英語、中国語（北京・台湾）、韓国語表記の案内サインも設置し、需要の増加が期待されるアジアからの観光客にも対応させる。これにより観光客の利便性の向上が図られ、目標とする「観光客の来街を促進する」ことに寄与し、買物公園など中心市街地の賑わいの創出や商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成23年度～平成28年度</p>	
<p>[事業名] 中心商店街</p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物公園等において、持続性のある空店舗対策を行うため、中心商店街地区などにお</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備</p>	

<p><b>出店促進事業</b></p> <p>〈内容〉 出店希望者に対しての家賃補助、さらに出店しやすい環境整備や積極的な誘致活動の実施 〈実施時期〉 H23年度～</p>		<p>ける空き店舗への出店希望者に対して家賃を補助するとともに、不動産会社などと連携し、空き店舗の調査、紹介、誘致の実施や出店相談、さらに空き店舗の情報発信や地域で必要とする業種の検討や提案を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き店舗への新規出店により、商店街が活性化し来街が促進することから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成23年度～平成26年度</p> <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>[実施時期] 平成27年度～平成28年度</p>	
<p>[事業名] <b>街あかりイルミネーション設置事業</b></p> <p>〈内容〉 冬・夏の一定期間、臨時オブジェを設置するなど、イルミネーションの拡充を図る 〈実施時期〉 H23年度～</p>	<p>旭川市、旭川街あかり実行委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地においては買物公園と緑橋通り等でイルミネーションを実施しているが、今後はイルミネーションが映える季節に、買物公園と銀座通り、さらに7条緑道において重点的な設置を行う。</li> <li>・ 夜の街の華やかさの演出を行うことにより、観光客を始めとする多くの人々の来街を促進し、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与し、買物公園など中心市街地の賑わい創出や商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul> <div data-bbox="555 1464 895 1713" data-label="Image"> </div> <p>(現行のイルミネーション)</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成23年度～平成26年度</p> <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>[実施時期] 平成27年度～平成28年度</p>	
<p>[事業名] <b>旭川駅及び駅前広場グランドオープン記念イベント事業</b></p>	<p>旭川市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度の開村120年記念事業「食ベマルシェ」と同時開催して新駅暫定開業イベントの開催を契機に、平成23年度のグランドオープン時のイベント及び平成26年度の駅前広場オープンイベントにおいても買物公園と同時・連動したイベントを実施する。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p>	

<p>＜内容＞ 旭川新駅舎の全面開業時のイベント開催や駅前広場関係のイベント開催 ＜実施時期＞ H23年度、 H26年度</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅周辺と買物公園が一体となったイベント開催により相乗効果が生まれ、来街を増進することから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業であり、買物公園などの賑わい創出や商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>〔実施時期〕 平成23年度、 平成26年度</p>	
<p>〔事業名〕 <b>民間集客商業施設等バリアフリー化支援</b> ＜内容＞ 民間集客商業施設等のバリアフリー改修費の一部補助。 ＜実施時期＞ H24年度～ H27年度</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買物公園を中心とする中心市街地において、不特定多数の人が利用する既存の民間集客施設・商業施設等を対象に、バリアフリー改修費の一部補助を実施する。</li> <li>・ 高齢者、障害者はもとよりベビーカーを使用する子育て世代における安全性・利便性の向上が図られ、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業であり、買物公園などの賑わい創出や商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】 〔実施時期〕 平成24年度～ 平成26年度</p>	
<p>〔事業名〕 <b>北彩都地区ガーデン整備事業</b> ＜内容＞ ガーデンを整備 面積約19ha ＜実施時期＞ H23年度～ H28年度</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年のガーデンブームを背景に、旭川駅南側広場から大池南側において、市民協働のもと、旭川の個性を活かしたガーデンを造成する。</li> <li>・ 観光資源としてのガーデンの整備により市民や観光客を誘引することが出来、神楽地区から買物公園への誘客効果や買物公園の商店街との相乗効果も期待されることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】 〔実施時期〕 平成23年度～ 平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 <b>北彩都地区歩くスキーコース整備事業（コース造成・情報板など）</b> ＜内容＞ コース造成と情報板など ＜実施時期＞ H23年度～</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅南側に緑豊かな公園・緑地が広がる空間が整備され、広く市民に親しまれているスポーツである歩くスキーを行う環境が整っていることからコース整備等を実施する。</li> <li>・ 買物公園と至近の自然豊かなコースで、誰もが気軽に歩くスキーを楽しめ、中心市街地への来街を促進することから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与し、買物公園の賑わい創出や商店街活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】 〔実施時期〕 平成23年度</p>	

<p>[事業名] 空き店舗を活用した小劇場・映画館開設事業</p> <p>&lt;内容&gt; 空き店舗等を活用し、地元の団体等が映画・音楽・演劇・伝統芸能等の上演を行う空間を提供</p> <p>&lt;実施時期&gt; H26年度～</p>	<p>まちなかぶんか推進協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物公園の空き店舗を活用し、地元の映画愛好団体や演劇団体などが映画、音楽、演劇などの上演を行う「まちなかぶんか小屋」をつくり、空き店舗の活用促進を図る。</li> <li>・身近に映画や演劇を楽しむ機会を増やすことにより、多様な目的の来街を促進するとともに、まちなか居住に対するインセンティブを与えることが出来ることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「中心市街地に住む人の増加を図る」ことに寄与する事業であり、買物公園の商店街活性化にも資するものである。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（旭川都心地区））【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成26年度</p> <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>[実施時期] 平成27年度～平成28年度</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（旭川市都心地区））において「中心市街地カルチャーコミュニティ推進事業」として整備を実施する。</p>
<p>[事業名] 駐車場・公共交通機関等の買い物割引制度</p> <p>&lt;内容&gt; 既存民間駐車場の共通利用制度の活用、一定額以上の買物に対する公共交通機関利用促進のためのサービスの構築</p> <p>&lt;実施時期&gt; H21年度～</p>	<p>旭川平和通商店街振興組合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物公園を中心軸とする中心市街地においては、現在、加盟店舗において一定額以上の買物を行った買物客に対して、加盟駐車場の共通無料駐車券「旭川中心街共通駐車券（ラクラクチケット）」のサービスを提供している。</li> <li>・今後は、公共交通機関の利用促進を進めるために、バス会社と連携してバス運賃割引制度の構築に向けた試験運用を行うとともに、空き駐車場検索システムの構築に向けた企画調整、システム開発等を行い、中心市街地への交通アクセスの向上を図る。</li> <li>・共通駐車券の普及と交通アクセス性の向上などにより、中心市街地に訪れやすくなり、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業であり、買物客の増加などにより買物公園などの商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] ふるさと雇用再生特別対策推進事業（北海道）</p> <p>[実施時期] 平成21年度～平成23年度</p> <p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成27年度～平成28年度</p>	
<p>[事業名] 中心商店街イベントプロデュース</p>	<p>民間事業者（H21～H23）、旭川まちなかマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物公園など中心市街地における各種市民団体主催のイベントを支援するため、利用手続きや機材貸出し等を行うとともに、イベント情報の広報周知協力、スポンサーと</li> </ul>	<p>[支援措置] ふるさと雇用再生特別対策推進事業（北海</p>	

<p><b>事業</b></p> <p>〈内容〉 会場の一括管理と手続きの簡便化、関係機関協議の代行、広報PRへの協力、機材貸出し等のサービスを実施</p> <p>〈実施時期〉 H21年度～ H28年度</p>	<p>ネジメント協議会 (H24～)</p>	<p>なる企業と連携した旭川の特性を生かしたモデル事業等の実施を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体等主催によるイベント開催の促進に結びつくことから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業であり、買物公園などの賑わい創出や商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>道)、地域づくり総合交付金(北海道)</p> <p>[実施時期] 平成21年度～ 平成23年度</p> <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>[実施時期] 平成24年度～ 平成28年度</p>	
<p>[事業名] <b>文化・芸術関係イベント開催支援</b></p> <p>〈内容〉 買物公園のオープンスペースでの演劇、音楽演奏、舞踏やダンスパフォーマンス等の上演等を支援</p> <p>〈実施時期〉 H24年度～</p>	<p>旭川市、旭川まちなかマネジメント協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買物公園のオープンスペースにおいて、ダンスや音楽などの文化・芸術関連イベントの開催を、場所、機材、情報発信、人材登録などにおいて支援する。</li> <li>文化芸術活動の活発化による来街の促進により、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与し、買物公園の賑わい創出と商店街活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 市負担金</p> <p>[実施時期] 平成24年度～</p> <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>[実施時期] 平成24年度～ 平成28年度</p>	
<p>[事業名] <b>コンベンション誘致促進支援</b></p> <p>〈内容〉 コンベンションの誘致活動を強化し、コンベンションによる観光客増加を促進支</p>	<p>旭川コンベンションビューロー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>氷点橋、クリスタル橋の開通により、駅周辺や買物公園と神楽地区間のアクセスが大幅に短縮されることを契機に、無料バスやエクスカーションなどの取組を通じて、アリーナ、地場産センター、クリスタルホールにおけるイベント・コンベンションの誘致活動を強化する。</li> <li>神楽地区におけるイベント・コンベンションに訪れた人々を、駅周辺や買物公園に誘導することにより、目標とする「中心市街</li> </ul>	<p>[支援措置] 市負担金</p> <p>[実施時期] 平成23年度～</p> <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>[実施時期]</p>	

<p>援 〈実施時期〉 H23 年度～</p>		<p>地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与し、買物公園の賑わい創出や商店街活性化に資する事業である。</p>	<p>平成 23 年度～ 平成 28 年度</p>	
<p>[事業名] <b>中心市街地への外国人観光客誘導事業</b> 〈内容〉 外国語の案内業務や外国人向けマップの作成等 〈実施時期〉 H23 年度～</p>	<p>旭川市、旭川観光協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国から旭川市へのチャーター便の就航開始や旭山動物園効果もあり、近年、中国からの観光客が増加している。</li> <li>これら中国をはじめ外国からの観光客を、観光土産品の販売機能が集積した買物公園などに誘導するため、中心市街地の観光客等案内施設に外国語の対応可能なスタッフの配置や市内で銀聯カードの使用可能店舗を紹介する実用的なマップを作成・配置するなどを行うことで、これまで以上に多くの外国からの観光客を買物公園に誘導することができることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与し、買物公園の賑わい創出や商店街活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] ふるさと雇用再生特別対策推進事業(北海道) [実施時期] 平成 23 年度  [支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 [実施時期] 平成 24 年度～ 平成 28 年度</p>	
<p>[事業名] <b>買物公園まつり大道芸フェスティバル in あさひかわ</b> 〈内容〉 プロの大道芸人などが買物公園において様々な芸を多くの市民や観光客の前で披露する。 〈実施時期〉 H14 年度～</p>	<p>旭川平和通買物公園企画委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買物公園の誕生祭において、プロの大道芸人や市民パフォーマーが出演し、様々な芸を披露する。</li> <li>旭川のメインストリートである買物公園において、民間が主体となって賑わいの創出を図るイベントを開催するものであり、「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与し、多くの人で買物公園が賑わうことから、商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 市負担金 [実施時期] 平成 14 年度～  [支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 [実施時期] 平成 23 年度～ 平成 28 年度</p>	
<p>[事業名] <b>北海道音楽大行進の開催</b> 〈内容〉</p>	<p>北海道音楽大行進実行委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地で開催される音楽パレードで、1929 年に第 1 回目が開催された多くの市民に親しまれている伝統あるイベントである。</li> <li>毎年約 3 千人余りの子供から大人までが参</li> </ul>	<p>[支援措置] 市負担金 [実施時期] —</p>	

<p>中心市街地で開催される音楽パレード  &lt;実施時期&gt;  S4年度～</p>		<p>加し、大観衆で沿道が埋め尽くされる市民が中心市街地を訪れるものであり、このことから、市の中心部の賑わいを創出し、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与し、買物公園などの商店街の活性化に資する事業である。</p>	<p>[支援措置]  中心市街地活性化ソフト事業【総務省】  [実施時期]  平成23年度～平成28年度</p>
<p>[事業名]  <b>旭川夏まつり開催事業</b>  &lt;内容&gt;  中心市街地で開催される道北最大の夏まつり  &lt;実施時期&gt;  S37年度～</p>	<p>旭川夏まつり実行委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道北の商業の中核である買物公園と道北最大の繁華街さんろくをメイン会場とする飲食店、市民舞踏パレード、YOSAKOIソーラン、花火大会など、3日間で約60万人が訪れる旭川最大の夏の一大イベントである。</li> <li>・買物公園など中心市街地に多くの人々が訪れ、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与し、買物公園の賑わい創出と商店街活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置]  市負担金  [実施時期]  －  [支援措置]  中心市街地活性化ソフト事業【総務省】  [実施時期]  平成23年度～平成28年度</p>
<p>[事業名]  <b>旭川冬まつり開催事業</b>  &lt;内容&gt;  中心市街地で開催される雪をテーマとした一大イベント  &lt;実施時期&gt;  S35年度～</p>	<p>旭川冬まつり実行委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物公園などの中心市街地において雪をテーマとした道北最大の冬のイベントを開催する。</li> <li>○旭川冬まつり</li> <li>・東京ドームの約9倍の広大な敷地に、世界最大の大雪像を設営するとともに、市民参加の雪像づくりもあるなど、多くの人々がまつりに参加する。</li> <li>・期間中は、多彩なイベントが催され、子供たちに人気の高い超ジャンボ滑り台など雪中遊園地さながらの楽しい会場となり、期間中は約百万人の人々が訪れ、連日数多くの観光客や家族連れで賑わう。</li> <li>○氷彫刻世界大会</li> <li>・世界各国から参加があり、百数十名を超える氷彫刻家たちが、買物公園にて最高レベルの彫刻コンペに挑む。ライトアップによってその表情を変える氷のオブジェに、多くの市民や観光客で賑わう。</li> <li>○あさひかわ雪あかり</li> <li>・雪と氷と樹氷を巧みに使った美しいイルミ</li> </ul>	<p>[支援措置]  市負担金  [実施時期]  －  [支援措置]  中心市街地活性化ソフト事業【総務省】  [実施時期]  平成23年度～平成28年度</p>

		ネーションが常磐公園にて開催され、多くの市民や観光客で賑わう。雪あかりの輪は地域や家庭でも作られるなど多くの人に親しまれている。		
<p>[事業名] <b>まちゼミ開催事業</b></p> <p>&lt;内容&gt; 市内商店街等による「まちゼミ」の開催</p> <p>&lt;実施時期&gt; H26年度～</p>	旭川まちなかマネジメント協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店主と消費者が直接つながり「ファン（常連客）」を増やすことを目標に、旭川まちなかマネジメント協議会が商店主を対象に「まちゼミのための実践セミナー」を開催し、商店主にプロならではの専門的な知識や情報を消費者に伝えるコツの研修を行い、特定の実施期間を定めて各商店が「得する街のゼミナール」“まちゼミ”を実施。</li> <li>・これにより、「お客様」・「お店」・「街」の三方よしの事業として商店街エリアのお店の存在・特徴を知っていただくと共に、お店の店主・スタッフとお客様のコミュニケーションの場から信頼関係を築き、中心市街地エリア全体のイメージアップにつながることで、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与し、買物公園の賑わいの創出や商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）【国土交通省】</p> <p>[実施時期] 平成27年度～平成28年度</p>	
<p>[事業名] <b>中心市街地決済システム活用型活性化事業</b></p> <p>&lt;内容&gt; 中心市街地におけるクレジットや電子マネー等の決済環境を整備</p> <p>&lt;実施時期&gt; H27年度</p>	株式会社日専連旭川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地のクレジット端末について、IC対応多機能型クレジット端末への置き換えや端末の増設を行い、安心安全なクレジット決済を実現することに加え、昨今ニーズが高まっている電子マネーや銀聯等の多様な決済手段の環境整備により利便性の向上を図り、中心市街地の消費拡大と賑わい創出及び国内外の観光客の来街促進に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 中心市街地再興戦略事業費補助金（先導的、実証的事業）【経済産業省】又は、中心市街地再生事業費補助金【経済産業省】</p> <p>[実施時期] 平成27年度</p>	
<p>[事業名] <b>銀座七夕まつり</b></p> <p>&lt;内容&gt; 銀座仲見通りで物産展や縁日などのイベント</p>	旭川銀座商店街振興組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銀座仲見世通りで「仙台物産展」や「こどもまんだら縁日」などの各種イベントを実施する。</li> <li>・この取組みにより、銀座通り商店街に、地域はもとより多くの市民が集まり、銀座商店街の賑わいの創出や同時に買物公園との</li> </ul>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>[実施時期] 平成27年度～</p>	

を実施する。 〈実施時期〉 H9 年度～		連携や相乗効果も期待でき、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与し、銀座商店街、並びに買物公園の商店街の活性化に資する事業である。	平成 28 年度 [支援措置] 市負担金 [実施時期] 平成 9 年度～	
----------------------------	--	---	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 買物公園高質空間整備事業 〈内容〉 アーケードなど 〈実施時期〉 H27 年度 (※施設整備を次期計画での対応も検討)	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>買物公園において、天候に左右されない市民の活動の場を創出するため、広いスペースと全面ガラスの屋根・壁、大型ビジョン等を整備する。</li> <li>これにより、特に冬期におけるイベント開催の活発化が図られることが期待でき、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与し、買物公園の賑わいの創出や商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	[支援措置] — [実施時期] —	
[事業名] 空間活用整備支援 〈内容〉 建物外構等を活用したポケットパーク、小路の路面・街路灯・看板の整備等に対する補助・支援 〈実施時期〉 H25 年度～	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に買物公園に隣接する市有地や民有地のポケットパークの設置、小路の空間整備、ビルの屋上緑化等を行う場合に一部補助を行う新たな支援制度を創設する。</li> <li>中心市街地の空間的魅力を高め、回遊性の向上や滞留空間づくりを図ることにより、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業であり、買物公園などの賑わい創出や商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	[支援措置] — [実施時期] —	
[事業名] 環境重視工	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷低減の取組みとして、ナトリウ</li> </ul>	[支援措置]	

<p><b>リアの推進</b>  &lt;内容&gt;  LED 照明など  &lt;実施時期&gt;  H24 年度～  H26 年度</p>		<p>ム照明、LED 照明等の設置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境を重視したエリアにおいて環境負荷軽減対策を実施することにより、先進的な取り組みによる環境に優しい街としてのイメージアップと情報発信が図られるとともに、エコ志向の中心市街地居住者の定住促進が図られ、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「中心市街地に住む人の増加を図る」ことに寄与する事業であり、商店街の活性化等に資する事業である。</li> </ul>	<p>－  [実施時期]  －</p>	
<p>[事業名]  <b>商店街情報のネットワーク化</b>  &lt;内容&gt;  個店や商店街の情報を集約し、提供するシステムを構築  &lt;実施時期&gt;  H23 年度～</p>	<p>民間事業者 (H23)、旭川まちなかマネジメント協議会 (H24～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の商店街や個店の詳細情報、イベントの情報等を提供するホームページを開設し、発信する。</li> <li>・情報の統合化により、効果的でタイムリーな情報提供を行うことが出来るとともに、消費者にとっても情報検索が容易に行うことが出来、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与し、商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置]  ふるさと雇用再生特別対策推進事業 (北海道)  [実施時期]  平成 23 年度</p>	
<p>[事業名]  <b>北彩都地区観光集客施設誘致・建設事業</b>  &lt;内容&gt;  旭山動物園と連携し、民間の観光・集客施設を北彩都地区に誘致  &lt;実施時期&gt;  H23 年度～</p>	<p>旭川市、民間事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北彩都あさひかわ整備事業により、新駅舎南側の忠別川右岸に整備中の大池周辺において、民間事業者の資金とノウハウを活用しながら、例えば、シンボルタワーと極寒冷地の動物などを飼育展示する旭山動物園サテライト施設との複合施設をイメージした新たな観光交流施設の誘致・建設を図る。</li> <li>・旭山動物園と密接に連携した観光ルートを開発し、中心市街地に観光客を惹き込むことで、目標とする「観光客の来街を促進する」ことに寄与するものである。</li> </ul>	<p>[支援措置]  －  [実施時期]  －</p>	<p>社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画) の活用を想定</p>

<p>[事業名] まいど朝市</p> <p>&lt;内容&gt; 夏季の毎週土曜日の早朝に買物公園において、市内及び近郊の農産物等の直売市を実施する。 &lt;実施時期&gt; H17年度～</p>	<p>T M O (H17～H23)、旭川まちなかマネジメント協議会 (H24～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季の毎週土曜日の早朝に、買物公園の7条緑道付近で、市内及び近郊の農産物等を扱う直売市を実施する。</li> <li>・新鮮な農産物等を求め、市民はもとより、近接するホテルに宿泊する多くの観光客等も訪れることから、旭川市の中核である買物公園を賑わいを創出し、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与し、買物公園の商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 市負担金 [実施時期] 平成17年度～</p>	
<p>[事業名] お神楽まつり</p> <p>&lt;内容&gt; 神楽地区で開催される地域最大のイベント &lt;実施時期&gt; 継続事業</p>	<p>神楽本町地区市民委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神楽地域は、氷点橋、クリスタル橋の開通により、アクセス機能が大幅に向上し駅周辺や買物公園と一体化して活性化を図る地区である。</li> <li>・お神楽まつりは、市民委員会が主催し青年部が協賛する地域最大のイベントである。子どもみこしやパトカー・白バイ・消防ハシゴ車の体験搭乗、さらにお神楽豊年おどりなど、子供からお年寄りまで幅広い世代が楽しめる、伝統ある地域最大のおまつりである。</li> <li>・期間中は、神楽地区はもとより、橋の開通より、買物公園との回遊性が向上し、全市から多くの市民が参加することから、地域の賑わい創出のみならず、買物公園の活性化と商店街の活性化が期待でき、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」及び「観光客の来街を促進する」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] — [実施時期] —</p>	
<p>[事業名] 三和商店街サマーフェスティバル・緑道文化まつり</p> <p>&lt;内容&gt; 中心市街地に位置する7条緑道で開催する地域主催の</p>	<p>旭川平和通三和商店街振興組合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物公園と交差する7条緑道で開催する地域主催のこども向けイベントのほかビアガーデン及び音楽の夕べ。</li> <li>・7条緑道で実施する地域の伝統イベントとして親しまれており、様々な趣向を凝らすことにより多くの市民が来訪することから、買物公園の北側に多くの集客を可能とすることから、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄</li> </ul>	<p>[支援措置] 市負担金 [実施時期] —</p>	

イベント 〈実施時期〉 継続事業		与し、買物公園の賑わい創出と商店街の活性化に資する事業である。		
[事業名] <b>秋味まつりとタすずみ市</b> 〈内容〉 中心市街地に位置する石狩川河川敷で開催する地域主催のイベント 〈実施時期〉 H19年度～	ロータリー 商店会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地に位置する石狩川河川敷を活用し開催する地元主催の地域参加型のイベントであり、北海道の味覚をふんだんに盛り込んだ食べ物の提供と老若男女が楽しめる各種ゲームを開催する。</li> <li>・中心市街地の北側に位置する石狩川河川敷において、多くの集客を期待できるイベントを開催することにより、買物公園に北側から訪れる人の流れを創出し、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与し、買物公園の賑わい創出と商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	[支援措置] 市負担金 [実施時期] 平成19年度～	
[事業名] <b>マルシェ等の拡大開催・常設化支援</b> 〈内容〉 マルシェや朝市など地場農産物や加工食品の販売イベントの拡大、常設化 〈実施時期〉 H23年度～	旭川商工会議所、旭川青年会議所、旭川平和通三和商店街振興組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルシェ等の拡大開催、常設化を図るため、周辺ホテルやタクシー会社への案内チラシ配布、飲食スペースの確保・充実、おみやげの配送デスク設置、オリジナル料理の開発、旅行代理店への周知・PR、トイレの確保、開催時間・期間の拡大等を行う。</li> <li>・集客力のあるマルシェの常設化を図ることにより、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与し、買物公園の賑わい創出と商店街の活性化に資する事業である。</li> </ul>	[支援措置] 市負担金 [実施時期] 平成23年度～	
[事業名] (仮称) <b>TMO再編事業</b> 〈内容〉 TMO及びまちづくり会社の事業内容、体制等を全面的に見直し、本基本計画の事業主体として強化 〈実施時期〉 H23年度～	旭川商工会議所、旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本基本計画に基づき今後展開する事業の実現性を高め、総合的・効果的な運営を行うため、次の新たなタウンマネジメント組織を構築し、各種事業の実施主体に位置付ける。</li> </ul> <p>①旭川まちなかマネジメント協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト事業：市民の自主イベント誘致、マルシェ等開催に係る調整、文化芸術関連催事等のマネジメント、既存民間駐車場の共同利用、バス・JR料金割引制度、レンタサイクル事業、空き店舗出店促進支援事業</li> </ul>	[支援措置] 該当なし [実施時期] -	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設管理事業：(仮称) こども向け屋内遊技場、(仮称) 学生等自主活動スペース、(仮称) 学生向けバンド等練習スタジオの運営管理</li> <li>②旭川まちなか交通協議会 (仮称) 中心市街地循環バス運行事業、買物公園補助交通運行事業</li> <li>③旭川まちなか居住協議会 (仮称) まちなか移住・住み替え支援事業</li> </ul> <p>※ 上記3協議会の合議機関として新たなタウンマネジメント組織を設置する。</p>	
--	--	---	--

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

<b>[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性</b>
<p><b>(1) 現状分析</b></p> <p>本市の中心市街地は、明治31年の鉄道開業に併せて、旭川駅の北側において基盤整備や機能立地が進み、旭川駅を中心に発展してきた。</p> <p>市内の路線バスは、旭川駅を中心に周辺地域と放射状にネットワークしている。旭川空港や旭山動物園などの主要施設を結ぶバスも旭川駅と直結している。現在、旭川駅と駅前広場は、鉄道高架化に伴い、新しい駅舎の整備と交通結節機能の拡充を進めている。</p> <p><b>(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性</b></p> <p>中心市街地のニーズ・シーズ調査における公共交通機関に関わるニーズは、広域交通機関が集中する利点を活性化に活用することや公共交通機関を利用する来街者を増やす施策を実施することなどが示されている。</p> <p>中心市街地においては、以上のような現状やニーズ、及び今後の高齢化の進行や低炭素社会への対応などから、公共交通の重要性が高まることから、新しい駅舎の整備や交通結節機能の拡充を推進するとともに、中心市街地の回遊性を高める循環交通システム、買物公園の歩行補助のための新たな交通システム、駅舎や駅前広場等のバリアフリー化、公共交通を利用して中心市街地を訪れやすくする方策などが必要である。</p> <p><b>(3) フォローアップ</b></p> <p>フォローアップについては、事業開始以後、毎年度末において、事業進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。</p>

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名]</p> <p><b>旭川鉄道高架事業（新駅舎整備）</b></p> <p>&lt;内容&gt; 鉄道高架とともに周囲の緑が見渡せる開放感</p>	北海道、旭川市、JR北海道	<p>・平成22年10月10日に一時開業した新しい旭川駅は、平成23年秋に本格オープンする。新旭川駅は川に隣接する恵まれた環境を活かし、冬期間の快適性に配慮し全天候型とし、さらにホームの柱を少なく、かつ壁にガラスを用いることにより開放感にあふれ、ゆとりある緑豊かな駅として整備を図る。</p>	<p>[支援措置]</p> <p>社会資本総合交付金（道路事業（街路））【国土交通省】</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成17年度～平成23年度</p>	

<p>のある駅舎等の整備 (4面7線) 〈実施時期〉 H17年度～ H23年度</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい旭川駅の整備により、鉄道利用の利便性・快適性が向上し、利用客の増加が見込まれることから、これらの人々を買物公園をはじめとする中心市街地に誘導することにより、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	 <p>(整備イメージ)</p>
---	--	--	---

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

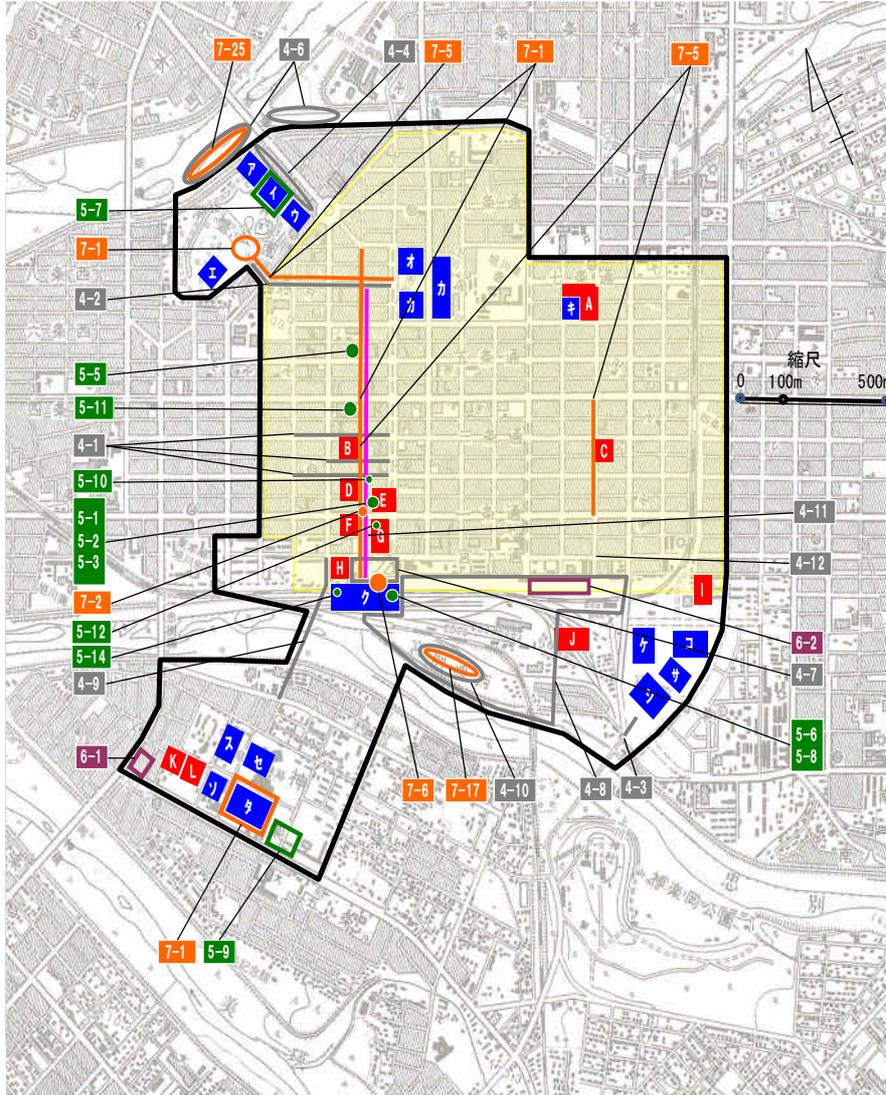
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] サイクル&amp;バスライドの増設・充実支援 〈内容〉 郊外住宅地の中心部へのバス利用を促進するため、中心部行き主要バス停に自転車置場を設置 10箇所/H23 (約30台/1箇所) 〈実施時期〉 H21年度～</p>	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地を結ぶバス路線の発着便数が比較的多い基幹的バス路線における主要なバス停周辺において、自転車駐輪場を設置し、サイクル&amp;バスライドを実施する。</li> <li>・自宅からバス停までのアクセス時間の短縮等の利便性向上が図られることから、買物公園など中心市街地へのバス利用が促進され、目標とする「中心市街地に訪れる人を増やす」ことに寄与する事業である。</li> </ul>	<p>[支援措置] 中核市・特例市グリーンニューディール基金事業補助金 【環境省】 [支援措置] 平成21年度～平成23年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] (仮称) 中心市街地循環バス運行事業(コミュニティバス運行施設整備など)</p>	旭川まちなか交通協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺と神楽、常磐地区等の文化施設をはじめ、銀座通、北彩都地区など中心市街地のポイントとなる施設を循環するコミュニティバスを創設することで、区域内における交通の利便性向上による来街の促進とにぎわいの創出を図る。</li> </ul>	<p>[支援措置] いきいきふるさと推進事業助成金【北海道市町村振興協会】 [実施時期] 平成25年度</p>	

<p>〈内容〉          中心市街地          区域内を循          環するコミ          ュニティバ          スの実証運          行に必要な          施設整備な          ど          〈実施時期〉          H23 年度～</p>				
<p>[事業名]          (仮称) 買          物公園補助          交通運行事          業          〈内容〉          歩行者専用          空間である          平和通買物          公園に歩行          者の通行の          補助となる          バスをシャ          トル運行す          る。          〈実施時期〉          H24 年度～</p>	<p>旭川まちな          か交通協議          会</p>	<p>・本市中心市街地の中核である平和通買物公園において、歩行者の通行を補助する新たな交通システムを導入することで、区域内における交通の利便性向上による来街の促進とにぎわいの創出を図る。</p>	<p>[支援措置]          -          [実施時期]          -</p>	<p>社会資本          整備総合          交付金          (都市再          生整備計          画) の活          用を想定</p>

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



1) 区域の外周

線  
区域面積：約382ha

2) 主要な公共施設

(不特定多数が行き交い、集い、交流する主な施設を抽出)

- ア 旭川市常磐館
- イ 旭川市公会堂
- ウ 旭川中央図書館
- エ 道立旭川美術館
- オ 旭川市民文化会館
- カ 旭川市役所
- キ 大成市民センター体育館
- ク JR旭川駅
- ケ 障害者福祉センター
- コ 旭川地方合同庁舎
- サ 旭川市市民活動交流センター
- シ 旭川市科学館
- ス 神楽市民交流センター
- セ 大雪クリスタルホール
- ソ 地場産業振興センター
- タ 大雪アリーナ

3) 主要な商業施設 (大型店を抽出)

- A イトヨーカ堂旭川店
- B ファッションプラザオクノ
- C 三番館
- D マルカツデパート
- E フィール旭川
- F 旭川エクス
- G 西武旭川店
- H イオンモール旭川駅前
- I 宮前ショッピングセンター
- J コーチャンフォー旭川店
- K コープさっぽろ旭川店
- L ホーマック神楽店

4) 市街地の整備改善のための事業

- 4-1 さんろく通(カクテルロード) 整備事業
- 4-2 7条緑道整備事業
- 4-3 南6条通歩道橋整備事業
- 4-4 常磐公園周辺整備事業
- 4-5 歩行空間、公共集客施設のバリアフリー化
- 4-6 石狩川河川空間整備事業
- 4-7 旭川駅周辺土地区画整理事業 (駅前広場整備)
- 4-8 旭川駅周辺土地区画整理事業 (道路・公園・宅地等)
- 4-9 都市計画道路(3・3・14号昭和通) 整備事業
- 4-10 都市公園等統合事業(神楽橋下流右岸広場)
- 4-11 買物公園キャノピー整備事業
- 4-12 14・15丁目横通線(高質空間形成施設)整備事業

5) 都市福祉施設を整備する事業

- 5-1 (仮称) こども向け屋内遊戯場等整備事業
- 5-2 (仮称) 学生等自主活動スペース創出事業
- 5-3 (仮称) 高齢者大学設置事業
- 5-4 (仮称) 市民相談窓口等設置事業
- 5-5 (仮称) 学生向けバンド等練習スタジオ整備事業
- 5-6 彫刻美術館サテライト整備事業
- 5-7 地域交流センター(旭川市公会堂) 整備事業
- 5-8 観光情報センター整備事業
- 5-9 観光バス駐車場設置事業
- 5-10 観光バス乗降場所設置事業
- 5-11 道の駅あさひかわ整備事業
- 5-12 (仮称) 旭川総合観光情報センター運営事業
- 5-13 (仮称) 旭川市立中央中学校整備事業

- 5-14 まちなか交流館運営事業
- 5-15 市民ギャラリー運営事業
- 5-16 都市型レンタサイクル運営事業
- 5-17 旭川駅レンタサイクル運営事業

6) 住宅の供給のための事業及び居住環境の向上のための事業

- 6-1 神楽4・4地区優良建築物等整備事業
- 6-2 (仮称) 中心市街地団地整備事業
- 6-3 地域優良賃貸住宅供給促進事業
- 6-4 高齢者等居住安定化推進事業
- 6-5 旭川市グリーンニューディール基金事業
- 6-6 (仮称) まちなか移住・住み替え支援事業

7) 商業の活性化のための事業

- 7-1 「北の恵み食べマルシェ」開催事業
- 7-2 買物公園高質空間整備事業
- 7-3 案内サイン設置事業
- 7-4 中心商店街出店促進事業
- 7-5 街あかりイルミネーション設置事業
- 7-6 旭川駅及び駅前広場グランドオープン記念イベント事業
- 7-7 民間集客商業施設等バリアフリー化支援
- 7-8 空間活用整備支援
- 7-9 環境重視エリアの推進
- 7-10 北彩都地区ガーデン整備事業
- 7-11 北彩都地区歩くスキューコース整備事業
- 7-12 駐車場・公共交通機関等の買い物割引制度

- 7-13 中心商店街イベントプロデュース事業
- 7-14 空き店舗を活用した小劇場・映画館開設事業
- 7-15 商店街情報のネットワーク化
- 7-16 文化・芸術関係イベント開催支援
- 7-17 北彩都地区観光集客施設誘致・建設事業
- 7-18 コンベンション誘致促進支援
- 7-19 中心市街地への外国人観光客誘導事業
- 7-20 買物公園まつり大道芸フェスティバルあさひかわ
- 7-21 まいど朝市
- 7-22 銀座七夕まつり
- 7-23 北海道音楽大行進の開催
- 7-24 旭川夏まつり開催事業
- 7-25 旭川冬まつり開催事業
- 7-26 お神楽まつり
- 7-27 三和商店街サマーフェスティバル・緑道文化まつり
- 7-28 秋味まつりと夕すずみ市
- 7-29 マルシェ等の拡大開催・常設化支援
- 7-30 (仮称) TMO再編事業
- 7-31 まちゼミ開催事業
- 7-32 中心市街地決済システム活用型活性化事業

8) 4)から7)までに掲げる事業と一体的に推進する事業

- 8-1 (仮称) 中心市街地循環バス運行事業
- 8-2 旭川鉄道高架事業(新駅舎整備)
- 8-3 サイクル&バスライドの増設・充実支援
- 8-4 (仮称) 買物公園補助交通運行事業

## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

#### (1) 庁内および市議会における推進体制

##### <庁内>

#### 1) 旭川市中心市街地活性化基本計画庁内策定委員会

基本計画の策定にかかわる庁内調整を図るとともに、旭川市中心市街地活性化協議会に報告・諮問するための計画素案を作成する組織として、総合政策部及び経済観光部担当副市長を委員長、都市建築部担当副市長を副委員長に、各関係部長から構成する「旭川市中心市街地活性化基本計画庁内策定委員会」を平成21年5月20日に設置した。

なお、総合政策部まちづくり推進課を事務局に、委員会の下に関係課長会議、さらに、専門的事項について検討を行う幹事会を置いている。

#### 【構成】

副市長、総合政策部長、経済観光部長、都市建築部長、駅周辺開発担当部長、土木部長、社会教育部長、中心市街地活性化担当部長

#### (参考：関係課長会議)

行政改革課長、政策調整課長、まちづくり推進課長、財政課長、総務課長、管財課長、市民生活課長、市民活動課長、福祉保健課長、子育て支援課長、保健総務課長、経済総務課長、流通支援担当課長、産業振興課長、観光課長、農政課長、農業振興課長、住宅課長、建築指導課長、都市計画課長、駅周辺開発課長、土木総務課長、土木管理課長、用地課長、公園みどり課長、消防本部総務課長、教育政策課長、社会教育課長、文化振興課長、スポーツ課長、上下水道部総務課長

#### (参考：幹事会)

まちづくり推進課長（全体事務局）、流通支援担当課長（商店街振興等担当）、住宅課長（まちなか居住関係等担当）、都市計画課長（都市計画関係担当）、建築指導課長（建築条例等担当）、駅周辺開発課長（駅前広場等北彩都担当）、土木総務課長（道路整備関係担当）、土木管理課長（道路管理関係担当）、公園みどり課長（公園整備関係担当）、文化振興課長（文化・芸術施設関係）

#### 【開催経過・概要】

##### ○第1回 平成21年6月9日

- ・中心市街地活性化基本計画の策定について（考え方、策定体制、年度別作業内容等）
- ・担当各部の課題等について
- ・中心市街地活性化協議会の設立準備等

##### ○第2回 平成21年6月18日

- ・担当各部の役割分担について
- ・当面の課題に対する各部の具体的作業内容について
- ・中心市街地活性化協議会の構成、規約について

- 第3回 平成21年7月13日
  - ・ 中心市街地活性化協議会の設置について
  - ・ 中心市街地活性化基本計画の対象区域について
  - ・ 当面の作業内容について
  
- 第4回 平成21年11月19日
  - ・ 中心市街地活性化基本計画策定に係る各部の作業状況について
  
- 第5回 平成22年1月14日
  - ・ 中心市街地活性化基本計画に関する資料 (課題と方向性, 計画区域, スケジュール)
  
- 第6回 平成22年2月17日
  - ・ 中心市街地活性化基本計画に関する資料 (計画区域, 方針, 目標, 事業一覧)
  
- 第7回 平成22年3月25日
  - ・ (仮称) 旭川市中心市街地活性化基本計画骨子素案について
  
- 第8回 平成22年4月19日
  - ・ 基本計画骨子素案のパブリックコメントについて
  
- 第9回 平成22年5月28日
  - ・ 基本計画骨子素案のパブリックコメントの結果
  - ・ 基本計画骨子の確定
  
- 第10回 平成22年12月3日
  - ・ 基本計画案について
  
- 第11回 平成23年1月21日
  - ・ 基本計画案の確定

## 2) 総合政策部まちづくり推進課及び中心市街地活性化担当部長の設置

本市では、中心市街地活性化基本計画に基づく施策を強力的に推進するため、平成20年5月に機構改革を行い、総合政策部にまちづくり推進課を設置した。

当該課が中心となって、庁内、市議会、策定委員会、中心市街地活性化協議会、商工会議所等と基本計画策定に向けた協議・調整を行っており、今後は、掲載事業についての進捗管理を担うとともに、必要に応じて目標達成に向けた適切な措置を講ずるものである。

また、平成22年4月に、中心市街地活性化を専門的に担当する中心市街地活性化担当部長が総合政策部に設置され、活性化の推進に向けて、強固な体制が確保された。

### 3) 市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業

平成21年度に経済産業省の支援事業である中心市街地商業等活性化支援業務「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」を実施した。

基本計画の策定に向け、地域住民・商店街組合・事業者・まちづくり団体・有識者・行政関係者など多様な主体において、中心市街地活性化に関する意見交換会・勉強会を開催した。

その結果を踏まえ、基本計画策定に対する考え方、活性化に向けた取組みの方向性等について専門家から助言を受けた。

#### 【意見交換会】

平成21年10月27日

- ・本市の強み弱み、アンケート調査結果報告
- ・活性化の取組状況および今後の取組・方向性
- ・買物公園を中心としたまちなかの現状と課題について

平成21年12月14・15日

- ・基本計画策定の状況と今後の方向性について
- ・買物公園の課題と方向性
- ・重点エリアの活性化のコンセプトや意義について

#### 【勉強会】

平成21年11月16日、平成22年1月12日

- ・まちづくり三法とコンパクトシティ

#### 【報告会】

平成22年2月5日

- ・中心市街地活性化のこれまでの取組についての診断
- ・今後の中心市街地活性化や基本計画策定に向けての助言

### 4) 中心市街地活性化普及啓発事業（シンポジウム）

中心市街地活性化をメインテーマとして、一般市民・商業者・各種団体等を対象に、平成22年9月29日「旭川市中心市街地活性化シンポジウム」を開催した。

○内容 ・基調講演：「街に元気を」～旭川が今、始めること！

講師 映画作家 大林宣彦

- ・パネルディスカッション：地域資源を活かした活力ある「街」づくり

コーディネーター 旭川市中心市街地活性化協議会

タウンマネジメントアドバイザー 児玉 範男

パネラー

映画作家

大林 宣彦

北海道教育大学名誉教授・旭川大学客員教授

亀畑 義彦

旭川平和通商店街振興組合理事長 鳥居 幸廣

こぶしの会（母さん工房）代表 山川八重子

基調講演及びパネルディスカッションを通じて、今後、本市が進める地域資源を最大限に活かした「街づくり」の考え方について、多くの参加者の共感を得、中心市街地活性化への市民の機運を高めることが出来た。

## 〈市議会〉

### 5) 中心市街地活性化等調査特別委員会

本市市議会において、「中心市街地活性化等調査特別委員会」を設置し、基本計画策定に向けて、目指すべき方向性や取り組み等について調査を行った。その他、先進事例調査や商店街関係者等との意見交換を実施した。

#### 【委員会開催経過・概要】

○第1回 平成21年7月7日

- ・調査目的について（中心市街地活性化及び経済振興に関する調査を踏まえ、基本計画策定に向けた審議を行うこと）

以降、次のとおり委員会を開催した。

○第2回 平成21年7月13日

○第3回 平成21年7月16日

○第4回 平成21年7月27日

○第5回 平成21年8月5日

○第6回 平成21年9月1日

○第7回 平成21年11月24日

○第8回 平成22年1月21日

○第9回 平成22年2月19日

○第10回 平成22年3月1日

○第11回 平成22年3月2日

○第12回 平成22年3月26日

○第13回 平成22年4月8日

（調査報告書の内容確定）

（仮称）旭川市中心市街地活性化基本計画  
の策定について

#### 【意見交換会経過・概要】

《旭川商工会議所》

○平成21年12月2日

《交通関係団体》

○平成22年1月21日

《商店街振興組合》

○平成22年2月19日

#### 【行政施設・概要】

《帯広市》

○平成21年9月3日

- ・中心市街地活性化の取り組み等

## [ 2 ] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### ( 1 ) 旭川市中心市街地活性化協議会の設立

旭川商工会議所を事務局として、平成 2 1 年 7 月 2 2 日に『旭川市中心市街地活性化協議会』を設立した。

#### 1) 協議会の目的

旭川市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、旭川市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及び民間事業者が作成する計画の実施に関し、必要な事項を協議し、中心市街地の活性化に係る事業を実施し、中心市街地の活性化の推進と発展に寄与することを目的とする。

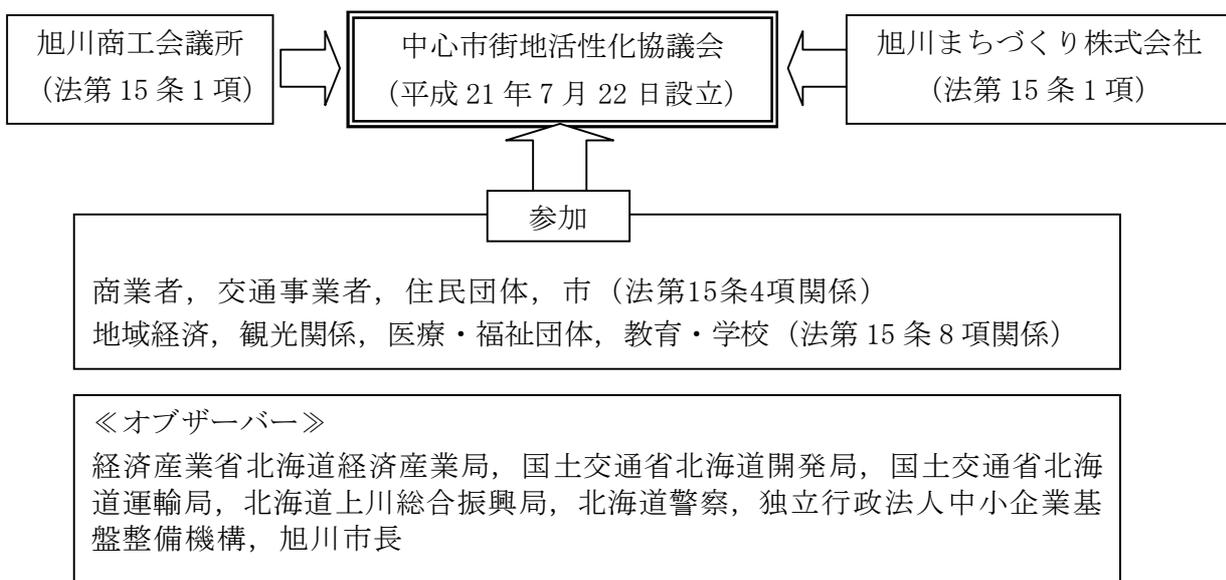
#### 2) 協議会の役割

- 旭川市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し、必要な事項についての意見提出
- 民間事業者が国の認定、支援を受けようとする事業計画についての協議
- 市街地整備、都市福利施設整備、まちなか居住促進、商業活性化、交通ネットワーク事業等の中心市街地活性化に係る事業の実施及び事業推進のためのタウンマネジメントと広報・普及啓発事業の実施
- 上記のほか、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進について必要な事項の協議

#### 3) 組織

旭川市中心市街地活性化協議会は、旭川商工会議所及び旭川まちづくり株式会社（平成 1 5 年 7 月 1 7 日設立）を中心に、次の図および表の構成員からなる。

#### ■旭川市中心市街地活性化協議会 組織図



【構成】

役職	所属	職責
会長	旭川商工会議所	会頭
副会長	旭川商工会議所	副会頭
	旭川商工会議所	副会頭
	旭川商工会議所	副会頭
	旭川商工会議所	副会頭
商工会議所	旭川商工会議所	専務理事
	旭川商工会議所商業委員会	委員長
	旭川商工会議所女性会	副会長
	神居商工振興会	会長
商工会	あさひかわ商工会	会長
	あさひかわ商工会	事務局長
まちづくり会社	旭川まちづくり株式会社	代表取締役
商店街	旭川市商店街振興組合連合会	理事長
	旭川平和通商店街振興組合	理事長
	旭川平和通三和商店街振興組合	理事長
	緑橋ビル商店街振興組合	理事長
	旭川銀座商店街振興組合	副理事長
経済関係団体	社団法人旭川青年会議所	理事長
	社団法人旭川観光協会	会長
	社団法人旭川建設業協会	理事副会長
公共交通関係	北海道旅客鉄道株式会社旭川支社	支社長
	旭川地区バス協会	会長
	社団法人旭川地区ハイヤー協会	会長
農業団体	旭川市農業委員会	会長
	旭川市内農協連絡会議	会長
	J Aあさひかわ女性部	代表
市民委員会	旭川市市民委員会連絡協議会	会長
	旭川市市民委員会連絡協議会婦人部会	会長
	旭川中央地区市民委員会	会長
	旭川西地区市民委員会	会長
	旭川大成地区市民委員会	会長
	旭川永山南地区市民委員会	会長

	その他	旭川市社会福祉協議会	会長
		国際ソロプチミスト旭川	会長
		旭川消費者協会	会長
		旭川市教育委員会	教育長
		旭川市PTA連合会	会長
	専門家	旭川大学名誉教授	教授
	旭川市	旭川市 総合政策部	部長
		旭川市 総合政策部地域振興担当	部長
		旭川市 経済観光部	部長
		旭川市 都市建築部	部長
		旭川市 都市建築部駅周辺開発担当	部長
		旭川市 土木部	部長
		旭川市 社会教育部	部長
オブザーバー	経済産業省北海道経済産業局産業部流通産業課	課長	
	国土交通省北海道開発局旭川開発建設部地域振興対策室	室長	
	国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局	主席運輸企画専門官	
	北海道上川振興局産業振興部商工労働観光課	課長	
	北海道上川振興局旭川建設管理部建設指導課	課長	
	北海道警察旭川方面本部旭川中央警察署	署長	
	独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部地域振興課	中心市街地サポートマネージャー	
	旭川市長		

#### 【委員会開催経過・概要】

○第1回 平成21年7月22日

- ・旭川市中心市街地活性化協議会規約（案）について
- ・旭川市中心市街地活性化基本計画（仮称）の策定について

○第2回 平成22年1月22日

- ・旭川市中心市街地活性化基本計画の策定状況について

○第3回 平成22年2月25日

- ・旭川市中心市街地活性化基本計画の策定状況について

○第4回 平成22年3月26日

- ・旭川市中心市街地活性化基本計画の策定状況について（基本計画骨子素案）

○第5回 平成22年4月26日

- ・旭川市中心市街地活性化基本計画の策定状況について（パブリックコメントの実施）

- 第6回 平成22年5月31日
  - ・旭川市中心市街地活性化基本計画の策定状況について（基本計画骨子の確定）
- 第7回 平成22年12月16日
  - ・旭川市中心市街地活性化基本計画の策定状況について（基本計画案について）
- 第8回 平成23年1月24日
  - ・旭川市中心市街地活性化基本計画の策定状況について（基本計画案の確定）
  - ・意見書案の承認
- 第9回 平成23年度4月28日
  - ・中心市街地活性化基本計画の認定とフォローアップ等について
  - ・平成22年度事業報告及び決算報告，平成23年度事業計画案及び予算案の承認
- 第10回 平成23年度11月29日
  - ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ※平成24年2月23日 中心市街地活性化基本計画の第1回計画変更の申請  
（申請にあたって，協議会会長への意見聴取を実施）
- 第11回 平成24年5月22日：
  - ・平成23年度事業報告及び決算報告，平成24年度事業計画案及び予算案の承認
  - ・中心市街地活性化基本計画の変更の認定について（報告）
- 第12回 平成25年1月18日
  - ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
  - ・中心市街地活性化基本計画の今後の進め方について
  - ・中心市街地活性化基本計画の第2回計画変更にかかる意見聴取について
- 第13回 平成25年5月17日
  - ・平成24年度事業報告及び決算報告，平成25年度事業計画案及び予算案の承認
  - ・中心市街地活性化基本計画の変更の認定について（報告）
- 第14回 平成26年2月28日
  - ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
  - ・中心市街地活性化基本計画の今後の進め方について
  - ・中心市街地活性化基本計画の第3回計画変更にかかる意見聴取について
  - ・商業活性化分科会の実施状況について

○第15回 平成26年5月27日

- ・平成25年度事業報告及び決算報告, 平成26年度事業計画案及び予算案の承認
- ・中心市街地活性化基本計画の変更の認定について (報告)

○第16回 平成27年2月9日

- ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・中心市街地活性化基本計画の今後の進め方について
- ・中心市街地活性化基本計画の第4回計画変更にかかる意見聴取について

※平成27年10月23日 中心市街地活性化基本計画の第5回計画変更の申請  
(申請にあたって, 協議会会長への意見聴取を実施)

○第17回 平成27年11月17日

- ・基本計画の事業実施及び目標値に係る進捗状況について
- ・中心市街地活性化基本計画の第6回計画変更にかかる意見聴取について

## (2) 旭川市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成23年1月28日に協議会会長が来庁し、市長に対し中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項に基づく次の意見書を提出した。

平成23年1月28日

旭川市長 西川将人様

旭川市中心市街地活性化協議会  
会長 新谷龍一郎



旭川市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書  
中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき旭川市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を提出します。

### 旭川市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

旭川市の中心市街地は長年に渡り、商業をはじめ芸術、文化、行政などの都市機能が集積するまちの中心として重要な役割を担い、発展を支えてきました。

しかし、モータリゼーションの進展、都市機能の拡散、大規模集客施設の郊外への進出、中心部の居住人口の減少等により、中心市街地の地盤沈下が急速に進んでおり、特に平成21年7月に老舗百貨店である丸井今井旭川店が閉店したことは、中心市街地の衰退が全市的な発展をも阻害するのではと、多くの市民が危機感を共有することとなりました。

こうした状況を乗り越え、新しい地平を切り開くため、旭川市において旭川市中心市街地活性化基本計画（案）が策定されましたが、当該計画に基づく各種事業の展開により、買物公園を中核に本市及び上川広域圏の顔にふさわしい機能を集積して賑わいを再生し、活性化を図ることで、本市全体、さらには周辺町などにも効果が及ぶものと考えております。

本協議会では、旭川市中心市街地活性化基本計画（案）について、意見を提出するため、中心市街地の活性化を本市全体の重要課題と捉え、魅力あるまちづくりを目指し協議を重ねてきました。

その結果としての意見を以下のとおり提出いたします。

#### 1 中心市街地活性化の基本方針について

基本方針については、①買物公園の中心核としての生活交流拠点を形成する（旧丸井今井旭川店の再生）、②買物公園を軸とする時間消費型の回遊空間を創造する、③まちなか居住を推進し、定常的賑わいを創造する、④商店街、市民、行政の協働により、継続的にイベントを開催する、⑤観光客を中心市街地に呼び込み活性化を推進する、⑥自然環境と共生したまちづくりを展開する、⑦まちなかのエリアマネジメントを強化する が掲げられており、いずれも中心市街地の課題に対し、本市の特性や地域資源を生かしながら活性化を図る方針となっており、概ね妥当であります。

#### 2 中心市街地活性化の目標について

目標については、①中心市街地に訪れる人を増やす、②中心市街地に住む人の増加を図る、③観光客の来街を促進する を掲げておりますが、これらは旧中心市街地活性化基本計画の

検証のもと、本市の現状把握・分析を適切に行った上で、設定されたと認められるものであり、本市中心市街地を活性化するために必要なものであります。

また、数値目標は、様々なデータをもとに算出、設定されたものであり、実現性が高く活性化の状態を計る上で適切と考えております。

### 3 その他

本協議会として、上記のとおり意見を提出しますが、旭川市中心市街地活性化基本計画の実施に当たっては、計画内容について広く市民に周知し、市民の意見を取り入れながら、また、関係機関・団体が一丸となって、目標の達成に向け各種計画事業を推進することを要望いたします。

本協議会は、旭川市中心市街地活性化基本計画を推進するため、必要に応じて調査や協議等を行い、関係機関・団体との連携を密にしながら中心市街地の活性化に努めてまいります。

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

#### (1) 様々な主体の参加

##### 1) ワーキンググループの設置による検討

本基本計画書の作成にあたり、「北彩都あさひかわまちづかい検討会議」のメンバー及びニーズ・シーズ調査対象者からの選出した「旭川中心市街地活性化基本計画素案検討ワーキンググループ」を設置し、4回にわたる検討を行った。

#### ●開催日と検討内容

##### ○第1回 平成21年12月7日

- ・全体スケジュールについて
- ・ニーズ・シーズ調査について
- ・現況概要について
- ・コンセプトについて
- ・中心市街地活性化基本計画の認定制度の概要について

##### ○第2回 平成21年12月21日

- ・中心市街地の現況と活性化の必要性について
- ・基本計画素案に向けた課題と方針について

##### ○第3回 平成22年2月8日

- ・基本計画概要について
- ・中心市街地活性化に資する事業や取組等（案）について

##### ○第4回 平成22年3月17日

- ・基本計画概要について
- ・中心市街地活性化に資する事業や取組等（案）について
- ・各区域別活性化の考え方

#### ●「旭川中心市街地活性化基本計画素案検討ワーキンググループ」メンバー

	所属等	氏名
北彩都あさひ かわまちづか い検討会議	荒井建設（株）代表取締役社長執行役員	荒井 保明
	平和通商店街振興組合 理事長	鳥居 幸廣
	銀座通商店街振興組合 副理事長	大蔵 道友
	丸駒建設（株） 専務取締役	生駒 光宏
	（株）扇松園 代表取締役社長	高橋 仁美
	（株）北海道録画センター	小澤 祐子
	（株）ライナーネットワーク	海老子川雄介
	北海道教育大学大学院生	金田 阿左美
ニーズ・シー ズ調査	近畿日本ツーリスト旭川支店 支店長	谷口 哲也
	西武百貨店旭川店 販売促進担当	富田 宗靖
	（株）旭川アグリインダストリー 専務	請川 幹恭
	旭川ターミナルホテル 経営企画部	菅原 啓太郎
	のらくら 店長	山中 恵理
	（株）アイリンク 代表取締役	北口 浩之
	（有）COM泉谷	泉谷 昌洋
	（株）カルチュラルエクステンジ	矢吹 嘉崇

(敬称略)

(2) 客観的現状分析、ニーズ分析

1) 中心市街地の現況データ整理・分析

統計データに基づき、中心市街地の現状と課題について、必要に応じて道内及び全国同規模都市との比較分析を行い、整理・分析を行った。

2) ニーズ・シーズ調査の実施と整理・分析

下記に示すような中心市街地活性化に関連する主体、機関に対するニーズ・シーズ調査を行い、基本計画に反映した。

区別	対象	日程	手法
広域からみた旭川とその中心について	(1) 事業者-観光エージェント	(H21) 11/12	ヒアリング
	(2) 行政-近隣市町村	(H21) 11/11	ヒアリング
	(3) 行政-広域まちづくり関係者	(H21) 11/1	ヒアリング
旭川全域からみた中心市街地	(1) 事業者-公共集客施設	(H21) 10/26	ヒアリング
	(2) 事業者-民間観光施設	(H21) 10/26	ヒアリング
	(3) 事業者-製造業の協同組合	(H21) 10/26	ヒアリング
	(4) 事業者-中心部の百貨店	(H21) 10/27	ヒアリング
	(5) 事業者-農業協同組合	(H21) 11/10	ヒアリング
	(6) 事業者-大規模個人農家	(H21) 11/10	ヒアリング
	(7) 観光客-外国人宿泊客	(H21) 11/20～12/15	アンケート 55人
	(8) 観光客-旭山動物園来園者	(H21) 11/6～11/7	アンケート 120人
	(9) 市民-町内会と市民委員会	(H21) 10/31～11/13	アンケート 226人
	(10) 市民-公共施設利用者	(H21) 11/16～11/27	アンケート 114人
	(11) 事業者-民間デベロッパー	(H21) 12/1, 2	ヒアリング
中心市街地に就労又は居住する立場からみた中心市街地	(1) 事業者-商業関係者	(H21) 11/13	グループインタビュー
	(2) 事業者-若手企業経営者	(H21) 11/14	グループインタビュー
	(3) 事業者-医療・福祉・教育関係者	(H21) 11/9	グループインタビュー
	(4) 市民-乳幼児を持つ親	(H21) 11/13	ヒアリング
	(5) 市民-中心市街地来街者	(H21) 11/3、4	アンケート 450人
	(6) 市民-駅・バス利用の高校生	(H21) 11/13	グループインタビュー
	(7) 市民-中心市街地勤務者	(H21) 11/26	グループインタビュー

### (3) パブリックコメントの実施

#### 1) (仮称) 旭川市中心市街地活性化基本計画骨子素案

計画作成の参考に資するため、平成22年3月29日から平成22年4月30日までの期間、(仮称) 旭川市中心市街地活性化基本計画骨子素案についてパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴取した。

その結果、27人から意見や要望などが寄せられ、本計画策定の参考とした。

なお、寄せられた意見は、旭川市ホームページ上に公表するとともに、提出者に回答した。

(主な意見)

- ・空き店舗等の活用では、市民の出会いの場をつくるなどの多様な仕掛けが必要である。
- ・旭川市は医療機関の充実した都市なので、活性化には、この特徴を最大限に利用すべきである。
- ・自然などの地域資源を生かした中心市街地づくりを進めて欲しい。 など

#### 2) 旭川市中心市街地活性化基本計画(案)

計画案を確定する参考として、平成22年12月20日から平成23年1月21日までの期間、旭川市中心市街地活性化基本計画(案)についてパブリックコメントを実施した。

25人から意見や要望などが寄せられたが、いずれも事業等を進める参考意見であり、内容の変更を伴うものではないと判断し、基本計画(案)どおり確定することで整理した。

寄せられた意見については、旭川市ホームページ上に公表し、提出者に回答した。

(主な意見)

- ・文化や教育などを通じて高齢者や若い世代が交流できる仕組みが必要である。
- ・医療機関をはじめ社会資源が豊富であることを活かし、高齢者が住み続けられる地域を目指して欲しい。
- ・中心市街地内の循環バスの運行頻度を高めてほしい。 など

## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### [ 1 ] 都市機能の集積の促進の考え方

#### ( 1 ) 第 7 次旭川市総合計画における中心市街地の位置付け

平成 18 年 1 月、平成 27 年度を目標年度とした第 7 次旭川市総合計画を策定した。総合計画では、国と地方自治体、さらには市民と行政との関係の変化や市民の価値観・ニーズの多様化、複雑化など、様々な社会保障情勢が変化する中で、安心して暮らすことができ、個性的で魅力と活力のあるまちの都市像として「人が輝く 北の文化のかおる まち」と掲げている。

この都市像実現のために、4 つの基本目標を掲げ、そのうちのひとつである「人が行き交い、元気な経済が展開するまち」において、中心市街地活性化に向けた方向性を次のように示している。

交通網や情報通信基盤などの集積を生かした、北の拠点としての機能を高めるとともに、本市の顔となる中心市街地を活性化するなど、都市的な魅力と賑わいをつくり自然と調和した都市機能の充実を図ります。また、人、物、情報などの交流の活性化によりまちの活力の向上を図ります。

基本目標に対応した重点目標においては中心市街地の活性化を次のように位置付けている。

#### ○拠点機能の整備

都市機能をさらに充実し、求心力を高めることで、駅やその周辺をはじめとする中心市街地を活性化し、都市的な魅力と賑わいが感じられるまちを目指します。

#### ( 2 ) 都市計画マスタープランとの整合性

本市においては平成 10 年度から策定作業に着手し、長期的・総合的な視点から 20 年後を見据えつつ、新たな時代の都市づくりの指針を定めることを目的として「旭川市都市計画マスタープラン」を策定した。その中で、土地利用の目標として次のように記述している。

#### ○土地利用の目標

旭川らしい風景として市民に親しまれている上川盆地の広大な農地や嵐山などの樹林地と調和するうるおいのある市街地を形成します。また、高齢者・障害者の増加や冬期の積雪などに対応できる都市機能の整備を進めながら、旭川の顔として都市的な魅力とにぎわいの感じられる都心部、地域の特性を活かした暮らしやすい住宅地や地域商業地、産業の振興を支える工業・流通地を形成します。

都市構造の考え方において、都心核を位置付けている。

#### ○都心核

都心環状道路の内側の市街地を都心核とし、複合的な都市機能が集積する旭川の中核的な区域を形成します。

## [ 2 ] 都市計画手法の活用

### ○準工業地域における大規模集客施設の立地制限

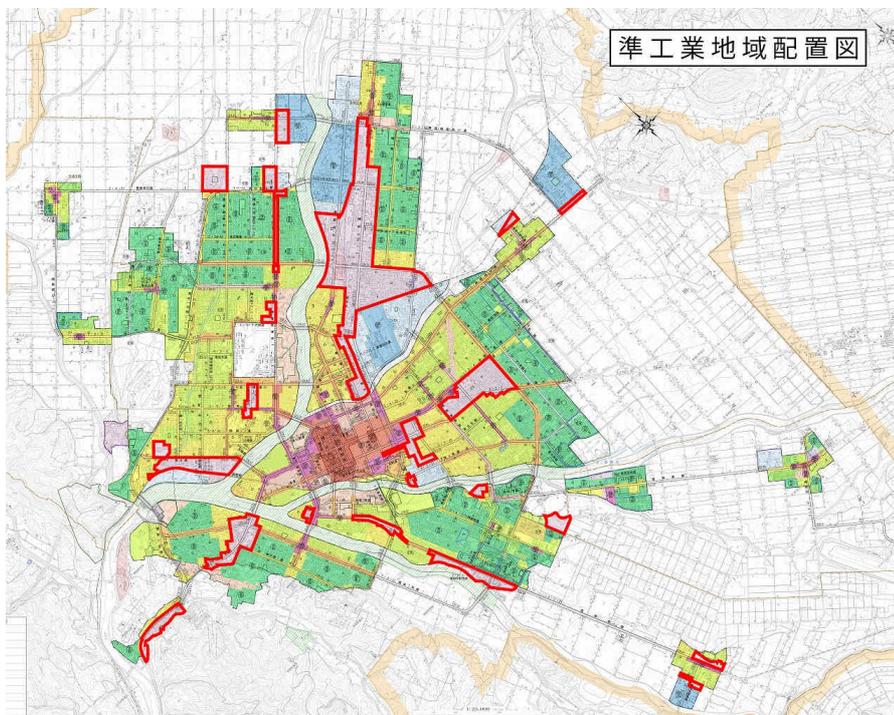
本市においては、都市機能の適正立地と中心市街地の活性化を一体的に推進し、多様な都市機能を集積した良好な都市環境を形成するため、周辺の住環境や交通環境に重大な影響を及ぼす大規模集客施設について、その立地を制限する特別用途地区を、旭川市の準工業地域全域にて指定する。

(概要)

- ・対象地域：準工業地域全域 約 982ha (下図の赤区域)
- ・規制内容：建築物の規制は建築基準法第 49 条に基づき定める条例による。

〈主な規制建築物〉

劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が 1 万 m<sup>2</sup> を超えるもの。



(スケジュール)

#### ① 都市計画決定

- |                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| ・平成 21 年 5 月 ~              | 庁内協議                   |
| ・平成 22 年 6 月 17 日           | 都市計画特別用途地区素案の作成        |
| ・平成 22 年 8 月 27 日           | 特別用途地区素案等説明会           |
| ・平成 22 年 10 月 20 日~11 月 2 日 | 特別用途地区案の縦覧             |
| ・平成 22 年 11 月 29 日          | 都市計画審議会諮問 (12 月 1 日答申) |
| ・平成 22 年 12 月 15 日          | 都市計画決定告示               |

#### ② 建築条例施行

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ・平成 23 年 2 月 24 日 | 建築条例公布・施行 |
|-------------------|-----------|

### [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

#### (1) 旭川市における庁舎などの行政機関、医療・教育・文化施設等の都市福祉施設の立地状況

本市における主な施設の立地状況は以下の通りであり、広域的な利用圏を持つ社会教育施設及び病院が中心市街地に多く集まっている。

	市全体	中心市街地内	施設の内訳
幼稚園	32	2	国立 1 施設、私立 31 施設
小学校	56	2	国立 1 施設、市立 55 施設
中学校	31	2	国立 1 施設、市立 30 施設
高等学校 (全日・定時制・通信制)	15	1	道立 9 施設、市立 1 施設、 私立 5 施設
高等教育機関 (大学、高専等)	6	0	大学 (国立 2 施設、私立 2 施設) 短期大学 (私立 1 施設)、 高専 (国立 1 施設)
養護学校等	3	0	道立 3 施設 (盲、聾、養護)
公民館、地区会館	29	1	公民館 14 施設、地区会館 15 施設
社会教育施設	16	8	市立 29 施設、道立 1 施設
子育て施設 (保育園)	53	10	公立 5 保育所、 民間 6 保育所・42 保育園
児童厚生施設 (児童館等)	7	1	公立 7 施設
病院	41	14	

平成 22 年 4 月：旭川市調べ  
(病院は平成 22 年 10 月現在)

(2) 大規模集客施設等の立地状況

本市における都市構造に影響を及ぼす店舗面積 1 万㎡以上の大規模店舗は 11 店舗であり、概ね平成 8 年以降に郊外立地が進展している。

旭川市内における大規模小売店舗（店舗面積 1 万㎡）

	所在地	大規模小売店舗の 名称	開店 年月	店 舗 面 積 (㎡)	備 考	立地場所の用 途地域
①	宮下通	旭川 1.8 ビル 旭川駅 前共同ビル	S50.8	24,177	(株)西武百貨 店	商業地域
②	春光	旭川春光ショッピン グセンター	H4.11	13,151	MEGA ドンキホ ーテ旭川店	準工業地域
③	緑町	イオン旭川西ショッ ピングセンター	H16.4	38,534	イオン(株)他	準工業地域
④	6条通	大成ファミリープラ ザ	S55.7	15,335	(株)イトーヨ ーカ堂	商業地域
⑤	2条通	マルカツデパート	—	11,956	旭川リーテル マネジメント (有)他	商業地域
⑥	豊岡	豊岡ショッピングセ ンター	S58.5	11,650	コープさっぽ ろアモール店 他	商業地域
⑦	花咲町	ニトリ春光店	H8.3	13,079	(株)ニトリ	第2種住居地域
⑧	春光町	ポスフル春光店	H8.5	13,085	(株)ポスフル	準住居地域
⑨	永山	ポスフル永山店	H2.10	14,004	(株)ポスフル	準工業地域
⑩	緑町	ヤマダ電機テックラ ンド旭川店	H17.9	10,991	(株)ヤマダ電 機・(株)宮脇 書店他	準工業地域
⑪	南6条通	北彩都ショッピング センター	H20.8	15,456	(株)ふじ	準工・工業地域
⑫	1条通	丸井今井旭川店	—	22,329	休業中	商業地域

平成 22 年 4 月：旭川市調べ

新たな中心市街地活性化区域内における大規模小売店舗は、網掛けの施設である。

旭川市内における大規模小売店舗の店舗面積別の集積状況

	1,000 以上 1,500 未満	1,500 以上 3,000 未満	3,000 以上 5,000 未満	5,000 以上 10,000 未満	10,000 以上	計
店舗数(店)	9	26	13	14	12	74
店舗面積数(m <sup>2</sup> )	11,623	53,017	51,322	103,556	203,747	423,265

平成 22 年 12 月現在：旭川市調べ

中心市街地区域内における大規模小売店舗

(店舗面積：1,000 m<sup>2</sup>以上)

施設名称	店舗面積 (m <sup>2</sup> )	延床面積 (m <sup>2</sup> )	業態	開店年月
旭川 1・8 ビル 旭川駅前共同ビル(旭川西武)	24,177	49,442	○百貨店	S50.8
旭川ターミナルビル(エスタ)	9,972	27,203	○寄合	S57.10
コープさっぽろ・ホームック神楽店	6,331	12,838	○スーパー・ 専門店	H9.11
三番館ビル	5,525	7,988	○専門店	—
サンワドー旭川 3 条店	1,548	2,288	○休業中	—
第一ビル(旭川エクス)	8,580	16,089	○寄合	—
大成ファミリープラザ (イトーヨーカ堂)	15,335	42,527	○スーパー	S55.7
マルカツデパート	11,956	17,897	○寄合	—
ファッションプラザオクノ	5,497	10,819	○寄合	—
コーチャンフォー旭川店	5,388	14,000	○専門店	H22.9
宮前ショッピングセンター	6,330	8,045	○スーパー	H16.6
北彩都ショッピングセンター	15,456	19,068	○スーパー・ 専門店	H20.8
丸井今井旭川店	22,329	40,195	○休業中	—

平成 22 年 12 月現在：旭川市調べ

(参考) 隣接市町における大規模小売店舗の立地状況

(店舗面積：1,000 m<sup>2</sup>以上)

	芦別市	深川市	東神楽町	美瑛町	計
店舗数(店)	3	7	1	1	12
店舗面積(m <sup>2</sup> )	3,908	19,083	14,526	2,074	39,591

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2010」

#### [ 4 ] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に向けて特に資すると考えられる事業等については以下の通りであり、一体的かつ連携して事業に取り組むことで、事業効果を高め活性化を推進していく。

##### ○市街地の整備改善のための事業

- ・旭川駅周辺土地区画整理事業（道路・公園・宅地・駅前広場（整備・駐輪場・高質化））
- ・都市計画道路（3・3・14号昭和通）整備事業
- ・都市公園等統合事業（神楽橋下流右岸広場）
- ・さんろく通（カクテルロード）整備事業
- ・7条緑道整備事業
- ・南6条通歩道橋整備事業

##### ○都市福利施設を整備する事業

- ・（仮称）こども向け屋内遊戯場等整備事業
- ・（仮称）学生等自主活動スペース創出事業
- ・（仮称）高齢者大学設置事業・
- ・（仮称）市民相談窓口等設置事業
- ・地域交流センター（旭川市公会堂）整備事業
- ・観光情報センター整備事業
- ・まちなか交流館運営事業

##### ○まちなか居住を推進するための事業

- ・中心市街地共同住宅供給事業
- ・（仮称）中心市街地団地整備事業
- ・地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業
- ・高齢者等居住安定化推進事業

##### ○商業の活性化のための事業

- ・買物公園高質空間整備事業
- ・案内サイン設置事業
- ・中心商店街出店促進事業
- ・街あかりイルミネーション設置事業
- ・中心市街地出店促進事業
- ・北彩都地区ガーデン整備事業

##### ○公共交通機関の利便性増進のための事業

- ・（仮称）中心市街地循環バス運行事業（コミュニティーバス運行施設整備など）
- ・旭川鉄道高架事業（新駅舎整備）
- ・（仮称）買物公園補助交通運行事業

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [ 1 ] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### 実践的・試行的な活動の内容

##### (1) まんだら横丁施設整備事業

銀座通商店街振興組合及びTMOが主体となって、平成14年度から18年度に渡って、銀座商店街の空き地を活用して、商店街の賑わいを創出し、来街者数の拡大と顧客サービスの向上を図るため

「弁天まんだら横丁」を整備し、その運営を行った。オープン1ヵ月経過時点で、隣接市場の集客増及び午後3時前後あるいは土日における通行量が増える一定の効果があった。

##### (2) 旭川フードテラス整備事業

平成15年度より、買物公園における集客の核とするため、5条7丁目の建物の1～2階をテナントミックスに資する商業店舗として取得し、「旭川まちづくり会社」の運営により商店街の賑わい形成を行っている。

フードテラスは平和通買物公園のやや北側にあり、歩行者通行量の減少が著しい地区に位置しているが、テナントミックスに資する商業店舗を営業したことにより、歩行者通行量の減少を食い止める上で一定程度貢献したことと思われる。

##### (3) パラソルショップ事業

平和通商店街振興組合、銀座通商店街振興組合、TMOが主体となって、平成14年度より、買物公園及び銀座商店街の街路整備後において、パラソルで覆ったテーブル、椅子を配置し、オープンカフェとして運営している。

街路空間を活用したオープンカフェの開設により、歩行者通行量の減少を食い止める上で一定程度貢献したことと思われる。

##### (4) 彫刻のまちづくりの推進事業

旭川市及び彫刻美術館が主体となって、平成11年度より、彫刻のまち旭川にふさわしく、市街地における彫刻設置に関してガイドラインを定め、彫刻の新規設置や既存の彫刻の再配置等を行い、潤いとにぎわいのある都市空間の演出を図っている。

平成7年度から市民を対象として「旭川彫刻散歩」を実施しているとともに、彫刻の維持管理のための彫刻清掃ボランティア「旭川彫刻サポート隊」が平成14年度に発足している。

## [2] 都市計画との調和等

### ○第7次旭川市総合計画との整合

- 本市では、平成18年1月に「第7次旭川市総合計画」を策定し、平成22年6月に社会経済情勢の変化等を踏まえ、改訂を行った。その中で、目指す都市像を「人が輝く 北の文化のかおる まち」とし、その都市像の実現のための4つの基本目標のうち、「人が行き交い、元気な経済が展開するまち」において、中心市街地について以下のように示している。

- 交通網や情報通信基盤などの集積を生かした、北の拠点としての機能を高めるとともに、本市の顔となる中心市街地を活性化するなど、都市的な魅力と賑わいをつくり自然と調和した都市機能の充実を図る

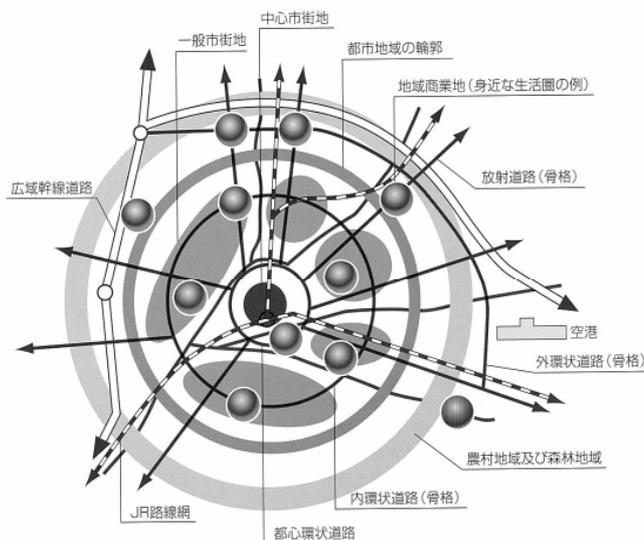
- また、上記基本目標の実現に向けた重点目標のうち、「都市機能と生活環境が充実したまちにします」の中で、拠点機能の整備を掲げ、目標の達成状況を図るための成果指標として中心部の歩行者数を設定している。

- 都市機能をさらに充実し、求心力を高めることで、駅やその周辺をはじめとする中心市街地を活性化し、都市的な魅力と賑わいが感じられるまちを目指す
- 現状値 132,157人（H20年度）→目標値 145,000人（H27年）

- さらに、都市空間形成の考え方において、土地利用及び交通体系の考え方を以下のように示している。

- 市街地については、都心部での積極的な土地利用を進め、都市的な魅力と賑わいをつくり、高次の都市機能が集積された中での居住空間として、中心市街地の活性化に努める。
- 中心市街地の賑わいづくりや身近な生活圏の充実、バスや鉄道など公共交通機関の利用促進を図るなど、交通弱者や環境に配慮したまちづくりを進める。

### <都市空間形成のイメージ図>



## ○旭川市都市計画マスタープラン

- ・「旭川市都市計画マスタープラン」においては、都市整備の理念を、「自然が輝き、人がにぎわう都市の形成」とし、土地利用の基本方針「都心核整備の基本方針」において、中心市街地整備の方針を次のように示している。

- ・都市機能の集積を図り、新たな魅力となる都市空間を創出
- ・未利用地の活用、歩行者動線の整備など広域的な商業地を形成
- ・自然と調和した川辺の整備や緑のネットワークを形成
- ・鉄道の高架化、忠別川橋梁の整備など、交通機能を強化

- ・また、中心市街地の区域に含まれる中央地域及び神楽地域の地域別構想では、以下のような地域整備の基本目標を示している。

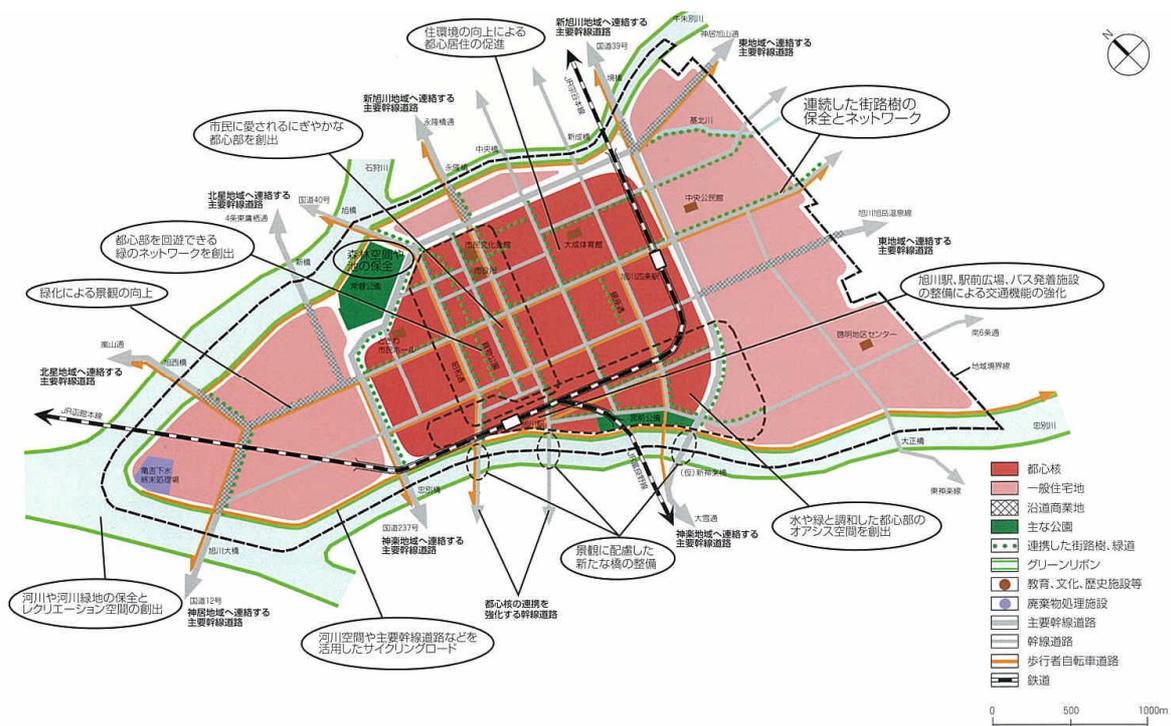
### <中央地域>

- ・都市機能の充実と新たな機能の導入による都心核づくり
- ・歩いて楽しいにぎやかな地域づくり
- ・土地の有効利用による良好な都市型住宅地づくり

### <神楽地域>

- ・文化施設の集積による都心核の機能強化
- ・住環境の向上による都心居住の促進
- ・都心核の連携を強化する幹線道路、景観に配慮した新たな橋の整備など

中央地域整備方針図





### (3) 都市再生整備計画

本市では、旭川都心地区（面積約 478ha）を対象とし、平成 22 年度から 26 年度を計画期間とする都市再生整備計画を策定している。今後、平成 22 年度末に変更計画を予定している。

次の目標のもと、下図のような事業の推進を図っている。

#### 【目標】

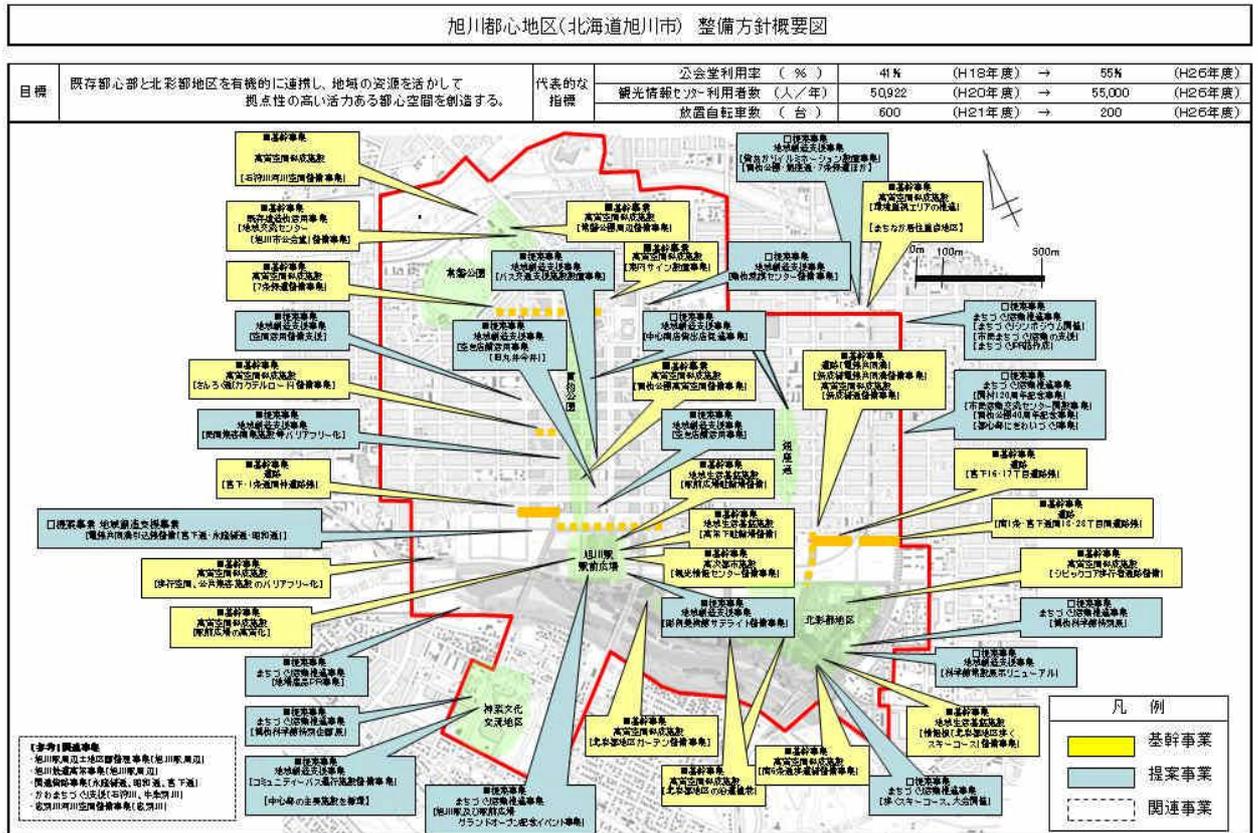
大目標：既存都心部と北彩都地区を有機的に連携し、地域資源を活かした拠点性の高い活力ある都心空間を創造する。（賑わいの創出と地域経済の活性化）

目標 1：都市の文化を活かした高質空間の整備（文化）

目標 2：都心部の交通利便と都市内回遊性の向上（交通）

目標 3：増加する観光需要を支え、さらに都心部に呼び込む環境整備（経済）

目標 4：地域資源を活かし、市民が集い交流できる都市空間の整備（交流）



◀旭川都心地区整備方針概要図▶

### [3] その他の事項

#### ○ふるさと・旭川120年 『北の恵み 食べマルシェ』の開催

旭川市は、明治23年(1890年)の9月20日に旭川・神居・永山の3村が置かれてから、平成22年で120年を迎え、さらに、本市が市制を施行してから88年に当たり、平成22年が「米寿」となる。

開村の翌年から、先人が初めて「赤毛種」という米の栽培に取り組み、以来、長年にわたって幾多の先人が米づくりに汗を流し、今では国内有数の米どころとなっている。

こうした本市の歴史を踏まえ、開村120年を迎えることを記念し、平成22年10月9日から11日までの3日間、本市中心市街地に、旭川市及び道北各地域の味覚・農・海産物を一堂に集めた巨大市場を出現させるとともに、本市と様々な交流がある国内外の各都市・各地域にも参加いただいて、各地の味覚や名産品の紹介、豊作を祝う地域芸能の披露などの「食」をテーマとして一大イベントを実施し、延べ約79万2千人の多くの市民や観光客が買物公園など中心市街地を訪れた。

この事業は、食の大切さや安全性に対する今日の社会的な要請を踏まえ、本市の発展を支えてきた農業や食料品製造業、それらの産業を育んできた豊かな自然環境など、地域の宝物を見つめ直すことにより、安全で安心な食と環境、健康を柱とした、これからの本市のまちづくりについて多くの市民とともに考えていくための契機とするものである。

また、併せて、広く道北各地域の農・海産物を一堂に集めることで、多彩で豊かな食の供給基地である道北・旭川地域の特色を全国に向けてアピールし、道内外への販路拡大の契機とし、新たな地域産業の創造・発展に寄与していこうとするものである。

#### 《事業コンセプト》

- ・120年の実り～先人たちの旭川に対する愛情と、執念ともいえる努力によって発展を遂げた道北拠点都市の歴史と文化
- ・米と暮らし ～困難に立ち向かう勇気と努力、知恵、そして大自然と共生しながらこの地の礎を築いてきた先人たちの功績
- ・世界・未来へ ～旭川の文化、歴史、伝統を、次世代へ継ぐべき誇りとし、未来へ向けた新たなまちづくりを全国、世界へ発信

中心市街地活性化  
《地域産業の創造・発展》

【市民が“旭川”を再認識し未来を考える契機】



【全国への情報発信の契機】



【厳しい経済状況に立ち向かうエネルギー創出の契機】

## 《会場配置図》



(開催状況)

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	1. [6] 中心市街地活性化の基本方針において記載
	認定の手続	本基本計画は、旭川市中心市街地活性化協議会との協議を経て策定
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域、中心市街地要件に適合していることの説明において記載
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 総合的かつ一体的推進に関する事項において記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項において記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項において記載
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. ～ 8. において記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標において記載
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4. ～ 8. において掲げた各事業について実施主体を記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4. ～ 8. において掲げた各事業について、平成 27 年度までに完了または着手できる見込みである